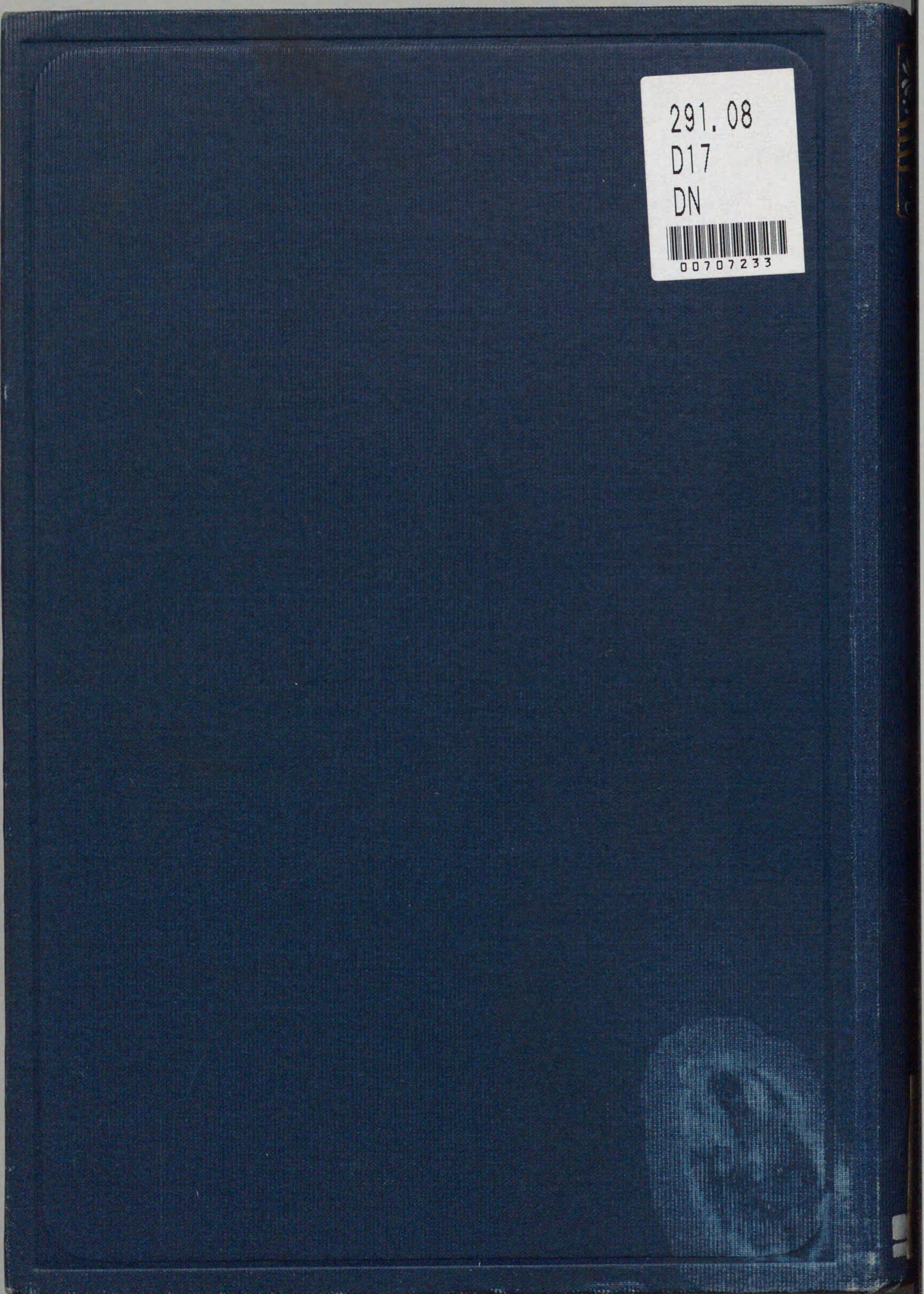


291.08  
D17  
DN



00707233





貴族院
函
号
冊



院



# 大日本地誌大系

山州名跡志 全



院



# 大日本地誌大系

山州名跡志 全



291.08

D17

DN



707233

大日本  
地誌大系 山州名跡志例言

- 一 本卷には、山州名跡志全部を収録したり。
- 一 山州名跡志は、總て二十二卷、僧白慧の撰するところなり。白慧字は雪庭、坂内氏。京師に寓すること數十年、篤く佛道に歸依し、其母を喪ひて後僧となり、如是相山雲子と號す。常に山州風土の秀麗にして、到る處名境舊蹟の富めるを愛し、國內を歴遊し、是等の名區勝地の次第に荒廢して、堙滅するもの鮮なからざるを慨き、之を輯録して一篇の地誌を編纂せんことを企て、州内を探訪し、之を古老に尋ね、之を舊記に考へ、拮据二十餘年間を費し、元祿十五年三月、漸く本書を大成したり。
- 一 本書は、正徳元年七月、京都に於て、印行したりし版本を以て底本となし、書中引用文の重なるものは、なるべく其原書に依りて、校訂を試みたり。然れども社寺の縁起の如きは、一々原本に據ること能はざりしを以て、本書在來の儘に従ひたり。また本書にある振假名、及び漢文の註記にある訓點の類は、印刷上の都合にて省略せしものあり。

例言

一



- 一 本書の體裁、○●△を附するの類、一に在來の儘に従ひしといへども、特に繙讀者の便をはかり、句讀を施し、鼈頭の註を設け、且書名には【】の括弧を附したるが如きは、既刊御府内備考の例に據れるものにして、原本に存せるものに非らず。
- 一 目錄は、原本には每卷の初めに之を出だしたれども、本卷には、讀者の便をはかり、之を總括して、第一卷の初めに掲出したる。
- 一 本書の目錄は、頗る詳細なるを以て、特に御府内備考に於けるが如き細目錄を附せず、別に目錄に掲げし項目、並に鼈頭に出したる地名と、史的名辭とを以て、頭字により、五十音順に排列したる索引を作製し、之を卷末に附したり。

大正三年十二月

大日本地誌大系刊行會

### 山州名跡志序

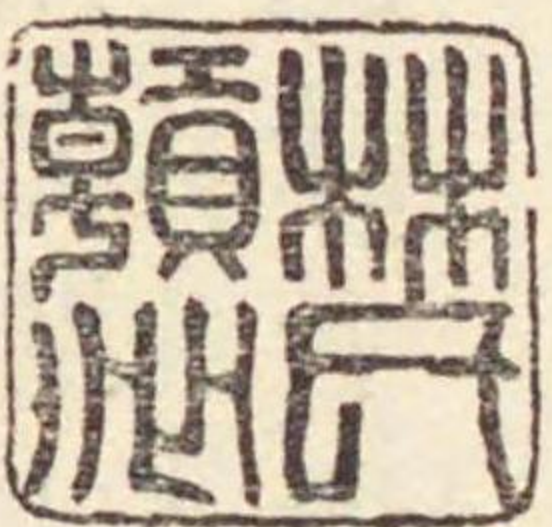
登山遊覽、臨流逍遙、非男子有志四方者之事乎。昔韓文公心悸於華山之巔、張志和身浮雪溪之水、眞達人之大觀也。予厭卑棲、頗耽雲烟、然不能出武之一州、常以爲恨也。每遇樵青漁白之徒、問其雅趣、探其深奧、唯止於足跡之所、經尙多遺漏、近頃偶閱山州名跡志、某山某水、某社某寺、靈神鎮座、諸佛緣由、且又先賢隱倫所題詠者、所敖遊者、悉載不遺、巨細畢舉、詳於都城大邑、而不遺遐陬僻壤、所其書記、不尙文辭、唯用國諺、以便童覽、嗚呼山州之大、何所不容、亦何所不有、不惟雲山烟水之勝、移來几席、而高人逸士、玄搜顯陟、可想遺風、用繼昔人勝遊之義、因題卷端。



時

寶永辛卯之春

國子祭酒林巖直民識



山州名跡志序

夫山州者萬代不易之

帝都而風物超出羣國名人勝士悉留蹤跡山川丘里以爲佳名予生

陋邦盛年來于洛下棲遲久矣時時閱

本朝史錄慨然而謂當州名境荒廢不鮮只恨筆記不委故考傳記因

和歌巡歷所所或分霧于原野或凌雲于山嶽探來旨于佛壠窺源起

于神窟每到芳蹟感辨其來由往事古人如視如話加之佛像神影奇

珍異寶隨喜拜瞻以一一爲之輯錄周覽之間不覺經二十餘霜實是

海內清平

聖化之所及也帖冊總二十有二號云山州名跡志至其文章記實不

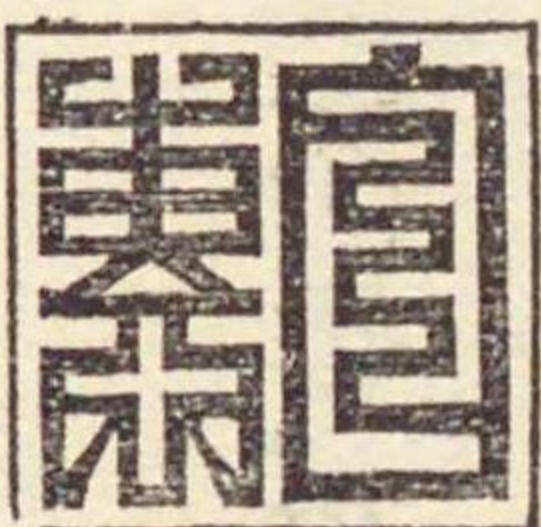


假華、非始傳之達人君子、只為優游煙霞之輩記之云爾、

時

元祿十五年春三月既望

沙門白慧執筆於西山無住老禪之舊廬

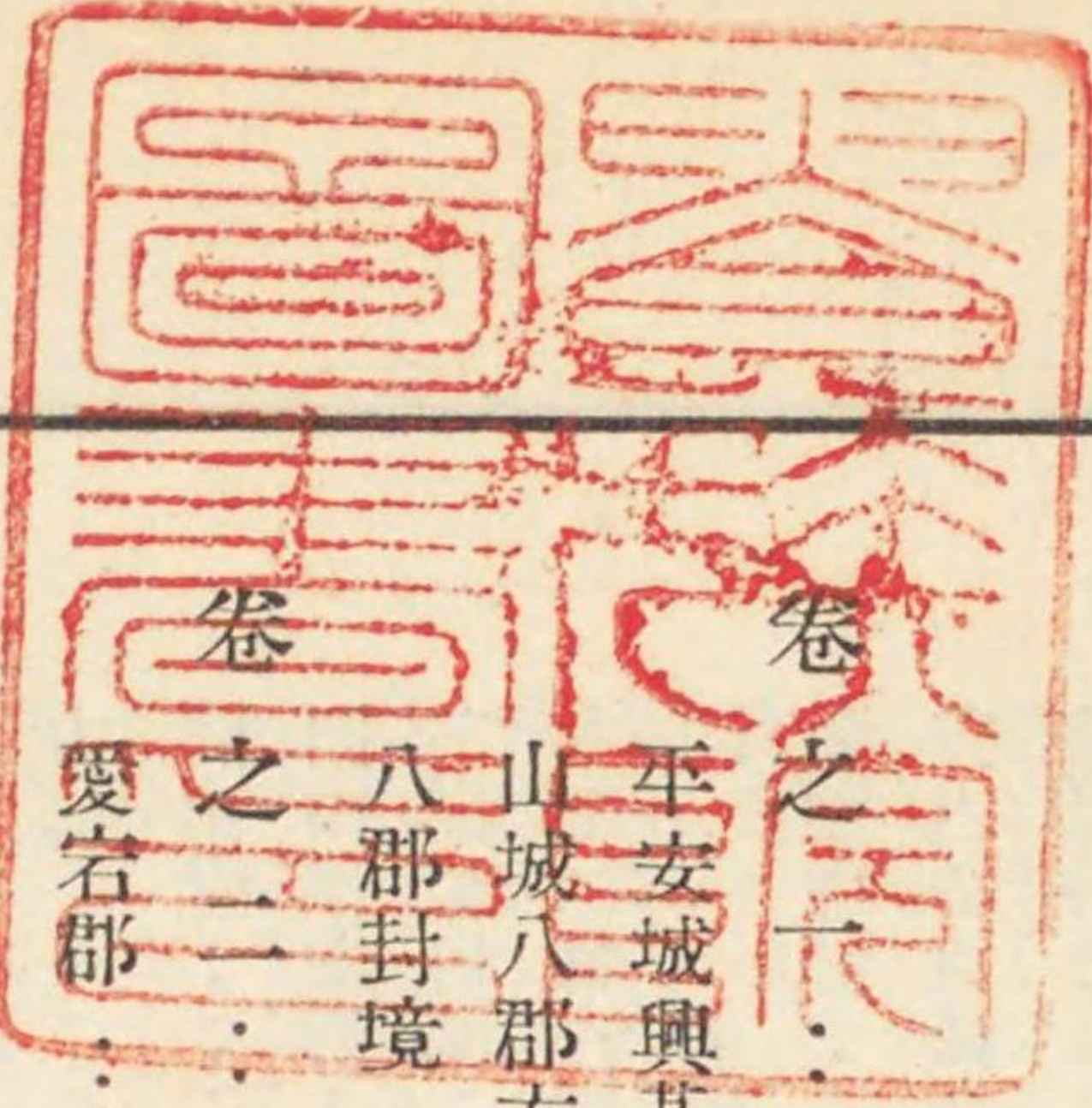


凡例

- 一 斯書以假字、為易通童蒙也、
- 一 標冠置黑白星三角存亡効、而白存、黑亡、三角有名不詳所也、
- 一 寺院之本尊、謂其作者、不考、無記傳者也、又其長短、無記傳者、以見量、云新作者、蓋云百年已來佛工所作、
- 一 相並小倉高雄等名所、比丘尼坂、八科峠等、來由不正者、亦載之以俟後勘矣、
- 一 一字闕記之、屬所上載地理之所、假令如音羽瀑在清水寺中、是也、
- 一 墳墓準造者、除之、至稀者亦載之、
- 一 書中謂別記者、聊有旨趣、而所分之一書也、他日當刊布焉、



山州名跡志總目錄



卷之十一	平安城興基	一
卷之十	山城八郡方位之圖	一
卷之九	八郡封境	四
卷之八	愛宕郡	七
祇園	祇園	七
祇園社	祇園社	七
相光天王	相光天王	七
三光社	三光社	七
美御前社	美御前社	七
後見殿	後見殿	八
蘇民將來社	蘇民將來社	八
惠比須社	惠比須社	八
觀慶寺	觀慶寺	八
龍穴	龍穴	八
疫伏社	疫伏社	八
山王社	山王社	八
祇園中路	祇園中路	九
東山大谷寺 知恩院	東山大谷寺 知恩院	九
勢至堂	勢至堂	九
阿彌陀堂	阿彌陀堂	九
紫雲水	紫雲水	九
法然上人塔	法然上人塔	九
一心院	一心院	九
和尚石	和尚石	二
小鍛冶鑪盤石	小鍛冶鑪盤石	二
瓜生石	瓜生石	二
親鸞上人遺跡	親鸞上人遺跡	三
無銘塔	無銘塔	三
常在光院	常在光院	三
白毫寺 太子堂	白毫寺 太子堂	三
太子水	太子水	三
太子杉	太子杉	三
後花園院陵	後花園院陵	三
鶴林	鶴林	三
圓山安養寺	圓山安養寺	三
多福庵 大乘院	多福庵 大乘院	三
吉水	吉水	三
鐵砧石	鐵砧石	三
鎮守社	鎮守社	三
慈鎮塔	慈鎮塔	三
雲生寺道八塔	雲生寺道八塔	三
眞葛原	眞葛原	三
東山長樂寺	東山長樂寺	四
功德水	功德水	四
山王	山王	四
安德帝御衣幢	安德帝御衣幢	四
大谷	大谷	五
親鸞上人廟	親鸞上人廟	五
金玉山雙林寺	金玉山雙林寺	五
中靈山	中靈山	五
西行塔	西行塔	六
寂照塔	寂照塔	六
頓阿塔	頓阿塔	六
蓮華院	蓮華院	六

總目錄

山州名跡志總目錄

卷之十一 平安城興基 一

卷之十 山城八郡方位之圖 一

卷之九 八郡封境 四

卷之八 愛宕郡 七

祇園 七

祇園社 七

相光天王 七

三光社 七

美御前社 七

後見殿 八

蘇民將來社 八

惠比須社 八

觀慶寺 八

龍穴 八

疫伏社 八

山王社 八

祇園中路 九

東山大谷寺 知恩院 九

勢至堂 九

阿彌陀堂 九

紫雲水 九

法然上人塔 九

一心院 九

和尚石 二

小鍛冶鑪盤石 二

瓜生石 二

親鸞上人遺跡 三

無銘塔 三

常在光院 三

白毫寺 太子堂 三

太子水 三

太子杉 三

後花園院陵 三

鶴林 三

圓山安養寺 三

多福庵 大乘院 三

吉水 三

鐵砧石 三

鎮守社 三

慈鎮塔 三

雲生寺道八塔 三

眞葛原 三

東山長樂寺 四

功德水 四

山王 四

安德帝御衣幢 四

大谷 五

親鸞上人廟 五

金玉山雙林寺 五

中靈山 五

西行塔 六

寂照塔 六

頓阿塔 六

蓮華院 六



雲居寺	一七
極樂堂	一七
觀勝寺	一七
阿彌陀堂	一八
御影殿	一八
大日堂	一八
佛殿	一八
崇徳院宮	一九
清泉	一九
佛種塔	一九
鎮守社	一九
鷲峯山高臺寺	一九
方丈	一九
開山堂	二〇
開山像安所	二〇
三江和尚像	二〇
木下二位法師像	二〇
同 妻尼像	二〇
堀監物像	二〇
秀吉公並政所公魄舎	二〇
安閑窟	二〇
政所公塔	二〇
獨秀峯	二〇
岩栖院	二三
牛王地社	二三
下河原	二三
菊水井	二三
崇徳馬場	二三
宮之辻	二三
七觀音院	二三
桂橋寺	二三
青龍寺	二三
八坂	二三
靈光山法觀寺 八坂寺	二三
太子堂	二三
藥師堂	二三
人麻呂社	二三
引導寺	二三
八坂墓	二三
靈鷲山正法寺	二三
齒佛阿彌陀堂	二三
神明宮	二三
辨才天社	二三
歌仙堂	二三
念佛堂	二三
國阿塔	二三
國阿上人傳	二六
舉白堂	二六
靈山	二六
鼠戸	二六
山井	二六
山井溪	二六
觀勝寺谷	二六
三年坂	二六
清水岡	二六
一竹塚	二六
三本卒都婆	二六
經書堂 來光院	二六
廻堂 金性院	二六
大日堂 廣福寺	二六
泰産寺子安	二六
地藏院	二六
車舎馬止	二六
卷之三	二九
愛宕郡	二九
音羽山清水寺	二九
清水寺の縁起	二九
毘沙門天	二九

鹽斷如來	三三
奥千手堂	三三
瀧山寺	三三
釋迦堂	三三
金堂	三三
地主權現社	三三
朝倉堂	三三
田村堂	三三
轟橋	三三
泉水	三三
中門	三三
法華三昧堂	三三
子安塔三重塔	三三
西門厚門	三三
鹿間塚	三三
春日社	三三
爪形觀音	三三
龍神社	三三
音羽瀧	三三
尾振谷	三三
延年寺辻子	三三
南藏院	三三
苦集滅通	三三
清閑寺	三六
塔壇	三六
鎮守社山王	三六
六條院御塔	三六
高倉院御塔	三六
小督塔	三六
歌中山	三六
常唱庵	三六
竹谷	三六
坂面	三六
北斗堂	三六
珍皇寺六道	三六
窠社	三六
闊覽堂	三六
石地藏	三六
地府通路	三六
六波羅	三六
普陀洛山六波羅密寺	三六
髭掛地藏	三六
平家淨海入道像	三六
鏡池	三六
松尾神	三六
十輪院	三六
祥壽院	四一
辨財天社	四一
石塔	四一
愛宕	四一
愛宕寺	四一
平相國清盛亭	四一
六波羅北方	四一
鳥部野	四一
愛宕墓	四一
後愛宕墓	四一
鳥部山	四一
延年寺	四一
源義朝塔	四一
大谷	四一
本願寺廟所	四一
親鸞上人塔	四一
興正寺廟所	四一
鳥戸寺	四一
鳥部郷榛原村	四一
法國寺	四一
若宮八幡	四一
牢谷	四一
繼信・忠信塔	四一



小松谷	三五
三島明神社	三五
燈籠堂	三五
法然上人寺	三六
阿彌陀峯	三六
阿彌陀堂	三六
瀧谷	三六
玉章地藏堂	三六
大佛殿方廣寺	三七
荒神社	三七
秀吉公塔	三七
撞鐘堂	三七
耳塚	三七
妙法院	三七
蓮花王院	三七
乙水	三八
寶塔	三八
法住寺	三九
女院御所	三九
養源院	三九
元三大師堂	三九
智積院	三九
興教大師堂	三九
三部權現	五〇
藤森社	五〇
菅谷	五〇
新日吉社	五〇
今比叡	五一
瓦坂	五一
汰石越	五一
御所坂	五一
池田	五一
新熊野宮	五一
速玉社	五一
結神社	五一
鳥居元	五一
破殿辻	五一
釧宮	五二
東山泉涌寺	五二
大路橋	五二
總門	五二
釋迦堂	五二
鎮守社	五二
觀音堂	五二
舍利殿	五二
開山堂	五二
前帝神主殿	五三
泉涌水	五三
仙遊石	五三
將軍塚	五三
雲龍院	五三
來迎院	五三
荒神殿	五三
獨鈷水	五三
安樂光院	五三
觀音寺新熊野野置	五三
鎮守社	五三
後堀河院陵	五三
善能寺	五三
戒光寺	五三
新善光寺	五三
悲田院	五三
石佛堂	五三
常盤宅地	五三
圓城寺	五三
百寺	五三
枝橋	五三
清盛公六波羅亭	五三
燒野	五三

卷之四

愛宕郡	三三
大和路	三三
東山建仁寺	三三
興禪護國院	三三
菩提樹	三三
河原院鐘	三三
樂神廟	三三
禪居庵	三三
清拙和尚像	三三
矢立門	三三
安國寺塔	三三
妙徳石	三三
蛭子社	三三
前瀬崎	三三
北御門	三三
十禪師社	三三
東五條院	三三
晴明塚	三三
宮川	三三
伯禹廟	三三
四條橋	三三
芝居	三六
仲源寺	三六
妙法院舊地	三六
大和橋	三六
辨財天町	三六
關法山頂妙寺	三六
祖師堂	三六
日祝の傳	三七
長田首塚	三六
力士塚	三六
白河橋	三六
袖河原	三六
青蓮院	三六
金藏寺御遺堂	三六
山王堂	三六
三猿堂	三六
蛭子社	三六
尊勝院	三六
梅宮	三六
將軍塚	三六
天王社	三六
小鍛冶宅地	三六
明智光秀塚	三六
栗田口	七〇
花頂山	七一
花頂山塔	七一
秋山	七一
圓頓院	七一
一切經別所	七一
栗田山	七一
比丘尼坂	七一
神明宮	七一
御塚	七一
東岩藏山	七一
東岩藏寺眞性院	七一
藥師堂	七一
行基坐禪石	七一
蹴上水	七一
栗田口十禪師辻	七一
鳥居小路	七一
神明宮	七一
定法寺	七一
定信院	七一
白河	七一
藤兼輔朝臣第	七一
右大臣忠經公第	七一



日傳寺	七四
宮内	七四
瑞龍山太平興國南禪寺	七四
五鳳樓	七四
墨華堂	七四
龜山法皇宸牌	七五
毘盧頂	七五
龍淵室	七五
南禪院	七五
天授庵	七五
歸雲院	七五
綾戸明神社	七五
假山	七六
金地院	七六
甘露門	七六
東照宮	七六
獨秀峯	七六
羊角	七六
駒瀧	七六
神仙佳境	七六
天下龍門	七六
新佛殿	七六
金剛王寶殿	七六
羅漢堂	七六
天銘	七六
選佛場	七六
雷音	七六
簾菊林	七六
藏春峽	七六
龜山法皇祠	七六
南禪院	七六
大宮院塔	七六
源有房井	七六
南禪寺建立のこと	七六
最勝寺	七六
惠亮壇	七六
大將軍社	七六
法勝寺	七六
常行堂	七六
層塔	七六
智慧光院	七六
六勝寺	七六
尊勝寺	七六
最勝寺	七六
圓勝寺	七六
成勝寺	七六
延勝寺	八〇
東三條社	八〇
東三條館	八〇
東三條池	八〇
元應寺	八〇
蓼倉山法雲寺	八〇
白河御所	八〇
齋院御所	八〇
白河北殿	八〇
大炊御門殿	八〇
寶莊殿院	八〇
勝菩提院	八〇
三條右大臣亭	八〇
大納言家宗別荘	八〇
關白頼通公別荘	八〇
御所内	八〇
岡崎	八〇
聖衆來迎山禪林寺永觀堂	八〇
祖師堂	八〇
來迎松	八〇
悲田梅	八〇
後三條院御塔	八〇
驚池	八〇

正東山若王寺	八三
下河原	八三
毘沙門堂	八三
東天王社	八三
紫雲山金戒光明寺	八三
親鸞上人像	八四
佛殿	八四
善導像	八四
經藏	八四
勢至堂	八四
敦盛熊谷塔	八四
熊谷堂	八四
極樂橋	八四
塔	八四
紫雲石	八四
觀音堂	八四
鑑池	八五
鑑松	八五
正清院	八五
明星水	八五
中山	八五
中山葬所	八五
源三位頼政山莊	八五
中山觀音	八五
梶井門主院坊	八五
靈芝山光雲寺	八五
妙莊嚴院御塔	八五
圓覺寺	八五
江順堂	八六
秋野	八六
靈鑑寺	八六
談合谷	八六
安樂院	八六
阿彌陀谷	八六
樓門瀧	八七
如意嶽	八七
如意寺	八七
龍王宮	八七
葵谷	八七
千石岩	八七
如意城	八七
法然院	八七
順禮山安樂寺	八七
大豐明神社	八七
法然院 萬無寺	八七
地藏堂	八八
志幾之田	八八
古字幾田	八八
辨慶屋敷	八八
鈴聲山眞正極樂寺眞如堂	八八
戒算上人像	八八
鎮守社	八八
稻荷社	八八
元三大師堂	八八
戒算上人塔	八八
石藥師堂	八八
觀音堂	八八
元眞如堂	八八
醍醐水	八八
東三條院塔	八八
迎稱寺	八八
靈芝山大興寺	八八
極樂寺	八八
東北院	八八
關白道長像	八八
和泉式部塔	八八
正三位深堀葬所	八八
神樂岡	八八
齋場所	八八



外宮……………三三  
 內宮……………三三  
 日本國中總攝社……………三三  
 明星井……………三三  
 西天王社……………三三  
 木瓜社……………三三  
 日降坂……………三三  
 龍澤……………三三  
 兼俱靈社……………三三  
 吉田神職館……………三三  
 宗源殿……………三三  
 新長谷寺……………三三  
 飯塚……………三三  
 法輪山智福院……………三三  
 春日社……………三三  
 若宮……………三三  
 勅使塚……………三三  
 神樂岡神……………三三  
 菩提樹院……………三三  
 後一條院陵……………三三  
 陽成院葬所……………三三  
 後三條院葬所……………三三  
 光泰宅……………三三

神樂岡城……………三三  
 清水溪……………三三  
 東明寺……………三三  
 吉田……………三三  
 二本松……………三三  
 一本松……………三三  
 兼好居所……………三三  
 長塚……………三三  
 妙惠山善正寺……………三三  
 釋迦堂……………三三  
 近衛坂……………三三  
 聖護院……………三三  
 聖護院常光院……………三三  
 新羅明神社……………三三  
 聖護院社……………三三  
 熊野權現宮……………三三  
 稻荷社……………三三  
 廣田社……………三三  
 觀喜光院……………三三  
 崇徳院社……………三三  
 宇治左府廟……………三三  
 白河被殿辻子……………三三  
 法興院……………三三

彌勒堂……………三七  
 牛宮……………三七  
 泉殿……………三七  
 神海靈社……………三七  
 神龍院……………三七  
 枝橋……………三七  
 卷之五……………三七  
 愛宕郡……………三七  
 糺……………三七  
 河合社……………三七  
 貴船社……………三七  
 任部社……………三七  
 六所社……………三七  
 三塚社……………三七  
 經所……………三七  
 觀音堂……………三七  
 澤田社……………三七  
 日吉社……………三七  
 御祖社……………三七  
 一言社……………三七  
 二言社……………三七  
 三言社……………三七

印鑰社……………九九  
 三所社……………九九  
 比良木社……………九九  
 杉尾社……………九九  
 岩本社……………九九  
 籠屋……………九九  
 井屋……………九九  
 井於社……………九九  
 雷殿……………九九  
 細殿……………九九  
 橋殿……………九九  
 相生社……………九九  
 經所……………九九  
 神馬屋……………九九  
 御祖原……………九九  
 鴨川……………九九  
 鴨川橋……………九九  
 高野川……………九九  
 糺川原……………九九  
 泉河……………九九  
 武藏寺……………九九  
 猿島山法性寺……………九九  
 沸々……………九九

長徳山知恩寺百萬遍……………一〇一  
 本師堂……………一〇一  
 勢至堂……………一〇一  
 閻魔堂……………一〇一  
 經藏……………一〇一  
 鎮守社……………一〇一  
 安樂院……………一〇一  
 松蔭の硯……………一〇一  
 善導院……………一〇一  
 地藏堂……………一〇一  
 北白河殿……………一〇一  
 後二條院陵……………一〇一  
 正法寺……………一〇一  
 石地藏……………一〇一  
 淨土寺……………一〇一  
 銀閣寺村……………一〇一  
 慈照寺銀閣寺……………一〇一  
 東求堂……………一〇一  
 二重閣……………一〇一  
 御會所……………一〇一  
 西指庵……………一〇一  
 大書院……………一〇一  
 泉殿……………一〇一

船舎……………一〇六  
 橋亭……………一〇六  
 超然亭……………一〇六  
 洗塵……………一〇六  
 鎮守宮……………一〇六  
 中尾山……………一〇六  
 十禪師社……………一〇六  
 堂後……………一〇六  
 佛眼寺……………一〇六  
 十禪師……………一〇六  
 若宮馬場……………一〇六  
 白河北白川……………一〇六  
 瀧……………一〇六  
 天神宮……………一〇六  
 山王社……………一〇六  
 春日社……………一〇六  
 八幡宮……………一〇六  
 照高院……………一〇六  
 上粟田……………一〇六  
 太皇太后宮御所……………一〇六  
 勝隆寺……………一〇六  
 贈正一位源氏墓……………一〇六  
 清和天皇葬所……………一〇六



白河陵	二〇七
白河御所	二〇八
忠仁公亭	二〇八
貞信公亭	二〇八
大納言公任亭	二〇八
吉田大府亭	二〇八
阿彌陀堂	二〇八
滅苦寺	二〇八
堂前	二〇八
峯坊	二〇八
牛石	二〇八
駒淵	二〇八
志賀山越	二〇八
瓜生山	二〇九
將軍地藏堂	二〇九
北白河城	二〇九
舞樂寺	二〇九
藪里	二〇九
一乘寺	二〇九
降松	二〇九
渡邊宮内少輔城跡	二〇九
詩仙堂	二〇九
八大天王社	二〇九
比良木社	二一〇
瑞巖山圓光寺	二一〇
東照大權現	二一一
守禪庵	二一一
古城跡	二一一
白鳥越	二一一
今路越	二一一
花之谷	二一一
曼珠院	二一一
鷺杜	二一一
櫻本	二一一
岩坂	二一一
雲母坂	二一一
雲母寺	二一一
地藏堂	二一一
水呑峠	二一一
音羽谷	二一一
權中納言敦忠山莊	二一一
林丘寺	二一一
清泉	二一一
修學寺	二一一
赤山社	二一一
高野	二一一
寶幢寺	二一三
歸命山蓮華寺	二一三
漱玉	二一三
今枝宗二居士石碑	二一三
八幡宮	二一三
高野社	二一三
小野毛人塚	二一三
御蔭社	二一三
御蔭山御生山	二一三
御生野	二一三
御生河	二一三
甲淵	二一四
千束碓	二一四
觀音石	二一五
神子淵	二一五
住吉石	二一五
矢背八瀨	二一五
天神宮	二一五
八王子社	二一五
辨慶石	二一五
鬼洞	二一五
大原	二一五
波那志里社	二一六

源大夫社	二一六
江文明神	二一六
十禪寺	二一六
惟喬親王塔	二一六
御所内	二一六
今宮	二一六
西方院	二一七
般若尼塔	二一七
龍女山攝取院	二一七
眞光寺	二一八
來迎院村	二一八
勝林院村	二一八
圓融院	二一八
極樂院	二一八
賣炭翁墓	二一八
護法石	二一八
魚山勝林寺大原寺	二一八
菴穗橋	二一八
來迎橋	二一八
法華堂	二一九
阿彌陀堂	二一九
後鳥羽院塔	二一九
最胤法親王塔	二一九
淨蓮華院	二二〇
獅石	二二〇
如來藏	二二〇
勝手社	二二〇
魚山來迎院	二二〇
本尊御藏	二二〇
羅漢橋	二二〇
法然腰掛石	二二〇
小野山	二二〇
音無瀧	二二〇
呂律河	二二〇
世和井水	二二〇
鈍麩藏	二二〇
袈裟羅石	二二〇
姫宮	二二〇
和田橋	二二〇
小知谷	二二〇
光明山阿彌陀寺	二二〇
草生村	二二〇
龍清水	二二〇
世無畏寺	二二〇
眞運山莊	二二〇
大津社	二二〇
寂光院	二二三
神明宮	二二三
普賢堂	二二三
石不動	二二三
瀧	二二三
石劔	二二三
眞守鐵盤石	二二三
井出村	二二三
江文明神社	二二三
火壺・雨壺・風壺	二二三
靜原峠	二二三
大原里	二二三
芹生里	二二三
卷之六	二二五
愛宕郡	二二五
松崎	二二五
丈谷	二二五
松崎山本涌寺	二二五
稻荷山	二二五
僧都山	二二五
杉溪	二二五
松崎山妙泉寺	二二六



日輪瀧	二六
月輪瀧	二六
經塚	二六
數珠塚	二六
御輿塚	二六
新宮	二六
櫻井里	二六
木列坂	二七
御所谷	二七
小塚	二七
御所内	二七
山瑞	二七
理即院	二七
小野橋	二七
小野噉	二七
花園	二七
御所谷	二六
辨財天社	二六
妙見社	二六
中村	二六
梅宮	二六
長谷	二六
八幡宮	二六
經塚	二八
時尾	二八
八鹽岡	二八
陰山社	二八
牛王社	二八
御所谷朗詠谷	二八
覺如法親王山莊	二九
長谷河山	二九
岩藏岩倉石座	二九
龜山	二九
石座明神社	二九
經塚	二九
岩藏山大雲寺實相院	二九
鐘樓	二九
智辨水	二九
智辨塔	二九
紫雲嶽	二九
新羅明神社	二九
八所明神社	二九
十二所明神社	二九
護王神社	二九
無目佛	二九
萬年岡	二九
福善寺森	二九
鋤上水	二九
一言主社	二九
石藏不二房	二九
野中村	二九
御菩薩池	二九
大豆塚	二九
枡塚	二九
地藏堂	二九
檜峠	二九
幡枝	二九
大悲山圓通寺	二九
圓光院塔	二九
八幡宮	二九
御所谷	二九
市原	二九
篠塚	二九
經塚	二九
野中村	二九
粟穗辨財天社	二九
神明宮	二九
立田社	二九
福惜毘沙門堂	二九

卷辻	二三
靜原	二三
普陀洛寺	二三
藥王坂	二三
小野皇太后宮舊跡	二三
年名卿山莊	二三
二ノ瀬	二三
梶取社	二三
足洒石	二三
螢石	二三
落合河	二三
歸一法眼塚	二三
籬下	二三
鞍馬	二三
松尾山鞍馬寺	二三
由木社	二三
涙瀧	二三
東光坊	二三
地藏堂	二三
阿彌陀堂	二三
九折	二三
阿彌陀堂	二三
進士間	二三
塔	二五
關伽井	二五
藥師堂	二五
觀音院	二五
八所明神社	二五
護法善神社	二五
如法經塚	二五
左義長谷	二五
御所壇	二五
僧正谷	二五
牛若背競石	二五
太郎坊社	二五
木船	二五
木船社	二五
權殿	二五
河尾社	二五
牛市社	二五
鈴鹿社	二五
經所	二五
結神	二五
龍王瀧	二五
奥社	二五
御船	二五
汲蔓社	二五
鈴市社	二五
日吉社	二五
御手洗河	二五
大悲山	二五
大悲山定峯寺	二五
賀茂可茂鴨	二五
神山二葉山日蔭山賀茂山	二五
神殿	二五
橋本社	二五
棚尾社	二五
杉尾社	二五
若宮	二五
新宮	二五
山尾社	二五
土師尾社	二五
藤尾社	二五
諏訪社	二五
片岡社	二五
片岡橋	二五
澤田社	二五
岩本社	二五
奈良社	二五



川尾社	一三九
太田社	一三九
神宮寺	一三九
鎮守社	一三九
百大夫社	一三九
白鬚社	一三九
福徳社	一四〇
鎮守社	一四〇
神宮寺	一四〇
山森社	一四〇
氏神社	一四〇
聖神寺	一四〇
齋宮	一四〇
經所	一四〇
高倉橋	一四〇
本殿	一四〇
岩本社	一四〇
橋本社	一四〇
棚尾社	一四〇
片岡社	一四〇
齋院	一四〇
有栖川	一四〇
假寐芝	一四〇
御園橋	一四二
片岡山森	一四二
御手洗川	一四二
鴨河	一四二
臥拜	一四二
鴨祭禮	一四二
臨時祭	一四二
流水社	一四二
流水社	一四二
流木社	一四二
車坂	一四二
滿樹峠	一四二
雲畑	一四二
牛若丸宅地	一四二
惟喬般若	一四二
小野炭竈禁札	一四二
岩屋山金峯寺	一四二
奥堂	一四二
天神宮	一四二
香水	一四二
護摩洞	一四二
葛野郡	一四二
小野	一四二
棧敷嶽	一四二
御厩	一四四
惟喬社	一四四
惟喬塔	一四四
山森	一四四
二子塚	一四四
須美社	一四四
若緑松	一四四
御所内	一四四
吉祥山正傳寺	一四四
妙見堂	一四四
鐘伐山	一四四
石門	一四四
總門	一四四
大門	一四四
神光院	一四四
帝釋天	一四四
見苦野	一四四
栗栖野寺	一四四
藥師山	一四四
氷室	一四四
鷹峯	一四四
寂光山常照寺	一四四
白馬池	一四四

光悅寺	一四七
知足庵眞淨堂	一四七
千束	一四七
鷹峯	一四七
菩提瀧	一四七
長坂	一四七
長坂野	一四七
杉坂	一四七
道風社	一四七
小野竈社	一四七
冠石	一四七
落葉宮	一四七
櫻本寺	一四七
後冷泉院御塔	一四七
還幸橋	一四七
卷之七	一四八
愛宕郡	一四八
大宮	一四八
大宮森	一四八
紫野	一四八
今宮	一四八
天王社	一四八
稻荷社	一四九
大國社	一四九
蛭子社	一四九
八幡	一四九
熱田社	一四九
住吉社	一四九
香取社	一四九
鏡作社	一四九
諏訪社	一四九
齋院	一四九
月弓社	一四九
辨財天社	一四九
庚申社	一四九
若狭河	一四九
蓮臺野	一四九
幸阿彌谷	一四九
常盤第	一四九
義經産水井	一四九
辨財天社	一四九
大源庵	一四九
下御前	一四九
上御前	一四九
紫竹	一四九
龍賣山大徳寺	一五〇
佛殿	一五〇
法堂	一五〇
經藏	一五〇
官池	一五〇
梅橋	一五〇
雲門庵	一五〇
十境	一五〇
眞珠庵	一五〇
聖泉	一五〇
大將軍社	一五〇
雲林院	一五〇
白臺院	一五〇
小野竈塚	一五〇
紫式部塚	一五〇
天皇塚	一五〇
知足院	一五〇
紫野齋院野宮	一五〇
有栖河	一五〇
惟喬社	一五〇
若宮八幡宮	一五〇
常盤水	一五〇
絹懸塚	一五〇



屏風塚	一五三
梶井門主殿	一五三
船岡山	一五三
頼光塚	一五四
七社	一五四
蓮臺寺	一五四
待賢門院陵	一五四
二條院御骨堂	一五五
千本通	一五五
大光山引接寺 觀喜院	一五五
白毫院	一五五
石塔婆	一五五
柏野	一五五
葛野郡	一五五
紙屋河仁和河	一五五
高橋	一五五
荒見河	一五六
紙屋院	一五六
大報恩寺	一五六
養命坊	一五六
花山院陵	一五七
石陰	一五七
北山	一五八
鹿園寺金閣寺	一五八
九山八海石	一五九
春日社	一五九
安民澤	一五九
夕佳亭	一五九
塔	一五九
石不動堂	一六〇
淨藏歸所塔	一六〇
鏡石	一六〇
不動石	一六〇
六請明神社	一六〇
女院内	一六〇
興隆寺	一六〇
小松大臣遊宴地	一六〇
時雨亭	一六〇
松原村	一六〇
野寺	一六〇
萬年山真如寺	一六〇
正脉庵	一六〇
歸元庵	一六〇
寶光院	一六〇
聖果院	一六〇
六請社	一六〇
絹笠丘	一六一
二條院茶毘所	一六一
絹笠山	一六一
蟋蟀谷	一六一
萬年山等持院	一六一
足利家昭堂	一六一
尊氏塔	一六一
義詮塔	一六一
鎮守社	一六一
稻荷社	一六一
芙蓉池	一六一
清晏齋	一六一
大雲山龍安寺	一六一
鎮守社	一六一
勝元塔	一六一
十禪師社	一六一
仁和寺濟信法親王塔	一六一
宇多野	一六一
圓宗寺	一六一
御室	一六一
大内山	一六一
大内山仁和寺	一六一
觀音院	一六一

祖師堂	一六五
閼伽井	一六五
經藏	一六五
五重塔	一六五
九所明神社	一六五
十二所權現社	一六五
護摩堂跡	一六五
觀音院	一六五
圓堂	一六五
御室	一六五
北院	一六五
眞乘院	一六五
眞光院	一六五
甘露王院	一六五
覺饒房	一六五
六本杉	一六五
後冷泉院御骨堂	一六五
光孝天皇陵	一六五
寬平法皇陵	一六五
大教院	一六五
圓教寺	一六五
圓融院	一六五
圓乘寺	一六五
車塚	一六五
御池	一六五
御屋敷	一六五
花園	一六五
常盤殿	一六五
頓阿庵	一六五
福王寺村	一六五
福王神社	一六五
夫荒神社	一六五
正覺山妙高寺	一六五
紫金臺	一六五
村上帝陵	一六五
鳴瀧村	一六五
鳴瀧	一六五
五智山蓮華峰寺	一六五
鎮守社	一六五
泉谷	一六五
泉谷山西壽寺	一六五
五臺山般若寺	一六五
阿彌陀堂	一六五
坐禪石	一六五
閼伽井	一六五
金映山三寶寺	一六五
宅摩塚	一六九
平岡	一六九
八幡宮	一六九
大石	一六九
梅畑	一六九
善妙寺	一六九
阿難塔	一六九
善妙神社	一六九
蓮華谷	一六九
清瀧權現社	一六九
梅尾	一六九
梅尾山高山寺	一六九
四所明神社	一六九
春日住吉神殿	一六九
明惠上人廟堂	一六九
禪堂院	一六九
佛尾石	一六九
梅尾七所境地	一六九
清瀧阿	一六九
横尾	一六九
横尾山西明寺	一六九
八幡宮	一六九
經藏	一六九



高雄	.....	一七三
高雄山神護國祚寺	.....	一七三
金堂	.....	一七三
講堂	.....	一七三
納涼房	.....	一七三
鐘樓	.....	一七三
護法善神社	.....	一七三
經藏	.....	一七三
供摩堂	.....	一七三
八幡宮	.....	一七三
額書石	.....	一七三
額立石	.....	一七三
楓葉	.....	一七三
慰撫庵	.....	一七三
康賴塚	.....	一七三
卷之八	.....	一七三
葛野郡	.....	一七三
北野	.....	一七三
天神宮	.....	一七三
神殿	.....	一七三
白大夫社	.....	一七三
北野天神社	.....	一七三
老松社	.....	一七三
十二座社	.....	一七三
八座社	.....	一七三
火御子社	.....	一七三
四座社	.....	一七三
七座社	.....	一七三
船宮	.....	一七三
經藏	.....	一七三
連歌所	.....	一七三
經塚	.....	一七三
無準塔	.....	一七三
多寶塔	.....	一七三
神樂所	.....	一七三
經所	.....	一七三
寶藏	.....	一七三
鐘樓	.....	一七三
朝日寺	.....	一七三
毘沙門堂	.....	一七三
思明塔	.....	一七三
右近馬場	.....	一七三
乙屋	.....	一七三
影向松	.....	一七三
北野大茶湯場	.....	一七三
觀音寺	.....	一七九
願成就寺	.....	一七九
平野	.....	一七九
平野社	.....	一七九
懸社	.....	一七九
住吉社	.....	一七九
春日社	.....	一七九
八幡	.....	一七九
稻荷社	.....	一七九
蛭子社	.....	一七九
天鈿女社	.....	一七九
道祖神社	.....	一七九
神輿宿	.....	一七九
平野原	.....	一七九
天神宮	.....	一七九
法泉寺	.....	一七九
地藏院	.....	一七九
長寶寺	.....	一七九
清和院感應寺	.....	一七九
山伏塚	.....	一七九
金山天王寺	.....	一七九
太子堂	.....	一七九
紅梅社	.....	一七九

七本松	.....	一八一
老松社	.....	一八一
文子社	.....	一八一
北野神輿旅所	.....	一八一
御輿岡	.....	一八一
白樂天社	.....	一八一
木辻	.....	一八一
橋次宅	.....	一八一
花園	.....	一八一
正法山妙心寺	.....	一八一
玉鳳院	.....	一八一
拈華室	.....	一八一
開山堂	.....	一八一
涅槃堂	.....	一八一
祥雲院殿影堂	.....	一八一
風水泉	.....	一八一
妙心寺十境	.....	一八一
花園社	.....	一八一
奏者社	.....	一八一
今宮	.....	一八一
法金剛院雙丘寺天安寺	.....	一八一
内山	.....	一八一
阿彌陀堂	.....	一八一
塔本	.....	一八五
法妙寺	.....	一八五
雙丘	.....	一八五
雙池	.....	一八五
西光庵	.....	一八五
白蓮社	.....	一八五
成就院寬助僧正塚	.....	一八五
衣瀧	.....	一八五
古御所	.....	一八五
菩提院	.....	一八五
兼好塚	.....	一八五
協地藏堂	.....	一八五
六地藏堂	.....	一八五
十五堂	.....	一八五
念佛堂	.....	一八五
極樂橋	.....	一八五
法妙寺	.....	一八五
和泉式部塚	.....	一八五
亭子院	.....	一八五
菩提寺	.....	一八五
安居	.....	一八五
竹林寺	.....	一八五
藤木	.....	一八五
月輪	.....	一八八
土御門	.....	一八八
春日	.....	一八八
喘鳳山龍翔寺	.....	一八八
普光	.....	一八八
後宇多院塔	.....	一八八
嘉陽門院塔	.....	一八八
木島	.....	一八八
木島社	.....	一八八
太秦	.....	一八八
地藏堂	.....	一八八
廣隆寺	.....	一八八
太子堂	.....	一八八
地藏堂	.....	一八八
鎮守社	.....	一八八
鐘樓	.....	一八八
伊佐羅井	.....	一八八
桂宮院	.....	一八八
佛殿	.....	一八八
阿彌陀堂	.....	一八八
五輪石塔	.....	一八八
大酒明神	.....	一八八
木枯社	.....	一八八



衛門御息所第	一三	蓮華峯寺	一六	三石塔	一〇〇
太秦領内の塚	一三	後宇多院陵	一六	愛宕權現	一〇〇
海生寺	一三	朝原山	一六	地藏堂	一〇一
深山影堂	一三	大澤池	一六	金性院	一〇一
常盤	一三	庭湖石	一六	八宗淪池	一〇一
常盤杜	一三	天神宮	一七	棺掛櫻	一〇一
蓮華心院	一四	五所明神社	一七	法泉院	一〇一
六地藏堂	一四	小淵	一七	地藏院	一〇一
常盤墓	一四	名社瀑	一七	觀喜院	一〇一
多留見山	一四	大覺寺	一七	竹林院	一〇一
帷子之辻	一四	護摩堂	一七	療病院	一〇一
安堵之橋	一四	濟治院	一七	生六道	一〇一
胃塚	一四	西來院	一七	仙翁寺	一〇一
油掛地蔵	一四	瀧殿	一六	四足門	一〇一
廣澤	一四	五覺院	一六	中院	一〇一
千代古道	一五	嵯峨天皇陵	一六	定家山莊	一〇一
礪石	一五	細谷	一六	時雨亭	一〇一
帶採池	一五	祥鳳山直指庵	一六	柳水	一〇一
遍照寺	一五	菖蒲谷	一六	爲家塚	一〇一
登天松	一六	觀空寺	一六	裏柳社	一〇一
佐古曾井	一六	五臺山清涼寺 釋迦堂	一六	妓王寺 往生院	一〇一
兒社	一六	栖霞寺	一六	三寶寺	一〇一
釣殿橋	一六	五大堂	一六	歌石	一〇一

勾當内侍庵	一〇三	十二天社	一〇五	龍女池	一〇七
靜息院	一〇三	朝日嵩	一〇五	辨財天社	一〇八
化之野	一〇三	日晚瀧	一〇五	三帝御塔	一〇八
平山	一〇三	月輪	一〇五	西行法師菴跡	一〇八
定家塚	一〇三	鎌倉山月輪寺	一〇五	長明神社	一〇八
福田寺	一〇三	祖師堂	一〇五	皇后陵	一〇九
後龜山院陵	一〇三	龍女水	一〇五	車僧塚	一〇九
愛宕山 愛太子	一〇四	白石	一〇五	日宮	一〇九
一鳥居	一〇四	日暮瀧	一〇五	定家御山莊	一〇九
試峙	一〇四	高野瀧	一〇五	常寂寺	一〇九
清瀧川	一〇四	水尾	一〇五	定家社	一〇九
渡猿橋	一〇四	水尾山寺	一〇六	龜山	一〇九
愛宕原	一〇四	水尾陵	一〇六	龜尾瀧	一〇九
火燧權現社	一〇四	清和天皇社	一〇六	藥草院	一〇九
鐵鳥居	一〇四	水尾丘	一〇六	後嵯峨院陵	一一〇
護摩堂	一〇四	卷之九	一一六	龜山院御塔	一一〇
八幡辨財天社	一〇四	葛野郡	一一六	淨金剛院	一一〇
本殿	一〇四	小倉山	一一六	慈心寺	一一〇
太郎坊社	一〇四	小倉山二尊院 華嚴寺	一一六	野宮	一一〇
飯綱社	一〇五	法然上人影堂	一一七	歌詰橋	一一一
八天狗社	一〇五	法然上人影堂	一一七	芹河	一一一
子守勝手社	一〇五	足引影	一一七	薄馬場	一一一
春日社	一〇五			靈龜山天龍資聖禪寺	一一一



昭堂勝芳	三三三
經藏	三三三
曹源池	三三三
集瑞軒	三三三
普明閣	三三三
覺皇寶殿	三三三
選佛場	三三三
雲居菴	三三三
多寶院	三三三
金剛院	三三三
天龍寺十境	三三三
靈龜山臨川寺	三三三
梵音閣	三三三
圓融道場	三三三
拈木堂	三三三
三會院	三三三
假山	三三三
鹿王院	三三三
五道冥官社	三三三
車前石	三三三
有栖河	三三三
齋宮	三三三
大井川	三三三
季綱少將宅	三三六
小督塚	三三七
仲國塚	三三七
千鳥淵	三三八
渡月橋	三三八
櫟谷社	三三八
宗像社	三三八
嵐山	三三八
戸難瀨山	三三九
戸難瀨瀧	三三九
戸難瀨川	三三九
坐禪石	三三九
古城跡	三三九
大悲閣	三三九
角倉了意碑石	三三九
藏王谷	三三九
智福山法輪寺	三三九
葛井	三三九
神明宮	三三九
小督塔	三三九
轟橋	三三九
嵯峨野	三三九
嵯峨里	三三九
兼明親王亭	三三三
野依	三三三
西行櫻	三三三
松尾	三三三
松尾山	三三三
松尾社	三三三
松尾七座	三三三
本宮	三三三
新宮	三三三
四大神社	三三三
三宮	三三三
愛宕櫻	三三三
衣手社	三三三
經所大日堂	三三三
十禪師社	三三三
舍利殿	三三三
辨財天社	三三三
別雷峯	三三三
衣手社	三三三
月讀社	三三三
明智坊像	三三三
松室	三三三
最福寺	三三三

泓塚	三三四
結地齋	三三四
西芳寺	三三四
指東庵	三三四
夢窓假山	三三四
萬石	三三四
衣笠山	三三四
葉室里下山田	三三五
葉室山淨住寺	三三五
應鐘樓	三三五
牛臥石	三三五
御靈社	三三五
葉室家別莊	三三五
法華山寺	三三六
峯堂	三三六
谷堂	三三六
眞如寺	三三六
車塚	三三七
願王塚	三三七
鶯塚	三三七
天鼓森	三三七
池田	三三七
御所内	三三七
田邑	三三七
文德天皇陵	三三七
神陵	三三七
神應寺	三三七
梅津川	三三七
梅津里	三三七
師賢朝臣山莊	三三六
大梅山長福寺	三三六
別傳院	三三六
開山塔圓明	三三六
梅津左衛門塔	三三六
小墓	三三六
大墓	三三六
梅宮	三三六
影向石	三三六
大枝山	三三九
大枝坂	三三九
山城丹波兩國堺	三三九
大枝山大福寺	三三九
酒吞童子首塚	三三九
賴光的場	三三九
平等寺	三三九
卷之十	三三〇
乙訓郡	三三〇
乙訓	三三〇
西岡	三三〇
苧波多	三三〇
苧波多陵	三三〇
塔尾	三三〇
大原野	三三〇
大原	三三〇
小鹽山	三三〇
上野	三三〇
小鹽里	三三〇
春日社	三三〇
龍王社	三三〇
若宮	三三〇
鯉澤	三三〇
龍神社	三三〇
瀬和井	三三〇
經所	三三〇
廣田社	三三〇
白鬚社	三三〇
八幡	三三〇



積頭天王社	二四三
小鹽山	二四三
小鹽山勝持寺	二四三
西行櫻	二四三
冨野沼	二四三
辨財天社	二四三
役行者岩窟	二四三
白山權現社	二四三
西行庵跡	二四三
瀨和井清水	二四三
龍清水	二四三
山王社	二四三
經塚	二四三
長嘯子天哉翁閑居地	二四三
日野嶽	二四三
安養寺	二四三
正法寺	二四三
往生溪	二四三
藤杜社	二四三
檜本社	二四三
善養寺	二四三
大原堂	二四三
長岡都	二四三
帝城	二四三
灰方	二四三
栢社	二四三
西岩倉	二四三
西岩倉山金藏寺	二四三
五大堂	二四三
念佛堂	二四三
鎮守社	二四三
關伽井	二四三
岩藏	二四三
岩藏瀧	二四三
矢坪石	二四三
烏帽子石	二四三
向日明神腰係石	二四三
護法石	二四三
梅若丸塚	二四三
仙人窟	二四三
西山三鈷寺	二四三
華臺寺	二四三
善惠上人塔	二四三
蓮生法師塔	二四三
往生院	二四三
三鈷寺佛殿	二四三
佛眼曼陀羅	二四三
抱正如來阿彌陀佛	二四三
鎮守社	二四三
關伽井	二四三
古藤	二四三
西山善峰寺	二四三
坐禪石	二四三
塔	二四三
鎮守社	二四三
護王社	二四三
三十明神社	二四三
辨財天社	二四三
阿彌陀堂	二四三
石藥師像	二四三
小鹽里	二四三
小鹽山十輪寺	二四三
鹽竈遺跡	二四三
業平塔	二四三
鉢福山	二四三
上羽	二四三
業平母塔	二四三
長岡陵	二四三
皇后陵	二四三

粟生	二四三
粟生野	二四三
西山	二四三
報國山光明寺	二四三
閻魔堂	二四三
阿彌陀堂	二四三
法然上人廟	二四三
蓮生塔	二四三
石棺	二四三
御鉢釋迦佛	二四三
上人茶毘所	二四三
紫雲松	二四三
鎮守社	二四三
廣谷	二四三
長法寺	二四三
奧海印寺	二四三
木上山奧海印寺寂照院	二四三
鎮守社	二四三
人破岩	二四三
奧院	二四三
妙見社	二四三
金原	二四三
金原寺	二四三
佛谷	二四三
御所内	二四三
柳谷	二四三
立願山楊谷寺	二四三
楊柳水	二四三
獨鈷水	二四三
夫婦石	二四三
淨土谷	二四三
淨土山乘願寺	二四三
鎮守社	二四三
安養谷	二四三
丹屋谷	二四三
行道石	二四三
院墓	二四三
井内	二四三
乙訓	二四三
乙訓神社	二四三
高島陵	二四三
今里	二四三
大慈山乙訓寺	二四三
八幡宮	二四三
關伽井	二四三
車塚	二四三
大塚	二四三
明星野	二四三
物集女	二四三
淳和天皇御葬所	二四三
車塚	二四三
燈籠前	二四三
寺戸	二四三
佛華林山願德寺法善院	二四三
大枚陵	二四三
雞冠井	二四三
向日社	二四三
成合塚	二四三
稻荷社	二四三
白山社	二四三
向日山	二四三
勝山	二四三
真經寺	二四三
興隆寺	二四三
上植野	二四三
吉備寺	二四三
向黃山歸海印寺千手院	二四三
開田	二四三



長岡天神宮	二五二
仁和山三尊寺	二五三
鎮守社	二五三
入定塔	二五三
泉殿	二五三
友岡	二五三
神足	二五三
神足社	二五三
勝龍寺	二五三
古城跡	二五三
小倉神社	二五三
小倉山	二五三
葛原	二五三
葛原親王塚	二五三
醫王山圓明寺	二五三
御所	二五三
宿院	二五三
正氣山成就院	二五三
白山權現社	二五三
雞明水	二五三
松坂	二五三
山崎大山崎	二五三
五位河	二五三
天神八王子社	二五四
觀音寺	二五四
佛殿	二五四
祖堂	二五四
鎮守社	二五四
補陀洛山寶積寺寶寺	二五四
聖武天皇塔	二五四
鎮守社	二五四
御靈社	二五四
妙喜庵	二五四
千利休茶亭	二五四
成恩寺	二五四
神宮寺	二五四
離宮八幡宮	二五四
武內社	二五四
石清水	二五四
假殿	二五四
若宮	二五四
經所	二五四
塔	二五四
高良社	二五四
神降山	二五四
神功皇后宮	二五四
神並森	二五五
相應寺	二五五
山崎橋	二五五
狐川	二五五
久我噉口	二五五
關戸院	二五五
關戸明神	二五五
天神宮	二五五
菅神腰置石	二五五
宗鑑宅地	二五五
山崎神社	二五五
紫金臺寺	二五五
立田川	二五五
神領	二五五
卷之十一	二五五
葛野郡	二五五
西院	二五五
春日社	二五五
住吉社	二五五
野宮齋宮	二五五
清水	二五五
三宮	二五五

權現寺	二五九
權現社	二五九
源爲義塚	二五九
嘉屋御所	二六〇
月讀社	二六〇
大森彦七宅地	二六〇
綱敷天神宮	二六〇
靱負天神宮	二六〇
櫛谷社	二六〇
衣手社	二六〇
宗像社	二六〇
武御前社	二六〇
稻積社	二六一
幸神社	二六一
鹽通寺	二六一
清泉	二六一
御所内	二六一
勝定院	二六一
越前幸林房塚	二六一
大宮	二六一
若王子社	二六一
川勝寺	二六一
津寺	二六一
三宮	二六一
桂川	二六一
埴川	二六一
葛野川	二六一
桂里	二六一
藤原兼房山莊	二六一
伊勢宅	二六一
御靈社	二六一
地藏堂	二六一
河島	二六一
久遠寺	二六一
河島墓	二六一
唐橋	二六一
乙訓郡	二六一
上久世	二六一
醫王山光福寺	二六一
觀音堂	二六一
木守勝手社	二六一
綾戸社	二六一
大藪	二六一
鷺尾堂	二六一
八幡宮	二六一
木下明神	二六一
下久世	二六一
迎錫山福田寺	二六一
龍神豫	二六一
板井清水	二六一
保古羅明神社	二六一
子敦盛舊跡	二六一
下津林	二六一
蓮生寺	二六一
觀音堂	二六一
紀伊郡	二六一
吉祥院	二六一
吉祥院	二六一
天滿宮	二六一
老松社	二六一
紅梅社	二六一
十二所權現社	二六一
十六萬八千神社	二六一
辨財天社	二六一
藏王社	二六一
大原野社	二六一
放生池	二六一
六田	二六一
牛宮	二六一







藤尾社	二六五
熊野社	二六六
田中社	二六六
辨財天堂	二六六
大黒天堂	二六六
御倉上社	二六六
白狐社	二六六
長者社	二六六
荷田社	二六六
蛭兒社	二六六
猛尾社	二六六
若王子社	二六六
日吉社	二六六
八幡宮	二六六
稻荷坂	二六六
二月初午	二六七
砂河	二六七
土橋	二六七
深草	二六七
深草里	二六七
極樂寺	二六八
極樂寺	二六八
寶塔寺	二六八
御塔	二六九
轉法輪石	二六九
虎石	二六九
鎮守社	二六九
七面明神社	二六九
日像上人茶毘所	二六九
八幡塚	二六九
大門	二六九
鐘樓	二六九
佛水	二六九
茶碗子	二六九
瑞光寺	二六九
元政墓	二六九
昭宣公墓	二六九
僧房	二六九
念佛構	二六九
志字利平	二六九
安樂行院	二六九
藥師堂	二六九
御廟	二七〇
塚	二七〇
法華堂	二七〇
眞宗院	二七〇
經藏	二九一
鎮守社	二九一
高山	二九一
戒壇	二九一
鎮守松	二九一
霞谷	二九一
仁明天皇陵	二九二
嘉祥寺	二九二
女御貞子墓	二九二
後深草陵	二九三
眞觀寺	二九三
谷口	二九五
栢原	二九五
桓武天皇陵	二九五
龕前堂原	二九五
車塚	二九五
伴善男建立寺	二九五
御輿塚	二九五
霧谷	二九五
普明寺	二九五
慈恩寺	二九五
報恩寺	二九六
道澄寺	二九六

道元和尙寺	二六六
中納言顯長墓	二六六
小天王	二六七
道轉寺	二六七
陵	二六七
御所垣内	二六七
長講寺橋	二六七
竹葉山	二六七
鴉床	二六七
深草里山	二六七
深草野	二六八
藤社	二六八
藤社神社	二六八
大將軍社	二六八
八幡宮	二六八
藏王社	二六九
廣田社	二六九
住吉社	二六九
嚴島社	二六九
熊野社	二六九
天神社	二六九
經所	二六九
大日堂	二六九
旗塚	二九九
蒙古塚	二九九
奥山	二九九
筆坂	三〇〇
大龜谷	三〇〇
寺町	三〇〇
即成就院	三〇〇
那須與一宗高塔	三〇〇
淨惠橋	三〇一
妙龜山隆閑寺	三〇一
古御香宮	三〇一
天王山佛國寺	三〇一
佛殿	三〇一
大悲閣	三〇一
選佛場	三〇一
食堂	三〇一
開山堂	三〇一
經藏	三〇一
浴室	三〇一
金涌水	三〇一
千佛臺	三〇一
觀音殿	三〇一
八科峠	三〇一
木幡	三〇一
木幡關山	三〇一
關守屋敷	三〇一
大善寺	三〇一
地藏堂	三〇一
墓墓	三〇一
履鼻	三〇一
卷之十三	三〇一
紀伊郡	三〇一
墨染	三〇一
墨染寺	三〇一
墨染櫻	三〇一
欣淨寺	三〇一
少將井	三〇一
少將塚	三〇一
小町塚	三〇一
竹下道	三〇一
伏見	三〇一
伏見里野	三〇一
傾城郭掘木町	三〇一
故城	三〇一
伏見山	三〇一



松原山	三〇六
伏見尾山	三〇七
月見丘	三〇七
御諸	三〇七
御香宮	三〇七
經所	三〇七
藥師堂	三〇七
御香水	三〇七
攝社	三〇七
姥水	三〇七
天神宮	三〇七
常盤井	三〇七
豐後橋	三〇八
指月	三〇八
指月山月橋院	三〇八
觀音堂	三〇八
月見丘	三〇八
月見池	三〇八
學校	三〇八
兌長老	三〇八
伏見田居	三〇八
巨椽入江	三〇八
伏見澤	三〇九
大光明寺	三〇九
光殿院	三〇九
伏見寺	三〇九
伏見坂	三〇九
伏見皇居持明院	三〇九
金札宮	三〇九
油懸	三〇九
油懸山西岸寺	三〇九
油懸地藏	三〇九
旗立	三〇九
上三栖	三〇九
醫王山善福寺東光院	三〇九
京橋	三〇九
伏見院陵	三〇九
肥後橋	三〇九
下三栖	三〇九
天王社	三〇九
淀堤	三〇九
淀	三〇九
淀野	三〇九
淀里	三〇九
伊勢田	三〇九
伊勢向宮	三〇九
小橋	三一一
水垂	三一一
淀姬社	三一一
若宮	三一一
火大神	三一一
地藏堂	三一一
塔	三一一
大荒木杜	三一一
浮田	三一一
浮田池	三一一
阿彌陀寺	三一一
相撲辻	三一一
禿辻	三一一
扇崎	三一一
楊枝島	三一一
淀城	三一一
彌陀次郎宅	三一一
孫橋	三一一
大橋	三一一
大渡	三一一
長橋	三一一
淀渡	三一一

久世郡	三二四
淀澤	三二四
一口	三二四
御牧	三二四
八幡宮	三二五
玉田森	三二五
鹿池	三二五
藤和田	三二五
夕涼宮	三二五
御園原	三二五
綴喜郡	三二五
美豆	三二五
美豆殿	三二五
八幡	三二五
八幡山	三二五
鳩峯	三二六
大乘院	三二六
地藏堂	三二六
神殿	三二六
宇賀社	三二六
宿院	三二六
一鳥居	三二六
八幡御旅所	三二六
極樂寺	三二六
忌明塔	三二六
杉山	三二七
不動堂	三二七
高良社	三二七
殿	三二七
二鳥居	三二七
男山護國寺	三二七
耳言橋	三二七
大神宮遙拜所	三二七
觀音堂	三二七
塔	三二七
安宗別當社	三二七
釋迦堂	三二八
猪鼻	三二八
七曲	三二八
稻荷社	三二八
景清塚	三二八
石清水	三二八
石清水權現宮	三二八
宮本坊	三二八
盛輪院	三二八
開山堂	三二八
三鳥居	三二八
元三大師堂	三二八
塔	三二八
辨天社	三二八
阿彌陀堂	三二八
經藏	三二八
一門	三二八
二門	三二八
拜殿	三二八
神殿	三二八
柑子樹	三二八
上高良	三二八
八剱殿	三二八
八子殿	三二八
神庫	三二八
若宮	三二八
若宮殿	三二八
水若宮	三二八
住吉宮	三二八
寶藏	三二八
狩尾社	三二八
放生會	三二八
放生河	三二八



安居橋	三三一
高橋	三三一
眞跡地藏堂	三三一
足立寺	三三一
車塚	三三一
志水	三三一
德迎山正法寺	三三一
祖師堂	三三一
女郎花塚女塚	三三一
男塚	三三一
坊主塚	三三一
淚河	三三一
美濃山	三三一
御幸谷	三三一
洞峠	三三一
伏拜	三三一
如法塚	三三一
川口	三三一
天神宮	三三一
御池	三三一
内里	三三一
王塚	三三一
岩田	三三一
御靈社	三三四
橋本	三三四
金河	三三四
金橋	三三四
卷之十四	三三四
宇治郡	三三四
日岡峠	三三四
日向社	三三四
山科郷	三三四
御廟野	三三四
天智天皇陵	三三五
鏡山	三三五
明王寺	三三六
藪下	三三六
阿彌陀堂	三三六
安祥寺	三三六
五智如來	三三六
地藏堂	三三六
開山堂	三三六
鎮守社	三三六
在原業平山莊	三三七
竹鼻	三三七
了光護國寺	三三七
地藏寺	三三七
毘沙門堂	三三七
諸羽明神社	三三七
四宮河原	三三七
袖比	三三八
招月庵	三三八
山階宮	三三八
泉水	三三九
十禪寺	三三九
地藏堂	三三九
蟬丸塔	三三九
山科里	三三九
追分	三三九
神無森	三三九
牛尾山	三三九
音羽山・河・瀧	三三九
牛尾山法嚴寺	三三九
天智天王社	三三九
供宮	三三九
瀧音羽瀧	三三九
大門	三三九
音羽里	三三九

若宮八幡	三三二
大宅	三三二
岩屋明神社	三三二
大宅寺	三三二
王上	三三二
唐門	三三二
泉殿	三三二
中御門	三三二
親王澤井	三三二
興福寺橋	三三二
興福寺塔舊跡	三三二
佛足石	三三二
大圓寺	三三二
小野	三三二
蛇谷	三三二
花山	三三二
阿彌陀堂	三三二
蓮華谷	三三二
八幡谷	三三二
櫃河	三三二
元慶寺	三三二
遍昭塚	三三二
湊石越	三三二
栗栖野	三三四
高背坂	三三四
田村丸塚	三三四
本願寺舊跡	三三四
蓮如上人塚	三三四
實如上人塚	三三四
空也寺	三三四
青龍山白河寺	三三五
勸修寺村	三三五
勸修寺	三三五
冰室池	三三五
兩社	三三六
八幡宮	三三六
種字杉	三三六
神輿塚	三三六
小野	三三六
曼荼羅寺隨心院	三三六
清瀧權現社	三三六
小町水	三三六
深草少將通路	三三六
櫻塚	三三七
計塚	三三七
野色山	三三七
後山科陵	三三七
小野陵	三三七
小野墓	三三七
後小野墓	三三七
醍醐	三三八
醍醐天皇陵	三三八
竹谷	三三八
龍谷	三三八
陵町	三三八
朱雀院陵	三三八
赤間	三三八
深雪山醍醐寺	三三八
本堂	三三八
清瀧權現社	三三九
開山堂	三三九
長尾	三三九
長尾天神宮	三三九
三寶院	三三九
藤戸石	三三九
花見山	三三九
深沙王塔	三三九
山上路	三三九
上醍醐	三三九



清瀧社	三三〇
龍神影向石	三三〇
關伽井	三三〇
觀音堂	三三一
五大堂	三三一
如意輪堂	三三一
祖師堂	三三一
白山權現社	三三一
藥師堂	三三一
經藏	三三一
延喜帝行宮地	三三一
清瀧權現	三三一
報恩院	三三二
無量院	三三二
感琳院	三三二
惠心院	三三三
蓮藏院	三三三
通智院	三三三
籬坂	三三三
寂靜谷	三三三
延命院	三三三
白山權現社	三三三
直谷	三三三

南禪院	三三三
大路東	三三三
大路西	三三三
毘沙門堂	三三三
燔覽堂	三三三
南里	三三三
善願寺	三三三
庄口	三三三
一言寺	三三三
內侍堂	三三三
笠取	三三三
横尾	三三三
毘沙門堂	三三三
清瀧社	三三三
卷之十五	三三三
宇治郡	三三三
小栗栖	三三三
法琳寺	三三三
太元堂	三三三
太元井	三三三
天神宮	三三三
八幡宮	三三三

久遠山本經寺	三三六
石田	三三六
石田社	三三六
石田社	三三六
八幡宮	三三六
春日杉	三三六
苗塚	三三六
日野	三三六
法界寺	三三六
藥師堂	三三六
塔	三三六
觀音堂	三三六
不動堂	三三六
萱尾明神社	三三六
淨福寺	三三六
大裡芝	三三六
春日社	三三六
近衛家山莊	三三六
佛心寺	三三六
三位重衡塚	三三六
外山	三三六
長明方丈石	三三六
紫式部別館	三三六

阿以波河	三三九
琴彈山	三三九
木幡	三三九
淨妙寺	三三九
金辻	三三九
櫃河	三三九
木幡里	三三九
柳大明神社	三三九
田中明神社	三三九
村上寺	三三九
地藏堂	三三九
巨幡墓	三三九
金岡宅	三三九
木幡河	三三九
五箇庄	三三九
西方寺	三三九
岡屋	三三九
黃檗	三三九
黃檗山萬福寺	三三九
放生池	三三九
山門	三三九
天王殿	三三九
大雄寶殿	三三九

法堂	三三九
鼓樓	三三九
祖師堂	三三九
選佛場	三三九
鐘樓	三三九
伽藍堂	三三九
禪悅堂	三三九
牌堂	三三九
浴室	三三九
開山堂	三三九
壽藏	三三九
舍利殿	三三九
華嚴室	三三九
萬壽院	三三九
萬松院	三三九
天真院	三三九
鎮守社	三三九
藏經印板倉	三三九
普化墓	三三九
波戸	三三九
浮舟宮	三三九
大路方	三三九
蜻蛉石	三三九

四阿屋	三三九
三室戸	三三九
明星山三室戸寺	三三九
鎮守社	三三九
三室戸山	三三九
頓阿庵	三三九
宇治山	三三九
喜撰嶽	三三九
高淨水	三三九
池ノ尾	三三九
宇治陵	三三九
後宇治陵	三三九
次宇治陵	三三九
又宇治陵	三三九
多幾乃屋	三三九
阿古爾乃原	三三九
宇治	三三九
宇治橋	三三九
宇治橋銘	三三九
三間	三三九
宇治川	三三九
橘小島崎	三三九
富家渡	三三九



山吹瀬	三六
石塔婆	三六
通園茶店	三七
常光寺橋寺	三七
離宮八幡	三七
若宮	三七
叔社	三八
惠心院	三八
佛徳山興聖寺	三八
朝日山	三八
經塚	三八
梅島	三九
横尾山	三九
久世郡	三九
橋姫山	三九
平等院	三九
扇芝	三九
觀音堂	三九
頼政馬廐松	三九
佛殿	三九
建立主	三九
當院炎上事	三九
阿彌陀水	三九
法華水	六一
後門	六一
宇治大納言舊樓	六一
釣殿	六一
縣社	六一
法皇堂	六一
横島里	六一
釣月	六一
横島城	六一
一坂	六一
久里古山	六一
神明宮	六一
白河	六一
金色院	六一
白山權現社	六一
六所權現社	六一
十三重石塔婆	六一
高尾	六一
追犬馬場	六一
綴喜郡	六一
田原	六一
荒木	六一
大御堂	六一
御靈社	六二
大宮	六二
田原皇子廟	六二
八幡宮	六二
平岡	六二
三宮	六二
岩本	六二
龜井山眞言院	六二
鎮守社	六二
龜井	六二
禪定寺	六二
普陀山禪定寺	六二
地藏堂	六二
猿丸大夫社	六二
大道寺	六二
少納言信西塚	六二
名村	六二
巖平山龍安寺	六二
寂光山善福寺	六二
一宮	六二
天武天皇社	六二
煮栗・燒栗林	六二

卷之十六

久世郡	三六
巨塚	三六
入江	三六
巨塚森	三六
巨塚里	三六
伊勢田	三七
梵天王社	三七
大久保	三七
栗隈天神社	三七
七塚	三七
林	三七
佐山	三七
極本八幡宮	三七
放生河	三七
武内社	三七
西方寺	三七
三福寺	三七
淨福寺	三七
藥蓮寺	三七
安樂寺	三七
興聖菩薩殺生制誠塔婆	三六
平河	三六
城	三六
政所	三六
指月塚	三六
車塚	三六
鴻島	三六
梶塚	三六
久世	三六
久世神社	三六
三田坂	三六
長池村	三六
長池	三六
久世鰲坂	三六
久世原	三六
小笹峰	三六
富野	三六
天神宮	三六
御嶽社	三六
水主	三六
水主社	三六
白釋迦堂	三六
觀音堂	三六
椎尾山光明寺	三七
胃明神社	三七
中村	三七
綴喜郡	三七
奈島	三七
十六松	三七
市野邊	三七
椎尾	三七
椎尾瀧	三七
多賀	三七
梵天宮	三七
地藏池	三七
玉水	三七
玉水井	三七
水無	三七
玉井寺	三七
玉ノ井	三七
玉井里	三七
玉井頓宮	三七
寺垣内	三七
經堂	三七
釋迦堂	三七
井堤	三七



井堤左大臣館	三三四
藥師堂	三三四
井堤茶靡	三三四
井堤河	三三四
井堤蛙舊地	三三四
井堤里	三三五
井堤中路	三三五
井堤石橋	三三五
井堤山	三三五
春日社	三三五
下馬石	三三五
有王芝	三三五
溝裏	三三五
藪渡	三三五
鳥居	三三五
高倉宮靈社	三三五
新野池	三三五
地獄谷	三三五
澁河	三三五
相樂郡	三三五
石垣	三三五
綺田	三三五
光明山寺	三三五
普門山蟹滿寺	三三七
梶原社	三三七
平尾	三三七
涌出宮	三三七
北吉野	三三七
北吉野山神童寺	三三七
天滿宮	三三七
勝手明神社	三三七
子守社	三三七
金生明神社	三三七
上狛	三三七
泉橋寺	三三七
石彫地藏	三三七
高麗寺	三三七
狛	三三七
綴喜郡	三三七
妙勝禪寺	三三七
開山堂	三三七
洲恩庵	三三七
一休塔	三三七
鎮守社	三三七
八幡宮	三六〇
神南備山	三六〇
神社	三六〇
藥師堂	三六〇
天神社	三六〇
天神宮	三六〇
興戶	三六〇
酒屋社	三六〇
攝社	三六〇
那塚	三六〇
普賢寺溪	三六〇
都谷	三六〇
綴喜里	三六〇
綴喜原	三六〇
不動堂	三六〇
大御堂	三六〇
鎮守社	三六〇
塔跡	三六〇
御所内	三六〇
白山權現社	三六〇
天王	三六〇
牛頭天王社	三六〇
草内	三六〇

飯岡	三六一
相樂郡	三六一
下狛	三六一
若王寺	三六一
若一王子社	三六一
稻荷社	三六一
圓滿院塔	三六一
五輪塔	三六一
藏岡山	三六一
天神宮	三六一
稻八間	三六一
武内社	三六一
祝園	三六一
春日社	三六一
祝園社	三六一
大塚	三六一
土師	三六一
相樂	三六一
相樂陵	三六一
後相樂陵	三六一
木津川渡	三六一
泉川	三六一
木津川	三六一
泉川渡	三六四
泉川橋	三六四
木津	三六四
泉里	三六四
和泉式部墓	三六四
五輪塔	三六四
大智寺	三六四
上津	三六四
哀堂	三六四
重衡塔	三六四
頸洗池	三六五
不生柿	三六五
誓願寺	三六五
鹿背山	三六五
加勢山墓	三六五
馬咋山	三六五
恭仁郷	三六五
一坂	三六五
動觀音	三六五
荒神石	三六五
土講座	三六五
瓶原	三六五
西村	三六五
柞杜	三六六
柞山	三六六
鶯瀧	三六六
衣瀧	三六六
國分寺	三六六
御靈社	三六六
海修山寺	三六六
鎮守社	三六六
辨財天社	三六六
藥師堂	三六六
三重塔	三六六
文殊堂	三六六
春日神影向松	三六六
五大院	三六六
奥院	三六六
春日神影向所	三六六
解脫上人塔	三六六
慈心上人塔	三六六
佛生寺	三六六
鷺峯山	三六六
鷺峯山金胎寺	三六六
多寶塔	三六六
開山堂	三六六



金剛童子社……………三九八  
 鎮守石……………三九八  
 空鉢峯……………三九九  
 同山名所……………三九九  
 池多輪……………三九九  
 兜率瀧……………三九九  
 小杉……………三九九  
 百丈山大智寺……………三九九  
 方丈……………三九九  
 當寺八景……………三九九  
 坐禪石……………三九九  
 文殊岩……………三九九  
 流岡……………三九九  
 瓶原離宮……………三九九  
 清見川原……………三九九  
 恭仁郷……………三九九  
 恭仁都……………三九九  
 恭仁都橋……………三九九  
 賀世山東川橋……………三九九  
 布當山……………三九九  
 舟渡……………三九九  
 法華寺……………三九九

賀茂……………三九三  
 岡田山……………三九三  
 岡田離宮……………三九三  
 岡田驛……………三九三  
 山本驛……………三九三  
 賀茂社……………三九三  
 賀茂川……………三九三  
 國神社……………三九三  
 笠置……………三九三  
 笠置山……………三九三  
 鹿路山笠置寺……………三九三  
 彌勒石……………三九三  
 石塔……………三九三  
 藥師石……………三九三  
 虚空藏石……………三九三  
 護摩堂……………三九三  
 後醍醐帝皇居……………三九三  
 正月堂……………三九三  
 護摩壇跡……………三九三  
 千手石屋……………三九三  
 挑石……………三九三  
 柴燈護摩壇跡……………三九三  
 笈渡……………三九三

鐘樓……………三九四  
 般若臺……………三九五  
 解脫上人塔……………三九五  
 千手瀧……………三九五  
 石正童子瀧……………三九五  
 金剛童子瀧……………三九五  
 栗栖天神宮……………三九五  
 鹿淵……………三九五  
 北笠置……………三九五  
 布河……………三九五  
 飛鳥路……………三九五  
 有市……………三九五  
 三大夫淵……………三九五  
 兒瀧……………三九五  
 大河原……………三九五  
 稻竈……………三九五  
 山城各郡の親里……………三九五  
 古書稱<sub>レ</sub>在今不分明所……………三九五  
 當國八郡中村名動謨訓所……………三九五  
 卷之十七……………三九五  
 洛陽部……………三九五  
 平安城開闢條路之辨……………三九五

京師堅條路並間丈……………三九六  
 同橫條路並間丈……………三九六  
 北小路路外……………三九六  
 京師坊名……………三九六  
 東朱雀古京極……………三九六  
 延喜式所載條通の間丈……………三九六  
 拾芥抄所載條通の間丈……………三九六  
 今京堅通條……………三九六  
 京極通……………三九六  
 御幸町通……………三九六  
 鞍屋町通……………三九六  
 富小路通……………三九六  
 堺町通……………三九六  
 間町通……………三九六  
 車屋町通……………三九六  
 新町通……………三九六  
 油小路通……………三九六  
 葭屋町通……………三九六  
 猪熊通……………三九六  
 大宮通……………三九六  
 日暮通……………三九六  
 智惠光院通……………三九六  
 淨福寺通……………三九六

千本通……………四〇三  
 今京橫條路……………四〇三  
 鞍馬口通……………四〇三  
 中町通……………四〇三  
 寺内通……………四〇三  
 上立賣通……………四〇三  
 五辻通……………四〇三  
 元誓願寺通……………四〇三  
 武者小路通……………四〇三  
 一條通……………四〇三  
 出水通……………四〇三  
 下立賣通……………四〇三  
 丸太町通……………四〇三  
 夷河通……………四〇三  
 八幡町通……………四〇三  
 三條通……………四〇三  
 誓願寺通……………四〇三  
 章魚藥師通……………四〇三  
 綾小路通……………四〇三  
 藪下通……………四〇三  
 松原通……………四〇三  
 萬壽寺通……………四〇三  
 五條橋通……………四〇三

雪駄屋町通……………四〇八  
 下魚棚通……………四〇八  
 針小路通……………四〇八  
 九條坊門通……………四〇八  
 唐橋通……………四〇八  
 九條通……………四〇八  
 洛外大概……………四〇八  
 河原町通……………四〇八  
 就<sub>二</sub>由來<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>名所<sub>河池井柱</sub>  
 橋塚石等……………四〇八  
 河崎……………四〇八  
 近衛河原……………四〇八  
 中河……………四〇八  
 虎石町……………四〇八  
 飛鳥井……………四〇八  
 夕顔塚……………四〇八  
 鐵輪塚……………四〇八  
 三本木……………四〇八  
 元惡王子町……………四〇八  
 御旅町……………四〇八  
 八幡町……………四〇八  
 櫻馬場町……………四〇八  
 少將井町……………四〇八  
 手洗水町……………四〇八



大政所町	四〇八
惡王子町	四〇八
柳原町	四〇八
裏辻町	四〇八
築山町	四〇八
摠門町	四〇八
武衛陣町	四〇八
御池町	四〇九
樹下	四〇九
清藏口	四〇九
犬馬場	四〇九
白雲	四〇九
松並辻子	四〇〇
兒居店	四〇〇
大峯辻子	四〇〇
松丸殿町	四〇〇
獄門町	四〇一
柳水町	四〇一
池洲町	四〇一
射場町	四〇一
外郎町	四〇一
村雲	四〇一
櫻井辻子	四〇一
本丸町	四一一
山里町	四一一
天祚丸町	四一一
高臺院町	四一二
文覺町	四一二
佐女牛井	四一二
轉法輪	四一二
柳辻	四一二
出雲路	四一二
塔壇	四一三
寺内通	四一三
百々町	四一三
御三間町	四一三
御領辻子	四一四
水落	四一四
笠懸馬場	四一四
舟橋	四一四
狩野辻子	四一四
常盤井辻子	四一四
佐良志野	四一四
下松	四一四
小町塔	四一四
清和水	四一四
晴明水	四一四
辰橋	四一四
晴明町	四一五
出水町	四一六
阿古世池	四一六
靈石	四一六
鶯森	四一六
觀音町	四一六
二王門町	四一六
鶴橋	四一六
三條橋	四一六
小橋	四一六
柳下	四一六
辨慶石町	四一六
武藤町	四一七
敲町	四一七
五條橋	四一七
藍染河	四一七
鹽竈町	四一八
島原	四一八
月見橋	四一八
舟著	四一八
西九條	四一八

東九條	四一九
判官塚	四一九
封地	四一九
聚樂	四一九
西陣	四一九
西京	四一九
内野	四二〇
押小路通	四二二
五條通	四二二
東朱雀通	四二二
千本通	四二二
西大宮通	四二三
小河	四二三
堀河	四二三
西洞院河	四二三
室町河	四二三
大宮河	四二三
耳敏河	四二三
大嘗會島	四二三
佐井三味	四二三
寶樹林源光精舎	四二三
白馬池	四二三
天太玉命社	四二三
宮川	四二四
卷之十八	四二五
殿舎部	四二五
禁裏	四二五
紫宸殿	四二五
清涼殿	四二五
殿上間	四二五
常御殿	四二五
御學問所	四二五
小御所	四二五
記録所	四二五
内侍所	四二五
陣座	四二五
日花門	四二五
月花門	四二五
左近櫻	四二五
右近橋	四二五
二條金城	四二五
古跡	四二六
東北院	四二六
上東門院	四二六
西北院	四二六
井戸殿	四二六
縣宮	四二六
縣井	四二六
世尊寺	四二六
桃園	四二七
桃園池	四二七
一條院	四二七
染殿	四二八
清和院	四二八
京極殿	四二八
鷹司殿	四二八
高倉殿	四二八
棗院	四二八
北邊亭	四二八
花山院	四二八
小一條	四二八
枇杷殿	四二九
菅原院	四二九
櫻町	四二九
石井	四二九
内記井	四二九
滋野井	四二九
本院	四二九



高陽院	四三〇
常盤井	四三〇
近院	四三〇
小松殿	四三〇
小野殿	四三〇
陽成院	四三〇
冷泉院	四三〇
小二條	四三〇
鴨院	四三〇
町尻殿	四三〇
東三條	四三〇
閑院	四三〇
二條院	四三〇
堀河殿	四三〇
竹三條	四三〇
押小路殿	四三〇
山井殿	四三〇
中西殿	四三〇
大西殿	四三〇
御子左	四三〇
高松殿	四三〇
堀松殿	四三〇
梅園	四三〇
御倉町	四三三
鬼殿	四三三
三條院	四三三
四條宮	四三三
西宮	四三三
南院	四三三
天神御所	四三三
紅梅殿	四三三
五條院二町	四三三
河原院	四三三
池亭	四三三
千種殿	四三三
北院	四三三
釣殿院	四三三
中六條院	四三三
中院	四三三
南院	四三三
六條院	四三三
桂宮一町	四三三
亭子院	四三三
崇親院	四三三
弘誓院	四三三
九條殿	四三三
宇多院	四三七
西院源和院	四三七
西三條	四三八
西宮	四三八
大學寮	四三九
勸學院	四三九
辨學院	四三九
淳和院	四四〇
學館院	四四〇
弘文院	四四〇
鴻臚館	四四〇
施藥院	四四〇
羅城門	四四〇
歌人並公卿第	四四二
紫式部家	四四二
伊勢家	四四二
周防内侍家	四四二
業平家	四四二
定家卿家	四四二
爲相卿家	四四二
俊成卿家	四四三
忠峯家	四四三
家隆卿家	四四三

時雨亭	四四四
源雅家北畠亭	四四四
大納言公綱卿亭	四四四
中園殿	四四四
菊亭	四四四
洞院芝第	四四四
式部大夫永範宅	四四四
日野資綱第	四四五
中納言能保第	四四五
大納言道綱家	四四五
治部卿通俊宅	四四五
一條西殿	四四五
一條東殿	四四五
伏見殿	四四五
源定通卿亭	四四五
邦綱卿亭	四四五
甘露寺親長亭	四四五
宣胤卿亭	四四五
内大臣實量公亭	四四五
一條棧敷屋	四四五
一條殿	四四五
安陪晴明宅	四四五
近衛殿	四四六
新大納言成親宅	四四六
後京極良經亭	四四六
藤遠規宅	四四六
大納言公相卿宅	四四六
權中納言實守卿宅	四四六
公經公亭	四四六
高房亭	四四六
伊豫守信隆家	四四七
民部卿光忠家	四四七
隆衡卿亭	四四七
實氏公亭	四四七
平貞盛宅	四四七
平經盛宅	四四七
阿波内侍家	四四七
尊長法印家	四四七
親鸞上人往生地	四四七
源大納言雅俊卿亭	四四七
内大臣通成公亭	四四七
源中納言師仲宅	四四七
信西入道家	四四七
大臣賴忠公亭	四四七
右大將實基卿宅	四四七
内大臣公教公亭	四四八
菅原在良卿宅	四四八
中納言雅賴卿宅	四四八
正三位家保宅	四四八
大納言經信卿亭	四四八
藤敦賴亭	四四八
藤長實卿宅	四四八
權大納言兼實宅	四四八
惟方宅	四四八
大納言隆季卿宅	四四八
時賢卿宅	四四八
大納言泰通宅	四四八
藤顯隆宅	四四八
中宮大夫實長卿宅	四四八
大江公資家	四四八
左京大夫顯輔宅	四四八
法性寺攝政亭	四四八
源朝雅館	四四八
伊賀列官光季宅	四四八
兵部大輔大江公資宅	四四九
源家堀河館	四四九
源爲義亭	四四九
大膳大夫成忠亭	四四九
七條坊門亭	四五〇



猪隈殿……………四五〇  
 平兼盛宅……………四五〇  
 修理大夫顯季卿宅……………四五〇  
 顯輔卿宅……………四五〇  
 北小路東洞院亭……………四五〇  
 藤信清公亭……………四五〇  
 顯長卿宅……………四五〇  
 小松殿……………四五〇  
 平清盛館……………四五〇  
 家經宅……………四五〇  
 菅在治卿亭……………四五〇  
 顯賴卿亭……………四五〇  
 盛國宅……………四五一  
 九條殿……………四五一  
 太政大臣伊通公亭……………四五一  
 權大納言師長亭……………四五一  
 定家卿宅……………四五一  
 平重衡卿亭……………四五一  
 法皇后妃御所……………四五一  
 後光嚴院御所……………四五一  
 持明院……………四五一  
 後鳥羽院五辻殿……………四五一  
 齋院五辻亭……………四五一

姬宮五辻亭……………四五一  
 皇太后御所……………四五一  
 持明院上皇御所……………四五一  
 東洞院殿……………四五一  
 承明門院御所……………四五一  
 後柏原院皇居……………四五一  
 室町院……………四五一  
 春日殿……………四五一  
 大炊御門殿……………四五一  
 京極殿……………四五一  
 後堀河院御所……………四五一  
 後嵯峨院御所……………四五一  
 小野皇后御所……………四五一  
 二條院御所……………四五一  
 高倉宮御所……………四五一  
 後白河院御所……………四五一  
 後深草院御所……………四五一  
 白河院御所……………四五一  
 後鳥羽院御所……………四五一  
 四條離宮……………四五一  
 皇嘉門院御所……………四五一  
 上西門院御所……………四五一  
 後白河院御所……………四五一

七條女院御所……………四五三  
 美福門院御所……………四五三  
 後鳥羽院御所九條院……………四五三  
 宜秋門院御所……………四五三  
 皇嘉門院御所……………四五三  
 後鳥羽院御所……………四五三  
 朱雀院……………四五三  
 足利家將軍館并舊臣第……………四五三  
 尊氏公館……………四五三  
 直義公館……………四五三  
 義滿公館……………四五三  
 花御所……………四五三  
 義政公館……………四五三  
 義尙公亭……………四五三  
 義輝・義昭公亭……………四五三  
 義持公館……………四五三  
 室町殿室母公亭……………四五三  
 勝知院……………四五三  
 義政公館……………四五三  
 同母公館……………四五三  
 義視公館……………四五三  
 武臣之第……………四五三  
 高師直第……………四五三

細川勝元第……………四五六  
 細川滿元第……………四五六  
 古山滿藤宅……………四五六  
 細川澄元宅……………四五六  
 伊勢守貞宗宅……………四五六  
 赤松兵部宅……………四五六  
 細川治部少輔宅……………四五六  
 三好義長第……………四五六  
 細川政元第……………四五六  
 畠山氏第……………四五六  
 一色左京大夫第……………四五六  
 伊勢因幡守亭……………四五六  
 大館兵庫頭亭……………四五六  
 武衛義廉第……………四五六  
 一色詮範第……………四五六  
 山名宗全第……………四五六  
 斯波亭……………四五六  
 畠山政長亭……………四五六  
 畠山第……………四五六  
 細川晴元宅……………四五六  
 細川兵部少輔勝久宅……………四五六

大内裏部……………四五六  
 堀河……………四五六  
 宮城……………四五六  
 宮城惣郭の諸門……………四五六  
 同内郭の諸門……………四五六  
 門内所在殿舎……………四五六  
 宮内所在……………四五六  
 花芳……………四五六  
 桂芳……………四五六  
 蘭林……………四五六  
 御後……………四五六  
 御膳宿……………四五六  
 中殿……………四五六  
 晝御座……………四五六  
 朝餉間……………四五六  
 夜御殿……………四五六  
 二間……………四五六  
 萩ノ戸……………四五六  
 黒戸……………四五六  
 長橋……………四五六  
 吳竹臺……………四五六  
 御溝……………四五六  
 露臺……………四五六

瀧口……………四五六  
 藤壺……………四五六  
 梅壺……………四五六  
 梨壺……………四五六  
 雷鳴壺……………四五六  
 殿上……………四五六  
 下侍……………四五六  
 左近櫻……………四五六  
 右近橘……………四五六  
 右殿舎巡所在……………四五六  
 内侍所……………四五六  
 后町……………四五六  
 御匣殿……………四五六  
 陣座……………四五六  
 白馬陣……………四五六  
 衛門陣……………四五六  
 縫殿陣……………四五六  
 弓馬殿……………四五六  
 鳥居曹司……………四五六  
 殿舎中間之諸門……………四五六  
 内裏近邊殿舎並樓門……………四五六  
 禁門之内、及殿舎傍所在……………四五六  
 内舎人所……………四五六

卷之十九



內暨所	四六三
進物所	四六三
御厨子所	四六三
御書所	四六三
內御書所	四六三
大歌所	四六四
內記所	四六四
侍從所	四六四
畫所	四六四
作物所	四六四
樂所	四六四
絲所	四六四
藏人所	四六四
漕口	四六四
國史式所	四六四
校書所	四六四
藥殿	四六四
納殿	四六四
御櫛笥殿	四六四
酒殿	四六四
贊殿	四六四
守油殿	四六四
采女町	四六四
木工内候	四六四
女暨所	四六四
修理内候所	四六四
主殿掃部内候所	四六四
造酒主水	四六四
正義率分所	四六四
宿所	四六四
一大臣宿所	四六四
左大將宿所	四六四
右大將宿所	四六四
左右中將宿所	四六四
左右將監宿所	四六四
兵衛督宿所	四六四
同佐宿所	四六四
頭宿所	四六四
名所	四六四
宴松原	四六四
禁闕及八省院巡諸府寮舍	四六四
神泉園	四六五
善女龍王社	四六五
辨財天社	四六五
乾臨閣	四六五
鴻臚館	四六七
內裏炎上並造替	四六七
大内裏相承天子	四六八
小内裏異所	四六九
閑院内裏	四六九
二條内裏	四七〇
土御門内裏	四七一
二條内裏	四七二
大炊内裏	四七三
東三條内裏	四七三
西三條内裏	四七三
五條内裏	四七三
六條内裏	四七三
仙院	四七三
卷之二十	四七三
洛陽寺院	四七三
寶樹山西園寺	四七三
地藏堂	四七三
威王山長福寺	四七三
鎮守社	四七三
蓮臺山阿彌陀寺	四七三
地藏堂	四七三
信長・信忠墓	四七三

華宮山十念寺	四七三
佛陀寺	四七四
廣布山本滿寺	四七四
番神社	四七四
堂	四七四
具足山立本寺	四七五
祖師堂	四七五
十羅刹堂	四七五
經藏	四七五
七而明神社	四七五
法華題目塔	四七五
三十番神社	四七五
光了山本禪寺	四七五
立像釋迦堂	四七六
經藏	四七六
清淨華院	四七六
阿彌陀堂	四七七
廬山天台講寺	四七七
阿彌陀堂	四七七
大師堂	四七七
地藏堂	四七七
崇賢門院塔	四七七
行願寺	四七七
賀茂明神塔	四七七
三福寺	四七八
地藏堂	四七八
聞名寺	四七八
光孝天皇塔	四七八
秋野道場	四七八
空中山寂光寺	四七八
番神社	四七八
本涌山妙泉寺	四七八
法鏡山妙傳寺	四七八
千佛堂	四七八
番神社	四七九
七而明神殿	四七九
要法寺	四七九
祖師堂	四七九
番神社	四七九
本誓寺	四七九
妙塔山妙滿寺	四八〇
祖師堂	四八〇
番神社	四八〇
導成寺鐘	四八〇
中河井	四八〇
本能寺	四八一
祖師堂	四八一
三重塔	四八一
番神社	四八一
曼荼羅山天性寺	四八一
矢田山金剛寺	四八一
夕貌藥師堂	四八一
瑞泉寺	四八一
誓願寺	四八一
釋迦堂	四八一
十三佛堂	四八一
開山堂	四八一
塔	四八一
地藏堂	四八一
經藏	四八一
鎮守社	四八一
未開紅	四八一
辨慶石	四八一
檀那塔	四八一
誠心院	四八一
和泉式部塔	四八一
清帶寺	四八一
大本山圓福寺	四八一
永福寺	四八一



安養寺	四八四
了蓮寺	四八五
地藏堂	四八五
錦綾山金蓮寺	四八六
熊野權現宮	四八六
杜鵑松	四八六
千鳥池	四八六
十住心院	四八六
龍池山大雲院	四八七
開山堂	四八七
千佛堂	四八七
羅漢堂	四八七
經藏	四八七
多聞山淨教寺	四八七
聖光寺	四八七
法然寺	四八八
空也寺	四八八
新善光寺	四八九
木覺寺	四八九
地藏堂	四八九
新善光寺來迎堂	四八九
地藏堂	四九〇
觀音堂	四九〇

頁別山蓮光寺	四九〇
地藏堂	四九〇
長講堂	四九〇
花方觀音	四九〇
白毫寺太子堂	四九〇
市中山金光寺	四九〇
市姫社	四九〇
祖師堂	四九〇
延壽寺	四九〇
地藏堂	四九〇
宗仙寺	四九〇
觀音堂	四九〇
龍池	四九〇
東木願寺	四九〇
阿彌陀堂	四九〇
撞鐘堂	四九〇
鼓樓	四九〇
茶所	四九〇
集會所	四九〇
黃檗山金光寺	四九〇
鎮守社	四九〇
八大龍王社	四九〇
城與寺	四九〇

卷之二十一	四九四
洛陽寺院	四九四
萬年山相國承天禪寺	四九四
功德池	四九四
天界橋	四九四
山門	四九四
圓通閣	四九四
無畏堂	四九四
祖堂	四九四
三重塔	四九四
妙莊嚴城	四九四
般若林	四九四
龍淵水	四九四
覺雄寶殿	四九四
祝釐堂	四九四
雷音堂	四九四
東門	四九四
法然水	四九四
定家卿墓	四九四
時雨亭	四九四
足利家塔所	四九四
大聖寺	四九四

三時知恩寺	四九五
光照院	四九五
寶慈院	四九五
羽休山飛行寺	四九五
具足山妙覺寺	四九五
祖師堂	四九五
十羅刹堂	四九五
番神社	四九五
二重塔	四九五
花芳石塔	四九五
金剛山大應寺	四九五
後花園院御火葬所	四九五
觀昌山本法寺	四九五
祖師堂	四九五
番神堂	四九五
三重塔	四九五
日親說法石	四九五
具足山妙顯寺	四九五
祖師堂	四九五
番神堂	四九五
七面明神社	四九五
五重塔	四九五
幾天山報恩寺	四九五

地藏堂	四九九
寶鏡寺	四九九
大慈院	四九九
瑞華院	四九九
惠聖院	四九九
摠持院	四九九
慈受院	四九九
繼孝院	四九九
卯木山妙蓮寺	四九九
祖師堂	四九九
三重塔	四九九
番神社	四九九
家隆山石像寺	四九九
地藏堂	四九九
從二位家隆卿塚	四九九
惠光山本隆寺	四九九
祖師堂	四九九
法華題目石塔	四九九
番神社	四九九
北向山歡喜寺	四九九
大師堂	四九九
般若三昧院	四九九
時雨亭	四九九

式子内親王塚	五〇二
後土御門院御塔	五〇二
瑞龍院	五〇二
惠照山淨福寺	五〇二
地藏堂	五〇二
安穩山大超寺	五〇二
曇華院	五〇二
頂法寺六角堂	五〇二
太子堂	五〇二
唐崎社	五〇二
德正寺	五〇二
汁谷山佛光寺	五〇二
阿彌陀堂	五〇二
骨堂・鐘堂・茶所	五〇二
平等寺因幡堂	五〇二
觀音堂	五〇二
十九所權現社	五〇二
稻荷社	五〇二
長伯寺	五〇二
金蓮寺	五〇二
聖德寺	五〇二
森豐山更雀寺	五〇二
地藏堂	五〇二



實方朝臣塔	五七
壬生寺	五七
瑛窟王堂	五七
愛染堂	五七
大光山本國寺	五七
龜井	五七
祖師堂	五七
剎堂	五八
番神社	五八
三光社	五八
經藏	五八
大黑堂	五八
位牌堂	五八
骨堂	五八
五重塔	五八
撞鐘堂・鼓樓	五八
清淨院塔	五八
淨池院塔	五八
瑞林院塔	五八
方丈	五八
小客殿	五九
立像堂	五九
入齋社	五九

祈願石	五〇九
福大明神社	五一
烏帽子石	五一
眞如水・松蔭井	五一
求法院	五二
金吾中納言廟	五二
加藤典厩塔	五二
松永久秀廟	五二
西本願寺	五二
阿彌陀堂	五二
經藏	五二
撞鐘堂	五二
鼓樓	五二
茶所・唐門・對面所	五三
門跡號	五三
常樂寺	五三
興正寺	五三
對面所・庫裏	五四
萬祥山大通寺	五四
橫現本地堂	五四
六孫王權現宮	五四
神廟	五四
貞純親王社	五五

神龍池	五五
滿仲誕生地	五五
誕生水	五五
方丈	五五
八幡山教王護國寺東寺	五五
金堂	五五
講堂	五五
食堂	五五
夜叉神堂	五五
灌頂院	五五
五重塔	五六
八幡社	五六
武内臣社	五六
八島明神社	五六
西院・小子房	五六
三鈷松	五六
松子房松	五六
長僧房	五六
瑞光院	五六
寺院亡滅部	五九
上出雲寺	五九
下出雲寺	五九
轉法輪寺	五九

雲寺	五九
景愛寺	五九
尊重寺	五九
安居寺	五九
廣覺寺	五九
圓弘寺	五九
佛心寺	五九
楞伽寺	五九
窪寺	五九
淨菩提寺	五九
禪住房	五九
聖源院	五九
願成寺	五九
香集堂	五九
不斷光院	五九
三寶院	五九
法成寺	五九
東北院	五九
祇陀林寺	五九
衣服寺	五九
常樂寺	五九
千手堂	五九
延命院	五九

法華院	五二
龍滿寺	五二
法華堂	五二
逆支寺	五二
安禪寺	五二
麓道場	五二
箕輪堂・鏡和堂	五二
躰小路道場	五二
八條堀河御堂	五二
歡喜壽院	五二
二階堂	五二
綜藝種智院	五二
追加 法華寺院	五二
智照山惠光寺	五三
妙喜山法華寺	五三
神力山妙堯寺	五三
法喜山慈雲寺	五三
追考	五三
卷之二十一	五三
神社部	五三
五所八幡宮	五三
御靈社上御靈	五三

觀音堂	五六
京極八幡	五六
榊宮	五六
八幡宮	五六
稻荷社	五六
水火天神宮	五六
石神社	五六
幸神社	五六
神明宮	五六
安陪晴明社	五六
晴明水	五六
福大明神社	五六
櫻葉宮	五六
清荒神社	五六
荒神社	五六
下御靈社	五六
稻荷社	五六
白山社	五六
御所八幡	五六
神明宮	五六
迷子社	五六
中山社	五六
石神森	五六



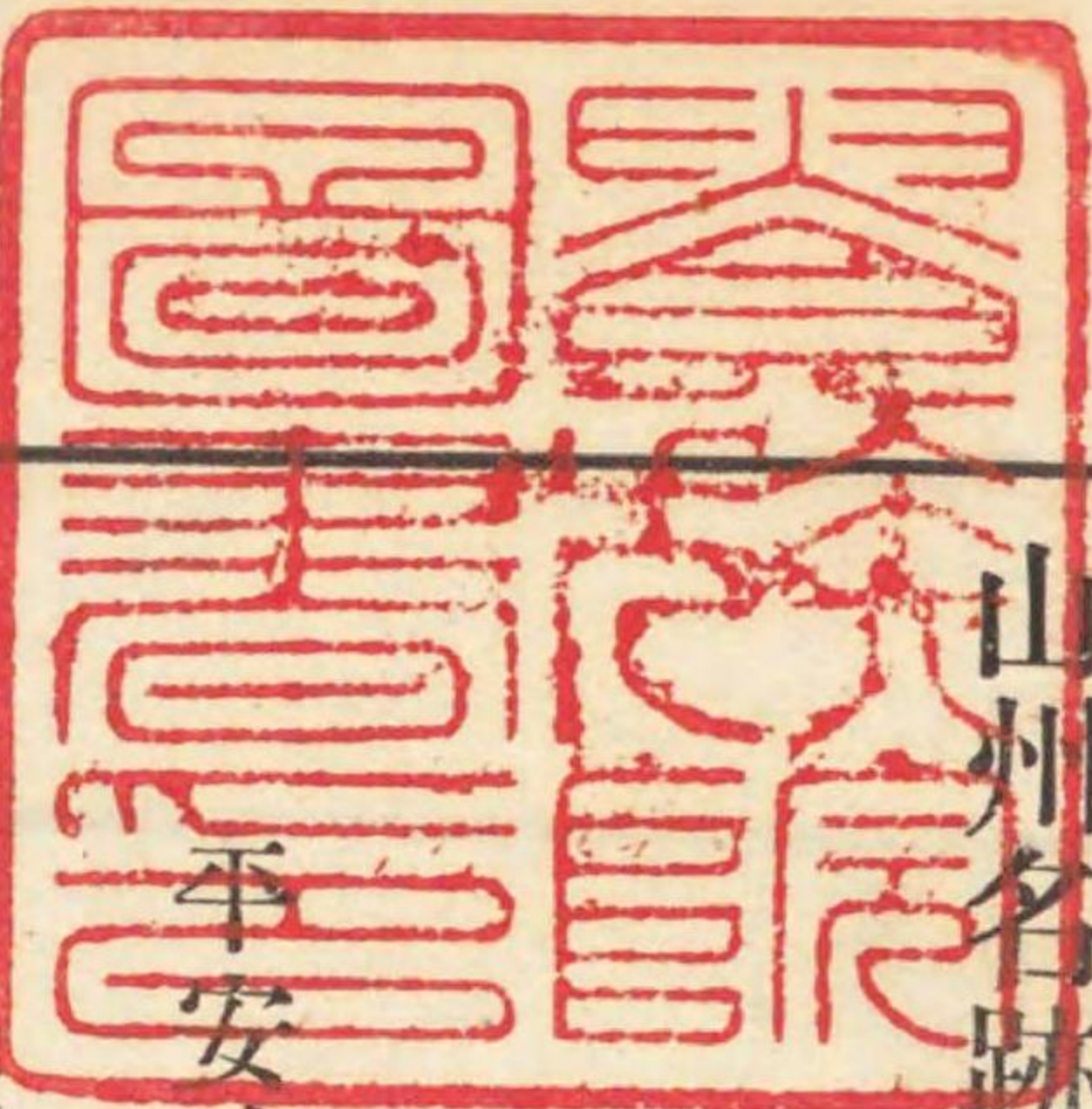
牛頭天王社	五九
祇園神旅所	五九
神明社	五九
官者社	五九
惡王子社	五九
祇園祭禮御供所	五九
諏訪社	五九
惠比須宮	四九
神明宮	五〇
神明宮	五〇
攝社	五〇
大原社	五〇
愛宕社	五〇
菅大臣社	五〇
天御子社	五〇
天道社	五〇
繁昌社	五〇
新住吉社	五〇
荒神社	五〇
俊成社	五〇

新玉津島社	五二
天神社	五二
御靈社	五二
杉惠比須社	五二
八幡宮	五二
觀音堂	五二
諏訪社	五二
炬火社	五二
稻荷社	五二
幸神社	五二
古井社	五二
字賀社	五二
日神月神社	五二
宮社亡滅所	五二
宗像社	五二
石窓神社・梅忠社	五二
園神社	五二
韓神社	五二
天満宮	五二

滋井社	五三
太詔戸神社	五三
橋逸勢社	五三
準神社	五三
賀茂社	五三
道祖神社	五三
若宮八幡	五三
春日社・藏王社	五三
大將軍社	五三
人丸塚	五三
福大明神森	五三
春日森	五三
佐女牛八幡宮	五三
脱漏	五三
神明宮	五三
神明宮	五三
稻荷社	五三
後叙	五三

山州名跡志總目錄終

山州名跡志卷之一



瑜伽林隱士 如是相白慧撰

平安城興基

山城 始作山代シノ或作山背シノ。延曆十三年冬十一月、改背作山城。【日本後紀】曰、延曆十三年十一月丁丑詔云、宜改山背國爲山城國。延曆天皇之山州長岡宮、其地大内裏を造營し、九重を開に不足。是故に御宇十二年、詔勅して、大納言藤小黒麻呂、左大辨紀古佐美、大僧都賢環等をして、勝地を視せしむ。周覽して奏して言、當州宇多村最上の地に於て、四神相備れりと。四神は謂左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武是なり。故に新都をひらき宮城を造しむ。延曆十三年冬十一月二十一日辛酉、長岡より遷御す。號皇都謂平安城遷都記。又云、源唱朝臣重て山城守に任ずるに及んで、奏して賀陽離宮を以て、國府となす同上賀陽離宮在紀伊郡石原職卷之十六。

○【日本後紀】曰、延曆十二年正月甲午遣大納言藤原小黒麻呂左大辨紀古佐美等相山背國葛野郡宇太村之地爲遷

山州名跡志卷之一 平安城興基 山城

(都遷安平)

都也、沙門賢環亦奉勅相之、二月辛亥遣參議治部卿壹志濃王等告遷都於賀茂大神、三月己卯幸葛野巡覽新京、庚寅令五位以上及諸司主典以上進役夫築新京宮城、○又云、十一月丁丑詔曰、山勢實合前聞云、此國山河襟帶自然作城、因斯形勝可制新號、宜改山背國爲山城國、又子來之民謳歌之聲、異口同辭號曰平安京、

○【續日本後紀】曰、承和三年十月己未、承前之例、畿内國次、以大和國處之第一、勅宜據新式、改之以山城國處之第一、

○【吉記】曰、或古記曰、平安京之百王不易之都也、東有嚴神、西仰猛靈、嚴神者賀茂大神宮、猛靈者松尾靈社是也、依二神之鎮護、期萬代之平安、然則永々不可遷宮云、

○【日本國正統圖記】曰、山城國上管八郡、南北百有余里、朕跡多有樂方種生百倍味殊甘、天上上國也、

山城八郡方位之圖







- 愛宕郡 五十八村
- 葛野郡 六十八村
- 紀伊郡 二十三村
- 乙訓郡 四十五村
- 宇治郡 三十七村
- 久世郡 二十二村
- 綴喜郡 四十五村
- 相樂郡 七十村

八郡 封境

(郡岩愛) ○愛宕郡 當郡は王城を爲中央、東は洛陽の東山を限る。長は岩山の後西にして、下には八瀬・大原あり。其中に大長瀬・勝林院村等あり。委は載卷中、大原の北に近江堺あり。其所小弟子村の北にして、是を云山城峠。中に往還道あり。近江朽木及若狭小瀧にいたる。大原領西に山あり。南北に亘る。其山下に舳生・野村等あり。其西南に號藥王坂・坂路あり。是を越て長谷に出、其西北は靜原・鞍馬等に至る。其地又東西に山あつて南北に續き亘る。鞍馬の北に大悲山あり。麓に村ありて云大布施。蓋是大悲山の民語也。其北は丹波と爲隣。是を云北丹波。此所當郡北の究竟也。鞍馬の乾に芹生里あり。是貴布禰の北也。其南西

(郡野葛) ○葛野郡 當郡は愛宕の西に雙で、南北に長し。東は洛陽朱雀通にして、長は紫野の北、氷室に亘り、北は小野・東河内・西河内・眞弓等を攝し、北に山あり、丹波を爲隣。乾は鷹峰の奥長坂、及杉坂を経て細河に至り、其上に丹波堺あつて彼國山國に至る。委卷中、其南西は北山・絹笠・大内山・山を限り及、梅尾・高尾・愛宕山を限り、其南は松尾・葉室山等を限り、其南は大枝坂を限る。西後皆丹波と爲隣。坂西有國、見卷中、坂より東に至ては、榑原・桂を経て、川勝寺村、東は朱雀通を限る。川勝寺の坤に御所内梅小路村あり。其西南は牛瀬・下津林・唐橋等を経て、南は九條通、巽は朱雀通の辻を限る。又西九條村・東鹽小路等の民居是を當郡に攝す。此地愛宕郡地なり。此所未代に至て田島となすを以て、年貢公役について、其支配所に從ふに、次宜ゆへなり。東鹽小路といふは、東洞院通七條の南一町許に、大路の東に民居ある是なり。是今葛野郡に攝す。其南に洛陽外封の土堆あり。是より五町許に九條通あり是を限る。其南は紀伊郡也。

(路小鹽東) ○乙訓郡 當郡又南北に亘て、坤に至る。北は榑原の西、大

(郡訓乙) 枝坂の東塚原を限る。其西より南に至ては、山を限る。其西北は丹波を爲隣。但小鹽山の後邊、乾に外畑村あり。是當郡に攝す。坤は大山崎を限り、長は吉祥院の西北に當て、桂川の西面上久世・下久世・物集女・寺戸、其南は開田に至る。東は桂川を限る。川の西に久我・古河・鴨川村・赤井・菱河等の村あり。其南西は大山崎の東にして、調子・久貝等の村あり。大山崎の西は津國を爲隣也。

(郡伊紀) ○紀伊郡 當郡南北に亘る。東は慧日山・稻荷山を限り、長は東福寺の北一橋を限り、其西に至ては九條を限る。乾は唐橋村の西北、西庄を限り、其南西は、吉祥院・石原・塔森、其西面は桂川を限る。坤は鳥羽・横大路・富森・納所、淀に至て爲限。淀の西水垂は東に桂川の末あつて、此所の西といへども、古は無川。仍て當郡也。此川古は今云ふ横大路の東に流て、宇治川の末と合して淀に入しなり。委は載卷中、淀に至ては小橋を限る。長は伏見豊後橋の南の爪を限る。其より北に續て、東は伏見古城の山を限る。其北は深草山より東福寺山に續て爲限。淀の東面は川を限る。其東は久世郡なり。

(郡治宇) ○宇治郡 當郡又南北に行て異に亘る。北は山科・御野を限り、其東は追分を限る。其所町の東に堺の杭あり。其地山科・小山領なり。長は小關にして、江州三井寺の南に

(郡世久) ○久世郡 當郡は長に入て南に亘り、東西不寬。長は平等院の奥白河を限る。其の所近江と爲隣。宇治は當郡の子丑に當て川を限る。其より南に至て、中に大和大路あり。此所にていは、北は豊後橋の南の爪を限り、其東は宇治川の岸を限る。南境は巨椋の南、大和大路の中に、灰拍子・平河・久世・寺田・長池村あり。其南中村を限る。中村内路中有石、橋是也。其西に至ては、川の北岸を限る。川は木津川の末にて淀大橋の下に流る。川の北に富野・枇杷莊・水主等の村あり。但水主一村は川の南綴喜郡に攝す。乾は御牧・一口を限る。御牧の卯辰に亘て、狭山・佐古・林・大久保・平河あり。皆平地なり。其北西は水境にて、巨椋の入江・宇治川の末也。水主を西に向へば、上津屋・下津屋・封戸・御牧・一口等に至る。一口は淀東面にて中間は川なり。此川を爲限。淀は紀伊郡也。坤は淀の大橋の北の爪を限る。橋の北は同所小橋を限る。酉戌亥に至ては、伏見より巽



にして、宇治川・伏見川の入江、曠々たる水面及葦原を爲

にして、宇治川・伏見川の入江、曠々たる水面及葦原を爲

(原田)

○綴喜郡 始作高城 當郡は、寅卯より坤に亘り、其中東西大路あり。其所にていは、北は長池村を限り、南は玉水の南瀬河といふ河を爲堺。其南は相樂郡なり。寅卯宇治・田原あり。但田原は惣名にて中に多村あり。載卷中。長より卯に至て近江と爲隣。委卷中。坤は八幡を限る。八幡の南に洞峠あり。此所に河内の堺あり。男山を西に巡て、南に金橋あり。是河内の堺也。其大路は津國大坂路なり。八幡の北は、淀大橋の南を限り、橋より異に至て大路あり。大和哥姫に至る。其中間に多郷あり。橋の南に美豆あり。それより川口・奈良・南上津屋・岩田・野尼・大住・岡村・山王・薪・天神森是也。其南は相樂郡下狛に至る。其より又哥姫に至る中間の村里載卷中。

(郡樂相)

○相樂郡 俗サガナク又サウ 當郡は異より申西に亘り、中に大和大路あり。其北は上にいふが如し。南は木津の南一坂に限る。其南は南都領なり。坤は大和西京口にして、哥姫爲隣。異は笠置に至る。其東南は伊賀を爲隣。彼國上野に至る。東近江と爲隣。皆隔山。長に鷺峰山あり。此山の東南に至て、湯舟・木屋・野殿等の村あり。其所四面山嶽にして、中に河あつて、海修山の東南にして木津川に出。

已上八郡終  
右此編未會聞有先人編述梓人印行、此是予一心一手、而經幾寒暑乎成者也。一州之地脉群縣之封境、自到或問耕夫、或討樵翁、考究穿鑿以編之事、未仔細悉之者、以俟他日之索而已。

山州名跡志卷之一 終

山州名跡志卷之二

瑜伽林隱士 如是相白慧撰

愛宕郡 東山 八坂郷

祇園 和語 加美乃會澤 在四條通加茂河東三町餘。

○祇園社 在在所町東。鳥居石柱額、感神院、額高院、道異親王樓門、南向、中門、拜殿、西向、樓門、西向、社、南向、所祭神三坐神、殿三間、素戔嗚尊、中央、八王子、東向、稻田姫、西向、神傳【日本紀】に見えたり。略す。

夫れ當社の形は尋常の殿舎造也。是則最初昭宣公殿宅を寄進して社となさしむるの故なり。事は吉田家の傳書【中臣祓抄】に出づ。其外當社の始末、祭典の濫觴等載て詳なり。云、上略素戔嗚尊は惡神として日本には勸請せずして、御子大己貴尊を、出雲大社と勸請するなり。後に大己貴の父神を請じ申さるゝに依て、末代に素戔嗚尊を以て本主と爲。清和天皇貞觀十八年に疫神崇を作、萬人病を發こと以の外なり。曩祖日良麻呂、京中の男女を引いて、六

(會園祇) (院神感)

(革沿の社)

(社末祇)

月七日・十四日疫神を神泉苑に送る。其次の年又疫神崇るほどに、百姓神輿を神泉苑に送る。爾來年々六月七日に如此しつけて是を祇園會と云なり。其神輿を置所は八坂郷感神院と云寺なり。是に神殿なきほどに、昭宣公の御殿を參せられて、其を神殿とす。是を精舎と云ふ。就是後人祇園の名を加へたり。然間、今に祇園は神社造にては無なり。其後天皇の號を授るなり。被抄二十一丁目牛頭天王初垂跡於播磨明石浦移廣岑、其後移山城白川東光寺、其後移感神院。三十二社註式私云、廣岑は播州姫路の西一里計にあり。貞觀十一年始天王從播州遷座。【改曆雜事記】吉備公歸朝日、於當山奉崇牛頭天皇也、歷年數爲平安城東方守護奉勸請祇園荒町。【播磨國峯相記】清和帝貞觀十八年移此地。【社記】圓融院天祿三年、以祇園爲日吉末社。【惡惠大師記】例祭 天祿元年六月十四日始御靈會、自今歲行之。三十二社註式

攝社末社

○相光天王社 在拜殿東傍西向、神傳神祕也。  
○三光社 在中門内北向、所祭、日月星。  
○美御前社 在本殿東西向、所祭、素戔嗚尊御子也。



(真向北)

○後見殿 在本殿長間南向、所祭、大日貴命。  
○蘇民將來社 在西樓門內南向、所祭、蘇民將來。  
○惠比須社 在右同門內北向、額、北向夷、安夷木像。  
同攝社、東方從南至北西。此中毘沙門、辨財天等を勸請する所除之。

- 日向社 ○大神宮 ○熊野權現社 ○稻荷社
- 愛宕社 ○唐崎社 ○山王社 ○白山社
- 八幡宮 ○松尾社 ○多賀社 ○春日宮
- 藏王社 ○蛭子社 ○白鬚社 ○貴船社
- 阿蘇社 ○大社 ○龍田社 ○御池社
- 大田社

(塔寶多) (寺裏觀)

○塔二重多 在本殿東、本尊大日如來坐像、作不考。  
○元三大師像 安本殿傍東庇間、大師尺餘、作不考。  
○觀慶寺 本殿西藥師堂是也。本尊藥師佛尺三寸、作傳教大師安厨子。脇士日天・月天・十二神。安同壇上、位像三尺、作不考。又安觀音・地藏立像。夜叉神坐像。凡藥師佛安置の處、此脇土有。二天日月の本體なり。十二神は毘羯羅大將・招杜羅・眞達羅・摩虎羅・波夷羅・因達羅・珊底羅・安備羅・額底羅・迷企羅・伐折羅・宮毘羅大將。已下准之、當寺、五十六代陽成院の勅願の處。開基圓如上人也。宗旨法相。其後天台宗に改む。慈惠僧正中興也と委縁起。

(穴龍)

○龍穴 傳云在社壇下、出續古事談、文に云、祇園社の下には龍穴あり。延久の比梨本座主其深さを知んために、繩を下さしむるに、五十丈に及ぶといへども猶底なし。已上、梨本座主は天台梶井門主別稱也。

詠當社倭歌 詠其所和歌便載傳後、以下准之  
〔拾玉集〕  
みな月やたらぬ祭の馬長に、いと、そはやる神の  
そのふは 慈 鎮  
〔天木集〕  
かつみればつのくみにけりみゆきせし、神のその  
なる池の水にも 爲 家

(社伏夜)

右歌の如んば、昔は池ありしにや、今は無し。  
○疫伏社 在祇園社西門外北町東向、鳥居棟向、額疫伏社、所祭疫神なりと云々。諺云、淨藏貴所を祭ると。又云、此所は昔文覺法師行齋して、平家を呪咀せし所也、未考。

(社王山)

○山王社 祇園居西路傍、今傍に三猿の像を安す。  
此社は、往昔山門より禁裏に濫訴の事ある時は、日吉社の中、何の神輿にても、これを帝闕に振奉る。訴の事心望に達せざれば、神輿を捨置て歸山す。其事度々に及を以て、神輿を祇園の社に移さるゝといふは此所に置奉る也。【平家物語】第一云、去ぬる保安四年四月に、神輿入洛の

(路中圖試)

時は、座主に仰て赤山社え入奉る、又保延四年七月に神輿入洛の時、祇園の別當に仰て祇園の社え入奉つる。今度も保延の例たるべしとて、祇園別當權大僧都澄憲に仰、秉燭に及んで、祇園の社え入奉る云々。

●祇園中路 今詳ならず。【古今著聞集】に出。

(院恩知)

○東山大谷寺 知恩院、宗旨淨土、鎮西義、祇園寅卯に在て隣をなす。境地山上東に峯あり。地名大谷、又吉水と號す。山門西向、閣上釋迦佛、并月蓋長者、善財童子、十六羅漢像を安す。○堂南向 ○額大谷寺、後奈良院宸筆。安所、圓光大師像、坐像二尺三寸。○阿彌陀佛、坐像三尺、作寬印供奉、東脇壇に安す。此像法然上人臨終佛也。事は上人の傳書に記す。

(堂至勢)

○經藏 在堂東傍西面。傳大士二童子を安す。○鐘堂 經藏の南山上にあり。○鎮守宮 山門内卯辰間に在。鳥居西向、拜殿同宮同。勸請する所、八幡。○勢至堂 堂東、山上南向に在。額知恩教院、後柏原院宸筆、今揚所、本尊、勢至菩薩、坐像二尺餘。作安阿彌、厨子に安す。始此所に法然上人の像を安す。滿譽和尚の一代、公命に依て當山の伽藍今の如く御建營あり。然して上人の像を以て本堂に移す。此所には勢至菩薩を安置せんと欲せり。是即上人は彼薩埵の化現なる謂也。然りといへども、意に叶ふ像無して猶豫す。或時勢至の像を持來て售と云ふ者あり。即和尚

(堂陀彌阿)

にこれを告る。招て是を見るに、古作にして相好圓滿。和尚感悅頗なり。其直を問んため來夫を尋ぬるに、更に行方を不知。復再び來ること無。見聞の輩ら、和尚の法德稱と、殆奇貴をなす。今の本尊是なり。其後傳聞陸奥に一堂あり。是即秀衡が造營する所にして、勢至菩薩を安。其像忽失たり。此像是なりと云ふ。

(塔の然法)

○阿彌陀堂 在同門内東向、阿彌陀佛、坐像三尺、作不考。堂内敷瓦。○紫雲水 勢至堂東傍にあり。法然上人入寂の時、紫雲此水に移る。○法然上人塔 同所東山上南向に在。堂内厨子五輪の石塔を安す。

(寺本の箇四土淨)

抑當山は一宗開運の靈地、及元祖大師入寂の所也。故一宗第一の本寺と爲。是即、前帝詔勅の繪旨あり。宗旨摠本寺の號、此に興れり。于世淨土四箇の本寺と云ふは、實は四箇流の本寺たるの義也。其四箇、一には鎮西流義、二には西山義、三には長樂寺義、四には九品寺義なり。是皆當山吉水の一源より出。四本寺故に、毎歳の開山忌を御忌と稱、法會をなすと、是又勅命に依。繪旨御教書あり。一流都鄙の僧徒、出世上人號、勅許を願に至ては當山より執奏す。是又詔勅によれり。此地古より大谷と號す。土地山嶽にして谷境廣莫なればなり。如今、東照宮伽藍御建營の時、嶮岨を穿て平坦ならしむ。吉水

(華沿の寺)

(水吉)



(院禪南)

と稱するは、水は則南隣圓山にあり。古は彼地と一封にして、天台山門の別院あつて、南禪院と號す。慈慧大師の草創也。始法然上人宗義興隆のために、睿嶽を去て此地に來れるは所以あり。其故は青蓮院の法務、慈鎮和尚は、山門十二代の座主にして此地を官す。嘗上人の法義を隨信して、志契深至也。故に此地吉水の房を以て上人に寄附せり。上人左遷飯洛の時、又此地に來れるも、彼和尚の招請也。委は傳譜に載たり。吉水と號するは、地に名水あるによる。例せば江州の醒井と稱するも、地に醒井あり。又當國綴喜郷に玉水と稱するも、彼名井稱による。又慈鎮和尚を吉水和尚と稱するも、此地に居在の故也。然るに此所は一宗の開發宿縁の靈場なり。昔上人、生死解脱のために諸宗を參學あるに、定慧兼備せずして斷惑證理あらざること、諸宗共に同じ。是故に自利利他のために、山門の經坊に入て一切經を披閱せること五返、其時善導和尚の制作五部九卷の書に、造惡凡下の往生極樂の旨を容易に釋せるに當て、悲喜身腑に徹し、更悉覽すること三返、前後八返に及で、觀經の疏に、一心專念、彌陀名號、行住坐臥、不問時節、久近念々、不捨者、是名正定之業、順彼佛願故といふに至て、廓然として其立旨を開會す。然れば即自上の出離に於ては決すといへども、是を以て世を

(集擇選) (坊三の水吉)

勸化せんこと、佛意難量、還案良切なり。或夜の夢中に忽爾として大山に至るに、嶺嶽高峻にして西に向ふ。麓に流あつて河境渺々とし、樹林榮々たり。忽空に一聚の紫雲あり。雲中より一人の僧出でて上人に近けり。相好貴端にして腰下半身に金光を現す。上人低頭合掌して問云、貴僧は誰とかする。僧答云、名は善導、汝專修念佛を以て弘通せんことを願す。廓了の義勢我意に合し、兼て佛意に應ず、宜く流布すべし。化益無量ならんと。然も亦鄭重の授記をなせり。時に上人年齡四十三、承安五年春三月なり。其後弘教の爲に四明の西塔を下て、當州西山の廣谷に至り住す。然後今此大谷吉水の地に來るに、夢中の所現全く此所也。上人身は睿嶽にあつて、神は此地に來て、善導和尚に謁し、淨土の要旨を相承せり。今に至一宗の口決相傳是なり。然則此所は一宗に於て無比最上の靈地、謂つべし閻浮の淨刹。上人此地に止在の時、地に三坊あり、一に吉水西舊坊、本主あり假に住す。其地丸山の西に當る。二に吉水中坊、西山廣谷の庵室を移す。今經藏の地也。三に吉水東新坊、今小方丈の地なり。傳書に、大谷の艸菴に住して【選擇集】を撰すと云此所也。上人一世の始末傳記に委悉なり。當山に在所は、伏見院、後伏見院、當寺七代如一國師を召て、淨土三經五部九卷選擇集講演

(院心一)

を御聽聞あつて睿感のあまり、山門功德院の舜昌法印に勅して、上人行狀の舊記を撰述し、兩上皇、後二條院の宸筆、又尊圓法親王并世尊寺家の良筆に書しめ玉へり。全篇四十八卷、畫圖は土佐の吉光にして、今寶庫にありと、又、法親王門跡當寺御法務は東照神君の上奏にして、良純法親王其權輿也。

(傳の譽譽)

○一心院 勢至堂の南にあり。此所捨世道場とも云ふ。遁世隱士の宗風にして、住僧位官に昇らず、黑衣を著す。開基緣譽稱念法師。寺東向。額一心院。額光源院。義輝公筆。○本尊。阿彌陀佛。立像。作安阿彌。傳記云、此像初被安置青蓮院、一代門主所寄進也。

(石尚和)

開山傳云、師諱吟翁、字緣譽、後號稱念、藤田氏、父左衛門尉道昭、母富永氏、武藏國品川人也。八歲而師事江増上寺第七親譽、則剃髮染衣、其後好隱遁、退勢州、入洛東新黒谷、居住三歲、終詣大谷影前、偏求出離要路、寺内側結草廬、號一心院。天文廿三年七月十九日唱彌陀逝、年四十一。○和尚石 方丈南庭にあり。傳云、慈鎮和尚此石に腰をかけて、眞葛原の和哥を詠ぜりと。石初山門の内池の上にあり、此所古に云ふ眞葛原なり、或曰和尚といはずして和尚と云こと如何と、予云、くはしやうは、天台の名目な

(石盤鑑治鑑小) (地宅近宗治鑑) (石生瓜)

り、禪淨土にはおしやうと呼なり。○小鍛冶鑑盤石 山門石壇下西南方にあり。側に井有。此水則刃に用ひしと。是土人の口説にて、實記未考。圓山僧の云、此石昔は圓山吉水の傍らにありしと、昔より劔刀を鍛時、神社佛閣に祈り、清淨の地に居して是をなす事、今に亘れる例也。但此所鍛冶宗近が宅地也と云ふは非也。尙未卷に見たり。

○瓜生石 山門前北東西に通る路の中央にあり。此石に説々有といへども信用し難し。故にこれを略す。當山の住僧古老の説に一義あり。往昔此石の下より一夜に瓜草生。其蔓程なく石面にはびこれり。依て見聞の人希有なりとす。其後花を生じて又胡瓜を生ず。其瓜に牛頭天皇の文字有とも、又は感神院の字也とも、是に依て此の石靈石なることを貴で、不淨をはらひ、又石上にのほる事を戒む。終に其瓜を取て、粟田の天王の攝社に納む。此所元より青蓮院の敷地の故なり。此故に今に至りて彼神社に胡瓜の矛盾、祭日はを喫也。昔は祭日の前夜、必神輿遷來て、此石上にして祭事ありしが、老若群集して或時鬪諍をなして騷動に及ぶ、此故に明年より西の大門を閉して、神輿を入す。是より此義なしと云々。此説則當山に在。又云、粟田の天王の例祭の日、矛盾本遷行なり。其中胡瓜



を第一とす、白絹の旗を付たり。感神院新宮の宇あり。青蓮院門主の筆なり。

○親鸞上人遺跡 山門の北の地也。上人は法然上人の高弟、淨土真宗の開祖なり。遷化あつて鳥部山に火葬し、塚を其麓に築く。其後文永年中に此地に移す。上人の傳書數品あり。是を參考するに、始鳥部山の延年寺に火葬し、骨其邊に藏む。文永九年の冬吉水の北の邊に遺骨を移て、佛閣を立、影像を安置す云々、其地是也。今山門の北崇泰院の區に古墳の跡あり。按ずるに是宗義繁榮に依て、廟塔を變改し、堂閣を建。時は、龜山院の御宇壬申、親鸞の滅後十一年也。此時本願寺の號を賜る。傳云、此御本廟は文永九年より此方代々恙なかりしが、蓮如上人の代、あまり繁昌あるにより、文明三年二月十六日、折節彼岸の事あるに、山門の惡徒四百の勢を卒して、大谷を破却せんとす云々。一書曰此時坊徒大に騷動す。時に越前住井上氏、手勢數器具し來て、亡命を願す防戰ふ。其勢ひに恐惑して大衆退散す。仍て上人の廟郭全ことを得たり。是以て蓮如上人其感狀を授け、法名を願知と名らる。其苗孫今尚本寺に隨從をなす。

(塔銘無)

△無銘塔 在知恩院女關門前生垣内。無銘の五輪塔なり。此塔に寄て異説太多し。或云、鎌倉極樂寺僧忍性の塔

(院光在常)

にして、五條寺町の太子堂より毎年盆供をつとむと、予此事を貞享五年二月に、太子堂の當住知木比丘に尋るに此事なきなり。又説、自然居士の塔と。無銘の故に或説をなす。無銘のこと最も謂あり、別記にのす。無銘銘當國の中在四所。形而圍大なり。其有所部中に見ゆ。

●常在光院 往昔當山にあり。其地今の中門の内より東に亘と云ふ。開基詳ならず。後改めて相國寺の別院とす。此院の鐘の事、徒然艸九十九段に載たり。銘は在兼卿の草、行房朝臣清書せりとぞ。慶長年中知恩院御造營の比、移他斷絶す。

●白毫寺 院號速成院。具には速成就院也。又太子堂と號す。此寺、始今の御門主御所地、又西に亘。開基聖德太子。釋迦阿彌陀を安す。又自作影南無佛稱の像を安す。故に太子堂と號す。知恩院御建立の時寺を五條の下に移す。○太子水。此井清泉今尚存。在塔頭浩玄院。○太子杉。在前同所。枝葉繁茂し朦朧たれども、一枝だも伐ず。伐ば即奇怪あり。傳云、太子手自うえ玉へりと。

(堂林鶴) (院院園花後) (杉子太) (水子太) (堂子太) (寺亮白)

●後花園院陵 太子堂山上にある由【薩戒記】にのす。今詳かならず。△鶴林 崇泰院の前、林の地を云。名義詳かならず。愚案、古太子堂の封境曠量なりと。然らば此所其方内。太

(院別の門山)

子御建立の所に、鶴林堂と號する佛閣播州にあり、此地も又太子の號玉へる者歟、後勸あるべし。

○圓山安養寺 稱調山 知恩院の南にあり。宗旨時宗。門西向。堂西向。寺家東方上壇地にあり。本尊阿彌陀佛。立像一作安阿彌。當山始傳教の開基にして、山門の別院なり。緣起の詞にも、始天台宗にして慈慧僧正の木像ありと、中比寺門衰微に及び、司職斷絶す。因て建久年中に、青蓮院慈鎮僧正中興して住持せり。其後永徳比、播州書寫山圓教寺源英阿闍梨弟子、光英法師居住す。其の後時宗の僧、國阿法師に當山を譲れり。是より時宗連綿す。國阿傳、末に見えたり。當山二代を宣阿と號す。堂建立、後小松院の御宇に、源昭といふ琵琶法師、此山に參詣して祈誓して云、願望の事 禁裏參内にあり、願を満しめ玉は、一堂を建立すべしと、且信無二なり。遂に其藝世上に溢、叡聞に達して雲上に召れ、勅を得て琵琶の一曲を奏せしかば、叡感を下して檢校の僧位に任せられ、且又紫衣の法衣を賜ぬ。末代の盲者、官の品を定め、色衣を著する事昭に始るものなり。昭則宿望を遂て當寺を造建す。繼起意。

(塔の八道)

○吉水 多福菴の下、石階の傍の清泉是也。則地の名とす。慈鎮和尚この所に居住の故に、吉水和尚と稱す。自作の影を安す。件の由縁を以て青蓮院代々の住職、親王門主にいたるまで、一代初度の行法には此水を以て關伽とし、夜深更に及で、附法の師と、もに、此所に來て手づから水を汲る、事あり。其式甲冑を著したる者前駈し、白衣を著する僧、水桶を荷ひて列を引、門主乘輿にて來臨也、種々の式あり。

(事故の郎四藤口田粟) (石砧磯) (水吉)

○鐵砧石 吉水の傍らにあり。○鎮守社 同所辨財天社の傍らにあり。緣起云、粟田口の藤四郎と聞えし鍛冶人、年來吉水に詣て、名劍を作らしめ玉へと祈念せしかば、或夜の夢中に、白髮の翁と老僧貴女と、三人相共に現じて告云、汝が願ふ所、實あらば、吉水に於て鍊を鍛べし、然ば願望成辨ならんと、云畢て化す。覺て後、翁は住吉の神、僧は山王權現、貴女は是辨財天なるべしと了知す。則潔齋して此所に籠て、鍊を鍛、則當山の石を以て鑪とし、吉水を以て刃の水として、鍛出すに上品にあらずと云ふことなく、其譽れ天下に溢たり。繼起意。







(寺漸東)

觀寺の圖もこれに同じ。又云所の東漸寺は、法花宗にして、本能寺の末院なり。

(山靈中)

○中靈山 當山の別號也。【太平記】卷十に云是也。謂意は初靈山・雙林寺・長樂寺・圓山、共に傳教の開く所にて、一雙の所也。依て號る也。

(傳の彌阿國)

○國阿彌上人傳。播州之住人、安氏奢崎國利子、諱國明、父母以無子祈十一面觀自在像而感得靈告生。成人聰明也。文和四年四十二歳而遁世發心號國阿彌陀佛。已下略

○西行塔 堂傍西方にあり。西行法師此所に閑居す。

ねかはくは花のもとにて春死なん、其二月の望月の比、兼て此和歌を詠す。遂に感應して建久九年二月十五日に卒す。

【續草菴集】西行上人の跡の雙林寺に住侍し頃、二月十六日人々來て佛事行ひ、歌讀し事を思ひいで、むかしとそ又しのはる、跡とひし、その二月の春のおもかけ

(塔の頼康)

○寂照塔 同所にあり。是則ち平判官康頼が法名也。兼て此山の風景を愛し、山莊を構て、花晨月夕此所に来り栖しなり。治承の始流刑を得て島遷。然後歸參の日直に當山の別莊に籠居す。【寶物集】を作る。歸る日此所にて

(塔阿頼)

讀る哥、「故郷の軒の板間に苦むして、思ひしよりも漏ぬ月哉」載【源平盛衰記】。

○頼阿塔 同所にあり。頼阿法師當寺に住す。此故に近年之を建る。頼阿は小野大納言能實の末葉にて、四條道場金蓮寺の僧也。兼好と世を同して、和歌を以て世に鳴稱して和歌の四天王と云こと、世以て知處なり。家集に【草菴集】【續草菴集】あり。右西行・康頼等住居の地、當寺に筆記なし。按するに今他境に成歟。或記云、雙林寺號花園院、又説に是康頼が山莊の號なり。

(跡館御女園祇)

○蓮華院 雙林寺門前字女御田と云是なり。古云、祇園女御館跡なり。今雙林寺境界、西北の隅敷の外、道の側に方二間餘畝を入ざる叢是なり。此所彼殿宅の境内也。後世に至て寺となして蓮花院と號す。其後亡滅。然とも、一靈有て地主と成にや。昔より此地を領する者なし。地を動せば即崇あるなり。近世雙林寺の若僕、此所より古たる石を取來り寺内に置ぬ。其夜俄に發熱すること太し。頓て此地主の祟り成ことを知て、彼石を以て元の地に返すに、程なく平愈す。祇園女御の事、【盛衰記】に載。云、古人申けるは、清盛は忠盛が子には非ず。白河院の御子なり。其故は、彼帝感神院を信じ御座して、常に御幸有ける。或時祇園の西門の大路小家の女の淫きが、水汲桶を

戴て、麻の狭衣のつまを擧つ、韓に桶をすえて御幸を拜み奉る。

御門御目にかゝる御事有ければ、還御の後、彼女を宮中に召て玉體に近づき進せけり。祇園の異に當て御所を造居られたり。公卿殿上人も重き人に思ひ奉て、祇園女御とぞ申ける。今の蓮華院と申は、彼女御の御所の跡なり。又【東鑑】説異也。曰、鳥羽院御寵祇園女御者、源仲宗妻也、而召仙洞之後、被配流仲宗於隱岐國云云。卷十六

(堂樂極)

●極樂堂 佛殿を云。當寺文明元年兵火のために滅、已來斷絶。

○古今著聞集 卷五曰、祭主神祇伯規定、伊勢國イハデと云處に、堂を建て、瞻西上人を請じて供養を遂けたり。其布施にてぞ雲居寺をば造畢せられける。云云。

○拾芥抄 云、雲居寺花園向、祇園南、阿彌陀云云。花園は雙林寺を云ふ。

【千載集】

瞻西上人雲居寺の極樂堂に、堀河右大臣  
まいりて、歌讀侍けるによめる、 顯仲朝臣

山州名跡志卷之二 愛宕郡東山 雲居寺 觀勝寺

(井安)

いさきよき池にかけこそうかひぬれ、しつみやせ  
んと思ふ我身を  
雲居寺【應仁記】の如くば悉く炎上す。本尊は大像の故に、火災を遁れざる歟。以後再建して他所に移る。或地の字に、雲居寺の引と號する所あり。然許多ならずして亡滅せり。今雲居寺號なし。引の地別記にのす。案するに、雲居寺は文永中、僧善逝が建る所、初め山門の徒なり。改宗之を開、本尊阿彌陀佛一丈六尺云云。已上法華經發願抄卷四  
二十四十九丁出取意

(寺花)

○觀勝寺 在祇園林坤。門東南。宗旨眞言・華嚴兼學。當地を指て安井と稱す。是當寺の號には非ず。古の主によるの舊稱なり。堂を光堂と號し、院を光明院と號す。夫當寺艸創は、平安城遷都已前にして、春日明神垂跡し玉ふ靈地なり。是故に大職冠鎌足公、此地景を愛し、自紫色の藤を植て、家門藤氏の榮久を祈り玉ふ所也。其苗今に残て毎歲都下の貴賤目を喜ばしむ。昔號して花寺と云、今猶これを稱す。崇徳天皇此花を愛玉ひ、數度御幸の鳳輦をめぐらさる。或時白衣童子忽然と現じて、帝に近付て此藤の來由を奏して云、南京に不比等南圓堂建立の時、春日明神老翁と現じ玉ひて神詠あり。普陀洛の南の岸に堂たて、今ぞ榮へん北の藤波。是即此藤を讀玉ふ也。彼所より北にあたつて、然も不比等の先祖大職冠の植玉へる故な







あり。以て引移す處なり。○小方丈。大方丈の東にあり。此所内東向に額あり。秀吉公の詠歌十首を書せらる。聖護院道澄法親王筆。和歌如左。

埋火のもとに、御前ちかふさふらう人々を召集られて、御物語など有て、更行月をおどろき御覽じて、埋火のあたりはなれぬ夜は更て、むかし語そ月に悔しき

さくらのもみちのちりけるに、

花に見し春や昔になりぬらん、冬木の櫻もみち散るなり

富士の山を御覽じて、

都にて聞しはことの數ならて、雲居に高き富士のねの雪

關東の御陣に、春御馬をす、められて、みちのくのはてまで、おさめしらせ給ひて、かへらせ給ふに、清見が關をふた、びこへさせ給ふとて、

清見かた花の春こしかへるさは、波の關もる紅葉をそみる

寄夢戀といふ題を、御當座の時とらせ給ひて、思ひねのこ、ろや君に通ふらん、こよひあひみるた枕の夢

(歌詠の吉秀)

聚樂の亭に、行幸の事有て還幸の時、みのき猶したふ心のあまりあれば、かへるさおしき雲のうへ人

伏見山に、茶の湯の御座しきをたてられて、小柴垣など所につけて、しつらはせ給ふある夕ぐれに、あはれ此柴の庵のさひしきに、人こそとはね山風の風

長門の國文司の關にて、安徳天皇の御影を御覽じて、

花散し跡をあはれとこと、へば、袖もむかしにかへる波かな

世の中のはかなき事を聞召て、佛のみちにさへうとからぬ御こ、ろ有けるに、

露とちり雫ときゆる世の中に、何と残れる心なるらん

箱崎の御陣にて有ける時、しるしの松のもとにて、神こ、ろこめてをくてふ箱さきの、松に昔の事やとはまし

(堂山開)

○開山堂。在方丈東南向。前庭有池。門南向。額 重關横額等月堂筆。堂南向。南北五間、東西四間半、開戸二片、其左右窓火灯口、白壁、堂内敷瓦、黒漆組天井、縁毬杖面、金具減金、

枳形及長押上彩色畫あり、堂内南面より入て、二間退て朱漆の丸柱あり、長押の上彩色卷柱、柱の間一間半、其間北の正面長押の上、幅六寸許横一間半の所、鈿彫物赤・白菊の折枝、其東西各一間半は張付金銀の切箔すなり。

此所天井の中央に別に縁を取て中を四つに分る。如

此、縁黒塗、毬杖面、地板紙張、泥引中に。此ごととき黒

白の地取四つあり。中に萩・薄・菊・紫陽花・桔梗を畫。彩色。是即政所公車の上屋の天井なり。又摠細骨黒塗の中、赤白の彩あり。

○開山像安所。堂より退こと二間許、取合下屋簷、其下左右壇にして、安牌。其奥唐戸二枚。前に箱階あり。高さ二尺許。額。法雲 横額 雪月堂筆。

○三江和尚像 持竹筥坐像 和尙遷化 慶安三年八月二日、右和尚の影

の間の前、堂内左右壇あり。厨子安。壇高四尺許、厨子黒塗、腰障子四枚、内金。所安東厨子。

○木下二位法印像 法服坐像 法名 常光院殿前二位茂叔淨英 左座

○法印妻尼像 相形右向 雲照院殿岳永壽、右座 同西壇厨子。

○堀監物像 衣冠赤袍持笏帶劔 法名 千手院殿前城門郎傑山道英居士。

○秀吉公 并政所公魄舍。在祖堂東山上。○臥龍。祖堂よ

(舍魄の所政及吉秀)

り魄舍に至廊云。額臥龍雪月堂筆。○魄舍 南面 外南西築垣、東は山、北番僧の居所の門、南面 小門開戸、金具減金、門前上壇上るに切石の階あり。

○魄舍 寶形造。屋簷柿。梁東西三間半、南北四間、東西二方縁。欄干擬寶珠。金具減金。南面段階。階の上。唐破風、鈿彫物、二重橋、金具減金、唐戸二枚金具同。唐戸口、幅一間半、其左右各一間。此所及東西戸、外重算黒塗、内金張、

地取、置上金雲。繪梅・櫻・牡丹・芍薬・石竹・栴檀・菊・山茶花等折枝、長五六寸許なるを散し、其間飛鳥あり。青白の唐鳥、長三寸、尾五寸許、狩野古右京筆。天井 如此、算竪二本、横一本、四方縁共黒漆、毬杖面、金具同前。地板紙張、淺黄金切雲、莖無金蓮花、莖無八重菊を散す。菊金或は彩色。長押の上、板屏模様前に同。間内柱長押上下敷居、皆黒塗。長押上三十六歌仙像を掲る。竪九寸、横七寸許。

土佐光信筆。和歌は八條智仁親王筆。○北間上壇長押上、三間半を三間分、板屏鈿網、彩色緑青、又三間毎に、網の中央に金菊三を居る。巨五寸許及び如此。下二

つの間二尺許、翠簾を繫。正面の縁、檜皮緞子、上横縁幅七寸許、竪常の如。同左右口、縁地憲法、織紋八重菊、練糸、淺黄・桃色・葉萌黄、翠簾の内、水引釧先の風帯をつくる。

地白萌黄の今織。始繫は、地平絹桃色、紋亂菱、金の摺箔

(飾装の舎魄)

(像の物監堀)

(像の江三)



なり。戸張の内口深五尺許板敷。其北上壇高さ三尺、正面段階四段。欄干擬寶珠、金具減金、同左右壇、高一尺九寸、壇縁段階等、黒漆蒔繪、欄干畫、地かすり散紋、樂器、階及壇縁櫻川花筏、階左右壇下、金張付、畫海邊松原、天井白木組天井、奥正面及左右金張付、畫海邊。又平沙松原、松長一尺二三寸許、上は木なし山。古右京筆。正面の壁に、丸柱二本を立る。其間七尺許、柱黒漆蒔繪、地紋かすり散形樂器。正面壇上深さ五尺許、板敷黒漆上に翠簾を繫る。縁緞子檜皮、翠簾の外減金の環珞を繫る。菊花蓮花を作る。其中大なるもの亘二寸許、小は一寸七八分。此所中臺に厨子置長三尺許、開戸四枚、内彩色紺地、空は雲、下に佛説經の相を畫く。中に横一尺許の、青蓮華の花臺あり。其上見臺の如く、豎一尺横八寸許の板面に、小像の地藏菩薩千體を造る。中尊三寸許、座下四隅に四天王を安す。長五尺減金。又座前に舍利塔を安す。水晶玉、持蓮花長さ五寸許。左右黒漆。豎五尺許、横四尺五寸。深三尺許。有厨子加此。開戸二枚、長押のうへまへ、及左右地板金、黒塗筋算、角連二本宛。戸内翠簾、縁緞子檜皮、同外環珞減金、菊花、蓮花、翠簾内、水引、緞子、地紅梅、紋蔓藤、樹形金欄、中紅華蔓結を繫る。厨子左右共に同。戸裏蒔繪東厨子左戸、楓の立樹、右菊、上に梧荅の紋

あり。西厨子松竹、畫大様扉に滿。東厨子所安、  
○秀吉公影。唐冠白袍薄紫、紺平袴持笏、  
坐像三尺五寸許、座厚。西厨子所安、  
○政所公影。法體花冠子、別以絹袴之衣、薄紫、袈裟、金紋地、  
小袖地紫、白表、敷下白衣、立右膝持念珠、  
右此殿、政所公館にあり。後此所に移さる。  
其殿地載未卷殿舎部。  
○安閑窟。在醜舍東山上。茶亭。千利休以工造所。  
○政所公塔。在山上。法體。高臺寺殿前從一位湖月禪定尼、  
寛永元年九月六日薨去。  
此外、天哉翁、長嘯等木下家の塔あり。  
○獨秀峯。當山の峯を云。  
當寺開基、弓箴和尚、崇徳曹洞、中興、三江和尚、  
塔頭、常光院に住持す。弓和尙在職、遷化年月未考。是元  
彼院は木下二位法印檀那にして、二位法名常光院と號す。  
法印は政所公兄相原の姓也。秀吉公木下號を玉て木下肥  
後守と號す。今此所は慶長年中、太閤秀吉公の室、政所公  
の造營なり。元是公の殿舎を引移さる。其舊地殿舎の部に  
載たり。是より先、政所公亡母追福の爲に、京極の北に於  
て一寺を立て康徳寺と號す。當寺は即康徳を改る所也。  
○岩栖院。此院高臺寺草創の始より有て、今高臺佛殿の  
東の山より、西は街道面に至て其封地也。開基村菴彦長  
老。此地細川滿元寄進す。彦は即滿元の養子也。政所公高

(寺山金)

(社巷)

(地王牛)

臺寺建立時、件の康徳を以て岩栖院の替地となし、岩栖の地を以て、高臺の境内とす。其後岩栖院は南禪寺の内に移る。後又岩栖無住なるに及んで、同所聽松院之を兼帶す。今尙爾り。高臺の地に始め雲居寺あり。又今の方丈の地より北に至て金山寺あり。藤原家成卿これを立つ。此寺應仁より前已に亡滅するものか。其故は、此邊炎上の寺院を記すに、雲居寺あつて金山寺なし。金山寺に北門あり。此邊往古の圖畫に、今ある高臺北の内門の邊に門有て、前に欄干の橋あり。  
○牛王地社。下河原路傍にあり。一に巷社とも。此所祇園神最初鎮座所なり。此より今社地に移さる。此故に神官社拜順回には、先此社に詣す。神を牛頭天王となすを以て、其初在の社なるの謂にて、牛王地と稱す。又此邊往古の圖を考るに、此社に双で南に石壇あり。其上に石の重塔婆又五輪塔あり。後人可有考。  
○下河原。件の社より西南、昔は河原也。謂意は其流の下の方、一面の河原なるを以て、下河原と號すと。水上は、雲居寺と双林寺の間を経て、下る山上の滴りなり。其時は山林繁茂する歟。今牛王地の社の南の橋大にして、谷河大なり。此流西方安井の内に入て、建仁寺方丈の北を流て、同所西門の北大道の下を流れて、今云宮河町の北

がしらにて鴨川に入なり。  
○菊水井。下河原人家の間路傍の東にあり。此所往昔河原なり。此溪の源東を菊溪と云。其下流の地なる故にこの名をなす者歟。  
○崇徳馬場。實は崇徳院の社の馬場と云義なり。社は即安井の内に入り。社古は大架にして封地廣し。鳥居東面に立て路の南北に双樹あり。此街下河原條に通牛王地社にあたり。  
○宮之辻。崇徳馬場の中にあり。其所今を以て云ば、安井の東門より南二十四五間に當て彼馬場也。辻とは其中南北に通て街あり。此條、北は祇園觀慶寺藥師堂に通す。南は五條通清水の坂面に至れり。宮之辻と云は彼所西は崇徳宮、東は下河原牛王地宮に通じて、其中央の辻なる謂也。今阜となして此巷なし。  
○七觀音院。在下河原南。門東向。堂同。宗旨眞言。本尊七躰の觀世音也。一如意輪、二聖觀音、三千手、四准照、五十一面、六馬頭、七不空羅索觀音也。中尊、如意輪。作弘法大師。馬頭尺餘。不空同。其餘は立像一尺二三寸許。六躰作春日。中尊の左右上下に安す。中尊、始高倉院御持尊にして宮中に安す、勅して當寺を造て安置し玉ひ、號護持院。是則天下泰平令爲護持謂也。今尙。



寶祚安全、一天太平爲御祈、月次以卷數獻朝廷、其後又春日作以六躰觀音共にあす、仍七觀音院と云、此院始東山にあり、中比洛中に遷る、今云烏丸通七觀音町是なり、其後今の京極に遷す、其地中御靈南也、後又今の地に遷る。

(寺源中)

●桂橋寺 傳云、此寺在下河原、其地及名義不詳惜哉、荒廢に至て本尊觀世音、今四條中源寺に安する是也、開基不詳。

○青龍寺 在高臺寺南小路、宗旨淨土、本尊、聖觀音立像五尺以香木、作傳教、脇土左毘沙門尺許、右地藏立像二尺五寸許、各作不考、此本尊往古は西山に安、長徳年中に彼寺焼失す、其より當寺に移す。

(とこふ云と坂八)

○八坂所名 蓋郷名也、【延喜式】に出、其方領凡祇園より三年坂に至る歟、八坂と稱するは、方地に八の坂あるによる、所謂、祇園坂、長樂寺坂、下河原坂、法觀寺坂、靈山坂、三年坂、山井坂、清水坂是なり、云云。

(寺坂八)

●靈光山法觀寺 八坂寺とも、在八坂、堂宇斷絶して五重の塔存す、此所聖徳太子の建立也、衰微年久して寺院繼に残て塔の傍にあり、塔四面の本尊、釋迦大日阿闍寶勝。

(堂子太)

○太子堂 在塔傍西向、聖徳太子像立像四尺五寸許新作。

(堂師樂)

○樂師堂 在塔北南向、樂師佛并十二神安小像、舊記并圖を考るに、昔は大門西に向、太子堂鎮守の社等魏々たり、往還の通路は今の塔の南方、民家の南の河邊を上りて、三年坂に至れり、當寺は、推古帝の御宇に、聖徳太子持念し玉ふ觀音の靈像の示現に依て、此所より靈光の現するを見玉ひ、是靈地成を智て、地中を穿ち玉ふに、石篋有て中に光明耀々たる佛舍利を安す、此故に五重の寶塔を建立して、彼舍利を其下に藏玉へり、後代に及て眞言宗として、觀修寺に屬す、今此東隣に殘處の十輪院は、法觀寺院内の隨一也と云ふ、板倉氏防州京都司職の時より、建仁寺の塔頭大中院兼帶也、昔は此塔傾斜の形をなして、帝都の變を示せしと也、釋淨藏此寺に住す、彼傳云、天曆中寓八坂寺、時指紳多集見塔云、塔之傾斜也、其方有凶、今は塔傾向王城、爲之若何、藏云、我又思之、早可脩治、以爲捨財也、其夜坐露地向塔持念、朝見之塔婆端直、要を取て是を畫す、元亨御書十卷

(塔の坂八)

(院輪十)

○人麻呂社 在法觀寺内、鎮坐の年記未考、  
●引導寺 昔在八坂、舊地不詳、【法然繪詞傳】云、法皇崩御の後、彼御菩提の爲に、建久三年の秋の比、大和前司親盛入道見佛八坂の引導寺にして、心阿彌陀佛調聲し、住蓮、安樂、見佛等の類、助音して、六時禮讚を修し、七日念

佛す中略、是六時禮讚苦行の初也、第二卷、或説云、引導寺舊跡、今云ふ八坂青龍寺其所と、此義太不審、其故は、彼南隣法觀寺元の寺境廣く、今高臺寺の門の内半に至る、況や青龍寺をや、法觀寺の圖に明かなり、此圖法然在世より遙後に書所にして、或社に藏れり。

(院嚴華)

●八坂墓 【延喜式】に出、今不詳、○八坂墓、贈正一位藤原氏在山城國愛宕郡八坂郷墓地十町、墓戸一烟卷廿

(佛燈)

○靈鷲山正法寺 在八坂卯辰、宗旨時宗、門西向、中興國阿上人、此人福祐にして、當山并に双林寺、安養寺等、往古より山門の別院たりしを、傳受して吾宗を開けり、國阿傳粗前に見えたり、當山記云、國阿彌、始名眞空、苦修經歴靈場、偶謁他阿上人、遊行、稟時宗法、下略、昔は天台宗にして佛閣嚴重也、○堂、在山上、西向、額、靈鷲山、堅額、弘法筆、○本主、國阿上人像坐像二尺四寸許自作、○本尊、釋迦佛坐像二尺三寸許是最初の本尊也、國阿堂西、堂安置す、古の堂を華嚴院と號す、古堂の舊地、今國阿堂の下壇浴室の前其所也、寬平上皇の御時、紫雲に乗じて降臨し玉へる一寸八分の釋迦佛の像あり、天皇詔りを下して、當山本尊釋迦の頭中に藏て伽藍を造營し玉へり。

(佛燈)

○阿彌陀堂 在開山堂北、本尊、阿彌陀佛立像三尺、作不詳、此像、板齒見る、故に、世人稱して齒佛と云也、天照大神

(官明神)

(社天辨)

(堂仙歌)

(堂佛念)

(塔阿國)

の御示に依て、國阿彌上人感得の像なり、委錄起、○毘沙門長四尺餘、作管神、安同堂、古毘沙門堂あり、舊地開山堂西北半町許、塔頭正知院の後是なり、  
○神明宮、在開山堂東、宮西向、此所鎮座の事は、昔當山の麓に鼠戶長者と云者あり、其女に託して此山に鎮坐し玉へり、委錄起。

○辨財天社 在摠門内右方山下、社南向、拜殿同、内に辨財天像を安す、坐像二尺許、作弘法大師、初當山に天女降臨の古證あり、畧す。

○歌仙堂 天哉翁長嘯建立の所、今は亡、辨財天社の東方、山腹平地其所也。

○念佛堂 左右杜西、往昔惠心僧都閑居の所にして、則自作の佛像有、又法然上人籠居せり、傳云、所々別時念佛を修し、不斷の稱名をつとむる事、源空上人の在世より起れり、其中に上人元久二年正月一日より、靈山寺にして三七日別時の念佛を始め玉ふに、燈なくして光明あり、第五夜に至て行道するに、勢至菩薩同刻に立て行じ玉ひけり、【繪詞傳】卷二十。

○國阿塔 此地今高臺寺の界内にして、是より行程一町許丑寅にあり、應永十二年乙酉九月十一日寂、九十二歳、○當山より、伊勢熊野社參に觸穢除祓の印文を授く、是



(傳の人上阿國)

則國阿上人神勅を得て、永く後輩に授る處也。事は神祕と云云。又双林寺にも之を授く。上人は尋常神明信敬の人にて、伊勢日參の木履并杖ともに國阿堂にあり。  
○國阿上人傳 【奇異雜談】云、靈山正法寺開山國阿上人は、晚出家なり。在俗の時は公方奉公の人にて、名字は橋崎、名乗は國明、則播州橋崎の庄の領主なり。相國鹿苑寺殿えめされて上りし時、旅宿は則北山鹿苑寺近く、蓮臺野のあたりに有。伊勢國丹生庄御たいぢの事あり。橋崎承て出陣す。在陣の間に、留守の内妻懷妊の上に大病を得て煩ふ。故に難産して死す。留守ふべんの故に、蓮臺野にをくりて土葬にするなり。即使者を陣中につかはして此よしを告るなり。陣中不便成故に作善をいとむ事あたはず、たゞ三錢を以て非人に施す事毎日せり。取亂すこと有て、二日の間斷じて又相つゞきて毎日施せり。陣中功成名遂て凱陣す。公方へ御禮申終りて後、蓮臺野に行て、彼塚を見て燒香念佛する間に、塚の下に赤子の啼聲聞ゆ。あやしみてしばらく聞處に、其一二町前に茶屋あり。其亭主來りて橋崎殿に、御凱陣めでたきの由御禮申て、次に此間不思議の事候ほどに申候。二十四五日已前より、幽靈とおほしき女人、茶屋に來りて、三錢を持って餅を買て販り候。毎日來りしが、二日間斷して來らず。又前

の如く來りし也。此二三日已前まで來り候。販るを見れば、北へ行候が、半町許にして消て見えず候といへば、橋崎殿おどろきて云、陣中にて非人に施す處、并に日數の次第、幽靈の來たる所に相同じきは、志の通ふ所疑なし。然らば塚を掘て見るべしとて、供の衆勦をかりて掘れば、赤子あり。取出して是をば、茶屋の亭主につかはして養育して見よとて、太刀刀持れたる武具を皆茶屋につかはし、明日私宅に來れ、具足冑をも遣すべしといへり。彼死骸は既に爛壞したり。元の如く土をかけて置なり。只その子を思ふ所の執心、魂魄幽靈に化して、子を養ふて今日まで赤子の命ありしものなり。哀なる事なりとて、泪を流して販宅す。即發心の義、公方え御暇申て關東藤澤に下り、出家して國阿彌陀佛と云し大道心、修行五十年の間に佛神に通じて、奇特多き事、緣起に委し云云。  
●舉白堂 是長嘯子閑栖の稱號也。此所摠門の外東方上壇の地なり。長嘯和歌を翫べり。其詠集、世に行ふ【舉白集】是なり。慈愛の女終焉の砌、遺骸を可藏此山由依遺言、舉白堂の邊に葬るよし載彼集。其所今不詳。長嘯又當山より、小鹽山の勝持寺の地に移住り。終に於彼山卒せり。葬高臺寺。  
○靈山 詠和歌。靈山は靈鷲山略言也。和言鷲尾山。

(數屋戸鼠)

〔續古今集詞書〕文永元年の春、鷲尾の花しのびて見侍しに、なつかしき香にこそ匂へ袖ふれし、代々のむかしの花の下風 太上天皇  
〔新編古今集詞書〕ひんがし山、靈山といふ所に墳墓の地を はじめんとて、先見にまかりてよみける、こゝやさはつるの住家と思ふにも、またき露けき花のうへ哉。 師 尙 朝 臣  
●鼠戸 此所今は亡。靈山大門の南南方畠の地これなり。則町の人家の後に中る。古老は猶鼠戸屋敷といふなり。此所鼠戸長者といふ者あり。鼠の隠里より寶を送與しより富榮しと云ふ。  
●山井 此名於所今知人無し。按ずるに、靈山摠門の東なる歟。出【盛衰記】見次下。是則所の名として、人家ありしと見。【顯注密勘】云、東山の傍に山井といふ所あり。山井中務といふは何比ぞや。住所につけたる名と聞えたり。一條東洞院に山井と云ふ神もおはすめり云云。  
○山井溪 出【盛衰記】是則自靈山前至清水寺中間にありと見えたり。則今云ふ三年坂の下流れ是なり。此水源清水より乾。靈山よりは異の谷より出づ。今坂の下たを南に至り、人家の後を西北へ流れて、八坂の庚申堂の後を経て、安井の内に入て、上に載し菊水の流と合して鴨

河に出づ。按ずるに、古へ此溪深ふして、大なる橋あつて清水に至しなり。其道昔は靈山摠門の前、異にとをつて、今有坂面の大日堂の上の方え出る歟。其邊今尙深ふかし。昔叡山の大家遺恨の事あつて、清水寺を亡さんと、大勢走り向ふ時、清水寺の衆僧是を防ぐに、山井の溪の棧道を落して、西の大門を守る由載たり。又此橋の事載【著聞集】文云、將軍入道殿はじめて上洛の時、清水の橋をわたりけるに、いづれの武者の分領にてか有けん、白き直垂着たる男の、たけだちことがらさる躰なるが、奉行して有けるが、文を見て立たりけるを、わかき女房の清水詣する者と見たるが、此男の許へ立よりていひかけたる、たぢろくかわたしもはていふみ見るは、といへりけるを、此男つけんずる氣色にて、しばし打案じけるが、此心やまはらざりけん、大聲を出して、いかに將軍のわたさせ給ふ橋を、たぢろくかとは、と、とがめければ、怖て足早に去けり云云。  
△觀勝寺谷 右同溪中云靈山東也。靈山四至證文、東限觀勝寺谷とあり。一説、觀勝寺此所にあつて、大圓法師住と、未考。  
○三年坂 是俗稱なる歟。此名不見實記。今云ふ處は靈山南、至清水中間にあり。諺云、此坂大同三年に開くと、



(坂寧産)

又は子安塔に至る故に産寧坂とも。難信用。古老説曰く、三年坂とは清水寺門前の巷、東西の坂を云ふ也と。

(事故の清景)

因日、今云ふ三年坂の中央西の岸上に藪あり。岸に垣を作る。垣より藪に入る口を開て竹の編戸あり。予或時此所を登るに、侍と見えたる者、彼編戸を指して云ふ、この所景清が六波羅の牢より忍出て、清水寺を参詣せし道なり。此故に今猶道を残すと云云。珍説を得て後、古老數人に尋るに更に傳説なしと云ふ。此藪、東西高岸にて道なく、南は人家なるゆへに、藪に至る道此所より外にあらず。是故に此口を開く。偽説の甚者可笑。

●清水岡 古老曰、此の所三年坂より、六波羅に至る南方、人家の西に東西一町餘に續たる岡是也。東方無人家、一壇の岡なりしと云。今猶六道東辻より望之、岡山の躰現に見ゆるなり。

●一竹塚 【源平盛衰記】云、清盛左衛門佐たりし時、大内にて鶴の聲をなす化鳥をとる。是毛しゆうと云もの也。鼠唐名也。博士の占に、清盛取止ること、吉祥なりと、南臺の竹を召、中に籠て、清水寺岡にうづまれたり。御惱の時、勅使立て、宣命を告る時、毛しゆう一竹が塚と云ふ是也。卷二十四丁。

△三本卒都婆 是所の名なる歟。古清水の邊に在と見、今

不詳。【奇異雜談集】云、應仁亂中の事なるに、五條東洞院と高倉との間に足輕一人あり。夏比なるに清水に参詣す。朝食以前に、隔子紋帷に萌黄もじの十徳に、刀脇指宿を出。中間は肩衣よの袴にて、主の笠を頭にかけて、手鏡をかたけて跡に行。島山方より此足輕を生害せんとて、連々ねらふて、此時三本卒都婆の邊にて人數ありて主從二人うたる、なり。下略。

○經書堂 號來光院。右三年坂上南向。聖德太子於此阿彌陀三尊の空中に影向し玉ふを拜して草創し玉ふ所也。小石を集め道俗男女に、法華經及諸大乘經等を令書、潤水して諸職含靈を弔はしめ、自他得益之種因を授玉ふ。善巧方便の所也。本尊、聖德太子十六歳相自作。脇壇、安阿彌陀佛觀音勢至。眞言宗僧守之。

○廻堂 號金性院。在經書堂前北向。安三途河老婆像坐像三尺許作運慶。初五條河原の岸上にあり。

○大日堂 在經書堂東南向。安大日如來坐像七尺許作弘法。開祖不考。當時始在富小路中御門南。號尊體寺。移此所改眞福寺。有堂内輪藏、由來不詳。

○泰產寺 于世云安。三重塔婆 西向。本尊 千手觀音坐像二尺許脇土 地藏。毘沙門天。作未考。傳云、天平年中天照大神勅託因、聖武帝后妃光明皇后草創也。自是先、后妃懷胎に

安子 (寺福眞) (院性金) (院光來)

### 山州名跡志卷之三

よつて太神に祈誓す。或夜小像の觀音大士枕上に現すと、靈夢を感じり。覺て彼一寸八分の像在枕上、如所夢終に出産平にして、皇女を誕す。孝謙帝是也。以彼小像今本尊胎中に込る。是因縁によつて後世の女人安産を祈に益靈驗あり。舉世稱子安觀音。敬起意。

○地藏院 在泰產寺前。本尊 地藏坐像八尺作弘法。中尊、如意輪觀世音坐像三尺許作、春日。此觀音は古號妙心老尼の持尊にして、安艸菴。其地當山瀧の南路傍東なり。彼尼寂滅後、移當院、相好無倫也。

○車舎馬止 在地藏院東。清水寺參詣輩、下乗所也。上古には高貴の人乗車せるゆへなり。

山州名跡志卷之二 終

### 山州名跡志卷之三

#### 愛宕郡

瑜伽林隱士 如是相白慧撰

○音羽山清水寺 始號北觀音寺。宗旨 法相兼眞言。樓門西向。金剛力士丈許。從此至堂中間佛宇載次下。堂南向前有繁衆尺許新作。壇上に安す。凡觀音安置の所には、二十八部衆を安す。所謂、那羅延堅固、大辨功德天、密遮金剛、大梵天王、摩醯首羅王、帝釋天、東方天、金色孔雀王、毘樓勒叉、摩和羅女、毘沙門天、毘樓博叉、滿善車王、神母天、五部淨天、難陀龍王、迦樓羅王、緊那羅王、阿修羅王、金大

王、乾闥婆王、娑迦羅王、金毘羅王、滿仙王、摩臘羅王、散脂大將、畢婆迦羅王、婆蘇仙人、風天、雷電彈之。抑當寺は往昔當國相樂郡木津川上、大和國にあり。今此所は桓武帝平安城遷都の後、寺を此地に移さる、也。委縁起。然

寺音觀北



るに件の舊地記したる書、世に不流布、恐くは知人可稀  
別記。

當寺縁起取意書左。

夫清水寺の濫觴は、大和國、高市郡、八多郷、小島寺に、延  
鎮といへる僧あり。常に觀世音の呪を持ち、山林に住し  
て苦修練行年をつめり。是故に修驗類なく、其名世に高  
ふして、尊卑歸敬す。人皇四十九代、光仁帝の寶龜九年四  
月八日に靈夢を感ず。化人告云、汝觀世音を念ずる事年  
を経たり。山州木津川の上に當て、觀自在の靈地あり。此  
所に到て住すべしと。覺て後靈告に任て木津川に沂るに、  
一の支川より金色の流あり。此水源を尋れば漲降たる瀑  
なり。傍に艸菴あつて、白衣を著せる老翁住せり。延鎮何  
人ぞと其來由を問。答云、名は行叡、口業に千手の眞言を  
誦し、此地に住する事、既に二百餘歲也。吾貴僧を待こと  
や久し、善哉來れり。吾に東國化度の願あり。貴僧暫此に  
住し玉へ、此地練若を建るによろし、傍の古木を指て云、  
吾これを以て大悲の像を造んと思へり。遅く歸りなば、貴  
僧作玉へと云畢て東方に行ぬ。其後行叡かへれることな  
し。或時延鎮艸庵を出て、東の方を尋るに、山城國山科郷  
音羽山に至るに、居士の履あり。爰に知ぬ。翁は是大悲  
の應化なることを、則履をとつて、艸庵に歸る。然して鎮

(起縁の寺水清)

(山羽音郷科山)

(事故の丸村田)

住すること五年の後、桓武帝の御宇延暦二年に、坂上田  
村丸奈良の京を出て、木津川の東山に、鹿を狩て分入れ  
り。其時清瀧の流に下て嗽に、岸上に草菴誦經の聲あ  
り。人跡の絶境なれば、奇異の思をなして是をみるに、麻  
衣草座の僧あり。問云、何の行を修してか爰に住するや。  
鎮答云、我常に觀世音菩薩を念す、大悲の靈告をうけて。  
此所に居すと、件の來旨を語れり。田村丸渴仰の思をな  
し、屢延鎮の相好をみるに、宛神仙の如し。是即大士の化  
現ならんと信心を生じ、此所に佛閣を造立せんことを欲  
す。又妻室常に疾病あり。鹿獵のこと、偏に妻女産養のた  
めに爲とろこ也。此旨を語るに、延鎮の云、病苦を療する  
に、食治の法ありといへども、且觀世音を念じ、名號を唱  
るを以て是を除く、偏に念じて此符を信受有べしと。一  
つの符を書して授與せり。田村丸南都に歸りて、北方三  
善氏尊子に此事を語り、彼符を與へ、觀世音の名號を唱  
へしむるに、病忽に癒ぬ。法驗のあらたなる事を感じ、專  
觀世音を供養せり。妻云、願彼佛殿を造て、女身無量の罪  
障を懺悔せんといへり。これに依て田村丸益心を合て、  
觀音寺を建立して延鎮に寄附せり。又彼靈木は大悲の像  
材となすべしと。行叡の示に任て觀音の像を造て、安置  
せんことを願ふ。延鎮其夜夢中に十一人の僧來て、望に

任て大悲の像を造る。長八尺、十一面、四十臂の千手觀音  
也。造畢て十一人の工僧行方をしらす。延鎮覺て見るに  
赫奕たる尊容現じ玉ひて目前にあり。鎮自以十一人の化  
僧は、千手十一面の化作なるべしと。信感肝に銘じて、即  
本尊に安置す。然後、桓武帝延暦三年に奈良の帝城を山  
城の長岡にうつさる、故に、田村丸長岡に移住して延鎮  
に音通疎遠なるを憂ふ。此時鎮觀世音の靈夢を感ず。告  
て宣く山州愛宕郡八坂郷の東山、瀧水の乾の岸上は、觀  
音大士の靈場也。汝此所に伽藍を造り、觀世音を安置す  
べしと。延鎮是を田村丸に語て、共に彼所を尋行き、瀧水  
の流を求て攀り、瀧のもとに到る。乾の岸上をみれば金  
色の光さして、千手の陀羅尼空に聞えたり。依て則此所  
に田村丸の居宅五間四面、并に板葺五間の大炊屋等を引  
移して佛殿となし、本尊を安じて號北觀音寺。其後延暦  
十二年に至て桓武帝御惱の事あり。延鎮に命じて祈念を  
なさしむ。鎮參内して加持す。忽宮中震動して觀世音形  
を現じ玉ひ、異香薫じ光明を照し玉へば、御惱即愈玉へ  
り。是則當寺本尊の擁護なり。帝御感あつて鎮を十禪師  
に任じ玉へり。同年十一月又長岡より平安城遷都あつ  
て、田村丸に殿舎を玉はり、敕して觀音堂を令造營。然  
して此事を議するに此所地嶮阻の故に、其平坦に意勞す。

(寺音觀北)

(堂村田)

或夜雨降風發、雷電落降、岸を穿ち溪を埋て忽平地とな  
れり。是大士の妙智力也。即御殿を引て其地に建立して  
本尊を安置す。元の堂をば田村堂と號して、田村丸の壽  
像、及び行叡居士・延鎮の像を安置す。  
脇士、勝軍地藏菩薩、勝敵毘沙門天を安置する事は、延暦  
十四年に、陸奥に高丸と云ふ逆賊蜂起する事あり。則田  
村丸を征夷大將軍に任じて、凶徒退治の宣旨あり。これ  
に依て田村丸當寺の本尊に祈念す。其時延鎮件の兩像を  
作て、征敵勝軍の法を修す。田村將軍逆徒退治の後、當寺  
に詣て、延鎮に語て云、吾東夷を亡し歸洛する事、偏に大  
悲擁護の力、和尚懇祈の淺からざる故也。大悲の尊體陣  
頭に影向して寶箭を放し玉へり。箭つくる時は、一僧一  
男現じて敵の箭を捨て我に與しは、脇士の二尊なるべき  
也。然して尊像を拜するに、兩像ともに箭痕所々にあり。  
可謂不可思議の感應なりと。田村丸參内して、逆徒退治  
の事并に觀世音の加擁、延鎮が修驗による由を奏聞す。  
これに依て田村丸に勸賞を玉ひ、延鎮を内供奉に補し、  
北觀音寺と敕額を賜ひ、寺中境内四至傍示を定め、官府  
宣を賜る也。當寺縁起の圖畫は、土佐光信、詞書は公卿六  
人の手跡也。在執行文庫。  
按するに、當寺を大同二年の建立といふ事、平城天皇の



(考のて就に代年立建)

御宇大同元年、田村將軍に紫宸殿を玉ひて、清水寺に移用て、伽藍となす。此時造營一年を経て、大同二年に成就せり。是を所誤也。件の故に此堂の形今に至りて紫宸殿の形模也。又云、平城帝は桓武の御子也。桓武帝は平城天皇の大同元年三月十七日に崩御。始此所に桓武帝の御建立、延暦十二年より大同二年に至りて十四年の後なり。爲「童蒙書」之。田村丸傳、見末卷。

當寺記【元亨釋書】以木津川作淀川。是虎關和尚以推察せり。其故は、當寺は東山其草創の地と決するゆへに、木津川をのほらんこと不當、淀川なりと今案也。不可用。又同時に、嵯峨の釋迦佛も、羯摩天が所作にはあらず、其模形の由記せり。是も亦非也。本朝稱三如來、嵯峨の釋迦、因幡堂の藥師、信州善光寺の本尊是也。言ふ意は、共以佛在世の出現にして、本佛觀見の靈像なるを以て、三奇異の如來といふ義也。予、弱齡の時、作「山城四季物語」。其時信釋書清水寺の由來、淀川の説を書す。其後至「見當山記」、其實否をしりぬ。

(來如斷壁)

○阿彌陀佛 安置同堂西庇間南向立像二尺、作不詳。世に稱して云、斷斷如來。祈願の者、斷斷味祈る時は靈驗ある也。

(社垣權主地)

貴命一尊、當所地主神にして、往古より勸請也。是神道家の説にして在【書記】神領清水坂、西は鳥部野口、北は八坂塔の東小坂に至りて爲産沙神。例祭四月九日、神輿一基あり。當寺傳記を考るに、神傳右に相違あり。祭れる處、田村將軍の靈神也。傳云、弘仁三年の四月、延鎮奏聞して云、故將軍田村丸は軍功人に超、天下安全の忠臣也。然即彼廟神を以て、清水寺の鎮守となさしめ玉へと。是によつて田村丸を清水寺の地主權現となす條救許あり。救書然して社壇造營の地を卜するに及で、同年四月十四日の夜、其地にあつて、物の聲あつてさはがし。怪でこれを見るに、獅子來て平地となし、其後飛去て失ぬ。鎮思へらく、獅子は是天竺の靈獸として、此にあるべきにあらず。是則文殊の使者なり。文殊は是寶生佛の補所の菩薩として、衆生を哀憐す。今此瑞は此菩薩垂跡し玉ふなるべしと。頓て習合の神道になして、表は田村丸の神を祭り、内には文殊大士の像を安置する者也。緣起別錄意

(堂倉朝)

○朝倉堂 在本堂西南向、木尊同本堂、作未考。當寺の

(堂手千奥)

也。○奥千手堂 西向、本尊千手觀音、立像、脇士、地藏、毘沙門、作未考。當堂建立實錄未詳。此所は延鎮法師住房の跡也。緣起云、延鎮は瀧の上、水のある岸根に、庵室を構て住せり。逝去の後、其所を廟堂となす。後世に及で、此所にも千手の像を安置す。奥千手堂是也云云。私云、水のある岸根といへる、此水清泉にして、今堂の後にあり。延鎮誕生は四十五代聖武天皇天平元年己巳なり。逝去は五十二代嵯峨天皇弘仁七年六月十七日也。八十八歳傳記。

(寺山龍)

○阿彌陀堂 在奥千手堂傍。本尊阿彌陀佛、立像、脇士、觀音、勢至、共作未考。此堂を號瀧山寺。法然上人念佛三昧開闢の所也。載【繪詞傳】云上人清水寺にして説戒のついで、寺家の大衆歸依して皆念佛に歸す。是に依て、文治四年五月十五日に、瀧山寺を道場として、不斷常行念佛三昧を始らるゝに、能信といへる僧、香爐を取て開闢發願して行道するに、願主印藏、寺僧等結縁しけり。其行未退轉なし。阿彌陀堂の常行念佛と號す。卷三

(堂金)

○釋迦堂 在阿彌陀堂北。本尊釋迦佛、立像、脇士、金堂、今退轉す。舊地釋迦堂の北山上にあり。本尊は千手の立像、今南藏院に在ところの像是也と云云。

○地主權現社 在本堂北岸上。社南向、拜殿同所祭大已

(堂村田)

本尊祕佛なる故に、爲諸人值遇、此尊容を造立す。毎月十七八日開帳す。堂を朝倉堂と稱するは、古越前の國司、朝倉氏彈正何某といふ人、平日當山の觀世音を信す。或時本尊を拜せんとて、竊に壇上に入て廚子の戸を開くに、忽眼闇で地に倒る。此において懺悔恐伏して加悲を乞ふ。漸あつて眼開て如元。これに依て新に本尊の形を寫して永く末生の結縁に残し、當堂を造てこれを安置す。

(院心慈)

○田村堂 在朝倉堂西。田村丸壽像、傍、行叡居士、延鎮法師、聖德太子、勢州鈴鹿權現像、女體、已上坐像。

(堂味三)

○轟橋 在田村堂前。轟の號ある事は此所舊號也。轟房といふは、今の慈心院是也。一曰、轟橋とは古門前無人家時、山、井、谷に南北にかくる橋也。慈心院此橋上にありしと。

(塔安子)

○泉水 同橋傍地中より涌出する手水是なり。水源山上に在り。



なきを以て、延鎮に救して冥助を乞玉へり。大悲の寶前において持念するに、病愈えて皇子誕生あり。第八の御子葛井親王是也。叡感の故に此寶塔を建立し玉ふ。本尊、觀音并に藥師・普賢・阿彌陀を安置す。件の義を以て號子安塔云云、今は安大日一三寸。

○西門 在塔西、俗説に犀門と。謂意は正面長押の筋に犀をつくるゆへと。此義非也。舊記書西門。此所安二天一。作不詳。二天は持國天、毘沙門天是也。記云、延曆十七年に、清水寺諸堂成就して西門を造る。是は本師堂の門也。本師堂とは、阿彌陀堂をいふ。夫觀世音は彌陀佛の補所の菩薩なるを以て、寶冠に彌陀を載玉へり。清水寺に參詣の輩は、先西門より本師堂の如來を拜して其後觀世音の御前に到るべし。

當寺、古有額行成卿筆也。【古今著聞集】云、昔大納言、成人の若君を清水寺の法師にやしなはせけり。父もしらざりければ、母の沙汰にてやしなはせけるに、乳母法師になして、清水寺の寺僧になして、名をば大納言大別當とぞいひける。うらなかりける名なりかし。件の僧もつての外に能書をこのみて、心ばかりはたしなみて我はとおもひたりける。當寺の額は侍従大納言行成卿のかき玉へるなり。年久しく成て、文字皆きえてかたばかりみゆるを、此

(門犀)

(額古の寺水清)

(塚問鹿)

大納言大別當皆消たり。我修復せんといへば、古老の寺僧、さしもやんごとなき人の筆跡をば、いかたやすくとめ給はんとかたぶきあひければ、いか成手跡重寶なりとも、跡かたなくきえうせんには、何のえきあらん。別して私の點をもくはへばはかりもあらめ、かたばかりも、其跡のみゆる時、もとの文字の上をとめてあざやかにされんは、何の難かあらん。古き佛にもはくをばをすぞかしなどいへば、誠にさも有とて許してけり。其時額をはなちて、あらたに地さいしきして文字の上とめてけり。かゝる程に次日俄に雷電おびたしくして、其額を雨そぎて、皆墨をあらひてたゞもとのやうになしてけり。ふしぎの事なり。いかなる横雨にも額のぬるゝ事はなきに、其上たとひぬれんからに、かやうに頓てすこしももとなたがはず、彩色も文字もきえうすべきは、是はたゞ事にあらず、おそろしきわざなりといひてのゝ、しるほどに、四五日をへて彼大納言大別當災にあひて亡けるとなん。

所と。

○春日社 在二王門北傍。春日明神は、法相宗守護の神也。宗旨今法相にて眞言を兼備す。

○瓜形觀音 在春日社前東傍石箱中。傳云、惡七兵衛景清爪を以て彫作と。千手觀音の像、石面に鮮也。

(社上瀧) (音觀形爪)

○龍神社 瀧上社是也。傳云、弘仁四年の秋、京師の商人唐土に渡りて歸朝の時、海上にして惡風にあひぬ。其時當山の觀世音を念じて云、此難を消して恙なからしめ玉へ、若然ば清水寺に一つの宮殿を建て、諸有の龍神を鎮在すべしと、一心に大悲を念す。風つるに納て故なく歸帆す。此故に此社を建立し、延鎮をして龍神を勸請し、號して瀧宮となす云云。

(瀧羽音) (宮瀧)

○音羽瀧 自本堂至瀧下、石壇有七十一段。瀧宮となす云云。

○尾振谷 當山の南、清閑寺の間、東西に通たる谷是なり。當寺の境内官符宣の中に、南限尾振谷の文あり。

已上清水寺伽藍并名所畢。因云【源平盛衰記】を按ずるに、當山の邊に名所數多あり。今是を尋るに其所を絶せり。爲後人考記す者也。○瀧尾不動堂○山井谷○晴尾觀音寺。右何も近郷と見えたり。其

(地築赤)

(寺膳主)

(子辻典主)

文體、清水寺を山門より燒亡すべしとて衆徒來る時、當山より防戦ふ事あり。上を略す。文云、二手に分て相待けり。一手は清水寺、清閑寺兩寺の境を掘切て、逆茂木を引て瀧尾の不動堂より、木戸口まで五百餘騎にて固めたり。一手は山井谷の懸橋を引落して、西の大門に垣楯かき、食堂廻廊木戸口、一手一千餘騎には過ず。中略。山門の大衆、追手搦手二手に分る。搦手は大關・小關・四宮河原を打過て、苦集滅道や、清閑寺、歌中山まで責寄たり。追手は西坂本・下松、今道越を打過て清水坂、晴尾觀音寺まで責つめたり。卷二十八張。

○延年寺辻子 西門の下より鳥部野に出る路是也。【盛衰記】前段次云、坊舎に火をかけたなり。折節西の風はけしく吹て、黒烟東に覆ければ、寺僧今は防戦に力なく、本尊を負坊舎を捨て、延年寺・赤築地二つの閑道えぞ落行ける。赤築地、不詳。

○南藏院 在瀧下。門東向、本尊虚空藏菩薩作聖德太子尺餘。當院往昔、大和國內山に在て、號主膳寺。聖德太子の后妃主膳皇后母、入阿比丘尼の草創也。末代に至て此寺大に衰微す。自性法師靈夢に依て、洛東の主典辻子に移す。緣起意、按ずるに主典辻子は清水坂の邊にあり。出親鸞上人傳書【敬重繪傳】今不詳其所。



(谷瀨)

○苦集滅道【下學集】云、洛陽東山清水寺南、清閑寺之麓也、三井開山教待和尚、欲往城南山崎別業、及經此地、其木履之響鳴作苦集滅道之音、奇異事也、由是厥後關東左遷人、亦及經此道時者、必觀四諦之法、故呼此道云苦集滅道也云云、今云瀨谷是なり、按ずるに、關東に左遷の人好て此道を経ることは、京都政道の司、六波羅に居住する時、其所より東に到るには此道を経るに便ある故也、四諦之法とは苦集滅道の義也、是則緣覺の修行、十二因緣の苦執を悟の法則也、因茲犯罪の者罪障を懺悔する緣となすの謂ならん、亦【清水寺緣起】云、江州志賀郡長等山の梵場に、教待和尚と號する化人、年百六十餘歳なるが、常に延鎮法師の許に到るに木履を著來て日を経て去れりと云云、四諦、苦諦集諦滅諦道諦、略云、苦諦とは此身は苦果の依身也、過去の惡業煩惱の因に依て今生において如此苦を受ると知る也、集諦とは業煩惱也、衆生の苦果を招集するものは、煩惱ぞと知る也、是までは世間の因果也、滅諦とは煩惱を滅して無爲無漏の果を得る也、是より出世の悟也、道諦とは戒定慧等の種々の法門を學で、涅槃の臺に至る故に、道と名付る也、此四つに諦の字を加ふ事は、山門西谷説曰、諦とは審實不虛の義也、訓審理也、佛法を學で苦集滅道の理を如實明知故に、諦の字

(塔) (壇塔) (玉山) (塔御院條六) (塔御院高) (塔小)

を加ふる也。

○清閑寺 在清水寺異、傳云、延曆廿一年紹繼法師草創云、師傳不詳、其後荒廢、一條院御宇佐伯公行再興、宗旨、初天台今眞言、堂、東向本尊千手觀音、尺像三、作菩薩、  
○塔壇 在山上、古塔ある所也、諸曲にあれに塔婆のみえしと諷ふ是也。

○鎮守社 在門内山、鳥居、宮、所祭山王、案ずるに、當山初天台にして屬山門、是故此神を祭る歟、屬山門事見【東鑑】云、京都飛脚參著申云、去月廿五日清水寺法師建立一堂、其地在清閑寺領之由、彼寺憤鬱相論旨、清閑寺爲台嶺之末寺、山又咎之、清水寺依爲南都末寺、奈良殊怒之、卷二十一、

○六條院御塔 不詳、【明月記】曰、清閑寺小堂、抑是六條院御墓所堂、已上、六條院、二條院御子、母、中宮育子、忠通公女、實大藏大輔兼盛女、安元二年七月十七日崩、十三歲、  
○高倉院御塔 在同所、高倉院、後白河院御子、母建春門院平滋子、兵部大輔贈左大臣時信公女、治承五年正月十四日崩、二十一歲、

○小督塔 在右御塔左傍、小督、櫻町中納言女、高倉院の寵愛を得たり、院の遺詔によつて、御骨を當山に藏む、見

已没嗟呼悲矣、情思之世運之盡歟、今夜渡御邦綱卿清閑寺小堂、抑是六條院御墓所堂、已上、或人問云、上古の陵は置て不論、中古已來といへども、如右陵省迫なるを不見、何故ぞや、答云、是御遺骸を藏る陵にはあらず、御骨を藏し所也、昔は上に堂あるべし、今所存石垣の四方なる者、堂の臺とみえたり、今上に楓樹のあるは、堂荒廢の後植たるなるべし、此君下部の紅葉を燒しと聞召して、感じ玉ひし事【平家物語】に載たり、是による者歟、  
【昇駕記】曰、限りにならせ給ひて、後の御事など仰られ置とて、邦綱の大納言、筆を取て日のはかりをいはず、三日がうちにかくし參らせ、ふさがりもいはず、便あらん所に納奉るべき仰有し、その夕べ六波羅より清閑寺にうつし奉る、殿上にて先後の御名の定め有につけても、高倉いかなる大路にて憂名の御かたみにのこり、東山いかなる峯にて限りの御住家とさだめらるらんと思ふも悲しく、小夜もや、ふけゆきて、御前の僧などまいり集りて、あるべき御よそほひどもはてにしかば、常の御車さしよせてあへなくなりし程に、近衛舎人どもたちそひ奉るよそほひもなく、警蹕の聲はわかれをしのびねにかえ、あさ夕なれつかふまつりし人は、年頃の宮仕を今夜にかきりつ、巴峽に裳をうるほす猿のさけぶにかはらず、鶴林

【盛衰記】【平家物語】【盛衰記】十九卷云、上略、入道何としてか聞付玉ひたりけん、源大夫判官を召て、や、季定小督失たりとは君の御虚言にて有ぞ、未内裏に候なり、急召出して可失とぞ宣ける、季定承り、所縁を以て小督殿をすかし奉り、入道に角と申ければ、さすが女などを失ん事は、世の聞えも不隱便、只姿を替て追放て、さて君は思召捨て玉はんすると宣ければ、季定承り、目もあてられず思ひけれども、東山の麓清閑寺と云ふ所に具足し奉り、姿を替えさせ奉る、又云、院深く思召出したる時は、只御惱とて夜御殿え入せ玉ひけり、小督局の心ならず尼になされたる所なれば、御なつかしく思召けるにや、朕をば必清閑寺え送り納めよと御遺言あるこそ、御愛執の罪とは云ながら哀なれ、同廿五卷二十張、  
又云、同十四日六波羅の池殿にてつるに墓なくならせ玉ふ、御年僅に廿一、内には十戒を持て慈悲を先とし、外には五常を守て禮義を正しくせさせ玉ひければ、末代の賢王にて萬人おしみ奉る、中略、今夜やがて東山の麓清閑寺といふ山寺え送り奉りて、春の霞にたぐひ夕の烟と立のほらせ玉ひにけり。

【明月記】曰、治承五年正月十四日未明、卷説云、新院已崩御、依庭訓不快、日來不出仕、今聞此事、心肝如摧、文王



に薪つくる煙にまどひて、常の御幸にかはらぬ有さま、さすがにしかまのちの道のより行そむる跡も覺えず。峯の雪汀の氷をふみわけて、しらざりし山のふもとに、空蟬の御からを納奉る下略内大臣通親作。

堂より至北、珍皇寺、地藏田、無量壽、月燈坊、遠藤塚等の字あり。  
○珍皇寺今云六 堂南向 本尊 藥師佛尺餘 作傳教大師。  
○壇左 地藏菩薩七尺許 作運慶。  
○壇右 小野篁衣冠聖德太子御 新作。脇土左 獄卒尺許 右 冥官長同

(庵目題)

○常唱庵 在清水寺南隣山。宗旨 法華。屬本國寺。堂南向。本尊、釋迦佛立像。開基 日靜僧都本山。於當寺無間斷唱法華首題。依て號題目庵。有日靜并本阿彌祖妙本塔。

(社號)

○篋社 在堂後南向。  
○閣魔堂 在堂前西向。閣王尺餘 作篋。  
○石地藏 立堂前尺許 作弘法。

(院善興) (塚斗北)

○北斗堂 北斗星勸請所也。古老云、舊地、三年坂の上より到六道。右方、藪の角より二十四五間西。大路の北、六七間の地也。至三十年前以土地堆、稱北斗塚。由屋の謠曲に北斗の星と云ふは是をいえり。此所應仁の兵火に滅す。彼記炎上の所々の中に、坂面には、北斗堂七院六道興善院・玉蟾寺と云云。此邊に七院ありしにや。舊地不詳。興善院は六道の異道より南にあり。今尙云興善野。右北斗

(寺名愛)

海抄云、此所は弘法大師の聖跡として、于今東寺一長者管領す云云。私曰、右長者管領の古例を今に守て、當寺主より毎歳の始、長者の許に禮儀あり。但世間流布の雙紙の中に、東寺に到ると云ふは非なり。長者の任、東寺の塔頭にも僧正碩ありといへども、多くは他寺にある也。右此所古寺地廣寛なり。如今末代の衰微也。古圖今尙あり其構三方築垣にして堂舎あり。二重の多寶塔ありしなり。今建仁寺に屬して、大昌院兼帶す。

(とこふいと道六)

或曰、此堂の本尊藥師佛は、後世に所置にして、始は他佛なる歟。以藥師佛爲本尊にはゆへあり。今此所は最初鳥部野の無常所にして、今尙六道の名あり。又藥師佛傳教所作と。是も亦不審。此人弘法同時にあつて、宗旨別也。予曰、此義一理あり。又聞一家有筆記之相承未見之。故予亦雖有二勘、且置而不載。

六道と號するは、所謂地獄餓鬼畜生修羅人天也。此所は則爲諸亡者開くを以て、此を號く。又此地より、小野篁冥土に往來せらる、故に稱すると。此寺開闢は、桓武天皇平安城を開き玉ふ時、人跡あれば死送の地なくんばあるべからざるを以、諸人の葬所と定め玉へり。遷都記に載たり。其按此所にて引導諷經して鳥部野に送りし也。毎年秋七月九日より十日に至て此所に詣て、亡魂をむかゆるといふは此遺風也。門内に古たる石佛數體あり。先年上京に住する某、此石佛の内を一體掠取て居亭の庭に置しに、其夜忽不思議の祟あるをもつて、此地に送返して今安せり。

●地府通路 是即篋卿地府に往返せる所也。古老曰、當寺藪中に其跡ありしが今は亡と。此所を死の六道と號す。生の六道といふ所、又外にあり。篋此所より入て生の六道に出歸れりと云云。載末卷。篋は瑛羅王の分身とも又

(藏地掛)

は破軍星の化生ともいふ也【釋書】云、篋身列朝班、而神遊瑛宮卷九出満上人傳。六波羅地名。今云ふ處は、六道より西に至り、建仁寺の辻を限る。但是六波羅密寺あるによるなり。平氏清盛の亭館ありし六波羅は、此處にはあらず。卷末に辯す。  
○普陀洛山六波羅密寺 門 北向。堂 東向。本尊 十一面觀音立像。作空也上人。脇土、北 地藏菩薩立像。作不詳。南 藥師佛尺許。作傳教大師。四天王尺許。安壇上四角。宗旨、今眞言新義。○當寺者、天曆年中空也上人草創也【元亨釋書】云、天曆五年京畿疫、死屍相枕也、憐之自刻十一面大悲像祈之、像成疫止、其長一丈、於洛東勸四衆創一藍號六波羅密寺、奉安像焉也、卷十四。又云、空也應和三年八月、於此寺集六百人名德、以金泥令書大般若經、其供養日、文殊菩薩化僧現云云。  
○地藏菩薩 此像を懸挂地藏と號す。其來由は、昔京師にすむ商人、或時妻并に女を残して他國に行ぬ。然して不歸こと久し。跡において其妻病て死す。女子其遺骸を葬送するに便なふして、且涕泣して守之。其夜に及て僧來て女子が愁傷を慰め、且又亡母をして沐浴し、葬儀を營て自遺骸を負て野徑に葬せり。女子感悅に堪ず、僧は何所に住玉ふにやと問ば、愛宕里也といひ捨て歸れり。



其後女子彼所に往て是を問に、凡知人なし。然して後日を不經して父歸ぬ。女上來の旨を告る。又翌日に及で父とともに彼所にいたる。則ち此堂に詣て地藏菩薩を拜するに、菩薩の左の御手に髻を挂玉へり。女怪て是を見れば、母の所持せし髻にして、則ち葬送の時棺中に入しもの也。於是彼僧は即此尊の應化し玉ふ處なりと知て、感涙深敬ふ。髻今猶御手にある也。傳記意

當寺建立の昔は、此所に只堂一字あつて、此地藏菩薩を安置す。後世に及で空也上人再興して觀世音を本尊とし、傍に地藏を安ぜり。宗旨初は天台、此故に亦傳教の作樂師佛を移して右の脇士となすと也。傳記

又地藏菩薩、佐藤秀衡が本尊となつて、奥州に安坐し玉ふ事あり。秀衡死去の後、子息等義經に逆意あり。是に依て其地の亂亡せんことを兼て知見して、再び飛來し玉へり。傳記意

○平家淨海入道像坐像三尺 安壇西厨子。作不詳。此所安置之來由亦不詳。

(福大)

○世俗元旦に服する所の茶を大福オホフクと云事、實は王服也。言ふ意は、六十二代の帝村上帝、當寺の本尊を信敬し玉ふ。或時御惱の事あり。醫藥驗を失ふ。仍て當寺の本尊を念じ玉へり。然して靈夢を得玉ひ、本尊に供する處の典

(池鏡)

茶を服して御惱平復し玉へり。故に毎歲元旦には當尊の供茶を召して服し玉へり。然れば主上の服御するを以て病苦を除く者多し。

○開山堂 在堂前西向。空也上人像立像四尺許 自作。

(神尾松)

○鎮守社 在開山堂南。所祭松尾神。此神を祭て當寺の鎮守となす事、松尾神老翁と化して、上人に法衣を得て、法花醍醐味を服すと歡喜し玉ひし由因なり。事載釋書

(院輪十)

○十輪院 在開山堂北。本尊 地藏菩薩坐像二尺 作運慶。湛慶兩作。脇壇 左運慶像坐像二尺 自作。右湛慶坐像二尺 自作。本尊造立の起は、或時運慶が夢に渺々たる野徑に行ことあり。其時忽然として貴僧出現せり。慶心中に思く、是只人にあらずと。此僧慶に向て宣く、汝日來地藏菩薩の像を造れり。然れども未其相好あたはざる處あり。此故に其相を見せしむ。我は是地藏菩薩なりとて、光明を放て、暫彼妙相を見せしめ忽然として失玉へり。慶覺て後感涙袖を潤し、貴敬の掌を合す。終に湛慶と共に其眞影を寫す。此本尊是也。緣起意 此尊の相形、左手に寶珠をすえ、右手

(院壽祥) (藏地命延)

に錫杖を持蓮臺より左の足を下し玉へり。是を延命地藏と號す。

○祥壽院 在堂南。安井伊兵部大輔直之像坐像長七尺 四品裝束。○辨財天社 在堂北土堆上。諺云、此所は牛若丸の愛女牛玉姫を祭ると。

○石塔 在同事社傍。銘畫損滅す。古代の物なり。○總門を北に開く寺、當寺其始と云ふ。

(寺密羅波六と堂藏地)

或問云、所地の號、寺社等を連るには、【太平記】の文法委細にして、山川村里其續を不亂。依て讀之即其體如見。然を今此六波羅及近所を載たるに、建仁寺はあれども一所も六波羅密寺と云ふことなく、地藏堂と云ふこと所々にあつて、地藏堂の鐘を鳴し、とも、或は地藏堂の北門より五條の橋爪に打て出る等を云り。此寺無こと不審と。予答云、此問至好古跡、太感心す。此義於名所考秘藏の義といへども、以問執實、ために是を演。彼記にいふ地藏堂即六波羅密寺也。本尊は今所安脇士の地藏菩薩是也。始此地に地藏堂一字あつて、其始を不知。其後空也上人自觀音像を作て、此堂に雙居。堂を潤營して改六波羅密寺。蓋六波羅の號は自始存す。雖爲六波羅密寺、世には皆古號を呼で云地藏堂。例せば西八條の尼寺、雖爲大通寺、始實朝卿の後室爲尼建立の故に、世に如云尼

寺。猶又證明あり。由屋の謠曲にも、車大路や六波羅の、地藏堂よと伏拜み、觀音も同坐あると云ふ是也。【太平記】兵戰の比に至ても、尙地藏堂と呼し也。近世西國觀音順禮流行に及で、六波羅密寺の名普く知れり。如今以觀音爲中尊も、近世の義也。傳云、件の順禮は、花山法皇其中興とも又濫觴ともいへり。地藏觀音同坐安置の所、是又例せば西國順禮所丹波穴大寺中尊は地藏にして、觀音は安脇壇。又彼順禮歌に、六波羅堂に參る身なればといへり。是即六波羅寺と可云を、堂と作るも地藏堂の古號に因こと可知。右此說非胡亂義。元和の比於洛下謠曲の名人に石田勝右衛門あり。於謠種々の珍說を筆記す。其中此說は觀世黑雪以自筆寫と云云。此書或人秘藏するを、懇望をなして是を得たり。尙書別記。

○愛宕寺 在愛宕。宗旨 眞言門 南向。安金剛力士長七尺許 堂南向。本尊 千手觀音坐像三尺 作不考。脇士 左毘沙門天長三尺 右地藏菩薩立像二尺餘 二十八部衆長二尺五寸許 安厨子外壇上。千觀内供像坐像二尺餘 自作。



(寺佛念)

開基 弘法大師。中興 千觀内供。此人不退の念佛者にして、口に佛號の不絶を以て、世人稱して爲念佛上人。寺を云念佛寺云云。傳云、此堂始開基の隨にして不至火災と。最古代の體にして、檜細挹の天井等今世に多くあるべきにあらず。案するに、自古此邊數度の亂火、元弘、建武の比は、此地戰場也。但其時遭災とも、應仁の炎風何ぞ不至乎。在、他移者歟。所安力士像は、始洛中車屋町通丸太町上町にあり。其地に古佛閣あり。今尙二王門町と云ふ。又説、件寺自元號念佛寺、千觀の所開なり。愛宕寺は別にして念佛寺の東六波羅密寺の門前にあたり。其封境今悉爲建仁寺地。本尊觀音にして、其像今尙近所の寶庫に藏むと云ふ。

(門王二)

平相國清盛亭 其所今此六波羅の地と云ふは非也。六波羅の名は昔よりあつて、是より南蓮花王院の地に至て是を稱す。見卷末。

(源運羅波六兩)

六波羅北方 是即宗尊親王の時、所置の兩檢斷の北方の亭にて、此所にあり。建長七年十月北條義宗始て此所に居て、南方にある式部丞時輔と共に政道をなす。兩六波羅是也。北方の亭六波羅密寺の西に雙ぶ者歟。同寺封外坤の藪の本に、平家の馬冷場とも、又鰐池ともいふ池あつて、二十年前に至て形殘て水あり。今は爲平地。是を

(寺福寶) (藏地無南) (所墓岩愛)

平家の亭地といへり。是即北方の亭なるべし。彼亭六波羅寺と雙ぶ體見【太平記】卷八。三月十二日合戰云、西國の勢已に三方より寄たりと、京中上を下え返して騒動す。兩六波羅驚て、地藏堂の鐘を鳴し、洛中の勢をあつむ云云。卷九六波羅攻云、地藏堂の北の門より、五條の橋爪えうつて出ると云云。五條通は六波羅寺の門前にて橋は今云ふ松原の鴨川にあり。是即彼寺と雙ぶ故に、一境になして軍勢の自由をなす也。又彼亭の門、北東兩方にある體、見同卷同所。又南方の亭は、平相國の亭地にして、自是南なること、彼記同所に見えたり。文曰、四方の寄手五萬餘騎、一所よせて五條の橋爪より、七條川原まで、六波羅を圍ぬること幾千萬といふ數を不知と云云。以て可知。

也。此所以葬所古縁、今尙寶福寺の外良の方に無縁の葬所あり。件の火葬場變改することは、南の方鳥部山の煙、豐國明神の廟に至るを以て、相共に鴨川の東、五條の北に移せり。近世又三條の西野に移す。昔文豪法師於此所積柴自燒死せしこと、載【元亨釋書】雖高貴此所に火葬せし由載諸書。此所詠和歌。

鳥部野にをくりて歸る人もみな、死手の山路のつゝの友哉。 慈 鎮

鳥部野や鷺の高根のすえならん、烟を分て出る月かけ 西 行

萬壽四年十二月四日、御堂關白道長失給ひて鳥部野に送り奉る時、法橋忠命よめる、 けふりたえ雪降しける鳥部野は、鶴の林のこゝちこそすれ

白河院を鳥部野に奉、送由載【續世繼】神無月一日にぞ鳥部野に送り奉り、烟と上り給ひにし云云、卷二。  
●愛宕墓 載【延喜式】贈正一位源氏清和太上天皇外祖母云云。嵯峨帝女源潔姫、良房公室。  
●後愛宕墓 同上。太政大臣贈正一位美濃公藤原朝臣云云。

山州名跡志卷之三 愛宕郡 愛宕墓 後愛宕墓 鳥部山 延年寺

藤良房公、冬嗣公男。 【顯昭拾遺抄】に、鳥部山は阿彌陀嶺也。其すそを鳥部野と云ふ云云。此義如何。按するに鳥部野は郷名也。古書に云鳥部郷。今云ふ所は四方不足三町所也。

○鳥部山 今鳥部野といふ山是也。又説如顯昭説阿彌陀峯也云云。按するに、阿彌陀峯は此より遙の東にて、中間に瀧谷大路を隔たり。今云ふ鳥部野、即山なり。和歌に鳥部山の詠數多あり。今鳥部山は、本願寺、要法寺、妙傳寺、本法寺、御影堂等の墓所とす。當山古老の説に、慶長の始に至て此所にて火葬し、所々に燒竈あり。今要法寺の墓所寺、并に妙傳寺末寺通妙寺の地、其所と云ふ。葬所の事元來遠房の領する故、雖其跡此所を支配せしを、件の寺々彼が元より買取て墓所となす。然れども今猶遠坊の領する地、纔あつて諸宗を葬る也。其所は御影堂墓所の東にあり。鳥部山詠和歌。

鳥部山むなしき跡は數そひて、見し古郷の人を稀なる 定家朝臣  
末の露もとの雫も鳥部山、をくれさきたつ烟なり 家隆朝臣  
●延年寺 昔同所にある無常院なり。親鸞上人を延年寺に



(昧三五)

葬せし事載彼傳。彼傳一書に年作仁。按ずるに、此等應仁の末に至て猶在りと見えたり。西阿彌と云ふ僧、五三昧順禮の時、延年寺に到る由、載「奇異雜談集」。五三昧者、所謂三條河原、四塚、千本、延年寺、中山也。

●延仁寺追考 親鸞上人傳云、遙に河東の路を歴て、洛陽東山の西の麓、鳥部野の南のほとり延仁寺に葬し奉る。云云。或説云、此寺云上延年寺と別にして、是も又古の葬所也。其所澤石越、蓮華王院南門東二十町余、今有小堂是也。或書云、鳥部山南谷間、三十三間堂南門東半里許有葬所、是延仁寺歟、覺如上人眞筆、兩卷書詞所圖體不異、此所地云云、後人可有考。

○源義朝塔 要法寺の墓所に到る、道の傍茶店の後、東の岸の上にあり。昔は九重の石塔なるを、所々に分散して今一重あり。一説、播磨公頼全塚也、建仁三年七月十六日於延年寺誅戮(東鑑)。

大谷 同所本願寺墓所の地をいふ。  
○本願寺廟所 堂西向。所安、阿彌陀佛尺餘。當寺始の地記上、慶長年中に所遷の舊地の號を取て稱大谷。抑本願寺の號は、此所親鸞上人の廟所に賜へる救號也。阿彌陀佛弘誓の名目をとる事、諸宗に超たる寺號也。然即當宗最賞美する所なり。○世俗の中に、以當

(寺久勝と寺久正)

寺稱正久寺非なり。正當作勝。是則元祖上人廟堂の稱號也。其所以は本寺蓮如上人の代、廟堂の守司を稱願知。以知爲守司は、上に所演の叡山の惡徒等墳墓を破却せんとする時、依願知忠勤、これを退く。依此功末葉に至て守司となせり。知が末孫改て號勝久寺。萬治年中に及て稱之。其後此號絶す。願知が末葉は洛の徳正寺にして、知五代孫祐誓開之。六條の本寺東に分る、に至て、東に隨順して立之。

(塔の鸞親)

○親鸞上人塔 在堂東。廟堂西向。安上人畫影、左右有石塔、良如上人、準如上人、顯如上人。

(寺皇寶)

○興正寺廟所 在同山。  
鳥戸寺 此寺古此邊に在しと見ゆ。今不詳。  
【文德實錄】卷九日、天安二年四月庚子天晴、今日壬辰至子己亥連雨、今日初霽、是夜寶皇寺火、俗名鳥部金堂禮堂盡爲灰燼、出十三張目。  
鳥部郷榛原村 此所不詳。按豐國東南邊歟。  
【三代實錄】卷十日、仁和三年五月十六日己丑、是日敕以山城國愛宕郡鳥部郷榛原村地五町賜施藥院、其四至、東限、徳仙寺、西限、谷井公田、南限、内藏寮支子園井谷、北限、山陵井公田、施藥院使等奏、院所領之山元在彼村、即是藤原氏之葬地也、依天慶八年十二月十六日詔、被占

入中尾山陵之内、是由氏人送葬之事、既失其便、請賜此地、依舊行事、許之、出十八張目。

○法國寺 在六道南門 西向、宗旨時宗、本尊、阿彌陀佛尺餘。開基覺阿、相州藤澤道場の末派にして、遊行三十五世也。關白秀次公歸依あり。傳説云、初秀次公此の上人に對面あつて、即席の狂詠に、  
上人の霞の衣霧の珠數、あまけはなれぬ空聖哉  
返し  
水鳥の水に入ても羽もぬれず、海の魚として汐もし  
まはや  
按ずるに、あまけはなれぬとは尼氣也。時宗の風として、昔は尼を具して廻國す。是即始開山上人廻國の時、道俗男女所々より附慕ゆくに、其中に尼あれば、彼が役として上人弟子等の衣服を洗綴の役也。是を以て近世に及ぶまで、此宗は尼を寺内に扶持す。それを讀る也。寺號元豐國寺今改法。

(寺國豐は元)

○若宮八幡 在五條橋通東、當法國寺西二町。門南向、宮同所祭同、石清水神傳出石清水之下。  
此宮初在佐女牛通、仍號佐女牛八幡、委載神社部、秀吉公之時遷、此地、○二十二社註式曰、人皇七十代後冷泉院天喜元年、依敕願勸請、兼親奉行、之、伊豫守源賴義御沙汰也。

(幡八牛女佐)

(岸平)

○牢谷 在若宮八幡門前南、音羽川南人家後。【清水寺縁起】作牢岸云云、傳云、惡七兵衛景清を禁擲する獄舎ありしと。此邊の古老云、今若宮の門前溝の畔に敷所の切り石は、此所より掘出す、彼獄舎に所用者歟と。

○繼信・忠信塔 在妙法院北、石塔町北方人家後、其體石重塔也。今の高さ二間餘、昔は十三重あり。崩落て其下にあり。土人傳て繼信・忠信が塔といふ。臺座東面の縁に字あり。永仁三年二月二十日施主法西、已上。傳不詳、古老説云、古此邊の人家に來て宿する僧あり。件の由縁を聞て向塚詠和歌「おしまも君の命をつぎのぶの、形見の石は昔衣きて、其夜五更に至て頼に彼家の戸を敲あり。誰ぞと出合ふに、甲冑を帶せし武者也。今日の返歌せんとて、「おしむともよも今まではながらへじ、身を捨てこそ名をばつぎのぶ」と云すて、失ぬ。云云。

(蹟遺の盛重)

小松谷 云石塔町三町餘東、人家後之南北。  
○三島明神社 在同所町北方。鳥居南向。拜殿同、社同、所祭伊豆國三島明神也。同社祭稻荷神。鎮坐記未考。  
燈籠堂 昔在小松谷。是即小松内府重盛公、山莊の中に所建の燈籠堂の地也。今猶其地を土人稱して火燈といふ。【盛衰記】云、此大臣二世の悉地をなさんため、靈神靈社に志を運、佛法僧に首を傾玉ひけり。中略、其中有難聞



(寺殿松小)

えけるは、大臣の常に住玉ひける所をば、東え十二間、南え十二間、西え十二間、北え十二間の屋を立て、四方に四十八の間を點じ、一方の十二間に十二光佛を一體づゝ、立奉たりければ、四方に四十八體の十二光佛御坐けり。其御前毎に常燈を燃されければ、四十八の燈爐あり。晴夜の星の隈もなく、澤邊の螢に似たり。上は廿歳、下は十六歳、色深く姿人に勝、形たぐひなき美女を四十八人撰で、常燈に一人づゝ、付玉ひ、油を添燈を挑てぞ置れける。齡廿にも餘ければ、取更々々居られけり。日没の時に成ば、四十八人の女房達、衣装花を折蘭麝の芳を新にして、日没閑に禮讚し、念佛唱て四十八間をぞ廻られける。念佛禮讚終ぬれば、彼女房達六人づゝ、番を結て鼓銅鉦子を囃て、今様謠て又四十八間をぞ廻りける。「心の闇の深をば、燈籠の火こそ照すなれ、彌陀の誓を頼身は、照さぬ所はなかりけり」と、別の詞を交す、是を折返し折返しうたはせて、吾身は中臺に坐し玉ひ、是をぞ聽聞せられける。下略出卷十 六十二張按ずるに、重盛公を小松大臣と號するは、居所に寄たる名なり。亭の名を小松殿と稱す。其所は梅小路堀河の西にあり。則入道相國の八條の亭を近し。【平家物語】に、此大臣入道殿を諫兼て、なくく、小松殿にかへり玉ふと云ふは、其所也。今此地後爲寺號小松殿寺歟。應仁

(堂藏地藏玉) (谷瀧)

瀧谷 實は瀧谷也。其地凡小松谷東、三四町間之通稱也。古此所有寺院歟。後土御門院皇子增仁僧都號瀧谷宮。  
○玉章地藏堂 在瀧谷路傍左。  
地藏菩薩坐像七尺許傳云、作者小野小町、此人艶色あるを

(堂陀彌阿)

の兵火に炎上す。其炎上の地を云ふに【應仁記】曰、小松谷殿寺、光堂と云云、光堂は今云ふ藤寺是なり。燈籠堂尙見洛陽部。  
●法然上人寺 此所不詳。彼傳曰、上人小松谷に居すと。上人左遷の時、此所に居住の旨【正源名義抄】に記す。阿彌陀峯 小松谷南峯也。東限北花山峯。今猶如斯。是古老の説也。然ば豊國山の東の峯より續て阿彌陀峯なり。  
【家集】  
今よりは阿彌陀の峯の月かけを、千代の坂まで頼へき哉 公 任  
清少納言【枕双紙】に、峯はあみだが峯。  
●阿彌陀堂 古彼峯之半腹有堂、安阿彌陀佛。行基菩薩草創の地にして、四十八箇所建立の隨一也。此所亡滅は元弘、建武の間なりと云ふ。傳云、古此所山上山下二所に阿彌陀堂あり。上堂の本尊は行基作、坐像八尺。定印像。今東三條金剛寺の本尊是也。下堂の本尊は、今北花山に至る路傍左堂に所安の像なりと云ふ。

(寺廣方)

(迹の寺光佛)

以て浮男の心を惱亂す。是故に親羸のわかちなく、贈る所の艶書宛も如降雨と。老の後、愛執の罪を悲で滅罪のため、自此像を造て諸方の艶書を集て腹内に藏む。是故に、號玉章地藏也。昔不道者、腹内に艶書ある事を傳聞て、爲探之此像の後を破ると云ふ。又秀吉公の北方政所の右筆に、小野於津宇あり。是即小町が苗孫といふ。是故此像を貴敬す。一旦破損の時、手自張之爲彩色。腹内に長三尺許の石の五輪あり。銘慈眼大姊無年月不詳。

○大佛殿 號方廣寺。樓門 西向。安金剛力士長一丈一尺門内、東置高麗犬長七尺。門に續て四方に廻廊あり。廊内東南二方に門有。佛殿西向。高二十五間、桁四十五間二尺五寸、梁行長十間、但至臺座。佛殿二十七間五尺五寸、柱九十六本、太五尺五寸、本尊釋迦佛坐像。座外一丈六尺。此形相は佛成道、説法の最初、華嚴演説の相なり。聖武帝の御建立に準て、豊臣秀吉公天正十四年建立也。慶長七年爲失火亡。同十五年九月廿二日秀頼公再興、本尊始木像、後以銅鑄造る。近世及破壞故復爲木像。

○荒神社 在堂内南西向。寺務、妙法院門主。此地初一向宗の寺佛光寺あり。【太閤記】云、地形の所は東山佛光寺なりければ、德善院普請の町場を渡し侍りぬ。堂の高さ二十丈、佛の高さ十六丈。昔よりの定法なれば今以増減なし云云。

(塔の吉秀) (塚耳)

○秀吉公塔 在大佛殿南傍、法號國泰院殿雲山俊龍尊儀。  
○撞鐘堂 在南門外。鐘長一丈四尺、亘九尺。  
○耳塚 在大佛殿門前。由來世の知る所なり。實は鼻塚也。慶長二年の七月加藤清正、小西行長於朝鮮所斬取也。二大將の勢二十萬にして、朝鮮人の鼻三つ宛にかく。於彼國入目付實檢、鹽漬にして來れり。目付毛利豊後、竹中源助、鹽見和泉、毛利民部、品川主殿介、熊谷内藏介云云、始塚の巡に、幅二間の堀あつて北面に欄干橋あり。縁石今尙西方人家の軒下にあり。

(堂御體千)

○蓮花王院 在大佛殿南。堂東向【盛衰記】千體御堂云云。本尊 千手觀音坐像八尺。作康慶。二十八部衆長四尺。安同壇。堂内所安置千手觀音一千體云云。立像五尺許。作運慶。洪慶兩作。堂東南北桁。記云、長寛元年十二月二十二日、太上皇慶蓮花王院、導師尋範云云。【拾芥抄】曰、千手千一體號新千體。此抄年按、自是先三十年前、鳥羽院得長壽院を立、安千手



(院壽長得) (堂間三十三)

千一體。記曰、長承元年三月慶得長壽院云云。【盛衰記】云、鳥羽院の御願得長壽院とて、鳳城の左鴨川の東に、三十三間の御堂を造進す。千一體の觀音を奉居。勸賞には關國を玉ふべき由被仰下、但馬國を賜ふ。其外結縁經營の人、手足奉公の者までも、程々に從て、勸賞を蒙る。眞實の御善根と覺たり。崇徳院の御宇長承元年壬子二月十六日に、敕願の御供養有べしと、公卿會議あつて、同廿一日の午の一點と定む。日の障あつて、同年三月十三日、導師は天台座主東陽坊の忠尋僧正と聞ゆ。導師祈願の句に、衆病悉除身心安樂と高らかに唱玉ひたるが、其聲洛中白河に響けり。齋宮の女御、折節怪瘡をいたはらせ玉ひけるが、御限と見え奉るに、ほのかに聞召て、即御平愈也。其外一時の内に、邊土洛陽に上下の男女、二萬三千人病愈たり。已上。○因幡堂縁起云、後白河法皇頭痛の御惱あるに、醫術其驗を失しかば、熊野に御幸あつて是を祈せ玉ふに、權現夢に告云、洛陽因幡堂に天竺よりわたる妙醫あり。彼に治療を命じ玉へと。是に依て永曆二年二月廿二日因幡堂に參籠して此を祈玉ふに、滿ずる夜貴僧忽然と現じて告云、汝の前生は熊野にあつて蓮花坊と云し人なり。日本を行脚して佛道を修行す。其薰功に因て今帝位に至れり。然れども前生の髑髏殘て、今猶岩田河の水底

に沈む。其頭より柳樹貫生る。毎爲風動搖今身にこたへて此惱を致せり。急彼頭を取揚なば此苦を免るべしと香水を以て法皇の頂に洒と覺て覺玉へり。頓彼所を見せしめ玉ふに、終に河底より髑髏を得たり。因茲彼髑髏をして觀音の像の頭中に籠、三十三間の堂を建立して蓮花王院とす。彼柳を伐て即堂の料材となさしむ。【或説云、鳥羽院御建立の得長壽院を改て、蓮花王院となす。後白河院又一千一體の千手を造て安置し玉ふ。是を新千體と云ふ。已上二千二體の佛ありと云云。】  
○高倉院御宇、承安二年十一月十七日、蓮花王院佛、放光、合運圖。  
○後深草院御宇、寶治二年閏十月二日、蓮花王院火同上  
○龜山院御宇、文永三年四月蓮花王院造替供養行る。主上行幸。一院新院御幸。百官供奉、儀式嚴重也。【三代一覽】此後回祿の記をみず。今の堂これなるか。  
○二條院御宇、永萬元年六月七日、醴泉、涌蓮花王院西砌、合運圖。  
○乙水、蓮花王院前小井也。是を號東山乙水。古此傍に法然上人六字自筆の石塔婆あり。今所在者後世に所立也云云。兩説義載別記。  
●寶塔【合運圖】云、高倉院御宇承安四年甲午蓮花王院

(院王花蓮と院壽長得)

院建五重塔、跡未考。  
●寶藏 在在所。舊跡未考。  
【玉葉集】位の御時、蓮花王院の寶藏より、芦田鶴といふ箒を出されて、年ひさしくをかせ玉へりけるに、正安三年の夏の比、法皇え奉せ玉ふとて、思召つゞけさせ玉ひける。  
雲居より年へてなれし芦田鶴の、歸るわかれにねをそ、えつる 院 御 製  
或説曰、蓮花王院は末代の建立といへども、今に存す。得長壽院は其舊地だも不詳。依是按するに、蓮花王院は改得長壽院造替し所號之也。然即得長壽院は蓮花王院是なりと。愚按、此義非也。蓮花王院現在の上に、得長壽院も存する事、記【東鑑】及【平家物語】。【東鑑】卷四云、元曆二年七月十九日地震良久、京都去九日午刻大地震、得長壽院、蓮花王院、最勝光院以下佛閣、或顛倒、或破損云云、如右兩院各別の事明し。爾るを今彼舊地不詳。蓮花王院のみ存すること有二。勘書別記。  
●法住寺 此所今蓮花王院の前、竹林の内に纒に残る。有小堂、西向、奉安、後白河法皇宸影、【學三辰】作運慶、每歲四月十三日開帳、此所法皇御所也。【盛衰記】云、去應保元年四月十三日に御移徙有て、山水木立かたぐ思召やうなりけ

山州名跡志卷之三 愛宕郡 法住寺

(路大和大)

れば、新日吉、新熊野を近く祝奉せ玉へり。【廿九聖旨】按するに、此御所の境界、北は七條、南は八條に至る。七條即三十三間の北門に當れり。源平の合戦の時、此御所え木曾が向ふ所【盛衰記】云、今井四郎兼平、三百餘騎にて、御所の東瓦坂の方に搦手に廻る。一手は信濃國住人楯六郎親忠を大將軍にて八條が末の西表の門え向ふ。一手は西川原に陣を取。一手は木曾義仲、四百餘騎にて七條が末北の門の内、大和大路の西門えぞ追手にとて向ひける。【卷二十四】大和大路は伏見道是也。【法住寺殿】  
建久二年十月、頼朝公命大江廣元、藤原親能、被修造法住寺殿。見東鑑。此邊昔の體を云ば、凡建仁寺の西南より、大佛門前、伏見大路左右に人家を立るは、秀吉公伏見に居し玉ひ武士第宅をかまへ、其繁榮によつて成す所也。上古には建仁寺通の西面より、鴨川原に至て、一面の明地也。其體を以て昔を可觀也。今ある五條橋は昔は今云ふ松原通鴨川の上にあり。是五條通也。今云ふ橋通は、實は六條坊門通也。又昔は七條鴨川の上に大橋あり。是即東に六波羅の第、及後白河法皇の法住寺殿ある故なり。橋は元弘建武の比尙ありし由【太平記】卷八に見えたり。  
○【東鑑】云、建久三年四月十三日寅刻、太上天皇於六條殿崩御、又云、同十五日奉葬法住寺法花堂、雖爲重日

(通橋と通條五)



(所御院女)

依遺命也。凡如此諸事、御存日被定置云云。  
●女院御所 女院、法皇の后なり。法住寺殿荒廢して後、此所を分て三十三間堂の傍に造れり。【盛衰記】云、本御座ける、法住寺殿の御所を破て南に渡し、千體御堂の傍に造られて、片方に女院など居進て、住せ御座す。卷二十七

○養源院 在蓮花王院前西向。宗旨天台屬山門。當院の濫觴は、淺井前備前守長政爲菩提草創せる所也。即長政の法名を號養源院。開基贈僧正清伯。此人淺井備前守息男。本尊阿彌陀佛。作惠心僧都。當院今御當家先君尊牌を被安置。

○元三大師堂 在同所西向。大師坐像一尺餘。惠心僧都筆。○智積院 在養源院東境地上。門西向。宗旨真言新義法流の學室也。佛殿南向。額勸學院。本尊不動坐像三寸許。作興教大師。

○興教大師堂 在方丈上東山南向。大師影坐像二尺餘。作不考。○鎮守社 在右堂東南向。號三部權現。所勸請當宗依經、蘇悉地經、大日經、金剛頂經是也。左春日明神、右九社明神、所祭賀茂、八幡、稻荷等九所神也。

○藤森社 在同堂右傍南向。當院始號祥雲院。是即豐臣秀吉公の御子息早世あるを、

(堂師大三元)

(社森藤) (現權部三) (堂師大教興)

(院雲祥)

號祥雲院。建當院墓所寺となし、妙心寺南化和尚住職す。其後此院を妙心寺に移す。其跡を智積院となせり。天正十三年秀吉公紀州根來寺を滅し玉へり。其意趣は、彼寺の坊徒等、動ば兵器を動して武家に敵する事あり。依て彼寺を滅す。其後又其流派を興して、此學室を建立す。宗祖覺鑿上人真言新義にして、根來寺を開く。今學する所、古義に立る所の小野の法意をも兼學す。

菅谷 在智積院卯辰間。

(坂吉日)

○新日吉社 近世移豐國門内入東一町。後水尾院御再興也。祭神、同江州日吉。最初は後白河上皇の御勸請にて舊跡是より南、瓦町より新熊野に到る道に土橋あり。其前に小坂あり。其上の平地、人家ある所也。今尙日吉坂と云ふ。○【公事根源】云、永曆元年十月十六日、後白河院、日吉の神を東山の新宮に移し申さる。是を新日吉と云ふ。應保三年四月晦日始て祭之云云。  
【續拾遺集】新日吉の松屋の楓の木は、右兵衛督光能植置て侍けるに、競馬の事おこなふとて思ひつけ侍ける、植をさし昔をさらしたのむ哉、殘る梢のけふの下風。 從三位光成

【古今著聞集】云、建保五年新日吉の五月會に、新院の番長秦賴峯、府生同武澄つかうまつりけるに、賴峯おふて

かちにけるが、馬場末にて落て死たりけるを、郎等走て

父頼武が御棧敷に候けるに、先生殿のしなせ玉ひて候と告たりければ、頼武かいてすて候へといひたりけるに、又下人はしりていきいでさせ玉ひて候が、御冠のひしけてえまいれせ玉はぬと告たりければ、をのれがえほうしぞかしといひたりければ、則下人が烏帽子を引入てにけて參たりける。いみじくみえたり。卷十四

●今比叡 其地恐くは此邊にあるべし。然れども衆説いまだ此邊とする者あらず。亦其所を失す。後人當有考。予ひとり取て此に載ることは、據【太平記】廿九卷。云、細川阿波守清氏、今川駿河守等五千餘騎、四條を東え押寄る。佐々木佐渡判官入道は、手勢七百餘騎を引分て東寺の前を東え打通り、今比叡の邊に扣え思もよらぬ方より、敵の後えかけいらんと、旗符を引側め、笠符を卷隠し東山え打上る已上。

●瓦坂 出【盛衰記】此邊とみえたり。依て此に載す。今此號無。  
○汰石越 今瓦町の東を山科の西山 所名 に出る路是なり。【盛衰記】廿五卷云。諸軍勢都に入る處に、或小野庄勸修寺を通じて七條より入もあり、といふ是也。  
○御所坂 在日吉坂東、傍に井あり。是即法住寺殿より新

(社神結) (宮玉連)

○速玉宮 結神社右二社在本殿西。此所勸請、後白河法皇の御願也。法皇前生は蓮花房といふ沙門なり。常に熊野三山を尊崇し、且又戒香薰修の法力に依て、再生して萬乘の寶位に登り玉へり。故に此御門彼神徳を御信敬あり。帝都より遠境を凌て三山に臨幸

熊野に出る處、新熊野より御所に到るの坂なり。  
○池田 今日吉坂の下、土橋の邊より南の方、下段の地をいふ。是法皇の掘させ玉へる池の跡也。北は法住寺御所の東より、南は新熊野宮の南に至る。法皇法住寺殿より、新日吉、新熊野に御參幸の時、船に乗じ玉ひしといへり。後世埋て田となす故に池田と號す。今に至て新熊野宮の西を、南北に互て池の跡鮮にあり。又古老云、今智積院の前の池は、此池の水源なりと。【平家物語】卷八法住寺合戦に、上略、主上は池に舟をうかべて召れけり。武士どもしきりに矢をまいらせければ、七條侍從信清、紀伊守教光、御舟に候はれけるが、是は内のわたらせ玉ふぞ、あやまち仕なとの玉へば、兵ども皆馬よりをり、弓をふせてかしこまる。閑院殿へ行幸なし奉る。下略。  
○新熊野宮 在日吉坂南二町許。鳥居石柱。額新熊野大權現。照高院親王筆。拜殿南向。宮同。所祭 紀州室郡熊野權現。



ある事、凡百度に餘り玉へり。御齡積で後は途程の勞苦を思召煩て、彼宮殿をして帝都近く勸請し玉はんことを願ひ玉ふ。終に神救を得玉ひて此所に勸請あるなり。神告云、我棲所には必ず栴生すべし、是即我殿舎也。因茲諸司に仰て所々を見せしめ玉ふに、今此地に於て一夜の中に栴生じて、忽枝葉榮え大木となる。是故に地を點じて宮殿を造り、本山の土沙を運せて地境を築玉へり。縁起今に至て地中に紀州の濱に在ところの、青白の石小貝等あるなり。往昔、宮殿回廊をならべ、珠玉金銀を鑲。亦於諸國數箇所の社領を寄らる。社司供僧勤番し、堂上地下朝夕歩を運び、繁榮他に異なる處なり。然りといへども、時移代變じて應仁の兵火回祿の後、衰微に及べり。神殿如今、聖護院の院家、勝仙院僧正再興せり。此所總官聖護院門主にして、勝仙院代々兼帶せらる。  
 ●鳥居元 此所宮より三町許南、田地の字なり。是則當宮大鳥居の跡なり。昔は南より入て宮殿に向へり。  
 ●祓殿辻 在今鳥居東路傍。古此所有祓殿、參詣の輩に於此祓をなさしめ、然して社參す。  
 古社司供僧の坊屋、是より東南に數多あつて、今田地の字となす。寶福寺・桂音院・中坊等の名あり。是より東觀音寺の地を、云新熊は、彼寺古には當社え屬するゆへな

(領所の宮野熊新)

り。按ずるに熊野の神、御垂迹皆觀世音なり。又昔此社僧に栴坊帥阿闍梨といふ人あり。是則日野中納言資朝の息阿新丸を誘引して、佐渡に赴て木間六郎を討せし人なり。當宮の所領諸國にあり。舊記の中、養和年中當宮に藏め玉へる院宣あり。如左  
 院廳下 新熊野所司等  
 可永停止當社領諸國庄園貳十捌箇所宛課敷事、院事、役夫工、大嘗會齋宮群行公卿敷使、宇佐使、鯨乳牛役、造内裏雜事、及臨時國役事、  
 山城國 圓提寺  
 大和國 正覺寺  
 和泉國 積川社  
 攝津國 小屋小林庄、御麻庄、奈佐原庄  
 近江國 吉富庄、三尾社  
 美濃國 池田庄、小瀬庄  
 遠江國 羽鳥庄  
 越中國 立山外宮  
 安房國 郡房庄  
 播磨國 賀屋庄、田中庄、下端庄、浦上庄  
 備中國 萬壽木庄、同東庄、同西庄、佐方庄、多氣庄

(辻殿祓) (元居鳥)

(熊新)

丹波國 吾雀庄 志萬庄  
 但馬國 八太二方庄  
 淡路國 志筑庄  
 安藝國 三入庄  
 豐前國 彦山  
 右得彼宮所司等去十月日解狀、備謹考案内、熊野權現者日域第一之靈社、鎮護國家之仁祠也。和光之月無陰、利生之風、鎮扇因茲去永曆年中、之比禪定仙院、凝丹誠之叡慮、摸本社於洛都、以散在庄園被寄進、彼佛聖燈油料以降、計星霜者既二十餘年、思臨幸者及百餘度、豈非希代之御願乎、而近代國宰、動宛課件等之所役之間、恒例神事長日社用闕如之基也、望請院廳爲向後限、永代可免除彼課役之由、欲被下院廳御下文者、任申請旨、永停止件等國役無懈怠、可令致年貢沙汰之狀如件、所司等宜承知、依件行之、敢不可違失、故下、  
 養和元年十二月八日 主典代織部正大江朝臣 在判  
(有公卿十四人名略之)  
 當社造營并祭典社領等事、雖末代不可變改旨、後鳥羽院被定置、有院宣如左、

院廳

定置 新熊野社條々起請等  
 一 檢校別當供僧以下事、  
 右僧官等、且尋本山跡、且任年來例、殊箇器量宜、令定補供僧以下人數、皆守先跡、輒勿加增、僧侶止住勿空庵室、亦夏衆客僧同加憐愍、  
 一 阿闍梨事、  
 右供僧夏衆等中、如年來撰其人先申事由、可放解文、  
 一 恒例臨時佛事、神事等事、  
 右草創之後、柏城廻駕、每度添潤色、每事致嚴肅、縱及萬代勿疎一事、計宛用途、定置領地、此上祠官存謹信、社務何凌遲哉、亦無臨幸之時、院司等參入監其事、萬歲之後、朱雀院別當、以下、可令參向者也  
 一 庄園事、  
 右件庄々相傳領事、不輸無妨之地、殊尋搜子細、皆所被寄附也、建立之後、大小國役、一切無勤仕、然而申賜起請之鳳綸、可斷向後之牢籠、若奸濫、更有過妨者、公家察我之懇志、處之重科、神明憐我之宿慮、垂其知見、萬々之帝王、皆可在我之後、裔世々之國宰、何不出我之舊恩、縱不報海岳之



皇澤爭可疎社壇之神領亦領家等無指故遁避年貢徒及三箇年者差遣社使可加催促其上猶致懈怠者縱有相傳由緒可止預所職社家乘勝又行非據者庄家勒狀宜經言上別當以下又不顧社用勿宛他事凡社家相折庄領敷地油田註別紙副之

一 修理事

右社務之輩存例事經雨過風朝巡夕臨註其損色隨破且修勿及□用途有限何存怠慢哉每年六月會次可請覆勸終而且始不得暫怠但逢非常損輒難修造上奏聽裁云神事云修理若無其勤者宜停社務懲肅後昆

以前條事謹奉叡旨當社權現者訪洪基於南海之風建近宮於東山之月本山臨幸三十四度先蹤雖少叡襟惻篤千萬念精誠猶餘仍就此新祠頓企參籠前後相并百五十度也代々皇王一人皆賴鎮護萬民貴賤共預利益潛衛不限百世諸度悉蒙餘薰是以重立數箇之起請永爲後代之鑒誠雖片言隻辭若乖此旨雖毫釐塵露亦違此符之者九五之聖主嚴加教誡十二之權化忝垂證明者我速證九品者以佛眼兮鑒之我暫在

(橋路大) (橋路大) (橋路大)

三有者以怨念報之院司等跪奉叡旨勅狀如件

建久三年正月日

(有公卿二十人名略之)

○劍宮 在自新熊野至泉涌寺路傍左林中宮南向所祭  
○白山權現第一皇子云  
○東山泉涌寺 在新熊野卯辰三町餘順路在伏見街道一橋北境地西面東北有山宗旨兼四宗禪真言天台律

○大路橋 在一橋北至東二町許渡東西是也下流泉涌寺後山より出 新熊野の南を互り、此所を経て一橋の下を流、西方鴨川に入る也。此橋を云落橋は、土人の片言也。又云夢浮橋是亦俗傳の甚しきなり。俗に云、天子御葬送の時、此橋を渡り玉ふ故に號ると云。此號は、【源氏物語】の卷名にして幻化無常の義をいへり。彼橋非實有也。

○總門向西 中門西額 東山額 張即之筆。○佛殿 西向二重屋敷。○彌勒佛 左釋迦佛、右阿彌陀佛。○作運慶 左脇壇梵天王、帝釋天、掌簿判官、感應使者。○脇壇 安三僧。○開山 二尺餘。○靈芝 同上持。○南山 同上持。○釋迦堂 在中門内左。堂南向。額、妙應。○照高院道晃筆。本尊 釋迦佛。此堂は、後水尾院御建立。仙院嘗禪

(迦釋平三)

法に歸し玉へる故に、黃檗山隱元に寄て法を問せ玉ひ、舍利及び種々の賜物あり。和尚も亦異朝より所將來佛像を獻す。今の本尊是也。是を號して云三平釋迦、以三平山檜木所造也。隱元和尙の作れる此像の贊あり。如左。

三平瑞像贊 有引

夫物久必靈相圓則瑞而我文佛有八十種好西方教主十六觀門皆靈瑞之相也吾聞漳州唐三平開山義忠禪師手植檜樹迄今九百餘年枝幹盡枯唯身存焉望之猶有生色漳中士民誠心禱之或得寸許罔不遂願每歲祈者不啻千萬而樹如故己丑歲法弟互和尚重興殿宇欲廣其居慮此樹爲礙遂卜於祖許斫之命匠雕成三十餘尊當代官長爭請供養不勝渴仰甲午至扶桑欽台許公特人問候獻此瑞相竊符所願敬稽首拜手而述贊曰

觀彼瑞相隔五千程慈蔭婆娑相好光明隨念即至法運中興一瞻一禮徹證無生義天獨朗忠膽同靈燈々相續萬古三平  
○鎮守社 在釋迦堂東。鳥居東向拜殿同社同所祭神明。春日稻荷山王權現。

(觀寶通圓)

(殿利舍)

○觀音堂 在右社傍堂南向本尊聖觀音安六角龜作、玄宗皇帝 此像の濫觴は、彼帝貴妃に別れ玉ひて後、爲追福、妃の容貌を像て作り玉ふ所也。是を安寶殿、自書額號補陀落山圓通寶閣然るを及後世此像他に散在す。當寺の開基俊苒律師、入宋歸朝の時、額と共に將來せり。或説に、古當山に有山門、以件額此閣上に繫安本尊と。今當國三十三所願禮觀音其一也。  
○舍利殿 在佛殿東。殿西向。本尊 佛牙舍利、安三重金塔。○舍利緣起云、佛牙の由來を尋るに、佛涅槃に入玉ふ時、羅刹足疾鬼ひまをうかひて、佛牙を掠奪たりしを、韋駄天降伏をくはへ、取止て晝夜に敬て、身を不放。然して佛滅後一千六百餘年の後、大唐白蓮寺の道宣律師、戒香薰修の威徳冥感に通じ、韋駄天形を顯し三歸八戒をうけ、其報恩として、此佛牙を授玉へり。其より人間に傳り、白蓮寺に納、金閣の寶函に秘す。然るを日本に渡玉ふこと、當山中興の開基、俊苒律師の末弟湛海、吾師の宋土に至れる、其芳跡をしたひて、彼國に到り、白蓮寺に詣て、舍利を拜して仰信之餘、竊に古老の碩徳をかたらひて懇望をのぶるに、答云、當寺の安置、利生他に異にして、官家の崇敬守護嚴重なり。將來の望達すべからずと云。然して本朝に歸るに、猶志願無止事、再入唐のはか



りことを巡し、二階の樓門、三重の塔婆を構て、舳艫を滄溟にうかべ、つるに江隱軍に至れり。仍て白蓮寺の修造不日にして成れり。大衆其深志を感じ、其徳の凡ならざるを知て、酬答只來賓に可任由、衆議一同なり。是以萬里渡海の本懐、ひとへに佛牙の求請にあり。重て來儀の素願、しかしながら舍利の利益を思ふ由、委細に之を述べ。遂に佛牙の附屬を許せり。歡喜の涙をさへ、歸帆の纜をといて歸朝をなし、當寺の本師と奉崇云。

○開山堂 在舍利殿東、堂北向額 泉涌寺 攝額 張即之筆。堂内壇上爲火燈口、繫表紋戶張水引。所安、開山俊苾律師像坐倚子長三尺許

○前帝神主殿 在開山堂南山、殿北向額 靈妙 攝額 後西院宸翰 壇上中央廚子、内繫金紋戶張水引。所安、四條院宸影衣冠、白袍、地薄紫表紋御袴持、厨子左右爲火燈口。繫戶張水引同前、所安、左歷代 天子神主、右后妃神主。

○前帝并皇后陵 在右殿前。

○四條院 陵 後堀河院御子、八十六代帝、仁治二年正月九日崩、十五歲、此後十五代陵在于此。

○後土御門院 陵 後花園院御子、百四代帝、明應九年九月二十八日崩。

○後柏原院 陵 後土御門院御子、百五代帝、大永六年四月七日崩。

○後奈良院 陵 後柏原院御子、百六代帝、弘治三年九月五日崩。

○正親町院 陵 後奈良院御子、百七代帝、文祿二年正月五日崩。

○後陽成院 陵 正親町院御子、百八代帝、元和三年八月二十六日崩。

○後光明院 陵 後水尾院御子、百十一代帝、承應三年九月廿日崩。

○後水尾院 陵 後陽成院御子、百九代帝、延寶八年八月十八日崩。

○後西院 陵 貞享二年二月廿二日崩。

○明正院 陵 後水尾院御子、百十代女帝、元祿九年十一月十日崩。

○豐樂門院 陵 後奈良院御母、勸修寺、後左大臣教務公女。

○中和門院 陵 後陽成院御母、勸修寺、後内大臣關秀公女。

○新上東門院 陵 太政大臣前久公女。

○玉生院 陵 左大臣基任公女。

○東福門院 陵 院皇后。

○新廣義門院 陵 當仙院御母、關白、左大臣基任公女。

○陽光院 塔 正親町院御子、永祿十一年親王、宣下、天正十四年七月廿日崩。

○陽光院 塔 當寺、天子御葬送は、四條院其權輿なり。或書云、四條院は、泉涌の開基、我禪和尚の再生なる故也。其故は院御誕生の時、又崩御の時、我禪々々と唱玉へり。加之、四條院御誕生の時、人々の夢に、和尚來て告云、我一念妄執し、天子の位に昇て我寺を崇め、永く官寺となさんと欲す。今己に願を満ると云云。院御誕生は、後堀河院の御宇寛喜三年。我禪入寂は、同御宇嘉祿二年にして、中間四年あり。○當山號始云日輪山歟。今此號なし。【類聚補任】曰、仁治三年正月廿五日丙申、四條院御葬送日輪山莊我禪

(石道仙) (象軍將) (寺繪法) (寺道仙)

房云云、

○泉涌水 在佛殿傍、當寺號此に起る。

○仙遊石 在同所山上。古仙人遊所也。此寺始號此に起る。

○將軍塚 在方丈寅卯間六七町許山。有岩由縁不詳。此所に至る中間に、堂塔の跡存す。

當山中興、俊苾律師。最初弘法大師の所開にして號法輪寺。文德帝の御宇齊衡三年に、左大臣緒嗣公、神修上人の爲に再建して、改宗爲天台號仙遊寺。蓋此號は當山に仙人あそびしゆへなり。其後、順徳院の御宇建保六年、和州刺史中原信房、俊苾律師を崇敬し、以當寺寄附す。此地彼領知なれば也。律師、號は我禪、正法國師となさる。後堀河院御宇、嘉祿二年閏三月八日化。傳見釋書。

同所塔頭。

○雲龍院 在泉涌水上。門西向佛殿同額 法雲堂 攝額 本尊 藥師佛坐像三尺、作未考。脇士、日光・月光立像三尺許

○二天子御影殿 在佛殿南。西向。釋迦佛坐像一尺、安中央。後光嚴院宸影衣冠、淺黃袍、地紫淨、安左間。後圓融院宸影坐像三尺許、安右間。

○三陵 在同所後山。後光嚴院、後圓融院、後小松院、右

三帝之陵也。

當院は、泉涌寺古來の塔頭なり。開基、竹巖律師。傳云、竹巖諱聖學、字竹巖、嗣法於拙奏珍律師。文和上皇師、竹巖受戒、應永九年六月二十七日無疾化、七十九歲。當院如法經會。每歲四月廿日より、二十九日に至て有此會。是即開山律師の興隆にして、後圓融院救願也。傳云、康應元年奉敕用石丹艸爲筆、繕寫妙法蓮華經、且修法花懺法、以所書經藏于塔。所謂如法經者也。帝賜莊田若干、爲寫經需。敕書其略云、如法經者、功德甚深不可思議。故今聖學上人、每年依法修行、朕沒後、當於諱辰、行之、以資朕冥福、乃施播州伊川庄、以充其費云。

○來迎院 在方丈北、前有橋造屋。額 蘆橋 門 東向佛殿。本尊 阿彌陀佛立像一尺餘、脇士、觀音・勢至立像一尺餘、作運慶。

○荒神殿 在同所上壇地。殿南向。所安、荒神坐像一尺、作弘法大師。傳曰、大師於唐土、荒神の化現に謁して問答す。遂に其容相を寫して彫刻す。歸洛の後、又此所にして、彼靈光を感じして、當山を開て、寶殿を造營し、所被安置也。元來此神に若干の眷屬在せり。委は見縁起、畫影の印札あり。出當院。

○獨鈷水 在神前石壇傍。弘法大師以獨鈷穿出するの水也。



當院開基、弘法大師。中興、智鏡和尚。是則入宋沙門泉涌三世也。本願檀那、大和國司信房。法名道賢。蜀の隆南溪來朝の初、當院に止宿す。是即智鏡和尚、於宋舊交あるの故なり。○信長公攝州大坂の戰場にして、甲冑の上に懸玉へる、念珠并小蓋を以て、住持深甫に賜へり。今尙あり。

○安樂光院 在來迎院西、門東向。寺同。本尊、阿彌陀佛寶冠定印坐像、二尺五寸許。作不考。

當院始名持明院。持明院基賴卿、宅地の内に、所立の持佛堂なり。其地洛北、今云ふ上立賣ウツタヱの北、小河コガの東、安樂小路是なり。後改て爲寺、號安樂光院。基賴の末葉、大藏卿通基の所立なり。

傳云、康和年中、基賴爲廓内持佛堂、建立一字之堂。其時以彼院宇號持明院、其後送年次不用、備而保安三年卒、而息通基、天治年中更揚虹梁、構終成、興風之功、奉安西方九品尊容、大治五年、遂供養演法筵、或記云、鳥羽院有御幸、有舞曲賜敕祿、一家眉目云、然後以持明院爲一家稱號、改寺號爲安樂光院、或記曰、持明院四方六町餘、法興院殿代開發、今相傳、基賴已來基家相續也云云。

【薩戒記】云、八月十七日丁酉、被行稱光院五七

(院明持) (院光樂安)

(音觀野熊新)

日御法事、七僧法會也。其次可被供養、結緣經、御布施料、或付奉行人或付廟、不同也。參安樂光院室町北行、自武者小路、經三許町、有橫小路、而行一町路北、有御寺、西大路、面有西門云云。又云、此御堂、前能登守藤原基賴草創、其子大藏卿通基朝臣建立、于時、鳥羽院御宇也。始號持明院、改號安樂光院、其後有子細、御當院御管領、于今公家進止也。御堂面九間、擬淨土九品、有四十八柱、擬四十八願也。凡莊嚴微妙、然破壞年尙、尤可悲者也云云。

中興、誠蓮法師、俗名俊經關院左。延文中遭舞馬之變、甚荒廢、師奉廣義門院命、造立云云。

當山再興者、寬永中、而住持微立法師。

○觀音寺 號新熊野觀音 在來迎院北。堂南向。本尊、十一面觀音立像二尺、許安藤子。作弘法大師。脇士、左不動立像二尺、許安藤子。作智證、右毘沙門立像二尺、許安藤子。作蓮慶、安本尊厨子外。

○鎮守社 在堂後、所祭、白山權現、稻荷明神。當寺卍創本願、山本左大臣。

花山法皇興行し玉へる西國順禮觀音、及山城順禮觀音其一也。又稱新熊野觀音は或記云、後白川上皇於近隣熊野權現社を像し玉ふに、本山の三所、共以安本地觀世音

依以當寺彼本地堂に準玉ふ。故に此號ある也。

●後堀河院陵 今不詳。【編年集成】曰、後堀河院文曆元年八月廿六日崩、廿七日葬觀音寺。

○善能寺 在觀音寺乾二町許。門南向。佛殿同。本尊、聖觀音立像三寸、稻荷明神化老翁所作也。脇士、左稻荷明神稻荷老翁形、立像二尺許。作弘法大師、右弘法大師坐像二尺許。作稻荷明神。

大師彼神の化現に謁せる事、【大師行狀記】等に載て詳也。委は洛陽部八條二階堂の條下に見えたり。傳云、此本尊往昔安彼所。其地主を稱福子稻富。二階堂の地は、今云ふ稻荷明神の舊御旅所是也。猪隈通八條北

○戒光寺 在泉涌總門内。門向坤。堂向乾。本尊、釋迦佛立像一尺六寸。作不考。一説に云、頭面は自然の出現にして、開山自宋國持來し、餘は運慶作之と。開山像坐倚子合、身長二尺六寸七寸。安東壇。

當寺始所開猪隈八條西也。今爲島號戒光寺島。建武年中、以九條東寺軍屯となす時、戒光寺に兵士籠る由見【太平記】。此所にある時は諸堂備れり。今本國寺開山堂は當寺にある者なり。彼堂に戒光寺の銘ある瓦、今尙あり。其後小河通本誓願寺の南に移し、又京極の東、三條の北方に移す。今尙云戒光寺辻子。然後正保年中今地に移して、屬泉涌寺。

(寺光戒)

(子辻寺光戒)

(寺光善新)

開祖、曇照和尚。傳云、曇照諱淨業、字法忍、號云曇照不詳氏族、學台密二教、建保二年春入唐、時即寧宗嘉定七年也。同國退中峯鐵翁、一律師受具足戒、得毘尼旨、理宗皇帝召、照問法要、奏對頗詳明、上大悅、而賜忍律法師號、安貞二年歸朝、朝廷欽其德、爲創伽藍、擇地未決、一昔師夢、九洛南有所生丈六青蓮華、光照十方、無量聖衆、前後圍繞、覺後尋之、果獲吉壤、奏聞以其地營建、功竣、以戒光名、安置迦文丈六之像、曇照入寂、正元六年二月二十一日、七十三歲。

○新善光寺 在戒光寺南。門西向。佛殿同。本尊、阿彌陀佛一光三尊、以紫金鑄、同信州善光寺本尊。

當寺は初洛陽大宮通一條の北にあり。寛元元年秋八月、念西、植願、名一坊一志、信州善光寺の本尊を禮し、然亦大願を發し、彼尊容を再轉して、以紫金鑄寫し、一字を建立して安置せん事を欲す、志願果して、後嵯峨天皇の叡聞に入り、敕を下して彼尊容を令鑄寫玉へり、大工藤井爲行、小工藤井爲永等なり。然後於洛陽佛園を草創して、名るに以今號。是即救撰也。委職嚴起

○悲田院 在新善光寺午未間一町許。門東向。寺南向。本尊、阿彌陀佛立像二尺、五寸許。作不考。

(院田悲)



當院は聖德太子の所開也。蓋元正帝養老八年に、鰥寡孤獨の輩、及病者を爲救於興福内施藥、悲田の二院を造營す。施藥院は病者を保養する所、悲田院は窮者を撫育する所なり。其後準此例、桓武帝平安城に此兩院あり。一説に、彼院後世に至て、爲寺號悲田院と云ふは太非なり。同名にて別也。竟然上人當院に住する由、載【徒然草】當院始洛北妙覺寺の西にあり。後代に衰たり。爾るを當山雲龍院主、如周律師再興せり。周は泉涌寺賢弘律師の弟子也。正保四年二月十八日化。

右之外有保安寺楊柳寺、永圓寺等略之。

(堂佛石)

○石佛堂 在新善光寺前路傍。安石彫阿彌陀佛坐像二此像の由縁尋之自古在て不知其始。義亦不詳云云。

●常盤宅地 在泉涌大路橋北半町許。其地今爲藪。右古老の説也。常盤は源義朝室、義朝の死後、其美色を以て平相國入道妾となせり。彼館六波羅に近き故、此所に住しむるか。

凡稱東山、從北白河邊至右斯邊、仍於東山未勘所載此。後人可有考。

●圓城寺

宇敷集かしらおろして後、東山の花見ありき侍りけるが、圓城寺の花おもしろかりけるをみて、讀侍ける。

いにしへにかはらざりけり山櫻、花は我をはいか、みるらん

△百寺 因詞書載之。但是非二寺號、所在東山云百箇寺者歟。

【詞花集】東山百寺拜みけるに、時雨しければ讀る、

諸ともに山めぐりする時雨かな、ふるにかひなき

身とはしらすや

左京大夫道雅

●枝橋 出【太平記】未詳。曰、越後守師泰が悪行を傳聞こそ不思議なれ。東山の枝橋と云ふ所に山莊を造んとて、此地主を誰ぞと問ふに、北野長者菅宰相登卿の領知也と申ければ、やがて使者を立、此所を可給由を所望しけるに、菅三位使に對面して枝橋の事、御山莊のために承候上は子細あるまじきにて候。但當家の父祖代々此地に墳墓を占て、五輪を立、御經を奉納したる地にて候へば、彼墓驗を他所に移し候はん程は、御待候べしと返事をしたりける。師泰是を聞て、何條其人惜まんする爲にぞ、左様の返事をば申らん、凡其墓ども掘崩して捨よと、頓て人夫を五六百人遣して、山を崩し、木を伐捨て、地を曳に、疊々たる五輪の下に苔に朽たる戸あり、或は芋々たる斷碑の上に、雨に消たる名もあり下略、卷二十六、兄弟者修事

●清盛公六波羅亭 平相國榮雄の時造る所、鏤に以珠金。

其舊地今の六波羅と云ふは非なり。封墉廣博にして殿舎多し。大なる池あり。傍に云池殿あり。高倉院此に崩御。自池大蛇出現する事載【平治物語】案するに今の若宮八幡宮の南、瀧谷大路の南方より、至大佛殿地、向面は大和大路を門前となすか。故如何とならば、【盛衰記】云、六波羅の南に當て、人ならば二三十人許が聲して、嬉しや水、鳴は瀧の水と云ふ。拍子を出して舞躍どつと笑ふ聲しけり。去ぬる正月には、上皇隱させ玉ひて、天下諒闇に成ぬ。纒一兩月を隔て、入道相國薨せられぬ。心なき怪者も、如何哀ざるべきや。如何様にも天狗の所以と云ふ沙汰にて、平家のはやりおの兵共百餘人、笑聲に付て是を尋るに、院の御所法住寺殿には、此三箇年は院も互せ玉はず。御所の預備前司基宗と云ふ者在り。彼者が相知たる者ども、酒を持來て呑けるが、かゝる折節に音なせそとて呑けるが、次第に呑酔て、かやうには舞躍ける也下略。因是案するに、六波羅亭は法住寺に近し。法住寺殿は、今の三十三間堂の地、及び妙法院の地に至り、南は八條に至れり。辯上。昔は關東の通路、今の瀧谷通にして、彼亭に至る今の五位橋條東に通るは秀吉公の代に起て、上古には不然。又清盛の舍弟を云門脇殿は、六波羅亭の總門の傍に居館せらる、故也見平家物語。總門向西通

鴨川原事、【平治物語】に見たり。文曰、頓て藏人の右少辨成頼を以て、六波羅を皇居となされたり。朝敵ならじと思ん輩は、急走參られよと觸られければ、大殿・關白殿・太政大臣・左大臣・内大臣已下の公卿殿上人、我も我もと參られけり。内裏えと志て走參る兵ども、此由を聞て、我前にと參ければ、六波羅の門前には馬車のたち所もなくせきあひたるに、色節の下部によるふたる兵相交て、如雲霞川原表まで充たり云々。自池大蛇出現の事、【平治物語】卷上云、此太刀を抜丸といふ故は、故刑部卿忠盛池殿に晝寐しておはしけるに、池より大蛇上りて忠盛を呑んとす。此太刀枕の上に立たりけるが、自ずるとと抜て蛇にかゝりければ、蛇怖て池に沈む。太刀も鞘にかへりしかば、蛇又出て呑んとす。太刀又抜て大蛇を追て、汀に立てけり。忠盛是を見玉ひて、抜丸とは付られける云云。此池の跡、今の藥罐屋町、人家の裏にあり。至近世其形あり。今元祿年中六十已上の土人は是を知也。又此所平氏亡滅の後、建久元年七月、頼朝公此所に新亭を造營して十一月上洛あり。參内院參、石清水參詣等あり。同六年二月爲大佛供養、室政子、息頼家共に上洛。此所にあつて六月鎌倉に歸れり。其後承久三年に、後鳥羽院御隱謀の時、北條武藏守泰時・相摸守時房、此所に來て爲



### 山州名跡志卷之四

瑜伽林隱士 如是相白慧撰

#### 愛宕郡

政道。又將軍宗尊親王の代、式部丞時輔、北條時茂來て爲政道也。又嘉禎三年八月、將軍賴經此所に造新第、曆仁元年二月上洛。北條泰時諸國の武士を率して供奉す。十月歸鎌倉。已上東鑑。

又建長七年十月、北條義宗來て六波羅の北方に居す。六波羅亭斷絶は、正慶二年五月千種中納言忠顯、赤松良忠是を攻破る。兩六波羅時益、仲時、新帝并後伏見上皇花園院を奉具關東に到る。

●燒野 此所古六波羅に續歟。今不詳。此所出徒然艸。其中不知名所也。彼書注釋、始明壽院抄より、近年の新作至直解千四部。此燒野并鳥羽造道の事更に不辯。彼書に稱三箇祕事あつて、面授口訣すと也。併雖大切義傳授する時は得知。今此野は各々見解をあらはす諸抄に不決釋。然ば若知之珍事とせざらんや。又於名所記も不爲祕傳や。一笑。予偶得一説。今尙此名あるなり。可載別記。又彼書に、綾小路宮の小坂殿と云云。此所或好士云。大佛殿の東、日嚴院の地是也と。亦説あり。載別記。

(位三第山五)

大和大路 三條大橋東爪至南街也。是大和街道也。同街從四條北至二條町、寛文年中所開也。

○東山建仁寺 在大和大路四條南門南西有。宗旨禪。清家五山第三位此列至德三年將軍義滿公定、所謂。佛殿、南面、本尊、釋迦佛坐像二、脇士、左、迦葉、右、阿難、立像三。本尊壇左右退有廚子。所安、左、大元坐椅子三尺許、是即禪守神也、禪家皆安、其安所號土地堂、已下効之。右、釋迦佛尺許、嵯峨清涼寺本尊の摸形也、作不詳。堂内敷瓦五山皆以同風、額祈禱、願禪家皆以如此。

諸堂今無所、如左。

- 拈華堂 云法堂。
- 望闕樓 南門内跡。
- 大悟堂 云僧堂。
- 三世如來殿。
- 慈現閣 云方丈閣。
- 群玉林 云衆寮。

○經藏 今在方丈庭。古には輪藏なり。所藏一代經、開

### 山州名跡志卷之三 終

山唐朝より將來なり。此經無比類以鮮明、藏經披見の輩、多くは此經を轉也。

當寺は土御門院御宇、建仁二年に源賴家公の草創として此地を寄附し玉へり。開祖榮西千光國師、同三年師の道徳に依て、天子勅して造營を成就し、建仁寺と號す。年號を以て寺號となすは、勅願の驗也。師備中國吉備津産也。永治元年四月二十日に誕じて、建保三年七月五日に寂せり。七十五成傳有元亨。

○興禪護國院 在佛殿異西向、是則開山塔所也。影堂西向内敷瓦、額、華藏世界、額、筆不詳。

揭堂内中央、祖像安置間、東退二間許、前唐戸二片、内板敷上るに箱階あり。開山千光國師像坐椅子持拂子長三尺許。

○菩提樹 在堂前南北。此樹師唐土將來使植觀經書。

ふべ、日本に残りとまわれりける母の事など思ひてよめる。

もろこしの梢もさひし日本の、は、その紅葉散やしぬらん 榮 西

○河原院鐘 在佛殿東二鐘樓。揭其東、大鐘是也。傳云此鐘は、往昔融大臣、六條河原の別莊を點じて、佛閣と成て號河原院、其院に所掲なり。星霜年を遷し、佛閣破壊

(廟神樂)

して後、此鐘土中に埋れたるを、榮西禪師、時の司職に乞て、當寺に移せり。其移時力者引んとするに鐘更に不動。禪師云、吾名を呼んで可引と、仍て同音に榮西、榮西といふ。又其弟子を長首座と云共に呼んで榮西長首座と云に忽動て引移せり。今大物を運ぶに此轆をなすは件由縁と也。

○樂神廟 在佛殿異、鳥居、西向。社同。當山鎮守として國師勸請也。所祭、備中國、吉備津宮第三神樂御前也。國師母此神に祈て師を誕す。仍て鎮坐す。

(庵居禪)

○禪居庵 在南門内西方。開基、清拙和尚唐僧。佛殿、東向。本尊、摩利支天坐像七。此像は以土所作也。清拙和尚唐土より、此尊像并に土を將來して造れり。面貌白色、衣服彩色也。金色七頭猪に乗す猪長七。唐雞足山より嘉曆二年に來朝せり。故あつて小笠原某和尚に親み、此本尊を信敬せり。彼家代々貴敬の狀數通、當院にあり。

(像尙和拙清)

○清拙和尚像長三尺許、坐。安、左脇壇。額、靈祠揭壇。像傍に柱杖あり。和尚は宋福州連江人なり。嘉曆二年丙寅に來て曆應二年正月十七日寂。塔在、筑前聖福寺。

○矢立門 云當寺南門。軍箭の迹あるを以て稱之。古老云、此門始在北御門。今尙稱其地云北御門。此門獨存し北街に以立稱之。應仁の亂後當寺再建時、所移立云云。又説に、平氏門脇宰相教盛館の門なりと。按此義難信。

(鐘の院原河)



此説は平家の六波羅亭は、近隣六波羅密寺の邊にありしと云ふ。依異説爲之者歟。加之六波羅亭は、元弘建武の世、悉く回祿せり。此門何有之乎。

(塔寺國安)

○安國寺塔 在方丈北庭。彼僧首を所葬也。刑罰の起所知世也。此僧元東福寺塔頭退耕庵惠瓊長老にして、藝州安國寺の主たり。秀吉公代政務に交り、慶長三年正月、毛利壹岐守・山口玄蕃と共に朝鮮軍加勢等をなす。此所に葬る所以は、當寺天文中回祿の時、東福移茶堂爲佛殿、今ある所是也。又移方丈。是則所在安國也。今ある者は是也。逆罪の時、其一屬に命じて令捕たまへり。刑戮して於川原肆こと三日す。只三日することは、其屬所擲捕忠賞に替て、是を望むを以て也。然以件義葬當寺。其屬樋口氏が裔、今尙近隣に住す。

(橋香燒) (石徳妙)

○妙徳石 在方丈北溝邊。昔至黄昏此邊を過る者あれば、此石聲をなして其名を呼ことあり。虎鑑和尚、燒香持念の徳に依てやみぬ。故に號之と云。燒香を爲橋上。仍云燒香橋。浴室北石橋是也。

○蛭子社 在建仁寺中門外町西方。社東向。所祭、蛭子神一坐。此社初建仁の内にあり、中比門前の地主神と成して此所に遷し、同街四條南及近邊十一町人家爲産沙神也。例祭、九月二十日。

社中安惠比須像。建仁開基、榮西和尚祖父、薩摩刺史貞政所作なり。故に和尚隨身信仰せり。入宋歸朝の時、惡風船をうつて危し。此像を祈て其難を脱る。建仁寺建立の時、社を寺内に造て勸請す。其後移此所と云。靈應あり。古來傳説多し。

○前瀨崎 云建仁寺町松原辻四邊。此所往古鴨川原封境也。

△北御門 松原通建仁寺町西街、其自南辻南云一町。雖有説難信用。案、鎌倉右大臣館地字を、東御門西御門と號す。類之則古公家の門ある所歟。

○十禪師社 在松原通宮川町東南方人家南。此所古は封地廣して大架なり。一云車止社。又云辨慶社。名義不詳。牛若丸千人斬の時、此林にかくれるて彼事をなせり。又於此所辨慶と主従の契約をなせりと云。

●東五條院 昔在五條東。故記此。文徳天皇御母、皇太后順子御所也。此地東五條故に號之。又稱后云五條后。閑院大臣冬嗣公女也。

文徳帝代又崩御後此所に住玉へり。此館東面に門あり。東は郊野にして田畦あり。其證見下。此時は東方に建仁寺、及南北の人家なきを以て其跡を可觀。又【伊勢物語】に東の五條に大后宮おはしましけると云ふ是也。但其注書

(社慶辨) (社止車)

(考のてきつに條五東)

【省間抄】云、今の京五條也。此意は東とは東の京を指の義也。愚案るに、東とは、洛外五條東を云也。爾からざれば【三代實錄】に違ふ。是則今尙西七條、西八條と云類也。此所皆洛外を言事明けし。

○右所辯其證如左。

○【文徳實錄】曰、皇太夫人移御東五條院警蹕成儀。一擬乘輿。詔遣左右近衛將監、番長各一人、近衛各九人、左右兵衛志、番長各一人、兵衛各十九人、分陳院以下、以備宿衛下略卷一十四紙

○【三代實錄】曰、天安二年八月乙卯、文徳天皇崩、后哀慟、柴毀後遂爲尼、請東大寺戒壇諸僧於五條宮受大乗戒、屈延曆寺座主圓仁、受菩薩戒、崩葬山城國宇治郡後山階山陵后貞固、天禮則、備母儀之範、永古少比、深信釋教、建立精舍、額云安祥寺、資財田園割給甚多卷二十。○又曰貞觀八年閏三月朔日丙午、鸞輿幸太政大臣東京染殿第、觀櫻花、王公已下及百官扈從、天皇御鈎臺觀鈎魚、遷射殿、御弓矢、王公已下以次射、御東門覽耕田農夫田婦、雜樂皆作、遷御望遠亭、覽翫花樹、伶人倍於歌樹、鼓鐘備陳、絲竹繁會、童男妓女花間迭舞、喚能屬文者數人、賦落花無數、雪詩終日樂飲、皇歡是給羣臣具醉、畢、竟親

(明晴倍安)

王已下五位已上、及六府將監尉、已下賜祿各有差五位已上、未得解由者預焉、日暮車駕還宮、是日召進京城貧窮者於鴨川邊、以新錢五萬文、飯二千五百裏、頒給焉實錄卷二十七紙

○晴明塚 傳云、是則安倍晴明なり。初宮河町西在鴨河東岸。近年猶あつて四條河原橋より南を見るに、此塚松見えしなり。宮河町を開くに及んで、此塚滅しぬ。凡云晴明塚者在所々。由縁不詳。

○宮川 今宮川町と云其所也。古老云、此邊北方に、古禹王廟あり。依是其西面鴨川を稱して宮川と云也。

●伯禹廟 案に此靈を祭るは鴨川堤守護のためなり。此川洪水の時、大内官司・防鴨河使ありて、是を守るなり。或時洪水に當て官使此所に向ふに、忽異僧現じて告云、今より洪水なからんとらば、此邊に夏禹の靈を祭て神廟を立てし。至後世此難なけんと云畢て不見。仍て此旨を奏達して社を造ると云。○禹は舜の侍臣として、土地の制敗を司り、洪水を防の法を致せり。【書經】云、兪云、伯禹作司空、帝云兪咨、禹汝平水土、惟時懋哉、禹拜暨首、讓于稷契暨皋陶、帝曰兪汝往哉、又曰、帝曰、來禹、澤水傲子、成允成功、惟汝賢。

○四條橋 何の世よりや板を抛渡してかくる。土人云、此



(地領の圖紙)

地祇園神の領地なり。神此橋の全く宜を嫌ひたまへり。改造れば即崩ると、此義非也。古橋あり。【和漢合運】云、寶徳二庚午年、四條河原成三橋云。

(似眞物)

○芝居 在四條橋東并大和大路四條北一町餘。昔は今五條川原橋の南にあり。秀吉公伏見に住して上洛の時は必此橋を往返し玉へり。芝居あるを以て、男女羣集して其行莊に妨となるを以て、今此所へ移さる。昔狂言今云物眞似。歌舞伎慶元比、出雲神子云恭仁女上洛爲女躍稱之。寛永比住京云嶋田萬吉女、切幕爲淨瑠璃撰。又六條遊女爲芝居能、今物眞似無不爲古今事蹟。

(仁恭妓舞歌)

○仲源寺 在大和大路四條東南角。宗旨淨土。門北尚堂西向本尊、地藏菩薩坐像。作不詳一説定朝作之然自土中出現無記文以何可知乎。壇右、千手觀音坐像。作春日。壇左、阿彌陀佛山陽像。作洪慶。此地藏を世人號目疾地藏。昔土中より出現す。其土中に在すと幾年と云ふことを不知。故に土氣眼中に入て彩色の曇りたる、乍皆風眼の如し。故に京童の口稱自然稱號となる。夫此菩薩は群生のために無比の誓願をなして、濟度發願の始より、盡未來の劫を経て、常に六道に往來したまへる、大恩の尊躰なるを、かゝる野號を以て奉呼こと可愼か。始出現の所は今寺より西北、今芝居ある所なり。當寺邊昔は農人の住家也。如今商賈居所と成、町と號す。

(藏地疾目)

○大和橋 在大和大路四條北。下流白河末也。  
○辨財天町 在右橋北。傳云、昔此所に社ありしと。  
○開法山頂妙寺 在三條大橋東卯三町許。宗旨、法華宗派。門南向。樓門同。額、開法山堅額。當代高家御筆。安二天像左。多聞右。持國長尺。作不考。此二天感應古今新なり。堂南向。本尊、釋迦佛右。多寶佛左。脇士、文殊、普賢、不動、愛染、四天王、四菩薩。中尊、法華首題牌。四天増長天、廣目天、四菩薩、上行菩薩、安立行菩薩。當宗佛壇皆以同。當宗本尊は古作希也。其中所在記之。已下所記當宗本尊是を略す。准て可知。  
○祖師堂 在佛殿前西向。所安、日蓮上人像。當宗宗派に一致勝劣の義あり。當國中一致は多く勝劣は少し。是又已下流義を不記は、皆一致なり。夫此名目ある事其大旨を云ふに、法華經中二十八品に、本門迹門と云事あり。始十四品を迹とし、後十四品を本とす。今一致と云は、本迹異なりといへども、理且一にして實相圓融の妙と談する故に、本迹一致と稱す。勝劣とは出世の佛に迹化本化二佛あり。經にも亦權實あり。所謂四十餘年の經は、權教後八箇年法華は實經、佛も亦本佛久遠古佛也。爾前經には釋尊久遠實成の古佛なる事を不顯。故如何となれば、説教たゞ方便にして未實地を不顯。然るを今法華に至て過去の本地を顯し、開三顯一とて、五十年の説經

(義の劣勝致一) (像の蓮日)

るは五十年來なり。寺は則所の惣堂にてありしなり。近年に至つて堂内に在所の六齋太鼓等あり。今に及んで毎歲孟蘭盆に、此門前に揚燈籠を燃す。是便往昔民間なるの遺風なり。  
●妙法院舊地 或記云、妙法院は初四條鴨川東にあり。予是を案するに、今地藏堂邊より、祇園社の西門邊に至つて此舊跡ならん歟。其故は【太平記】卷二十一、道譽流罪處に見えたり。道譽西郊東山を小鷹狩して歸りけるに、妙法院の御前を打過るとて、跡にさがりたる下部共を遣して、彼院南庭の紅葉を折しむるに、折節宮御眺の時にてあれば、あれ制せよとあるを、坊官一人出て何者ぞと制す。折節山法師あまた宿直して居ければ、さんぐに打擲して、門より外へ追出す。道譽聞て、いかなる門主にてもおはせよ、此道譽が内者に向つて、左様の事翔はん者は不覺と忿て、自三百餘騎の勢を率して、妙法院御所へ押寄て則火を掛たり。折節風はけしくして、餘煙十方におほひければ、建仁寺輪藏、開山塔并に塔頭瑞光庵同時に焼上る。門主は後の小門より徒跣にて、光堂の中へ逃入たまふ。此惡行によつて、山門より頻に訴て、道譽を上總國山邊郡え蟄居せしむ。所謂光堂は今安井門主寺觀勝寺是也。

(天二の門樓)

三乗の法只今の一乗妙なりと教るを以て、衆生成佛直因と訣せり。其久遠實成は第十六壽量品に見す故に、此品を採て一派を興じ、此品を以て本門とし、迹は劣り、本は勝れたりと。一部中にして勝劣を立るを以て勝劣と云なり。  
○當寺は元在新町長者町。文祿年中に高倉通中御門北に移て、寛文年中に今地に移す。  
○開基日祝彌天傳云、姓千葉氏下總國千葉郡人也。下總國中山法華經寺住職日薩法師弟子也。年三十七歲。文明五年に當寺を開く。細川勝益大檀那として、寺地を寄附せり。永正十年四月十二日、八十七歲にして寂す。辭世の和歌、八十あまり七年かけて人をわたす、命なからの橋柱かな。  
○當寺樓門二天靈驗新なり。二王と云は誤なり。東は持國天、西は毘沙門天なり。運慶・安阿彌師弟兩作也。初和泉國高倉にあり。信長公代命法華僧侶與淨土宗令爲法問世所知也。法華説云、是全遺恨より出て非理與行なり。是故に公逝去後秀吉公の命に依て、法印玄以狀有當寺。彼法問來由は、信長公元は當宗を信愛あつて、妙滿寺僧久遠院を請じて時時法要を聽受し、歸依尤篤し。然るを

(傳の説日)

山州名跡志卷之四 愛宕郡 大和橋 辨財天町 頂妙寺



(亂法の天文)  
 元龜元年秋三好が一族攝州に起るに及んで、大坂本願寺住司顯如軍に應じて信長の敵となる。信長又大津に向ひたまふ時は、朝倉義景、淺井長政等坂本に廻り、山門大衆相加る。此時公進退是非を亡じて、血書誓紙を以て、義景・長政及び台徒の元え和睦の懇望をなせり。是に依て路を開て許ぬ。信長公此鬱念の故に、叡山に怨を含んで、翌年秋叡山を攻らる。其始信長云、案るに日蓮宗門徒等は、天文の法亂より山門に遺恨あり。彼徒は法意勇猛なり、我此度山門を攻べくば彼宗僧徒等、究竟の味方なりとて、當宗寺院に令乞加勢。一宗の議評云彼思先行、恩報は希に過罪は多し。粉骨は只妄狂にして益なかるべしと不隨從。是に依て當宗を憎み玉へり。或時江州安土城下慈恩寺に法問事あり。是其時なるかなとて、織田七兵衛・菅谷九右衛門・堀久太郎・長谷川於竹等を奉行とし、淨土宗には其比名を得し貞安・玉念・助念・東故を撰み、法華には佛心院・法音院等なり。時は天正七年五月二十七日辰刻法問あり。問答數品略す。其中貞安問云、方座第四妙一字は捨るや不捨哉と云。時に法華常光が云、方座第四妙とは、法華本迹二十妙の中には不有之、法華妙より外は悉捨之下略。時に法華の普傳傍より云、貞安は大罪の盜賊方等部中の四教第四妙と云べきを、方座第四妙と

轉じ掠めたり。速かに出書を出せと。貞安が云、汝が妙を不知淺學蒙昧なりと、香爐を取て、普傳に投付て座を立つ。普傳引とめんとするを滿座同音に、貞安勝なりと匂り、大勢圍て衣を剝たり。雙方の檀越鬪諍に及ぶ。其時普傳并且那鹽屋傳内等を罪人と號して斬罪し、其餘の僧には押て誓紙を書しむ。是只權威の強運に負るなり。此公現報なくんばあらじと、一宗舌を卷たり。不幾して天正十年六月二日に明智光秀がために生害あり。所しもあらんに、法華道場本能寺に生害あり。其後秀吉公先君爲菩提、先年宗論について逼塞する當宗の僧を免許あらんため、先淨土宗寺、洛陽専念寺に衆僧を集めて、彼方座第四文の出所を僉議なさしむるに、僞文紛れなきを以て、法華宗より信長公え捧置く處の誓紙并剝取法衣等を返し給ひぬ。其證二通返狀當寺にあり。其文云、  
 先年於安土法問以來、逼塞之衆在之由候、今度誓紙以下被相破候、如前之與、被仰出候上者、早々可被罷出候恐々謹言、  
 七月十八日 民部卿法印立以在判  
 法華宗中

(答問土安)

法華宗中申渡候、猶自諸寺可被申入候、恐惶謹言、  
 七月二十日 民部卿法印立以在判  
 日玳上人 玉昧下

○日玳號佛心院、任官僧正、當寺第三世、

●長田首塚 今は無し。其所白河橋西三町、三條南二條にありたる街南方人家後也。長田は源義朝の怨なり。首を此所に梟しと云ふ。初塚上に皂莢古木あり。仍て其東三條及其南を皂莢町と云ふ。

○力士塚 在皂莢町南木下町。力士は佐藤忠信が所睦女也。案ずるに浮女なる歟。昔の浮女の名、皆此類なり。夜叉佛・姫法師是遊君なり。

○白河橋 在三條東白河上。下流自此大和橋下を経て、鴨川に入る。水源辯次下。

○袖河原 【和歌名寄抄】白河末云云。仍載此。

都をば今朝を立つる旅衣、袖の河原の霧のまよひに 衣笠内大臣

○青蓮院 在白河橋卯辰間山腹。宗旨、天台。

御住主法親王、山門座主法義三昧院。  
 開祖、傳教大師。中興、大僧正行玄、此人大織冠十三世嫡

山州名跡志卷之四 愛宕郡 長田首塚 力士塚 白河橋 袖河原 青蓮院 金藏寺

(堂猿御)

(藏地米)

(堂猿三)

(社子蛭)

(町子蛭)

孫、京極攝政師實公息也(天系)。良祐阿闍梨弟子、慈覺大師八世的孫也(天系)。山門四十八世、保延四年十月二十九日任座主位、年五十九、治山十七年也、其第二覺快法親王、第三大僧正慈圓(座主)。

○金藏寺 俗云御猿堂。本尊、地藏菩薩(立像三)。作不詳。傳教大師作とも、或は傳教唐土より將來せらるゝとも。號して云米地藏。其由來は、昔貧女あり、尊崇すること久し。終に靈應を感じて貧苦を脱る。彼女糧乏き時は、此像米袋を持來つて、夢となく現となくして與え玉へり。是故に世に號之なり。此所始は一寺にして境封を異にす。尤屬青蓮院。中比傍に三猿堂を造てより已來、件寺號を不呼し且に庚申堂・御猿堂と稱す。

○山王社 在堂前西向。勸請記未考。靈驗賞罰あり。  
 ○三猿堂 在地藏堂西南向。三猿像、作傳教。其相不見不聞不言なり。以手其所を閉る。此像始他所に安ず、故あつて此所に移せり。

○蛭子社 在三猿堂傍東向。蛭子像(坐像二)。作、傳教。傳云、此社初自此東方、三條通人家の傍にあり。此像を剝て行所不知こと度々に及べり。忽神崇あるを以て、不能貯。皆夜に入て社に返し置ぬ。此故に社を此所に移す。靈感新なり。件舊地を今尙云蛭子町。其地にありしことは、洪



水に流來せり。其元を不知と云ふ。

○尊勝院 在<sub>ニ</sub>金藏寺東上壇地。屬<sub>ニ</sub>青蓮院。

當院山門尊勝院別院、住主代々堂上日野家氏族也。堂前向本尊、元三大師像尺餘。自作號<sub>ニ</sub>南面大師。夫大師は山門慈惠僧正也。永觀三年正月三日に入寂あるを以て此號あり。此像安置の所には、靈前にて匳に籠たる籤を振て其出るを見て、吉凶を知る也。是則西域天竺寺より出る處と云ふ。中に一百籤あり。各一頌を記す。書あり。天竺靈感觀音籤頌と題す。其序云、【佛祖統紀】三十四卷、大士籤天竺百籤、圓通百三十籤、以決吉凶、其應如響、相傳是大士化身所述【釋門正統】曰、百籤出震旦天竺寺、百三十籤出越圓通寺云。

○梅宮 堂異小祠是なり。此社初西方白河邊にあり。今尙號梅宮町其所也。所祭、傳云、城西梅宮一統神なりと。故號<sub>ニ</sub>東梅宮云。

○將軍塚 在<sub>ニ</sub>青蓮院後其峯。其西麓は、長樂寺と、丸山の間にあたる。此地青蓮院領也。塚上に老松あり。塚上四也。【平家物語】卷五云、延曆十三年十一月二十一日長丘京より此京えうつされて、如此の勝地なして、桓武天皇殊に執じ思召て、大臣公卿諸國人等に仰て、長久なるべき相なりとて、土にて八尺の人形を造り鐵鎧冑をきせ、

（院勝尊）

（宮梅）

（領院蓮青）

（田粟上・田粟下）

（牙太古阿）

（夫本）

同く鐵の弓箭を持たせて、末代と云ふとも此京を他國え遷すことあらば、守護神とならんと誓つ、東山の峯に西向に立てぞ埋れける。されば天下に事出來んとては、此塚必鳴動す。已上有云、將軍塚一説に、此所にはあらずと、予云、此所に訣せり。【太平記】卷十五、建武二年正月十六日合戦の下を見るべし。此所なること明白なり。

○天王社 在<sub>ニ</sub>青蓮院東山腹。鳥居<sub>棟</sub>社。西向。拜殿<sub>同</sub>所祭、感神院神八王子。社記不詳。例祭、九月十五日。三條大橋三町東より粟田峠にいたつて、土人爲<sub>ニ</sub>産沙神。神輿一基、矛數本あり。其中阿古太矛と云あり。蓋是を神寶となす。矛の旗に感神院新宮の字あり。

○小鍛冶宅地 傳云、天王鳥居の北竹林の所と。鍛匠宗近、又粟田藤四郎とも稱す。世の知處なり。

○明智光秀塚 在<sub>ニ</sub>三條黒谷路辻東三町許人家後。光秀落命後、首屍を挿て梟し所なり。載<sub>ニ</sub>【太閤記】。

粟田口 東國より鳳城に入る路口のゆへに口と稱す。粟田は惣名なり、其方境東は白河を限り、西は鴨川を限り、北は二條東を限り、是を下粟田と云ふ。其北は北白河に至つて、上粟田と號す。上下粟田號、出<sub>ニ</sub>【延喜式】記次卷。

【後撰集】書 粟田の家にて人につかはしける、あし引の山のやとりのかひもなし、峯の白雲たち

載<sub>ニ</sub>【太平記】

△秋山 同山中北方東面に一堆の所あり。是を云也。案に此山古花木あり。其中秋の景色をうつつして紅葉の樹を植しを以て云<sub>ニ</sub>秋山歟。

●圓頓院 今亡載<sub>ニ</sub>【應仁記】右花頂山のつゞきに、圓頓院の眺望は、遠き邊土の行客を、ゐながら前にみやこちやと云。

●一切經別所 【平家物語】座主流の段に載たり。文に云、今日頓て都の内を追出さるべしとて、追立の官人白河の御房へ行向つて追奉る。僧正なく、御房を出つ、粟田口の邊、一切經の別所へいらせおはします。【續尊皇傳】前房かくれ給ひし後、六條中納言世をのがれて、一切經谷にすまれ侍しに、神無月の頃尋まかりて歌よみ侍しに、庭落葉、庭の面に四方の木葉をさそひきて、道のちくさに山風を吹

○粟田山 花頂より東峠に至て惣名なり。詠和歌、あはた山このともこのと思へとも、猶あふさかははるけかりけり 喜 撰

みちのくち粟田の山に秋霧の、たちのる駒もちか

兼輔朝臣

しよらねは

粟田の右大臣の家に、人々のこの花をおしみ

侍りけるによめる、

をくれても咲へき花は咲にけり、身を恨みとも思

ける哉 藤原爲明

○花頂山 粟田大路土橋東其西山是也。今此山腹右方爲<sub>ニ</sub>火葬場。此葬場初是より北東の山腹にあり。五十年前此所に移す。此葬所詠和歌。

【拾玉集】

みるま、にけふりのみたつあはた山、はれぬ悲し

き世をいかにせん 慈 鎮

但今此葬所を阿彌陀峯と云ふは、慶長年中已來なり。其故は秀吉公を阿彌陀峯に葬り、其麓に神殿を造るに至て、古來此峯葬所をして、此所に移すを以て其本名を呼也。

昔此所に佛閣あり。應仁の兵火に滅する由載<sub>ニ</sub>【應仁記】云、中にも華頂山は韓金花山をうつつし來て、峯にも尾にも雲の端の咲うづもれて夕日影、光に花の照をひて吹とも見えずちる風、又將軍義政公寛正五年三月に花頂山花見の事あり。案するに此寺主を號門跡也。延徳明應記

錄の中に門主花頂殿云三井別院なり。今件葬所を阿彌陀峯といふは誤なり。

●花頂山塔 其跡不詳。此塔法勝寺塔と同時に燼失の事



つきにけり

好 忠

△比丘尼坂 至神明山一町許西、在大路小坂是也。名義不詳。

○神明宮 在花頂山東山下。鳥居棟向拜殿同。宮同。此所、清和帝貞觀年中、勅菅原朝臣船津、勸請の處也。應仁の亂後荒廢す。寛永年中、勢州山田野呂宗光、依神託再興す。

△御塚 在神明坂中間隔南谷一町許山上。其地に老松四本あり。古より稱御塚。不詳。

○東岩藏山 在神明宮上。此所往昔王城の四方の山に大乘經を藏めて、帝土鎮護となし、共に號岩倉。是其東方なり。經塚今不詳。

○東岩藏寺眞性院 在右同山。始伽藍滔々として備る。爾るを應仁騷動、軍士此所に屯す。仍て回祿せり。今小堂安觀音。行基所開。山上に其禪定石あり。觀勝寺大圓上人中興たり。近世安井門主觀勝寺を再興の故に、此所を兼帶せらる。有云當山の寺號を觀勝寺と云ふ者あり。今此説を聞、又此山に至て標榜等を見るに、眞性院と書す。於此當寺觀勝寺號誤なるを知と云ふ。予云當寺荒廢の所といへども。其記録少々殘て、今在安井門主。予彼寺帥法眼に便て粗窺處無其義號は即東岩藏寺眞性院と筆

(寺勝觀)

す。其證文數通あり。其中應永年中の繪旨あり。如左。

東岩藏眞性院領、若狹國藤井保、堀川院勅願爲御起請府之地、當知行無相違者也、然仁和寺宮御違亂云々、太不可然、不日止彼妨、永代可令全管領者、天氣之所候也、仍執達如件、

應永十三年十二月廿二日 右少辨 眞性院良日上人御房

又大圓上人の時、當山と今安井門主の寺觀勝寺光明院と、兩寺通融すべき旨、彼上人遺誠一通有。其文云、光明院與當寺互住一味和合思、不可有偏執橋慢之意云々、舊記云、東岩倉寺行基菩薩草創也、荒廢年久、然後文永五年戊辰九月比、東山光堂光明院中興大圓上人住居す。時則龜山上皇有脫屣、禪林寺殿に居し玉ふ。禪林寺は今の南禪林也。當山以近時々有臨幸、上人と御清談あり。遂以東岩倉寺爲勸願寺。本尊は聖觀音、聖德太子の作。鎮守は妙理白山權現、清瀧熊野、以上三所權現と號す。又後嵯峨院御宇、建長七年乙卯十二月二十三日、法勝寺阿彌陀堂供養の次、當山臨幸なつて勸願寺とし、行有阿闍梨を被任權律師。其後後宇多院御祈禱の事、上人被命。上人即御門御等身の造愛染明王、長日の護摩被初。又弘安四年辛巳に異賊襲來の時、蒙院宣御祈を被始。而天下平

(傳の人上圓大)

に治れり。又龜山上皇落飾の後、上人に御受戒あり。又當山の近山、如元當寺に可被寄由有房卿を勅使として被仰下。雖然上人辭申て、只山谷計を受領す。抑上人は、諱良胤、丹州三重人也。建曆壬申十二月廿二日生。十歳にして同國大善寺閑觀上人の弟子となつて出家す。壯年及びて明匠に謁せん事を思、嘉禎三年、二十六歳にて、山州清水寺の觀世音の靈驗を仰で禮堂に通夜す。時六月十七日夜賞賤參詣す。曉天に至て陀羅尼を誦す。一人僧問曰、何所人ぞや。上人答るに來旨を演。俗云、吾は盛景と號して法性寺の側に居す。當時醍醐の實賢こそ覺洞院僧正の嫡弟として、密宗の明師也。幸に愚息彼弟子なり。吾相違せんに可容易と云。上人大に悦で即盛景にもなひ彼所に行けり。遂に白河の傍にて實賢僧正に謁し、師弟の約をなせり。

○藥師堂 舊地、在寺堂十町計上。近世自此所土中出佛像多。

○行基坐禪石 在右同所上壇地西面。

○蹴上水 在粟田峠登東路傍左。  
●粟田口十禪師辻 此號今無。出【古今著聞集】。一條院御寵愛處あり。相好逸物といへとも、鳥をとる事なし。仍其可憐養やう、諸人の評議を聞召べき爲、此所に廢て番を

(堂師藥)

(地舊の寺法定)

すへ玉へり。信濃國肥地郡檢校豐平といふ者、椀番に當て此所を通り、立寄て爲義評。仍て彼を召して此鷹を預らる。豐平あづかりて頓て逸物となす。帝容感あつて於本國田園を賜る云。

○鳥居小路 自下粟田三條、至岡崎街是なり。

有此號は、古此所に以鳥居小路爲家名人居住故也。其苗今青蓮院門主の家臣なり。

○神明宮 在同所路東西面。是則彼宅の境内に所祭也。勸請の由縁、彼家高階氏也。然るに此の氏の中、高階岑緒の息師尙、實は在原業平の子にして、其母齋宮の女王たる時密通の子也。故に於子孫勢州參宮を恐憚を以て所祭。定法寺 此寺應仁兵火に燒す。彼記には云定法院。東山殿史官記當時の寺院を連るに、定法寺住主を稱脇門主。宗旨天台云。然則高家の子族住職の地なり。其地右宮の西面にして爲地字也。

○定信院 在右同所。宗旨淨土、屬一心院。額定信院横額。青蓮院尊證法親王筆。本尊阿彌陀佛坐像二尺五分。作惠心。此地定法寺舊地也。元和年中再興す。興主浩吟。

本尊傳。此像初安播州書寫山別院。正喜比京畿地震日久。翌歲又暴風洪水。民大苦。彼山俊源和尙其法德高し。仍て詔して持念せしむ。源此像を以爲本尊五部大乘經を像



中に安じ、是を祈る。遂感應あつて都鄙安堵し、其法光世に溢ると云。  
○白河 是又所地の號なり。件の宮の邊より、東は限山、西限鴨川、北は至北白河是を稱す。則是有白河流故也。又粟田、東三條號あり。古繁華の地にして、高貴の住るを以、其家々の別號となる者歟。但如今北白川の外不稱之。舊記及詠和歌、白河皆此邊也。其中里、瀧を詠するは北白河也。

詠川和歌

白川の玉藻はこよひむすひあけつ、千年もすまん  
光しるしも 元 輔

〔山家集〕

行末の名にやなりけん常よりも、月すみわたるし  
ら川の水 西 行

詠花和歌

何となく春の心にさそはれぬ、けふ白河の花のも  
とまで 後 京 極

〔玉吟集〕

身を捨てよしの、山に入ぬとも、おもひやいてん  
白川の花 家 隆

〔院田悲〕〔寺傳日〕

●藤兼輔朝臣第 在粟田・由出〔後撰集〕  
●右大臣忠經公第 在伺所・由出〔新古今集〕其舊地不詳。  
○日傳寺 在下粟田東。是古悲田院を所誤也。此所は大内の代、鰥寡孤獨の無便者、及諸病者を撫育し玉ふ所也。初地は在洛陽小河上。今猶舊地存す。〔拾芥抄〕云、悲田院在鴨河西畔、施藥院別所也。養孤子病者也云。至末代扶助資料も絶、此所就荒。然ども窮者乞士は住居す。寛永年中に今地に移す。今乞士長司住居す。

△宮内 在南禪惣門南谷上。古より稱之義不詳。

○瑞龍山太平興國南禪寺 五山之上。在下粟田。境地有東山。

○惣門 西向。中門 前に有池懸截石橋。○池號聚龍。此門常閉。

○脇門 同。在中門右。常に通る。

○山門 同。在中門東。○五鳳樓 云山門閣。

〔堂華曇〕

今所在、寛永四年に藤堂高虎再興せり。高虎大阪出陣の時、從者討死する輩の牌を安閣上。初所安〔南禪記〕云、新立山門曰瑞龍山太平興國南禪寺。上皇命、建治帝親染也。建治元後宇多即位、山舊云龍安、聳五鳳樓於其上。注安置釋迦金泥立像、寛元帝等身、乃後嵯峨院。○佛殿 西向。額 曇華堂。此所元有法堂。回祿已來以佛殿兼用。古殿地在。此前。建仁・相國・天龍亦同。本尊、釋迦佛。

〔像の濟臨丈百〕

坐像三尺 脇士、左文殊、右普賢 共坐彌象長尺餘 金剛力士立像三尺 二三寸許 脇士、南中央祠山大帝、左大權修理菩薩、右已上安廚子。脇壇、南、中央祠山大帝、左大權修理菩薩、右護法明王、尺五六寸許。  
○龜山法皇宸牌 已上南壇。同脇壇 北達磨大師、百丈禪師臨濟禪師像 共坐椅子。  
金剛力士今安二體。初八體を安んず。回祿の時、今此二體飛出て石上に立。

記云、勅願本尊釋迦文佛、般若會上說法坐像、即今殿裏四菩薩、三大尊者、八大金剛、八妙工、奉勅雕造。南院國師掌以寺事、赴鎌倉、天龍河大暴漲、舟筏不勝、公程日迫、上下臨岸、彷徨、頃刻八大力士自上流、擊舟出來、運載著岸、忽不見。〔南禪金剛顯應誌〕云、曆應五年歲在壬午正月十六夜、本寺大雲庵、烟焰既熾、衆乃惶惑、初視之足膝爲之就屈、而莫能起者。由是雖各隨身之具、一巾一履、竟莫知何以指置。但如峰手然耳。先是一武官山口氏、素以勇略數取國勳、近復志於道、故約在晨朝必至方丈、后以佗事爽之、昏黑乃至坐席、未暖、災作、即以所從十餘人皆力士也、研拔其屋力撲滅之、衆始稍安、直殿行者法照乃始欲視所事、執炬啓扇、速入門限、目猶恍若、則見佛前第八位金剛飛下地上、其勢如馳、遂擲所執驚。

〔室淵龍〕

倒而憤返走、以告金剛、馳於庭、衆奔視、則在殿耳、衆以希奇顯應、昔未曾有、莫不扣首加敬、至於感激、流涕不已者。京人遠見、出入烟焰之間、而研拔撲滅之者、皆金剛力士也。明日左武衛將軍、虔奉所乘鞍馬、以獻大名赤松氏、以縑帛穀紙、常住集衆、誦誦、越三日衆舉復此元位。下略。  
○毘盧頂 云、方丈。在佛殿東。  
記云、下有二大石、老龍屈蟠者、巽位新架大屋曰毘盧頂。西北面焉。乾峯和尚揭扁。  
○龍淵室 云、同所書院。記云、堂高揭龍淵南面焉。其所謂下宮草爲寺者。

〔庵授天〕

○南禪院 在佛殿東。門 北向。方丈 西向。所安、龜山法皇宸影法座。三尺許。當院近年再興也。初造營記在以下。

〔院雲歸〕

○天授庵 在山門南。門 北向。寺東向。此所開山塔所。額一華五葉。開山無關和尚、諱普門、諡佛心禪師大明國師。正應四年十二月十二日寂。八十歲。

〔神明戶綾〕

○歸雲院 在方丈北。門 東向。此所祖圓和尚塔所。龜山法皇就御歸依、以師爲兩開山。號規庵。諡南院國師。正和二年四月二日化。五十三歲。兩師傳記。卷一。

〔社同所祭〕

○綾戸明神社 在門前池北。鳥居 南向。額 綾戸大明神。額社同所祭。記注云、世傳文應帝之飼牛人、居綾戸小路。



(路小戸發)

常造醇酒獻上、帝愛之、死有靈、土人建小祠焉、應永丙子伯英俊和尚住山之二年、建大祠移此、正位而來、路植松兩行、作山門境致、下略、綾戶小路、注云、道通天授前、皆云、綾戶小路、行宮之通衢也、已上

例祭九月九日有神輿一基、門前土人為產沙神。

(亭春鎮)

○假山 在鳥居傍南西、記云、築假山以鎮風水、杉檜森列、有亭云鎖春、注云、竺山和上住山有是設、大衆一日築土爲山、侍業一隊、閑爲之長、棧巖頭一隊峨爲之長、爭先不及車輿運載、一時美談、

○金地院 在池南、○甘露門 北向、在池南、

○東照宮 在金地院地山腹、樓門東向、安門內左右隨鳥居、東向、石柱、額、東照宮、青蓮院尊順法親王筆、當院開祖、大業和尚、住主五山僧祿司也、始相國寺塔頭鹿園院此職也、仍、東照宮尊命渡當院、院主木光國師以心宗傳長老、

○獨秀峯 當山第一峯を云、記注云、此峯舊屬岩藏寺龜山上皇檀度之地、龍湫和尚住山、買此一峯爲本寺主山、賀以京中五條地寄附岩藏寺、有司公驗契券在云、

○羊角 云鐘樓上峯、

(峯秀巖)

○駒瀨 在同峯、

○神仙佳境 所祭最勝光院道智和尚靈社也、小社、東向在龜傍、記注云、道智僧正物故栖神於此瀑、故世呼駒瀨僧正、

(門龍下天)

有祠、云神仙佳境云、

○天下龍門 記云、從亭前少北而、右池向、前樓其門云、天下龍門、亭は鎮春注云、即今池上門、應永丁酉七月五日重建池外、俗曰外門、曰牌門、己亥七月二十六日掛額、辛丑二月三日源義持揭五山之上換天龍入法界門、

○新佛殿 記云、入門直前有新佛殿云、私云門注云、龍湫和上建嘉樂牌、記云、佛三世於木、吾本師迦文尊于中、而左醫王右逸多、注云、太清和尚住山、永德癸亥大悉相源義滿捨金泥之、釋迦持鉢、藥師持琉璃藥壺、彌勒持寶塔、皆坐像、記云、自新殿東之後、東陟步坂、既則橫架之廊于南北、注、舊山門址、普明國師建議規之、

○金剛王寶殿 云佛殿、記云、東仰之所謂金剛王寶殿屹立焉、記云、遂有旨創建大佛殿、上皇親御錦囊代、實二年落成、署云金剛王寶殿、

○羅漢堂 此所今佛殿なり、記云、架一閣曰大羅漢寶閣、后素五百應真也、注、金榜大羅漢寶閣五字宸書也、

○天銘 云古鐘今亡、以銘普神所作號、

記注云、北野天神筆跡、摺墨呷汁、痞瘰立愈、大鑑禪師掛鐘云、堂々北野銘、光耀永鎮、南禪、祝紫宸、癸酉變駟、應永初相國寺鑄大鐘、以銘鐘泊和州元興寺古鐘、鎔冶成二、今天龍寺大鐘是也、本寺新鑄小瘡相公義持命工、模

(鐘古)

年辛巳住山九峯和尚重建、二十七年庚子延用和尚重董此山、相公命移北山寢殿、以地狹、剝崖縮地、置今院院北、砌右有牡丹花御愛也、其軒曰花玉、有御製詩、軒後曰靜明、四明東陵均篆書、后有萬年軒、以雙松得名、一山草聖筆勢爲鈎、以百呼誤矣、有井曰、軒碧在左方、斃已久矣、永亨庚戌重鑿清冽、辛亥六月朔大雨、水山之左右崖崩、土裂大木摧仆、澗水春撞池水不增減、凡此一石一艸木皆是名品、又云、弘安中置離宮於此地、注云、有二宮、今大雲本房舊址云、上宮舊號松本殿、以雙松也、乃一條左大將舊宅、西向焉、次有紫檀御所南面焉、今中房也、其中間有近水院、瀑水自南東落、西流出、泉石皆天下稱奇、金榜宸畫三字、龍淵室、舊址云、下宮、金泥宸畫三字、

○大宮院塔 龜山法皇御母、西園寺實氏公女、記云、祠南有二塔、注、本尊釋迦、塔樣多寶、四周繪法華說相、大宮仙院御骨悶藏此下、所謂太上皇於扉上、親朱書尊勝陀羅尼、

○南禪寺草創先所住人 藤信賴子、記注云、平治元、金吾將軍藤信賴、

伏誅、其子以其家多金、人呼金侍從、而遂埋金龍以鎮此地云、

(音雷)

西山峯堂大鐘也、

○選佛場 記云、架大僧堂、云選佛場、注、額一山國師書、

○雷音 云衆堂、記云、庭中有大池橋、四隅栽四松、南偏有柳如絲、曰官柳、龍淵之北有講堂之堂、曰雷音、注、宋寺丞張即之筆跡、住持入堂必就此、

○簾菴林 云衆寮、記云、雷音之下有橋、曰此六巨級名也、橋下衆寮曰簾菴林、注、夢應國師書、

○藏春峽 山上神仙佳境傍にあり、注云、藏春峽傍有庵、曰羅月、有橋、曰壑雷、龍湫和尚立扁、

○龜山法皇祠 記云、嶺之東乃文應帝之祠也、今不詳、

○南禪院 記云、帝嘗以其在禪林寺之南、顏焉、曰南禪院、注云、本尊釋迦無量壽、締構巧妙奇麗、有亭臨曹源池上、池者龍之象也、首于曹源泉、手足可觀、

太上皇嘗在此宮、水石愛翫、夏天納涼、勅待臣曰、朕御天下太平之日、至今無敢違於睿思者、願言此池水騰涌凸者、避暑乘涼壯觀乎、侍臣即召都匠、以繩墨丈尺度之、以池上凸者一尺奏之、上皇大悅、爾來

此池水大雷暴雨、不溢于庭際、大旱隆曦、不涸于泉源、尾通于庫院、供佛齊僧、上下何啻一千人、耶、本寺

以大雲爲三塔、頭住持當第三代兼管、此院也、自正應四年得百三年、自永仁元年百一年而火、應永八

(林御齋)

○南禪寺草創先所住人 藤信賴子、記注云、平治元、金吾將軍藤信賴、

(峽春巖)

○藤時尚 藤信賴子、記注云、平治元、金吾將軍藤信賴、

伏誅、其子以其家多金、人呼金侍從、而遂埋金龍以鎮此地云、



(井房有)

●源有房井 記云、故黃門侍郎、源有房卿所鑿也、水洲而甘、  
●一條左大將 記云、上宮號松本殿、乃一條左大將舊趾也、

●門脇中納言 注云、長位有龍興水、門脇中納言舊趾也、  
●道智僧正 此所始有佛閣、號最勝寺、又最勝光院、龜山上皇離宮を造玉へるに此靈座をなす、  
道智 攝政從一位太政大臣良經男、寺僧正三井長吏、號禪林寺、又常住院、又號狛僧正(大系圖)

●真觀上人 記云、少林舊名勝林、神河真觀上人故居也、注觀入、宋居十三年自教入禪、曰思順嗣北瀨、  
○南禪寺建立 記云、弘安中置離宮於此地、正應之初物怪千宮中、注云、弘安已后、宮外公卿皆卜地、池館連蔓、故最勝光院僧正道智昔以棲此地、世稱駒僧正、其靈祕惜此地作障、晝夜變怪千百、人靡暇安寢、黑衣千手幾乎將弗堪、厥職矣、南都北嶺顯密諸師、下及咒術巫祝百計拱手矣、四年有勅、禪徒禪也者別傳也、口無明手無印、是故人不之信、而廷議堅執、不免召東福釋普門、奉命率二十禪侶安居宮中、九旬祖圓爲之冠、無別行唯二時齋粥、四時坐禪而已、物怪匿跡、上下安寢、睿感之餘、革宮爲寺、

(とこの立建寺禪南)

呼蓋亮居此故爾、  
○大將軍杜 在南禪寺門前橋北路傍右、昔大將軍神を王城四隅に祭といふ是也、今社亡といへども號杜、有曰、法勝寺の地神也、此地彼寺の境内なりと、  
●法勝寺 右杜北三町許より、東は白河の西畔に至り、西は不分明、是其舊地也、應仁已後斷絶の所なり、今殘所大塔の跡、右杜の東北の方上壇の地也、此所より數品の金具を掘出を以て土人金山といふ、今は墓所となすなり、此所より北西の方一町計に構を植たる芝地あり、是彼寺五大堂の跡也、今尙爲字也、又號當寺園伽共、蓼倉藥師堂の南人家裏にあり、九重塔、金堂、講堂、常行堂、鐘樓、經藏、惣社、八十六間の廻廊、八足の南大門等あり【應仁記】云、堂は八間四面、南面に池殿ありし云、  
記云、白河院承暦元年十二月十八日、法勝寺建立供養日、帝行幸、同御宇永保三年十月一日法勝寺塔成、座主良眞慶導師、其層九級也、又堀河天皇康和五年秋七月十三日、慶金書大藏經于法勝寺云、  
當寺建立成て落慶の導師を選玉へるに、仁和寺性信其選に中、又勅て寺務となし玉へる由載【釋書】卷十一、當寺の法流今江州坂本の西教寺に兼帶し、安本尊藥師佛坐像三尺四寸、是則西教開基、慈意和尚當寺中興の由緣也、當寺炎

○寺號 文應帝外記云、弘安之末皇后薨、建一字、薦冥福號南禪、此宮北眞紹所創禪林寺在焉、是以號南禪院、便冠以四字、號太平興國南禪禪寺、命建治帝、洒宸翰、帝避上皇、上皇不許、帝不得已涉豫筆、奎書爛然、高揭山門、以爲寺鎮、  
●最勝寺 始此地にあり、三井寺別院也、或號最勝光四天王寺、又最勝光院、  
〔新古今集〕  
最勝寺の櫻は、鞠のかゝりにて久しく成にしを、其樹としふりて風にたふれたるよし聞侍しかば、おのこどもにおほせて、異樹を其跡にうつし植させしとき、まかりて見侍ければ、あまたのとしくくれにし春をたちなれける事などおもひ出てよみ侍ける、  
なれくくつみしはなこりの春をとも、なと白河の花の下かけ  
雅 經  
右以和歌可知、此邊を白河といふこと明なり、  
●惠亮壇 傳云、惠亮和尚の房、其趾南禪西北外野にあり、今不詳、  
亮は天台有驗の人也、世に云ふ惟喬、惟仁位争の時、爲惟仁法を修す【南禪記】注云、綾戸小路今通濟北者、西去惠亮壇數步、壇舊在耕田中、爲不食地、今牧護即壇址略

(とこの號寺) (院光勝最)

上の事、載【太平記】云、康永元年三月廿日に岡崎の在所より、俄に失火出來て頓て燒靜りけるが、纒なる細煙一つ燃て、遙に飛去て法勝寺の塔の上に落留る、初は燈籠の火の如にて、消もせず燃もせざるが、乾たる檜皮に燒付て、黑煙天を焦て燒上ぬ、白河院御建立有し靈地也、されば堂舎の構善盡し美盡せり、本尊の筋は金を鑲玉を琢中に其八角九重の塔婆は、横堅共に八十四丈にて、重々に金剛九會の曼荼羅を安置す、三國無雙の鷹塔也、始て造出されし時、天竺の無熱池、震旦の昆明池、我朝の難波の浦に、其影寫て見えける事こそ奇特なれ云、  
〔風雅詞書〕寛治七年三月十日、法勝寺の花御らんじけるつゝ、京極前關白太政大臣鞠を奉るとて、たづねときくに、さそはれぬと奏し侍ける御返し、白川院  
山ふかくたつねにはこて櫻花、なにしこゝろをあくからすらん  
●常行堂 在法勝寺、應徳二年八月、白河院后師明門院御建立、供養導師仁和寺入道宮、出【續世繼物語】卷二、  
○法勝寺の執行俊寛等平家を傾とす、此故清盛鬼界嶋に



流罪せり。於是彼僧都の侍童有王といふ者、嶋に尋行事世人の知處也。今中岡崎に有王が宅地と云所あり。其名高を以後人の追稱するにや、不審。  
△層塔字。在五大堂跡坤路傍。殘小地號之也。義不詳。  
●智惠光院 【拾芥抄】法勝寺北花園向云、花園未考。  
○六勝寺 傳云、古以勝字加號寺六所在此邊、舊地不詳。

●尊勝寺 在法勝寺西。堀河院御願、康和四年七月二十一日、帝幸慶之、仁和寺覺行開眼導師。  
●最勝寺 在法勝寺東。今南禪寺地是也。鳥羽院御願元永元年十二月十七日供養、帝行幸從六宮百司。  
●圓勝寺 崇徳帝御願、或御母待賢門院御願、大治五年三月供養。  
●成勝寺 右同帝御願、保延四年十月供養、天皇行幸。  
●延勝寺 近衛院御願、久安五年三月二十日供養。  
●帝、上皇行幸從百僚、慶導行慶、右加法勝寺稱六勝寺、案文治已前尊勝寺亡滅歟、【東鑑】其餘の五箇寺を載如左。  
○文治四年二月四日、法務大僧正公顯書狀參著、去月十一日補五箇寺法勝 最勝 成勝 別當職畢、朝恩之至自愛云云、是年來被仰付御祈禱事、每度施驗徳、去文徳元年依御

堂供養導師參向時付、優喜可通信之由、有御約諾仍被告申之云、東鑑卷七  
○東三條杜 在五大堂舊地西、自大路三十間許。近衛院の御宇怪生往返の所也。凡此邊より至二條北云東三條歟、是即舊記の旨也。  
○東三條館 舊地不詳。因東三條名載此可有後勘。出【保元物語】曰、左府、東三條に或僧をこめて、秘法を行せ内裏を咒咀し奉らる、由聞えて、下野守義朝に仰て、其身を召れければ、東三條殿に行向てみるに、門戸をとちてた、けども明ず。よつて西向の南の小門を打破て入りぬ。つのみり、はやぶさの社の前を過て、千卷の泉の前に壇を立て行ふ僧あり。相模阿闍梨勝尊とて、三井の住侶なり。宣旨ぞまいれといへども音もせず。下略上卷

●東三條池 出書開集 云、雨風おどろくしかりける夜、二條中納言實綱卿の家に侍ども集てすゞろに物語しけるが、たゞ今いづくえ行なん、東三條の池の邊えむかひなんやなといひけるを、或侍かしくこえまからんといひければ、あらがひかためて、其印には、池の中嶋にくるをうつべし、其後おのく行て見るべしといへば、さらなりとて此主立ぬ。下略卷十六  
●元應寺 舊地法勝寺北なり。其所今岡崎天王旅所を元應

(前寺應元) 寺前といふ是なり。當寺は後醍醐天皇御願所。開基、傳信和尚、宗旨天台。此寺應仁の兵火に亡たり。【應仁記】云、此寺と申は、後醍醐天皇泰も龍の御手に錦置を持って土壇をつかせ玉へり。十三塔頭あり云。

(倉葦) ○葦倉山法雲寺 在下岡崎。門 西向。堂 同。本尊、藥師佛尺許。傳教。二天子、十二神、安本尊厨子外。當時開基、傳教大師。此寺初葦倉里にあり。昔洪水に寺破れて、本尊厨子と共に此所に流來す。土人來て今の地に堂を造て安置す。葦倉は下賀茂郷の本名也。尙辯下賀茂條下。

(殿河白) ●白河御所 或白河殿とも。此所白河院の離宮なり。案に、東三條杜の北、今云ふ中岡崎の邊より、西は聖護院の杜の東に至る歟。其跡見【保元物語】。保元の亂に、崇徳院此所にこもり玉へるゆへに、戰場となつて焼失す。【保元物語】云、新院は鳥羽の田中殿より白河の御所え御幸云云。又鳥羽法皇、崇徳院待賢門院、白河の花御覽の事【續世繼物語】及び【古今著聞集】に載たり。【世繼物語】略す。【著聞集】云、保延六年十月、白河の仙洞に行幸の時、御前にて盃酌ありけり。家成卿右兵衛督にて侍けるに、包丁すべきよし沙汰ありけれども辭し申けるを、或殿上人鯉を彼卿の前にきてけり。徳大寺左大臣右大將にて侍けるが、天氣を待にこそと奏せられたりければ、主上渡ら

せ玉ひて、すゝめもうさせおはしましければ、家成つかまつりけり。群臣興に入て目をすましけるとぞ。卷十八  
●齋院御所 在同所邊。【保元物語】云、七月十一日如法經の夜更て、田中殿より白河の前齋院の御所に御行なる。齋院の行啓と披露ありける。卷上  
●白河北殿 在同所邊。【保元物語】云、新院は齋院の御所より北殿えうつらせ玉ふ。白河殿よりは北、河原よりは東、春日のすえにありければ、北殿とぞもうしける。南の大炊御門おもてに東西に門二つあり云。卷上 右にいふ春日は洛中の春日通をいふ。今云ふ丸太町どおり、末は其東のはてをいふ。河原は鴨河原をいふ。大炊御門は今云ふ竹屋町どおりなり。  
●大炊御門殿 在同所邊。  
●寶莊殿院 在同所邊。【續世繼物語】云、白河の大炊御門殿のむかひに、御堂つくらせ玉ひて供養せさせ玉ふ云云。御堂は寶莊殿院也云云。卷三 記曰、崇徳院御宇長承元年建立云云。

●勝菩提院 在同所不詳。  
●三條右大臣亭 在右南方。  
●大納言家宗卿別莊 在同所。已上出【古今著聞集】。  
●關白頼通公別莊 在同所。長元五年五月頼通公招白河



別業大臣以下有競馬舞樂等。記

御所内 在法勝寺北下岡崎西。畠の字なり。傳云、古圓満院殿ありと。

岡崎 在上、中、下。上は黒谷光明寺の西門と、搦門との中を云ふ。門より西の方、南に至る民居を在家といふ。近世開所也。中を元應寺前と云ふ。上に記す御旅所の東より南に至る在所也。下は藥師の邊より南の方を云ふ。方

境東西十四町、南北十二町十間云。在名帖。

聖衆來迎山禪林寺 在關白禪寺北。門 西向堂同。在山腹。世に云、永觀堂。宗旨淨土。宗派西山義。諸化學室あり。本尊、阿彌陀佛。見立、作不詳。願躬由縁、人皇七十二代、白河院永保二年二月十五日の晨、律師行道念佛せるに、阿彌陀佛檀より下て共に行す。律師信感の餘に暫乾に向て踞踞す。其時本尊左に顧眄して遲しと言ひ。然其相を不改、依師求望なり。是偏末世の群生を攝引接の證鑑を示す。師自記之。今尙筆卷存す。依件義稱堂云、永觀堂。

山を來迎山と號るは、寛治二年九月八日夜、師聲を獎して口唱念佛すること至信なり。忽光明赫然とし、聖衆來影して如星庭前の樹上に集會。以是稱。○脇壇、左永觀律師像立像一尺三寸許。自作安厨子。○脇壇、右安淨土曼荼羅。○祖師堂 在堂北南向。安三影。中央善導大師立像二尺三寸許

自作。左圓光大師尺像一尺三寸許。右西山上人尺像一尺三寸許。共皆作佛師。來迎松 今亡。聖衆來現樹也。

○悲田梅 在堂南。傳云、永觀慈仁至於獄舍而問飢寒。又禪林有二梅樹、每年生子、採之施藥王寺病人。時俗呼名悲田梅云。

藥王寺不詳。或記云、古悲田院の傍にあり。此所に集る病者衆病悉除のために、安藥師佛像故號之と。

○經藏 在方丈南。南面。

○當寺最初眞言宗にして、開基眞紹法師。【釋書】云、眞紹幼事弘法大師、長受灌頂于實惠、齊衡之間建禪林寺云。

○中興永觀律師【釋書】云、師姓源氏、父文章生國經、師事深觀僧都、從十八歲初歸念佛三昧、四十二歲誓居光明山、又歸禪林下略。

○淨土中興 西谷淨音和尚。西山證空上人弟子、文永八年五月廿二日化。七十歲。當山淨土開祖なり。

○後三條院御塔 御骨を藏當寺由、載【皇代私記】今不詳。當寺初は紀關雄の山莊也。貞觀年中に至て眞紹律師改て爲寺、眞言を修行す。出【三代實錄】

○實錄曰、貞觀五年九月六日乙未、以山城國愛宕郡道場一院預於定額賜名禪林寺、先是律師傳燈大法師位眞紹申牒、備昔恭以愚蒙貧道之質、厚蒙

司運歩繁花の地にして神殿美色をなし、樓門廻廊祭義殿宇相備る。然應仁の兵戰此邊軍士の屯故、殊更に荒廢せり。當寺管主は修驗道を兼職して、本山山伏の棟梁にして、役行者の法則及び所持の靈寶を相承して、聖護院門主入峯先達の義を知れり。

○下河原 云、永觀堂門前西半町許地。今民戸四五軒あり。古此所に右寺、親王門跡住職し玉へり。文龜、永正の比、當寺榮昌の跡見記録。下河原門主道喜親王、太秦の桂宮院にて被修灌頂し由載桂宮院記。後柏原院御子也。號上乘院。

○毘沙門堂 古見在此邊。此所は三條大納言別莊の地也。改て爲寺。【太平記】所々煙燒をいふ處に、三條大納言栖馴し毘沙門堂と云是也。按するに、西行櫻の謠曲に、うへなる黒谷下河原、毘沙門堂の花盛と云は、此邊の景氣を云也。

○東天王社 在岡崎黒谷山南。鳥居南向。額、正一位東天王。拜殿同。社同。所祭、牛頭天王。社記不考。

○紫雲山金戒光明寺 在黒谷、境地上。門 西向堂。南面。所安法然上人像坐像三尺五寸。自作。此像初藝州瀬戸田に安ず。東照宮尊命によつて所移也。其故は、是より先此堂に上人自作の像を安ず。然るを此堂爲夫火回祿す。僧あり、

(池邊)

承和聖主之恩、不任暫愧之至、思致消塵之効、行住坐臥未曾廢忘。當于此時、至心發願、奉爲聖皇造毘盧遮那佛及四方佛像、奉報聖恩、護持國家、而每事闕短、資具未備、唯採材木、未始鑄刻、爰逮于齊衡元年、於河内國觀心寺謹奉造三年之間、其功既畢、竊慮山中寂寞、住持難久、至于後代、恐有頽毀、事須近移、京花之邊、垂令易後代之修治、爰買故從五位藤原朝臣關雄東山家、即便爲寺家造立一堂、安置五佛、夫僧買俗家者、律令之所制、私立道場者、格式之所禁也、犯禁制立彼道場、非是敢押法禁、故招罪名、誠欲報先帝之鴻恩、果區々之至願、夫普天下之莫不王地、所作之功、德皆悉資國王大臣、此即聖教之所明、凡愚之私造、請預之定額、名禪林寺、永傳眞言法門、秘要師資相傳存於不朽、詔許之。卷七十三紙。

○驚池 在同寺門内北、由縁不詳。

○正東山若王寺 在禪林寺北隣。宗旨天台屬聖護院。○熊野權現宮 在山腹南面。鳥居南向。額、熊野大權現。當宮は後白河院勅願艸創也。事實見南方新熊野社記。此所は紀州三所權現宮の内、那智山にして、所鎮坐若一王子三山神像。當宮往昔は、後白河上皇臨時御幸無有怠慢。月卿諸



(來如乙)

像を抱出んとして、共に焼死す。此旨達言聽、是を惜彼を憐玉ひて諸國中自作の像を尋玉ひ、遂得玉へる處なり。

○親鸞上人像 同前。安西脇壇。

○佛殿 在堂東西向。堂内數瓦。本尊、阿彌陀佛坐像六尺許。作惠心。惠心僧都一生間刻彫せらる佛像多。此像工の畢故に俗稱乙如來と云ふ。脇士、觀音勢至近世安之。○善導像立像四尺許。新作、安同南壇。

○經藏 在堂前。中尊、寶冠釋迦北向。聖德太子像東向。新作。脇壇安二僧像左二十四世叶譽上人。右三十五世通譽上人。當堂建立願主なり。

○勢至堂 在堂異西向。額、勢至堂横額。本尊勢至菩薩坐像一尺五寸許。新作。此所開山法然上人塔所なり。五輪石塔、在本尊臺座下。

○敦盛熊谷塔 在勢至堂前。五輪。敦盛法名空顏憐清。此號法然上人の作なり。上人の筆跡、攝州須磨浦福祥寺にあり。

○熊谷堂 在勢至堂下。蓮生法師像立像一尺五寸許。自作。傳云蓮生房居住所なりと。

○極樂橋 云右堂北池橋。

○塔三重 在勢至堂東上西向。本尊、文殊菩薩長三尺五寸許。作不詳、獅尺許。新作。本尊靈驗古今秀速にして、世に顯正也。

(堂谷熊)

初岡崎村寶幢寺の本尊なり。舊地當寺西、惣門の外北方二町の所是也と云ふ。爾を應仁の兵火に滅す。是より小堂を造て安じ、所の白衣守之、其堂守が名を與兵衛といふ。依て文殊與兵衛といへり。其末胤、今尙舊地に住す。其後當山今の浴室の地に移して、方丈の支配となす。其後洛下住人伊丹氏此塔を立るに及て所移なり。本尊、脇士右八歲龍女立像三尺許。左は焼失す。本尊傍右に太刀を帶して唐人俗形あり。左に老人の杖衝たる像あり。其傍に沙門像あり。右肩を袒にし、左手二卷を持、右手の持物難見分。右共以立像也。俗説に、此像右は八幡大神、老人は住吉、僧は春日明神と。此義太非なり。本義執心の人は、南都西大寺の僧侶に可尋。彼寺講堂釋迦佛の右脇に、文殊菩薩の像を安ず、則當塔の本尊の相にして右の三像あり。彼寺にては説各別にして、僧の持物も分明也。案に老人を住吉明神と誤を以て、餘像自此號をなすなり。

○紫雲石 在塔北一町許小堂。傳云、法然上人住山の時、紫雲巡之奇香芬敷す、仍て號之。

○觀音堂 在經藏西南向。本尊、千手觀音立像七尺。作行基。○吉備大臣影坐像尺許。○地藏菩薩坐像四尺許。安脇壇。開基行基菩薩、願主吉備大臣。當時始吉田善正寺傍にあり。彼所近年有故滅し、堂を此寺に移せり。抑本尊は、元正帝御宇養老丁

(池鑑)

已年吉備公唐土にあつて靈木を得得せり。以謂歸朝せば觀音像を可造。志念成辨せば直に吾日本に至れと。彼木を海中に投ず。然して人皇四十三代、聖武帝の天平五年癸酉に公歸朝せり。遂於難波浦彼靈木を得たり。仍て行基菩薩と心を合て、千手の像を造れり。今の本尊是也。帝叡聞し玉ひて、奇なりとし、詔して堂を營て安置し、庄園を寄玉へり縁起意。

○鑑池 在方丈北庭。傳云、熊谷入道、昔著せし以鑑所洗なりと。池は上古より所有といふ。

○鎧松 在堂前。傳云、件以鎧此枝に掛乾と。

○正清院 在堂乾南向。額同。此所昭堂也。正清院殿は淺野但馬守室也。

○明星水 在塔頭榮攝院内。名義不詳。

抑光明寺は法然上人閑棲の所也。始叡山の西塔黒谷に住せるを以て、此地を號新黒谷、元の名は栗原丘なり。一旦山岫より紫雲の起登するを見て、紫雲山と號し、攝取常護誓約に准じて、金戒光明寺となせり。當寺什物中第一上人自筆一枚起請文あり。每歲六月二十五日出之。

○中山 云黒谷光明寺北門外。今眞如堂の地、及黒谷山の惣名也。謂は東に如意山、西に神樂丘あつて其中間に在故也。○中山葬所 中比より以此所爲火葬場、延寶年中に至る

(水星明) (院清正) (松鑑)

(山谷黒)

其所件北門外、南北に通る西向にあり。今黒谷の東面に移す是也。此所京邊五三昧の内なる由、載【奇異雜談集】

○源三位頼政山莊 此所にあり。【東鑑】卷一曰、治承四年五月廿四日入道三品中山堂、并山莊等焼失云、是則高倉宮に御謀叛を勸、宮密に三井寺に入玉ひ、入道參向の時自放火す。又亭宅を放火す。宅在近衛河原 同上。

●中山觀音 此所に在觀音堂【應仁記】炎上の中に出。

●梶井門主院坊 中古此地にあり。寺記。

○靈芝山光雲寺 在若王寺北、宗旨禪、屬南禪寺。門 西向。堂 西向。數瓦。本尊釋迦佛坐像一尺。脇士左迦葉、右阿難立像一尺許。脇壇左伽藍神、右大明國師像。當寺は近世南禪天授庵英仲和尚再興す。寺初攝津國天王寺の邊、芝といふ所にあつて、大明國師の所開也。

再興、東福門院御願。此地に建立し玉へるとは、東福門院或時高樓より東方を御覽あるに、光氣の天に貫あり。命じて其地を見せしめ玉へるに、光氣の出る所に靈芝數莖巍然として生ず。是故に靈境なるを感じ玉ひて、佛閣を建玉へり。方丈は、門院の姫宮、女三宮の御殿を移し玉ふ處なり。

○妙莊嚴院御塔 在堂南。女三宮御塔。

○圓覺寺 舊趾不詳。所載記在粟田、仍載此。元號粟田



(院田栗)

院。【三代實錄】曰、元慶五年三月十三日辛酉、勅曰、山城國愛宕郡栗田院、元是太政大臣藤原朝臣之山莊也。太上天皇其趁清閑、暫駐仙躡、遂於此地出家落飾、仍爲道場云。圓覺寺、卷三十一、九七紙。

又曰、先是、太上天皇聖體不預、是日遷自棲霞觀、御圓覺寺、卷二十一、八紙。

又曰、元慶四年十二月四日癸未申二刻、太上天皇崩於圓覺寺、時春秋三十一、卷二十一、十一紙。

【保元物語】曰、崇徳院の官軍敗軍の時、院并左大臣頼長、白河御所の東門より出て、北白河を差て落玉ふに、流矢來て頼長の首に立て落馬せり。郎等其の邊の小家に助入て、暫休んとするに、判官の領圓覺寺に發向する由聞えければ、かくては如何とて云。又云、新院は爲義を初として、家弘、光弘、武者所季能等を御供にて、如意山へ入せ玉ふ。御足より血流て歩煩玉ふ。唯夢路をたどる御心地して、則絶入せ玉ひけり。人々並居て守り奉けるに、早御目くれけるにや、人やあると召れければ、皆聲々に名乗けり。水やあると召ければ、我もくと求めどもなかりけり。然るに法師の水瓶を持て寺の方へ通けるを、家弘を受けて參せけり。中略。日暮ければ、法勝寺の北を過て東光寺の邊にて、年來知たる所に行て、輿を借てのせ

(莊山の寛俊)

奉りて、下略右依文、圓覺寺、東光寺共近所にして、法勝寺より東北にある歟。其地不詳。

△江順堂 光雲寺門前西一町計畠字、義不詳。

△秋野 云同門前西二町餘。今爲土人墓所、義不詳。

○鹿谷 在光雲寺北東三町計。麓有鹿谷村。鹿或作獅、新作也。古書皆以作鹿、可案。獅は異國の猛獸也。

○靈鑑寺 在谷口左。宗旨禪。門南向。堂同。本尊不動石彫立像一尺餘。作智證。此像初自此安。南堂近年移此所。當寺御住主尼公姫宮開基。靈鑑院尼公妙法院堯然法親王母公。

○談合谷 是則世俗稱號、在鹿谷上二町餘。左上所峙奇岩眺望絶景也。古此所法勝寺執行俊寛山莊地也。治承初新大納言成親卿、僧都俊寛、平判官康頼等、跋滅平家謀遊宴に事寄て爲密謀所也。【平家物語】曰、東山鹿の谷と云ふ所は、後は三井寺に續て、ゆ、しき城廓にてぞ有ける。其に俊寛僧都の山莊あり。彼所に常は寄合て、平家亡すべき計略を巡しける。

○安樂院 古在同谷、是則法然上人如法念佛執行所也。其所在靈鑑寺東上六町計右方。

或書曰、法然上人四國左遷事、於此所徒弟等如法念佛を修す。後鳥羽院の官女二人是を信敬して、發心し、住蓮房安樂等に隨て忍て成尼、上皇是を逆鱗あつて、二人の僧

を死罪に行ひ、亦以其師上人を讃州に左遷し玉ふ也云云。但上人傳拾遺古德傳同傳見聞抄等に異説あり。

○阿彌陀谷 在右同所一町許下左方。其所有石彫阿彌陀像。由來不詳。

○樓門瀧 在靈鑑寺上三町許。瀧向乾落。此所巽上古在如意寺樓門仍號。

○如意嶽 云同所絶頂。上五町許至左道。因曰、於如意山、每歲七月十六日の暮に燈を大文字の形に點す。是則東山慈照院公の發起にして、相國寺横川和尚と、同將軍の臣芳賀掃部と二人所作也。掃部は和尚筆道の弟子なり。火の數七十二ありと云ふ。

●如意寺 舊跡在樓門瀧上其地平なり。

○龍王宮 在同所東。小祠南向。如意寺伽藍跡、在此社異二町内。從此到三井寺凡二十町許、到即出彼寺講堂前也。

○如意寺園城寺別院也。開基未考。關白太政大臣基忠公子、大僧正道珍當山住職也。是則三井長吏南瀧院也。又當寺本尊如意輪觀世音、今三井寺南院内觀音堂本尊是也。

○眞如堂緣起曰、向阿上人初は三井の住侶にて、淨華房證賢とて無雙の碩學也。然るに弘安十年行年二十三にして發心して離山しけるが、如意寺の大門口に書付ける、思ひたつ衣の色はうすくとも、かへらしものよ墨

染の袖

○或書に今吉田大元宮初如意山にありしと、其地不詳。

○又慶保胤閑居すと、共其地不詳。

○葵谷 在龍王宮東。此所山城近江境なり。○千石岩 在葵谷左三町許。但近江領なり。此號は岩高大なる跡、俵千石を如積と。又石面二千石をも並つべしと云ふの義なり云。

●如意城 在其所瀧上五町許。萬松院義晴公造營なり。亡滅の後天文十九年二月細川晴元、佐々木定頼再興す。同年十一月三好長慶放火す。

●法然院 在此所同村内南方。此號は古法然上人此谷に居住故也。此所草庵にて、五十年前云道念僧居住す。此僧洛陽淨教寺前任にして、知恩院靈嚴和尚法弟也。此所本尊今萬無寺本尊是也。道念法師持尊なり。由緒載別記。

○順禮山安樂寺 在同村中。是即所移如法念佛道場也。本尊阿彌陀佛尺餘。作安阿彌。地藏菩薩尺餘。作智證。靈驗奇異也。

○大豐明神社 在同村異二町許。鳥居南向。社同拜殿同所祭未考。例祭九月九日。有神輿一基。此邊土人爲産沙神。

○法然院 萬無寺。宗旨淨土屬知恩院。在靈鑑寺北。門南向。佛殿東向。本尊阿彌陀佛坐像五尺許。作惠心。○當院開基、萬無心(寺無萬)



上人。

○地藏堂 在佛殿前西向。本尊、地藏菩薩立像六尺許紫銅造像。

○經藏 在門内西向。

△志幾之田 古字幾田。在萬無寺西一町許田字。

●辨慶屋敷 在同村境内萬無寺北四町許。田字。

○鈴聲山眞正極樂寺眞如堂 在金戒光明寺北。宗旨天台。

門 西向。堂同。本尊○阿彌陀佛立像三寸。作慈覺大師。脇士、左千手觀音立像一尺。同右不動尺許。共新作。

(來由の尊本堂如眞)

當寺開祖戒算上人。願主。○白河院后。山を鈴聲と號するは、此地神樂岡の邊なる故也兩名義見次下。本尊出現の由來、緣起曰、本尊者慈覺大師の眞作也。天長年中に當て江州志賀郡苗鹿明神、大師に對面し玉ふ事あり。此時大師明神を勸て、叡山如法經の番神の入衆ならん事を望玉へり。爾る時明神の秘木に栢木の靈木あり。以是大師に授玉へり。大師之を感得して住坊に移し玉ふに。此木の伐目より毎夜光明を現す。師怪て打割て見玉へるに。一片には坐像の佛體、一片には立像の佛形鮮に有て畫が如し。然れば則蓮花部の印相の阿彌陀佛を造立し玉へり。此像後には日吉社の念佛堂の本尊となす。今一片の立像の形あるをば未刻彫なかりしなり。其後屢靈夢を得らるゝに依

て、入唐求法の願あり。遂仁明天皇の御宇、承和五年六月廿二日、遣唐使參議右大辨兼相模守藤原常嗣と、同船して渡唐せり。天台山五臺に至りて、諸明師に見え、顯密の法を傳授し、殊更北臺の普通院に於て、生身の文殊大士に對面し、親り淨利八功德池の浪の音に准て調作れる。引聲の彌陀經を傳授せり。其後彼國會昌兵亂起る。是故に無數の勞煩を経て、本朝承和十四年十月に勅使と共に歸朝す。歸朝の船中にして彼引聲の中、一句失念の事あり。仍て大師燒香禮拜して祈禱し玉へるに、虚空より瑣小の阿彌陀の像香煙の中に住立し玉て失念文句成就如是、功德莊嚴滿と唱玉ふ。師佛に向て、願は吾國に來至あつて、苦の衆生を度し玉へと。袈裟を捧るに忽影向し玉へり。即包止て歸國せり。其後彼一片の靈木を以て阿彌陀佛の立像、一刀三禮して刻彫せらる。御長三尺三寸。九品來迎の印、當寺の本尊是也。又船中出現の化佛を腹身に約む。然るに眉間の白毫餘佛に易たり。此事は白毫相いまだ具備せざるに師の白く、當山圓頓の行者四種三昧の本尊と成せ玉へとあるに、佛像三度頭觸を搖せ玉ふ。師重て然ば聚洛市中にて衆生を引接し玉ひ、殊には罪障重き女身等を救玉ふやとあれば、此時三度領狀玉へり。此故にをのづから生身の佛躰にてましませば、重て截彫すべきにあ

らずとて白毫を不作。其後聚樂安置の靈地をうかひひ求て年月を経て、叡山の常行堂に安置す。大師入滅の後、圓融院の御宇、永觀二年甲申春叡山の住僧戒算上人の夢に、老僧來て告て曰、我は是常行堂より來至す。市中に出て一切の羣生を利益し、殊に女人を度すべし。急ぎ下山せしむべしとの玉へり。此事度々に及て靈告明なる故に一山の衆徒を招て此義を披露す。三院の衆徒の中に信仰せざるもあり。又は大師在世の靈現を以て押留るも如何と云もあり。遂に此議に同じて先西坂の麓雲母坂の地藏堂に奉遷也。此夜又夢中に老僧來て云く、山城國神樂岡の邊に長尺余の檜一千本一夜に生る所あるべし。是則佛法有緣の所、末世相應眞正極樂の靈土也と。今眞正極樂の號此靈夢の故也。靈告に驚て、上人早朝に弟子を下して彼地を見せしむるに、白河女院の殿舎の境内に檜出生した地を見せしむるに、白河女院一條院母后の御夢り。元眞如堂の敷地是也。又其夜白河女院一條院母后の御夢りに老僧來て曰、我は叡山常行堂より來れり。女身濟度の誓願に由て聚樂に下る。后の殿中に至らんと告玉へり。女院此靈夢に驚玉て、山上え使者を遣し玉へり。上人より檜出生の事問尋の僧と、兩使西坂にして行逢たり。互に靈現の由を語て分れける。是故に先女院の館に奉遷。時は一條院の御宇正曆三千申年の秋。地を點して佛閣と

なし玉ふ也。草創の時童子一人蓮花織の錦に土を裹て持來て上人に語曰、此是天竺王舍城耆闍崛山の土也。佛觀無量壽經を説玉ふ時、無數の衆生法を聽て得道し、頻婆娑羅及草提希夫人逐往生、阿闍世即善道に歸しぬ。其説法の座下の土也。吾長當山を擁護すべし。上人の慈悲眞正眞如の眞心を觀するが故に來現す。七寶の壇を築て此靈土を收、其上に如來を令坐奉れと云ふ。上人信敬して是を受て、如來兩足の下に納む。又童子曰、吾名を蓮華童子と稱す。吾安住の地、如來在坐の山に於ては醍醐味の清泉あらん。佛閣の後門に中て闍伽井を可掘。彼邊に住んと云畢て去りぬ。是に依て井をほるに清泉出現す。童子の教に任て、靈水の所を彼門に中、靈土を壇上に納て、其上に御厨子を建立す。同五年甲午八月十一日、如來を遷坐し奉る。是則女院殿舎を附造し玉ひ、莊嚴殊玉を鑲玉へり。戒算上人住職して、天喜元年癸巳正月廿七日に化す。九十一歳也。已上靈起傳。

○脇士、始所安置は共に靈驗の像にて、載縁起詳なり。近世於洛陽燒失す。今の像は其後所作なり。當寺往昔此所に在て、文明九年三月廿九日に洛陽に遷す。其後東山慈照院公の尊崇に依て、同十六年甲辰六月一日又此地に遷し返す。其後又文龜三年癸亥四月七日、再洛陽元の



地に遷す。然るを去元祿五年の冬煙燒の故に、同六年又今地に迂る。

○後醍醐帝從吉野御寄進の佛舍利あり。繪旨如左。佛舍利一粒被爲御寄進之間、永當寺爲靈寶動行不可有懈怠、天氣如此、仍悉達如件、

正中二年三月六日 右 少 辨

眞如堂別當 御房

○戒算上人像畫像無法服地紫 綵白五條向左 青蓮院尊證親王筆。寄進し玉へり。

○鎮守社 在堂乾。拜殿。社南向。所祭十禪寺相殿三猿像。

○稻荷明神社 在在所。安神像。

○元三大師堂 在在所。畫像坐像一尺四寸計左 向香衣袈裟色不分明 自筆

○戒算上人塔 在堂長方南向。

○石藥師堂 在當山塔頭。堂南向。本尊藥師佛尺五寸計 坐像一尺二寸計 作不詳。十二神七寸計 作不詳。

傳云、此本尊初禁裏に安置し玉へり。屢奇瑞あり。正親町院の御宇、今出川大府勅を受けて、當院の住僧法印全海に命じ、當院の本尊と成し玉ふと也。此院初今出川の南、今の公家町の中に在り。今猶其街を號し石藥師通。

○觀音堂 號傳法院。在當山塔頭。堂東向。如意輪觀音黃金佛坐像五寸計 作不詳。此本尊往昔縣井より現す。依勅移當寺爲本尊。

(院法傳)

(堂藥師石)

(像の人上算戒)

(堂如眞元) (音韻縣)

也。此故稱縣觀音。緣起今他にあり。縣井載洛陽部。○元眞如堂 在今堂北下壇地。有寺。本尊、阿彌陀佛立像三寸 作慈覺。此所白河女院山莊地なり。白河院宸影、井女院御影、畫像あり。

○蓮華童子附屬瑠璃壇 在在所。

○醍醐水 在在所。

○東三條院塔、五輪石塔婆 在在所。

○迎稱寺 在眞如堂乾。門南向。宗旨時宗。本尊、不空羅索觀音立像五尺 作惠心僧都。此外阿彌陀佛、一遍上人の像あり。

此寺、初一條堀川の邊に在り。號一條道場。初天台宗、中比一遍上人の化導に伏して改當宗。

○靈芝山大興寺 在迎稱寺西。門南向。宗旨時宗。本尊、藥師佛坐像三寸 作蓮慶。十二神尺許 同所。

當寺は後鳥羽院勅願御建立の所也。佛師蓮慶に命じ玉て、叡山中堂の藥師佛を摸して令作玉ふ處也。又御寄附の佛舍利を安置す。中比足利尊氏公當寺本尊を信敬し玉へり。依御教書、家臣師直が狀等今猶あり。異國關羽將軍像あり。是は尊氏公の軍神にして、靈夢を感じし迎らる、處也。當寺昔は伽藍魏々として、洛陽上立賣堀河西にあり。今尙號靈芝藥師町。其後京極今出川の南に移り、元祿五年

(場道條一)

(町師藥芝)

(殿極京) (所御院門東上)

京極東、上東門院御所云云。後關白道長公の宅地となして號京極殿。同云京極殿、主御門南、京極北二町、其南一町、被入道長家。或大入道殿家、上東門院是也云云。按するに、往古一條通は、東に通て今の東河原に出。古の京極と云ふは、今の御幸町通是なり。又土御門は今の上長者町通是也。

●正三位潔姬葬所 神樂岡白河地云云。依て載此。白河は流元眞如堂東。神樂岡は在今東北院西。

○【文德實錄】曰、齊衡二年六月丙申、正三位源朝臣潔姬薨。潔姬者嵯峨天皇之女也。母當麻氏。天皇選擇未得其人。忠仁公良房弱冠之時、天皇悅其風操超倫、殊勅嫁之。清和皇太后即其長女也。潔姬性能琵琶、頗可賞翫。承和八年十一月叙正四位下、仁壽元年十一月叙從三位、薨擇神樂岡白河地爲葬地卷八 八紙

神樂岡 在黑谷北西、南北四町許一壇岡山也。此所上古日神居于天石窟、諸神奏神樂、其所降爲一山、高野山如意嶽是也。其後事勝神、鴨御神集會于此。奏神代之樂、故云神樂岡、(神代系圖傳)

新宮歌合 振たて、ならしかほにそ聞のなる、神樂のをかのす、むしの聲 範 光

炎上の後此地に移す。

○極樂寺 在大興寺西。宗旨、時宗關藤 門堂南向。本尊、毘沙門天立像五尺三寸 作惠心僧都。脇士、左大黒尺二尺 作天神。右蛭子立像一尺三寸許 作蓮慶。

當寺初天台宗にして、惠心の所開也。一條通辰橋東に有。

○東北院 在極樂寺西。宗旨同上。門堂南向。額東北院堅額 後西院御宸筆。本尊、辨財天立像三寸許 作傳教大師。脇士、左毘沙門立像八寸 作同上。右大黒長尺 新作。

○關白道長公像 衣冠東帶坐像一尺許 作不詳。○道長公は關白兼家公男、正一位攝政太政大臣萬壽四年十二月四日薨。號法成寺殿。

○和泉式部塔 在在所。

傳云、當寺の濫觴、桓武帝平安城御開闢の時王城鬼門爲鎮護、傳教大師神創也。其地洛陽小川通の北也。是則大内の時王城の丑寅に中れり。初天台宗也。中比時宗となる。御堂關白道長公此天女を信敬し玉しと。又和泉式部當院に籠る。同所愛の軒端梅此院に在しと云ふ。然らば御堂關白門前を通り玉ふに、車の轟を聞て、式部歌を咏じて奉るといふ「門の外法の車の音聞は、吾も火宅を出にける哉」といへるも此所なる歟、不決。按するに、古號東北院所あり。其地大に異也。【拾芥抄】曰東北院は一條南

(塔部式泉和) (像の長道)

山州名跡志卷之四 愛宕郡 極樂寺 東北院 正三位潔姬葬所 神樂岡

九一



名迹

君が代をいのる祈のかくらをか、猶も千とせの色  
やそふらん 衣 笠

○齋場所云谷吉 在神樂岡。樓門 南向 額 日本最上  
已上 清水谷實秋卿筆。○本殿 南面 造 八角 菅葺棟行東西、  
南面破風内大額 日本最上 院殿 院殿 軒内中央額  
日本國中三千餘座 已上 院殿 院殿 軒内中央額  
天神地祇八百萬神、已上 院殿 院殿 軒内中央額  
殿後南向、鳥居 南向 額、元本八神殿 院殿 院殿 軒内中央額  
神、神皇產靈尊、魂留產靈尊、生靈靈尊、足產靈尊、道反魂  
神、大宮賣、事代主尊、已上 右八柱神、八州守護神、八齊  
靈神、八心府神坐、故式爲皇帝之鎮魂神矣。神代系圖傳、此  
神殿古在神祇官。舊地今二條所司館北也。秀吉公聚樂城  
郭造營時、依命所移なり。

○外宮 在八神殿西、南向。鳥居 同本 額、外宮宗 暨額  
○内宮 在同東、南向。鳥居 同本 額、内宮源 暨額、已上 義政公  
室藤富子筆。○日本國中總攝社 在木殿 東西、東方北始山城、西方  
北至對馬、額百二十二神、每社如此。  
大和國中 二百八十六神 河内國中 和泉國中 攝津國中  
伊賀國中 二百五十三神 伊豫國中 尾張國中 美濃國中  
三河國中 三十六神 遠江國中 駿河國中 伊豆國中  
相模國中 十三神 相模國中 十三神 武藏國中 四十四神 安房國中 六神

Table listing various shrines and their locations, including 上總國中, 下總國中, 常陸國中, etc.

○明星井 中門外橋東井是也。名義不考。  
自龍澤通、一旦沙落水涸、兼俱自以鋤浚之、神代系圖傳  
○西天王社 同所在觀音堂東。○社 南向。鳥居 同。○例祭六  
月十六日、有神輿一基并矛、篋銘感神院、號西天王、所以  
初此社在聖護院社東二町許、有故此地に移す。然に同神  
社亦岡崎にあり。依て是社と以爲東西岡崎を號東天王、  
是を號西天王。  
○木瓜社 在西天王東。小祠 南向 所祭、祇園社中一座云云。

例祭八月廿四日、有神輿一基并矛數本、篋銘木瓜大明神。  
○日降坂 在木瓜社南。傳云、往古日神降臨故號之也。神系傳

○龍澤 在從木瓜社傍、至春日社左方。  
兼俱靈社在春日社 神龍大明神。後奈良院勅號。

○吉田神職館 在神樂岡西。世人稱吉田殿、同氏萩原亭在  
其北。

○宗源殿 在吉田館内。神事修齋所。夫當家神道卜部の  
正統なり。凡神道家、中臣、卜部二流元同氏而、天津兒屋  
根命裔也。【中臣祓抄】云、中臣氏也、惣卜部、中臣、藤原一  
姓也、仲哀天皇御宇、天兒屋根命十一世孫、雷大臣命達  
龜卜道之間、爲其賞始賜卜部姓、云云。

○新長谷寺 在神樂岡西。門 南向。堂 同。本尊、千手觀音、立像六  
安廚子。本願、中納言山陰卿也。傳云、此地は中納言の殿  
宅の地、又攝州島下郡摠持寺の本尊出現の處也。其由縁、  
山陰卿宿願の事あつて、和州長谷寺の本尊に祈誓せり。  
本尊感應あつて、童子と化し玉ひて長谷にをいて中納言  
に見え玉ひ、此所にもない來選地作新舎、一千日籠居  
して、摠持寺の本尊を造立し玉へり。件新舎の地今の新  
長谷寺是也。然して摠持寺建立の後、此所靈佛出現の地な  
るを以て、宅地を點じて佛閣となし、長谷寺本尊の尊容  
を摸して、當寺の本尊を造り安之號新長谷寺也。委摠

持寺并當寺傳記。  
飯塚 出摠持寺緣起。在神樂岡傍、其所不考。緣起曰、  
童子別屋に移り玉ふ時、中納言に白さく、一千日籠居の  
間、他の出入を禁すべしと。此故に朝夕の飯は傍より備入  
たり。然して一千日滿て仁和二年五月十五日の曉天、空  
に聲あつて、長谷やをはずると呼ぬ。童子即出去て不見。  
其跡異香薰發して、長三尺の千手觀音の像、魏々として  
在せり。又爲に供ぜし一千日の飯如元して悉く存す。仍  
て塚を作て之を納、號飯塚也。緣起意。

○法輪山智福院 在神樂岡。門 西向。堂 同。本尊、虚空藏、作  
不詳。開基、弘法大師本尊秘佛也。廚子三重にして外に  
注連を張たり。古より如此。傳説不分明云云。按、道昌法  
師於嵯峨虚空藏堂を建立して號智福山法輪寺、當寺號  
を山號となし、山號を寺號となすなり。義不詳云云。

○春日社 在神樂岡中央西麓。鳥居 南向。道左右在松並樹  
二町許吉田村北封外。自西到。門 南向。社 同。雙立四社、所祭  
同南都春日社。四坐神、武甕槌命、齋主命、天津兒屋命、姫  
太神、傳略之。卜部兼右【二十二社注】云、清和帝貞觀年中鎮  
坐、中納言山陰卿始奉渡之云云。同兼俱記云、當社藤氏崇  
敬依異他、曩祖兼延勸請云云。御堂關白御書云、奈良京時、  
春日社、長岡京時大原野、平安城之今吉田社、占帝都之咫



(塚使勅)

尺有神祠之鎮護云云。  
○若宮 在門外東岡。社西向。所祭同南都。  
○勅使塚 云門前壇。此所、勅使著拜所。  
例祭、五月下子日、十一月中申日。  
【玉葉集】吉田のやしろをよめる、  
すへらきも頼む宮居と成にけり、只山蔭の名残は  
かりに  
從三位爲實

【天木集】

行末も吉田の森の藤の花、へたてぬ中のひかりを  
そまつ  
野宮左大臣

(神岡樂神)

○神樂岡神 若宮北小祠是也。地主神也。  
【神代系圖傳】云神樂岡有八雷神之垂跡、八方堆土以祭  
之、所載【延喜式】云、霹靂神坐山城國神樂岡者是也、  
菩提樹院 在神樂岡東。上東門院御願。【拾芥抄】  
愚云、舊跡丘東とは丘を去て東にはあらず。丘の内なり。  
舊地自神殿當寅卯間一町餘也。今尙稱、吉田家の人に  
可尋問。

●後一條院陵 在此院由載記、今不詳。【扶桑略記】云、長  
元九年四月十七日崩、葬于神樂岡東邊、今菩提樹院是也。  
云【皇年代私記】曰、長元九年四月十七日崩、年廿九、五月  
廿九日火葬於神樂岡、御骨暫安置淨土寺云云、長久元年  
十一月十日御骨自淨土寺奉遷菩提樹院由、記【百練

抄】

菩提樹院に後一條院の御影を書たるを見て、みなれ  
申しける事など思ひ出てよみ侍ける。  
いかにしてうつしとめけん雲井にて、あかすかく  
れし月の光を  
出 羽 辨

菩提樹院の藤見にまかりて、  
咲にはふ藤のうら葉のうらとけて、影ものときき

春の池水  
兼 好

●陽成院葬所 在神樂岡不詳。【扶桑略記】云、天曆三年  
九月二十九日崩、冷泉院、春秋八十一、同夕奉移圓覺寺、  
十月三日壬申夜奉葬於神樂岡東北、

●後三條院葬所 在神樂岡不詳。【皇代私記】云、延久五  
年五月七日崩於但馬守高房大炊御門宅、年四十一、十七  
日葬神樂岡南原、安置骨於禪林寺。【扶桑略記】云、葬神  
樂岡東原、

●光泰宅 在神樂岡由、出【平治物語】信賴卿別當惟方と  
同車して、光泰の宿所神樂丘え行向て、信西入道が首實  
檢する由あり。

●神樂岡城 舊跡不詳。出【太平記】卷十五。  
●清水溪 不詳。【長明發心集】云、神樂丘清水溪といふ所

に、佛種房といふたつとき上人ありき云云。

●東明寺 在神樂岡北。左大臣在衡別業、又號粟田殿有  
尙齒會、【拾芥抄】

吉田 所名 云神樂岡西、東西五町二十一間、南北七町三  
十四間、封戸百十一軒、外寺六所、在名帳。

吉田里詠倭歌

【拾遺集】  
名にたてる吉田の里の杖なれば、つくともつきし  
君か萬代 兼 盛

○二本松 在村外西北一町許。古有春日末社。

○一本松 在二本松南路傍。初有此地藏堂。所安福壽  
院像是也。

(氏姓の好兼)

●兼好居所 世説に兼好吉田に往すと。又吉田兼好と號す  
と、徒然草注書數通の作者も此説をいへり。或抄云、兼好  
洛東吉田に住し、菴室の趾今にありと。此善大に胡亂説  
なり、案に、古來の説に兼好は卜部家の苗裔なり。卜部氏  
は今の吉田神司家なり。此法師其同姓なりと。末代【徒然  
艸】を弄について、其書を談する者、今の吉田家と同姓な  
らば、兼好も吉田と可稱と推量して此説をなすなり。又  
吉田に住すといふも、此所同姓吉田家所領なれば、兼好  
住せんこと必せりと。推量の説也。若正義執心あらば彼  
家族え尋て可被知。世説非也。

(院光常)

○長塚 在吉田領西二町許。由來不詳。

○妙惠山善正寺 在神樂岡南。門西向。堂南向。宗旨法華屬  
本國寺。開基、本妙院日銳。

當寺本願檀那、關白秀次公の母義、瑞龍院日秀尼也。是則  
秀次公爲追福也。秀次公法名善正寺殿高岸道意、又は高  
巖一峯居士とも號す。當寺有一宗學室。第四世顯壽院日  
演興起。

○釋迦堂 在堂西南面。本尊、釋迦佛。金剛坐像。此像由來は、元  
和元年二月十三日に、肥前國玉名郡中村民、豫靈夢を感  
じて然漁人の網に登れり。事は委縁起。

○近衛坂 云善正寺北坂。是則通洛中近衛通。云俗出  
古有佛閣にや。【應仁記】炎燒處に、華頂實相若王子、吉  
田、靈山近衛坂と云云。

聖護院 所名 在善正寺坤二町許。以有地聖護院稱之。  
○聖護院 在右同所。門南向。開基、智證大師。中比より法  
親王御住職にて、三井門主隨一也。當院初號常光院。中  
興聖護院增譽僧正、是則三井長吏、又熊野三山別當也。是  
故に此門主修驗道を兼て、山伏を管領せらる。凡山伏に  
天台眞言二流あり。天台は當門主に屬す。是を云本山。  
眞言は屬三寶院。云當山也。三山檢校は天治年中に僧正  
行尊其始也。被許牛車成三山檢校。預修驗道之事云云。



●新羅明神社 今亡。其地在聖護院築垣東。樺老木あり。此神三井護法神故に増譽僧正勸請なり。神傳在末卷。

○聖護院社 在聖護院南。

○熊野權現宮 在同所平林内。鳥居東南。額日本第一大靈 聖額 熊野權現。照高院親王筆。宮南向。拜殿同。當宮は御白河上皇勅願熊野新宮を勸請し玉へり。最初は大架にして、宮殿に金沙を鏤、樓門、廻廊、供僧經堂、稱宣祓舍、凡可在所相具す。然るを應仁の兵革、此地以戰場悉爲焦土、如今後世の微輕也。上皇熊野權現御歸依のこと、古今に無比類。本山の土砂を令運此宮地を築、至松栢花草皆自本山所移也。依號新熊野。但今絶此號只言聖護院社。

(地種の野熊新)

○稻荷社 在同傍。○富士淺間社。在同傍。

●廣田社 杜南地字也。昔有廣田明神社。

●觀喜光院 舊跡聖護院杜東二町許也。土人官下又官位喜と稱す。古老云、此所歡喜光院地なりと。

【元亨釋書】云、崇德院御宇、永治元年二月二十一日歡喜光院落慶云、卷二十五。

(喜位官)

【雜政家集】

人々白河の花見られしに、歡喜光院の花のもとにて歌よみ侍しに、

年毎にあはれと思ふ櫻花、みるべき春の数もうすれば

(田德崇)

●崇德院社 宇治左府廟左大臣。右有此兩社。其地社西北一町餘所なり。今云崇德田。此地洛陽春日通今丸。東北に中。治承二年の正月、建禮門院懷胎の御惱に惡靈出る。其中讚岐院の御靈を神子明王縛に懸て顯す。是故崇德天皇追號を授玉へり。【平家物語】盛衰記卷四十一云、元暦元年四月十五日子時、崇德院遷宮あり。春日末の北河原東也。此所は大炊殿跡、先年の戰場也。【中略】又故宇治左大臣廟同東方に在り。【出初紙】

(田粟上)

舊記稱此社地云、上粟田、至此邊云、上粟田明し。右之外、同所領内在古跡字如左。

- 阿彌陀堂 祓塚 大田 陳後
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 御所馬場
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 宮本
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 於具尾崎
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 坊内
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 圓頓寺
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 白頭庵
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 山王
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 蓮華藏
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 官位記
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 天王前
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 慶正寺
- 阿彌陀堂 祓塚 大田 古道

●白河祓殿辻子 出淨土法然傳。此所彼傳内末代不知所地隨一也。末書雖辨之太推量說也。【載別記】

【源平盛衰記】廿四、今年は大嘗會可被遂行歟と云、議

(フコツボ)

定ありけれども、大嘗會は十月末に東河に御幸して御禊あり。

【百練抄】に、建曆二年十月二十八日、天皇依大嘗會御禊行幸三條末河原、又云、承久元年十一月廿七日、白河祓殿邊燒亡、及數町、延勝寺塔并金堂、成勝寺、最勝寺塔三基、金堂、證菩提院等燒亡、已上。

●法興院 舊地在聖護院村郭外北。爲字北ほつこふ、南ほつこふと云ふ。按に、此所は二條關白兼家公別莊にして、天子行幸所也。【拾芥抄】云、法興院二條北、京極東、號東三條、二條關白傳領云、

○兼家公正一位攝政太政大臣、永祚二年五月八日依病出家、七月二日薨、後分第地半爲寺號法興院、此地以云東三條號東三條大入道、又二男道兼公至右大臣關白此地以云上粟田號粟田關白、【系圖傳】

○法興院逝去葬送の時、此所え源滿仲參向事、載【著聞集】。

【後拾遺集】

中關白の忌に法興院に籠て、曉方に千鳥の鳴侍りければ、

あけぬなりかもの川瀬に千鳥なき、けふもはかなくくれんとするん 圓意法師

(輪月)

△牛宮 在彌勒堂北二町許。小祠南向。

△泉殿 在牛宮北一町許。是古庭池の跡也。今云ふ所方三間許也。古老云、二十年前猶池ありしと。此所、後二條院仙宮、所載【園太曆】白河泉殿也。【追考】

(殿泉河白)

○神海靈社 在吉田西天王西。社南向。鳥居石柱。額神海靈社字八分。所祭、萩原祖下部兼從靈社也。

○神龍院 在吉田樓門南。宗旨禪、屬南禪寺。

開祖、九江和尚。九江下部兼俱男、爲僧立當院、修神道護摩云。

○枝橋 或家記云枝橋庄號也。封地凡東西八町、南北十町許。其地有橋號枝橋、是則如今今出河口、鴨川東二町餘



街道板橋是也云。此所菅家領なり。高師泰奢の餘、此地を破却し、地主菅在登卿を殺害する事、載【太平記】卷二十六。案、在登卿は聖廟十五世裔博學秀才にて、後醍醐帝・光嚴院・光明院三天子の侍讀たり。官文章博士、東宮學士、參議正三位氏長者也。觀應元年五月十六日生害。  
【系圖傳】

### 山州名跡志卷之五

瑜伽林隱士 如是相白慧撰

### 愛宕郡

糺シメ所名シメガモ下賀茂シメガモとも。在平今出河口東北二町許。  
糺シメ或作シメガモ只洲シメガモ又作河合シメガモ糺シメガモとは、地在河合社故なり。下鴨シメガモとは、有御祖社故也。是則鴨太神の尊母なり。下とは對上云ふ。本名蓼倉也。源順載【和名鈔】蓼倉里是也。總じて彼書に所載の村里の號は、其本郷の名なり。今民間に云處の親里なり。彼書の里の名今猶用るもあり。文字を改むるもあり多くは改む。此所古の蓼倉なりと云ふこと、其證載【風土記】上略。蓼倉里三身社、稱三身者賀茂建角身命也。丹波伊可古夜日女也。三柱神身坐、故號三身社云。三身社一號三井社在平今下賀茂。  
○河合社 御祖社 共在平林中、境地南面。  
○河合社 此社南方林故通路行東西、仍以在鳥居東西。  
鳥居 木柱在東西門 南向 拜殿 同社 同所祭神祕說。

### 山州名跡志卷之四 終

○貴船社 在本殿西雙南向。  
○任部社 在貴船社西南向。  
○六所社 在拜殿西一棟東向。  
所祭 諏訪・稻荷・由木等神也。  
○三塚社 在門前北向一棟、所祭三坐神也。  
○經所 在拜殿東南向。安普賢菩薩。  
號河合は、此地東に高野川西に鴨川流れて社の南にて合す。其洲崎に社ある故に號之也。二流の本末辯次下。  
○觀音堂 在本殿北南向。供僧守之。  
○澤田社 〇日吉社 在同堂前東方西向。  
○御祖社下鴨社とも 在河合社北。鳥居 東向木柱 樓門 東向左右有廊 拜殿 同 神殿 南向 二殿 雙東西、所祭二坐 東大已貴命 西玉依姫。  
大已貴命は、素盞烏尊御子也。玉依姫は、則上鴨神の尊母也。鎮坐傳祕也。〇玉依姫傳祕也。〇【神祇正宗】曰、社家祕無申旨。故難露顯云云。〇舊記曰、賀茂在南北故云上下、但雙云則云上下、是即尊母謂也。  
攝社并末社  
○一言社 在中門内二坐、向東西。  
○二言社 在同左二社西向。  
○三言社 在同右三社東向。  
○印鑰社 在本殿西傍南向。

(社木良比) (社身三) (倉蓼) (社合河) (洲只)

○三所社 在本殿園外南向。三社雙立門 南向 拜殿 同  
○同所攝社 在同社前東向。雙三坐南北。諏訪社北 小社 社中 白鬚社南  
○比良木社 在樓門内左東向。拜殿 同 所祭當所地主神也。〇同攝社 杉尾社本社左。岩本社 同右已上東向。  
○籠屋 在比良木社前。  
○井屋 在井。御手洗水是也。  
○井於社 在井上。〇雷殿 在井南 在三方  
○細殿 在雷殿前寄南 四方欄干  
○橋殿 在細殿前橋邊 四方欄干 已上所用神事  
○相生社 在樓門外東向  
○經所 在相生社西 堂 東向 安普賢菩薩 供僧守之。  
○神馬屋 在西鳥居外。  
上古には毎年夏の末貴賤夏祓の義をなし、當社の邊鴨川原に出る事載舊記。今の世六月十九日より晦日に及んで群詣する其遺風なり。此祓は三伏祓なり。祓義神道の傳授の其一也。號夏越祓。又書和籙是使ち邪神を祓和の謂也。八雲御也。〇【園太曆】云、天照太神皇孫命を葦原中國王となさんとす。彼國には螢火神及び蠅聲邪神多し是を祓和として六月祓はするなり上  
●糺神宮、森、河、御祖、葵、御祓等詠和歌。



〔新古今〕

君を祈る心の色を人間は、たすの宮のあけの

玉垣

慈 鎮

〔天木集〕

風吹て糺の河にたつ波の、夕方かけてみそきをそ

する

衣笠内大臣

●御祖原 詠【山家集】其所今不詳。

〔山家集〕

月のすむみをやか原に霜さへて、千鳥遠たつ聲聞

ゆ也

西 行

鴨川

糺の西を流る。水源葛野郡畑村の奥より出づ。川幅

車坂の下より大なり。車坂上鴨籠在五六町許。坂の北は東に貴船

河并鞍馬河共に一原の西に流る。亦靜原の奥より出る河

一原に出づ。共に車坂の東北にて落合て、上鴨の西を南

に流れ、五條橋の下に出て、九條の東南を竹田の北に出

て、下鳥羽の小枝橋の下を流れて、横大路の西にて桂川

と合して、淀の水垂の西に入る也。又云、竹田の於北方

其東南を流れて、伏見の西を経て、京橋の西北に出る。支

流あり。是を云高瀬河。上は二條の東にて鴨川を分たり。

是則角倉了意が掘、帝都運送の舟河也。鴨川一名鴨羽川。此河

詠和歌。

〔御集〕 夏と秋と行かふ夜半の波の音、かたへ涼しき鴨の

(川羽鴨) (河瀬高) (橋枝小)

(鴨崎小)

川風

後鳥羽院

〔天木集〕

さくら花ちりかひ霞む春のよの、朧月夜の鴨の川

風

鎌倉右大臣

●鴨川橋 今無し。今至下鴨其路河原を行なり。按に此大

社造營の時、何んぞ大路を可不開哉と。古老に尋るに、

昔は西の堤より有橋。其所は今出河の北、寺町阿彌陀寺

の地に當り、其條鴨川の底に今猶大石あり。是橋柱を立

し石なりと云。又云、此路自此所在北大布施、鞍馬、貴

船、一原、二瀬、畑枝等の里より東京の通路也。又云、件の橋

の條東方に今有人家其西に有小祠。是を云小崎殿。未

考

○高野川 水源愛宕郡山城峠の下より出づ。其上は山谷の

滴なり。山城峠は大原の北在二里許。此坂近江山城の堺

にて若狭路なり。是れより大原、矢背に流れて、高野川の

西を糺の東に流れて、社の南にて鴨川と合す。此落合に

至つて云高野川也。云意は矢背より下、高野に至つては

川幅狭し。高野より川大なるを以ていふ。

○糺川原 在下鴨社東西及南。寛正五年四月五日、於此川

原青松院法印善成勸進にて、觀世音阿彌太夫・同子又三

郎能をなす。將軍義政公見物し玉へり。細河勝元獻盃酒

由載記

○泉河 在下賀茂社北二町許。小河也。水源松崎村の西よ

り出て下賀茂の北にて東に流る。古老云、此號あること

は古へ此の邊に和泉式部が居所ありしゆへなりと。案ず

るに式部が居、叡山にちかき躰、和歌の詞書に見えたり

今此所叡山に至る順路なり。此所のこと歟。

〔新千載集〕家の前を法師の女郎花を持ちてとをりけるを、

いづくへゆくぞとはせければ、ひえの山の念佛堂

のたて花になんまかるといひければ、むすびつけ、

和泉式部

名にしおは、五つのさはりあるものを、うら山し

くものほる花哉

○武藏寺 在糺東一乘寺道左。門 東向 宗旨法華。當寺の號

に就て世に異説あり。謂く、昔武藏房辨慶此所に住すと。

案ずるに此所叡山に到る路にして武藏の二字あり如何

様故あらんと、推作の説非也。此寺初相國寺の邊に在て

號國泰寺。然るを秀吉公の御時今地に遷る。公他界の後

法名を號國泰院殿。故に此寺號を改めて今の號になす。

其故は當寺は江州淺井の家臣に、武藤内藏丞國泰といふ

者あり。此士他の讒言に依て、生害にあひぬ。其妻尼と成

て號妙感、遂に父が宅を點じて爲寺爲亡夫追福 即ち

(事故の部式泉和)

(寺泰國) (來由の號寺)

夫の實名を取て號國泰寺。又法名を號國泰寺光惠真本。

其後寺號を改むるに及んで又亡父の名字を取て武藤の

武と藏の字を連て爲武藏寺也。法性寺の末寺なり。

○猿島山法性寺 在武藏寺南三町許鴨川邊。寺門 西向 宗旨

法華 開基 阿闍梨朗慶の弟子。當寺初め在鎌倉。本寺本國

寺洛陽に移るに及んで貞和元年に共に移る。初め在玉

生其後京極今出河の南に移る。元祿年中の回祿に就て

今の地に移すなり。此寺雙北有寺。勝定院常林寺。長德

院共淨土宗。

○沸々 百萬遍の西門の前島の子なり。此號無何故。二十

年前此所如澤にして沼也。然るを土人年々に築埋て、今

の地となす。其初地中より水涌て其音沸々と云し故、土

民の野號也。

○長徳山知恩寺 號百萬遍。在神樂丘乾北白河地。宗旨淨土。

四本寺其一。門 南向 脇門 西向 堂 南向 安法然聖人像 坐像二尺

作不考。

○本師堂 在門内右西向 殿瓦内 額知恩寺 聖額 後奈良院宸

翰 本尊 釋迦佛尺像七 此像頭は自然の出現、餘は所作慈

覺大師。有緣起。

○同脇壇 南 毘沙門天尺像五 作 安阿彌 地藏菩薩尺像四 作

弘法 不動尺像四 作 智證 同壇 北 阿彌陀佛尺像四 觀

(遍萬百)



音勢至立像一尺 二十五菩薩二尺 共作不考。

○勢至堂 在方丈長南向。本尊勢至菩薩立像一尺 作運慶。

○焔魔堂 在同所東。焔魔王尺餘 作不詳。

○脇壇左 地藏菩薩立像一尺 作自然居士。

○同右壇 三途川婆尺餘 作慈覺大師。

○經藏 在門内左東向。中央安釋迦佛立像一尺 新作。

○鎮守社 在經藏北南向。鳥居木柱 所祭 鴨明神。

○方丈南向 額 方丈 後奈良院勅筆。

○安樂院 在祖師堂寅卯。本尊阿彌陀佛立像八尺 作不詳。

抑當寺は慈覺大師の草創、賀茂下上宮の法樂修法の寺なり。

始號神宮寺。其地今出河上相國寺の地也。鹿園院相國

公相國寺草創の時、此寺を洛陽油小路一條北に移す。其後

秀吉公の代京極土御門南に移り、近年又今の地に移す。

此所北白河領也。爲今宗法然聖人賀茂の神勅に依て住

持弘法のゆへなり。嘗て法然聖人賀茂下上を信敬あり。

但し此神信仰の事於二宗有因縁也。或時彼神上人の枕

上に來て告玉はく、神宮寺の釋迦佛は諸人吾神相となし

て諸願を祈る。吾其鑑、奸直施靈應、今より以寺汝に附

與せん。於此專念の立義を説ば海内化に可順、吾亦擁護

すべしと。加之神司の數輩も以寺上人に可寄附由の靈

夢を感じたり。是故に驚謹で寺を上人に與ふ。上人亦住

(來由の寺)

(寺宮神)

(とこふ云と遍萬百)

神勅往持せり。遂に專修の法要を談じて天下に一宗を  
發興す。其後以當寺弟子勢觀房源智上人に讓て自此小  
松谷殿寺に移れり。然則源智は當寺第二世也。此人備中  
守平師盛の男とも、又大夫敦盛の男共、二義不決。曆仁元  
年十二月十二日於此寺寂す。臨終奇瑞を現す。委傳記。  
六世智恵如一國師至此上人法脉嫡々相承す。後醍醐帝  
御歸依の故に賜國師號。

○以當寺號百萬遍御醍醐帝の勅號也。其來由は元弘元  
年の秋日本大に疫死す。帝哀憐し玉ひて神家佛舎に命じ  
て祈念せしむといへども除殃あることなし。其選命に洩  
たる者獨當宗也。於此淨家にも亦鎮護國家の修法ある  
由を聞召て、當寺第八世善阿上人に命じて是を令持念。  
敢て無餘行限七日念佛すること一百万遍に至る。時に  
難疾止つて天下一同に愁眉を開くことを得たり。帝大に  
歡悅あつて此號を賜り、又弘法大師の筆跡、六字の名號を  
賜ふ。其字畫のあまる處皆爲劍を以、號利劍名號是則利  
劍即是彌陀號の謂なるべし。夫より於當寺此法を修す  
る時は是を以て爲本尊、結衆十人一千八十珠の大珠數を  
巡し、是を百般すれば一百万返を得。依之世上災疫ある  
毎に、御祈願の勅命を無不受。又毎月十六日天下泰平の  
祈念以之修す。又當寺住職紫衣香衣の繪旨、御祈願寺の

繪旨數通并御教書等あり。後花園院文安五年數日大地  
震す。此時御祈願繪旨如左。

當寺爲御祈願所、須專淨土一宗之弘通奉、祈朝家千  
載之榮運者、天氣如此、仍執達如件。

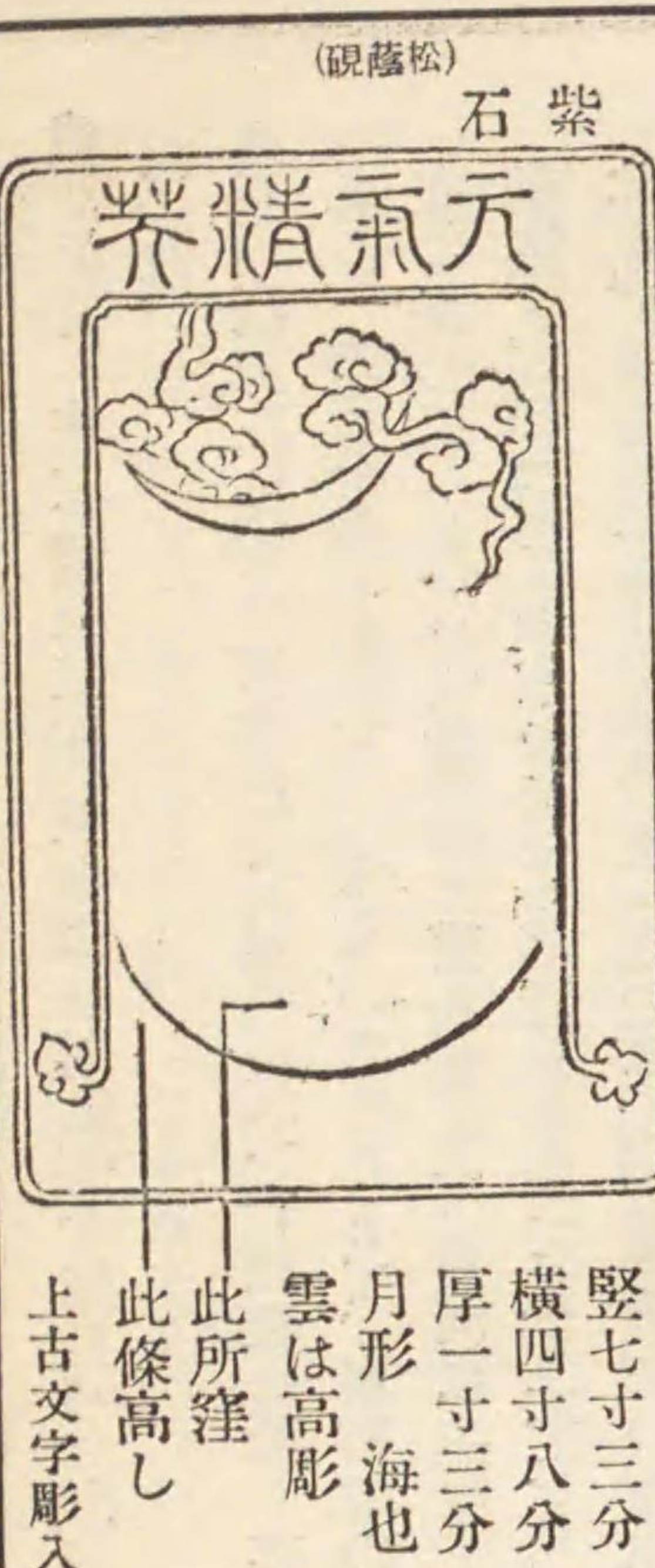
文安六年五月二十一日

知恩寺長老天譽上人御房

左中辨冬房

當寺始の一名に云賀茂川原屋。法然傳に書して明也。愚  
案此議不審。其故は當寺の舊地河原にはあらず、河原に  
ありとも何ぞ寺院を稱して河原屋といはんや、疑らくは  
瓦屋敷。於神道浮圖をいむこと不珍。又鴨の齋宮、伊  
勢の齋院に忌言あり。稱寺院瓦葺と云ふ。神書間稱寺  
院云瓦舎。當寺神宮寺のゆへに神職家鴨瓦舎といひし  
を聽取、又鴨河原といふ名に泥んで推して河原屋と書者  
歟。

松蔭硯之圖、此硯爲源氏爲因、及最後招請法然上人爲導師、以之爲布施也。



竪七寸三分  
横四寸八分  
厚一寸三分  
月形 海也  
雲は高彫  
此所窪  
此條高し  
上古文字彫入

(屋原川茂賀)

(硯蔭松)

(塚福) (塚弘)

右硯記、南禪寺月舟和尚所作享祿二年一卷、後柏原  
院此硯御觀覽の時、内侍奉書一通あり。共載別記。  
○善導院 在西門内左。門東南佛殿。南尚本尊善導大師立像二尺  
自作。此像東大寺俊乘坊、唐土より將來せり。當院初京師  
上兼康町にあり。中比移當寺内。開基 等譽上人。  
○地藏堂 在西門外南向。本尊 延命地藏立像五尺 作 春日  
脇土左不動。右毘沙門尺許 作同上。此寺初京師上在水  
落西光寺。近世移此寺。  
●北白河殿 自百萬返卯辰間二町許其所也。此所造營の  
年記未考。  
○後二條院陵 在百萬返卯辰間二町許路傍北。  
此地北白川領也。其四境は西は百萬返の西の門前を限り、  
南は北白川に至る往還道を限る。道の南は吉田領也。北は  
田中領を限る。中比陵の巡り凹にして、常に水あり。仍て  
泓塚といふ。後埋て平なり。是より泓を改て福塚といへ  
り。昔より此塚には靈神ありと恐れをなす。三十年前近  
隣吉田の内に住者あり、元或武家の士にして、浪人と爲  
し也。殺生を好み性太强機なり。毎歲塚の上に胡萎生て  
爲盛、好之者あれども恐怖して登采ことをせず。彼者吾  
可采と、爲采中に小蛇あつて、首を上て白眼勢あり。強  
機不覺戰慄家にかへり發熱惘悵して死す云。



●正法寺 古在陵東。此所土中より瓦石等今猶出づ。由來不詳。

△石地藏 在陵東白河道左傍向巽。傳云、古此像自動く事あり。秀吉公是を聞王ひて希有の者なりとて、聚樂城の庭に移し玉へり。於此像夜々聲を發して白河に返せと動搖す。茲に因て本土に移す。其時車を造て是を牽たり。其車朽殘て四十年前猶ありしと云ふ。【合運圖】云、寶徳三年三月北白河佛像動云、若此像乎。

淨土寺村名 在鹿谷北。此所古佛閣あり。號淨土寺。叡山西谷園珍僧正住せり。將軍義教公初出家にて號淨土寺殿。即此寺なり。此寺文明年中に洛陽相國寺の西に遷す。今室町今出河の北築山町其所なり。此寺の鎮守に山王十禪師を勸請す。其舊地今田爲字也。土人産沙神なる故に今在村中。又云、此寺惠慶法師和歌序作る淨土寺是なり。載次下。此村惣堂の本尊、阿彌陀佛、立像一尺許。作春日。是則ち慈照院公の持尊佛なりといふ。

銀閣寺村 在淨土寺村北東幾。

(寺閣銀)

○慈照寺 又銀閣寺 在村內東山下。宗旨禪門 西向 方丈 南向 本尊 釋迦佛坐像一尺許 作中正院日護近世法華僧也 此所文明十二年の春、將軍義政公の營館也。公世務を御舍弟義視公に讓て、此所に閑居せらる。仍號東山殿。禪法に歸し玉ひ

(堂求東)

て、遂に文明十七年六月十五日、嵯峨の於三會院剃髮し玉へり。戒師月翁和尚。公法名喜山、在任十年、延徳二年正月七日に薨す。遺命して此所を爲寺玉へり。

○東求堂 在方丈東。此所喜山公の持佛堂、中に有聚湯間棟行南北屋欄柵、東西三間半南北四間四方緣、南面唐戸二枚、餘は戸、細骨腰高の障子、戸障子共に重算。内間取、西に寄て八疊敷、南北二間、板間、其東南北二間、東西一間、疊敷四疊、板間天井白木組天井、北壁、南面に佛壇を出す。横一間高三尺許、壇緣檼正面二尺許空て、餘は勾欄を付る。壇の上壁以板。壇の左右間半宛、白張付、東方畫圖彩色の若松。

(像の政義)

(殿空窓) (閣音禪)

(閣銀)

(庵指西)

間許、閣上を稱心空殿下を號潮音閣。寶形造柿葺、棟上瓦擬寶珠、梁行上閣三間四面東西の面如床、外へ出すと一尺許、摠板張にして一間に一つ、火燈口三つ、東西同じ。口の緣黒塗、其内細骨障子如床出たる頭外の緣如此。以板作雙如立葉。四方緣欄柵始九柱擬寶珠、南北は中央に有口、唐戸二枚、登閣下間寄北向、西升梯あり。内中臺以木作巖洞。安觀世音坐像一尺許、下間東西三間半、南北四間、東南板緣、東面腰障子、南面寄東一間半腰障子、其西及西後、中閣腰障子、北寄東八尺所、中閣腰障子四枚、又西の壁寄北有口入る内板敷なり。先是義滿公北山の山莊に金閣を造らる。是に准じて此閣を建らる。然れども未鑲箔義政薨じ玉へり。雖非、鉗其趣向に依て呼銀閣也。然るを實に銀鎖ありと思ふは非なり。見者十百皆是を見顯して不審をなさすと云ふ。古跡を見るに、不動辨何の意味あらんや。

- 御會所 古あり。此所和歌及宴會間。
- 西指庵 古あり。在御會所後。
- 書院 在在所。額 安靜 筆者不載記。
- 大書院 古あり。額 吟月。
- 集芳 額 同所度廊上掲。
- 泉殿 古あり。臨池立額 弄清亭。

(初の中疊四)

御自筆、倚子の下に立る。已上南間畢る。

○北間佛壇の後六疊敷北西、戸、明障子、南壁張付墨畫に枯木、咧々鳥、永納筆。右東間四疊半、東面二間戸明障子、北に有床、如書院床。檼の厚板敷、張付彩色畫唐兒。床西間半上袋棚、其口障子繪棹彩色、新筆。棚下邊棚、板檼筆返を付る。四疊半の上天井に蛭釘あり。右此間の西六疊敷西の口の外南の脇東の壁に、深さ一尺五寸餘幅一間高さ二尺五寸許、内粉壁如床。下闕あつて上闕戸なし。闕の溝禿て幽なり。此所を云御待合間。其故は件の四疊半は、慈照院公の制作にして、茶亭四疊半の濫觴なり。然るを茶會の時、其列坐の客預め至れる所なり。傳云ふ、其時此所に挂軸立花ありしと。昔此亭集會ありし器品を云ば、宮門主攝家清花堂上の面々、又高臣を招る、時は、山名細川・武衛等の人も此所に候し、公は暖席にぞ坐し玉ふらめと、其往昔を觀ず。誰か不生感情哉。又六疊敷西口自方丈至る、取合廊架二間、其所東求堂乾の間にして、互東西。又此所始め所安の本尊釋迦立像、脇士迦葉阿難、今他に安置すと云ふ。

- 額 隔廉 始在東求堂南面唐戸上。横川和尚筆。
- 同仁齋 始在四疊半間。筆者同上。共皆亂世失。
- 二重閣 在方丈前坤隅。東求堂と角違にして去十四五



船舎 古あり。池の舟を繋ぐ所額夜泊船 横川筆

橋亭 古あり。橋の蓋屋額 龍背橋 横川筆

超然亭 古あり。玄關額

洗塵 古あり。浴室額

已上十一箇所額も亦失す。

○鎮守宮 今猶存す。在方丈東南向。鳥居本柱所祭八幡同所左邊有小祠。所祭天神。傍有梅。西住吉傍有松。

○舊記云、延徳二年正月七日堀河局云、去年二月相公曰、予没後以此所可爲寺、今出川子息一人爲養子、可有附囑、輔佐仁横川可然旨仰也云。

○義政公於此所咏月、和歌載記、

我庵は月待山の麓にて、かたふく空のかけをしそ思ふ

○中尾山 在同所卯辰間五六町許。慈照院此地に居し玉ふ故に、此峯に番所を造て爲遠見處なり。後將軍義澄公代、大永十八年の夏此所に城を築けり。

○十禪師社 在銀閣寺門前北方。鳥居石柱社南向。同所に八所明神社 神號 共以土人爲産沙神。

○堂後 在同村西三町許地字也。未考。

○佛眼寺 同所乾一町許丸山下字也。由縁不詳。

○十禪師 若宮馬場。已上字在同所坤是則云上十禪師

(一の瀧羽音)

社舊地なり。  
白河 委云北白河 所名在銀閣寺北。是則河に寄せて爲所名。河は里の中を自東西に流る。民家其南北に雙建。里河・花・松・卯花・瀧等詠和歌。  
【拾遺集】  
春といへはさえのく風に立波の、花にうつめる白川の里 定 家

波の音は松の嵐に聞ゆなり、卯花かほる白川のさ  
瀧 今は亡し。古在里東五町許、北より南に落る。二十年猶在。摠じて此里民石を伐て爲業。此故に年々に掘穿て瀧減せり。水流今所々に分流る。其所今云瀧溪也。【夫木集】讀人不知の歌に「音羽より落る白河しら子とも、蛙か聲はとめて來に是。如此歌ば水源音羽より落る歟、稱音羽瀧所當國三所に在り。是れ其一也。此音羽は、此れより遙北、叡山西の麓、雲母坂の巽に當て、北え落し瀧なり。是又今は亡し。古へ彼所より白河に流しにや。水流大小の變はありとも、低に下るを以て古今同じ。然るを彼音羽より、此の白河に落ると云ふ事、其流難見分。後人可有考。

○天神宮 在同所南山上。鳥居石柱西成間

額 天神宮 暨 照高院道覺御筆 拜殿 西向 社 同所祭 天滿天神。

攝社

○山王社 在本社右西向

○春日社 在本社左西向

○八幡宮 在春日社西石壇上西向。例祭九月十三日有神輿一基。土人爲産沙神。

○照高院 在同宮東。門成 此所聖護院道澄僧正所開也。僧正彼法務を辭して隱退閑居となせり。中興聖護院興意僧正也。

東照宮伏見城松丸を賜りて引移して再建せらる。近世道覺親王修補を加へて隱居し玉へり。遷化の後無住にして聖護院殿兼帶也。

土粟田 是郷名也。凡黒谷・吉田の邊、白河の邊に至て稱上粟田郷と見えたり。出【延喜式】

○太皇太后宮御所 古在「白河」出【延喜式】辯次下。

○勝隆寺 此寺古在同所。出同書。辯次下。

○贈正一位源氏墓

○清和天皇葬所 上粟田山云。仍載此不詳。

【三代實錄】曰、元慶四年十二月四日癸未申二刻太上天皇崩於圓覺寺時春秋三十一、自遜皇位御

(山尾水波丹)

清和院歸念苦空發心菩提朝夕之膳菜蔬在御、妍狀豐姿不賜顔色、熾私寵引自斯而斷、遂御山莊落飾入道、是時僧正宗叡侍焉、山莊即圓覺寺也、天皇寄事頭陀意切、經行便欲歷覽名山佛蹟、於是始自山城國貞觀寺、至于大和國東大寺、香山、神野、比蘇、龍門、大瀧、攝津、國勝、尾山、諸有名之處、經廻禮佛、或處留住、踰旬乃去、自勝尾山歸於山城國海印寺、俄而入丹波國水尾山、定爲終焉之地、自後不御酒、醉鹽鼓、隔二三日一進齋飯、六時苦修、焦毀如削、斷除業累、禪念逾劇、恒厭此身、欲不御膳而捨之、至夫沙門修練者之所難行、緇徒精進者之爲高迹、雖尊居極而盡蹈之矣、寢疾大漸、命近侍僧等誦金剛輪陀羅尼、正向西方結跏趺座、手作結定印、而崩、宸儀不動、儼然若生、念珠猶懸在於御手、梓宮御棺其制、與以聖躬坐崩、遂不頽臥也、詔火葬於中野、不起山陵、喪事所須、摠從省約、七日丙戌夜酉四刻、奉葬太上天皇於山城國愛宕郡上粟田山、奉置御骸於水尾山上云。

○白河陵 古在同所。  
【延喜式】卷二十一云、白河陵太皇太后藤原氏、在山城國



愛宕郡上栗田郷二陵戸三烟、四至東限勝隆寺東谷、南限自御在所南去十一丈、西限贈正一位源氏墓北、北限白河也。

按ずるに此所共に皆今白河人家の南にて、銀閣寺の乾に中る歟。謂意は北は限白河と。此流れ東より西に流て末に至つて南に流る。此河を北に見る時は、今云ふ所決せり。今字だもなし。

●白河御所 一説、人皇七十二代の帝此所に離宮を造て時々御行あり。禪位の後棲玉ふ故に號白河院なり。其所此の白河也と。愚按に、此義非なり。此御所北白河にあらざる事【保元記】卷中に載たり。云く、新院并左大臣頼長敗軍して白河殿より北白河をさして落玉ふと云。以て可知。●忠仁公亭 古在此所。此所に住玉ふ故に號河原大臣。出【咲花漂滲】注。

●貞信公亭 在此所。出【後撰集】。白川の瀧の糸みまほしけれと、みたりにはよせし物をや 中 務 返し

しら川の瀧の糸なみみたれつ、よるをそ人はまつといふなる。 貞 信 公 大納言公任亭 在此所。出【風雅集】。

三井寺えまかりたるかへさに、白河わたりにもと住ける所に、よりたりけるに花の皆散にければ、故郷の花はまたてそ散りにける、春よりさきに 前大納言公任 歸ると思へは

●吉田大府亭 在此所。出【太平記】卷三十。●阿彌陀堂 在此所。永久二年十一月法皇白河之阿彌陀堂供養行【三代】。但此所上白河なる歟未考。●滅苦寺 在此所。里より東北四町許山下地の字なり。土人誤つて目くじりと云ふ。傳未考。

●堂前 在里北一町餘田地字なり。同く鐘撞堂と云所あり。瓦伐石等地中より出づ。共に滅苦寺の境界なる歟。●峯坊 在此所。出眞言舊記。實賢僧正住持而在北白河云。

△牛石 在里東八九町許路傍右。此石形牛に等し。古へ此石を找んとして鑿を立るに忽ち血流れ出づ。恐れて止め。有其跡。又號蛇石在在所。●駒淵 云前在瀧溪。由來不詳。

○志賀山越 是則白河民家中往還道東、峠名也。其所白河の東一里に有民村。云山中村。此所南北は山也。其所より半里東に峠あり。此所山城近江の界なり。是れを越ては即ち江州志賀の里なる故に云志賀山越也。但し此白

(山生瓜)

河の谷曲直あり。里の西より今四五町許は、溪東西にして其れより南北に行なり。然れば志賀の山越も正當の非東也。爲安得意暫く東と云ふ。志賀山越に就て有説。載【藻鹽艸】云く、顯昭云く、志賀の山越とは北白河の瀧の傍より上りて、如意越に志賀え出る道なり云云。又【經頼卿記】云、後一條院の御時、殿上人紅葉逍遙のために志賀の山越するに、瓜生山を歩行と云云。瓜生山とは白河の瀧の上なり。已上。愚案初の説如何、煩はしく如意の峯にか、らんより、如今山中越に行き事最安き也。但山中越は昔は無しと云ん歟。然れども此道新道にはあらず、溪明白なり。其上貫之が歌の詞書に、志賀の山越の石井の許にてといへるも、往還の輩所掬の水なるべし。所云の如意山は、此邊第一の高山にて、白河より異の方七八町許にあり。不審。後説瓜生山載次下。

(生瓜の狛)

○瓜生山 俗に云ふ將軍地蔵の山是なり。白河里の卯辰より子に至て峯高き山也。世人多くは此名を不知。瓜生の號は此邊四十已上の者は皆所知なり。此山に就て有異説。能因法師、清輔等の説には、瓜生山は狛の巨歟といへり。又顯昭【歌枕】には、志賀の山越に有と云云。初の説は、山城の狛は古瓜を作りて名所也。仍て狛の瓜生と和歌に詠ず。是故に瓜生山狛の邊に意得し也。【惠慶法師家集】に、

(山生瓜の河白)

十月廿七日庚申の夜淨土寺の和歌の序に、霧の立つ瓜生の山の麓、月の光の清き深山寺に、くれぬべき十月二十日餘七日の夜と云云。是白河の瓜生山なり。淨土寺は乃云前在白河里異。仍此山の麓といふ也。有云、近年の新書に【和歌名所記】あり。云く瓜生山は淨土寺の上也。又白河の瀧を淨土寺の瀧歟とありと云云。予云く、先づ淨土寺山に無瀧也。又瓜生山の事は、異書を見て其を信用する歟。如此事は古今にあるなり。然れども其書世に行る、上は初心可惑。其説不可也。○瓜生山 詠和歌。【新勅撰集】 行人をと、めかねてそ瓜生山、峯立ならし鹿も啼らむ 謙 徳 公

○將軍地蔵堂 在同山。堂 南向 地蔵菩薩 立像 一 青石面彫見 由來不詳。此所古へ城廓の地なり。仍安此像と云ふ。●北白河城 此所造營の始未考。案軍記 天文十六年三月 細川右京大夫晴元并三好が一族京えよせんとす。前將軍 義晴、其息當將軍義藤北白河の城に籠れり。其四月晴元 四國の勢を率て陳し、此邊を放火して歸攝州。七月又來 て陳相國寺 佐々木彈正定頼 江州の兵を催來て圍む。



義晴・義藤城を焼て、坂本に赴けり。晴元が父澄元は前將軍義晴の管領なり。仍て晴元・定頼其罪を謝して和順す。十七年六月義晴・義藤兩公歸洛、晴元成管領。義藤改義輝。又永祿元年三好松永が亂によつて、將軍義輝・晴元江州朽木に没落、九月進發して此城に籠り、松永と於北白河合戦す。十一月三好長慶と和睦、義輝入洛。

舞樂寺村名 在白河北。古此所に寺。號舞樂寺。山門の末院なり。開基不詳。今土人樂の音を角に唱るは非也。

藪里村名 在舞樂寺北。

一乘寺村名 在藪里北。古此所に寺。號一乘寺。三井末院也。【盛衰記】卷十、赤山明神の下に、智證の門徒一乘寺とあり。

○降松 在同村口路傍。古松は滅して其後所植也。載【太平記】降松是也。世に云ふ平敦盛に幼兒あり。敦盛の死後、母義此兒を源家に隠すに無便して、一條の降松に捨ると云ふは、一乘寺の降松を誤る也。法然上人叡山より賀茂參詣の時、拾得て養育すと云ふは、此所其往返の順路なるなり。

●渡邊宮内少輔城跡 在降松北天王鳥居北。

此所に南北に通つて堀の跡あり。出【後太平記】。

○詩仙堂 在二乘寺村天王鳥居東南方。

(校學陽洛)

此所石川丈山居所の地なり。准本朝倭歌歌仙、唐土詩人三十六人を畫き、其上に同作の詩を書す。丈山筆跡是を四壁に掲て號詩仙堂。在居宅。今住三好氏安宅。

○八天王社 在同所東。鳥居西向拜殿南向社同所祭祇園三坐中八王子也。上人爲産沙神。例祭三月五日有神輿二基。

○比良木社 在降松乾田間。中有社巽向所祭天王。比良木の文字未考。但當國の下輩、終をひらぎと唱ふ。是又終歟。然れども此木に無大木。社と云んこと如何。

○瑞巖山圓光寺 在右社東二町許山下。宗旨禪門西向佛殿南向本尊千手觀世音坐像二作運慶。當寺初は野州足利の學校にして、慶長六年東照大神君伏見の指月に移し玉へり。其後相國寺の内に移し、寛文年中今の地に移す。開基三要和尙。法を嗣耳峰熊禪師。野州足利の學校九世の僧也。大神君命三要和内寺社の訟を分たしむ。又都鄙の國學を掌らしむ。仍て稱洛陽學校。大神君印板植字十萬、朝鮮の書籍二百部御寄附あり。右當寺御建立御代最初故あり。今世奴婢大物を昇動すに、三要々々と云ふこと、當寺三要を云なり。其故は大神君の御愛を得て出頭比類なし。無大小及御沙汰事は、皆以要の披露を頼むに、成辨せずと云ふことなし。然則要をかくる時は、堅大

といへども、能く通利するの謂なり。

○東照大權現宮 在同所東山上。奉仰當寺鎮守。

○守禪庵 在圓光寺北。門西向宗旨禪。開基徹翁義亨和尚。此寺初圓光寺の後山にあり。

○古城跡 在同所長山上。傳云ふ掃部頭是れを築くとなり。此所に有谷云具足谷。跡明にあり。

○白鳥越 山路在同所北。上古往來の所なり。自此叡山東坂本穴太村に出る。云古路越是也。

○今路越 是中比所開にて出江州坂本。出【太平記】。今不詳。但文の躰從此南方白河の北と見たる歟。仍載此。

○花之谷 在白鳥越北。自山右に入る谷是也。此所に楮多し、故に號。於此所叡山の衆徒一夏勤行の楮を伐る。是舊例にて土人の役として山門に運送するなり。

○曼珠院 在同村東北山。門西向宗旨天台。山門の座主なり。或稱竹裏門主。宗派相承慈覺大師門跡始。中興是算天慶年中北山に所建也。自中古寺を被移。禁裏傍。明曆二年移今地。良尙法親王代。

○鷺杜 在曼珠院西。平林有社南向所祭天王當所一乘寺村の内寺號の舊跡あり。月輪寺・隨願寺・安益寺・世音寺已上同所の北田地の字なり。

○櫻本 在岩坂。此邊と見えたり。今名を絶す。

○櫻本 在岩坂。此邊と見えたり。今名を絶す。

【平家物語】第四、三井寺の勢軍の處に云く、如意峰より搦手に向ふべし。足輕共四五百人先立て白河の在家に火をかけて焼上らば、在京人六波羅の武士、もはや事出來たりとて馳むかはんずらん。其時岩坂櫻本に引懸々々、しばし遮て戦はん間に、逢手は伊豆守を大將軍にて惡僧共六波羅に押寄、風上に火をかけ、一按按で責んに、なか可不討とぞ僉議しける已上。

【玉葉集】櫻本といふ所に住ける人の許につかはしけるけふはいと、櫻もところ床しけれ、春のかたみに花や残ると 周防内侍

【養花物語】露はかり匂ひと、めて散にける、櫻かもとをみるそかなしき 隆家

○白河より此所に至て、是を尋るに不詳。今考るに一乘寺村の天王社の後山より、將軍地藏堂に至る道に巖石の切通あり。若是岩坂なる歟。其中間に有平地。其所を櫻之峠と云ふ。此地平にして古へ官家の山莊有しと云ふ。若此所なる歟。

○雲母坂 在鷺杜北。是より叡山に至る。此坂向玉城諸山の中第一の高山にて旦夕雲覆へり。京師よりはれを見れば此坂雲を生ずるに似たり。仍て云雲母坂也。

(主門裏竹)

(越路古) (谷足具)



(寺母雲) ○雲母寺 在同坂下左門南向 堂同額 雲母寺横額 石川丈山筆 本尊不動明王尺許 作傳教 開基不詳 宗旨天台屬叡山。

(堂藏地) ●地藏堂 古在同所其地不詳 真如堂緣起 本尊の靈告に依て聚洛に遷座し奉んとす 其時先雲母坂の地藏堂に遷し奉ると云 此地藏坐像にして七尺許 傳教の所作也 今他に安置す 載末卷。

(時吞水) ○水吞峠 在雲母寺東 路傍の岩間に水あり 登叡嶽者掬之。

(谷羽音) ○音羽谷 在雲母寺南入東也 土人云 尾田谷は例の片言なり 上古瀧あり 號音羽瀧 今滅して水所々に流る 昔し此所より石を出す事今の如白河 其時瀧滅しぬ 秀吉公大佛殿御建立の時 初めて白河より石を出す 自是此所を止めて 賣石を禁じ 公用の外無取也 【古今集】に 日枝山なる音羽瀧といへる是なり。

(龍羽音) ●權中納言敦忠山莊 此邊に在し由出【拾遺集】  
〔拾遺集〕權中納言敦忠が西坂本の山莊の瀧の岩に書付ける  
音羽川せきいれておとす瀧津せに、人の心の見へ  
すも有哉  
躬 恒

【うつほ物語】第六云く、山里の心ほそけなるに殿まうけ給ひてぞ、給ひける。其わたりはひえ坂本・小野の

わたり、音羽川近くて瀧のをと水のころもあはれに聞ゆる所也下略  
此瀧なる歟 愚按に、此瀧昔有しと云ふ水上の方は悉く山にして所々の滴なり 今猶流る 然るを躬恒が歌、音羽河せき入ておとすと云ふ事不審し 此瀧にはあらざる歟 又此より北一里餘は悉く叡山の西裏なる故に、云西坂事此所には不限也。

(河羽音) ○林丘寺 在雲母寺下門南向 堂同本尊 聖觀音尺許 二作不考 此本尊初め江州大津の賣人の家に安置す 靈驗奇異なり 有故當寺の爲本尊玉へり 委は在緣起 開基照山元瑤禪尼公 後水尾院姫宮 禪法に皈し玉ひ 開此地爲禪刹玉ふなり。

(影宸院尾水後) ○後水尾院宸影畫圖 安左脇壇 同宮妙法院堯想親王御筆 贊和歌 法皇御製  
よしや身は深山かくれのくち木かき、扱も心の花しにはほ、

○清泉 在堂前東方 此所開闢の後ち涌出す 黃巖高泉を始め、僧數奉獻清泉涌出記 集て爲卷。  
修學寺村名 在一乗寺村北 古此所に在修學院 是山門の末院なり 開基勝算法師 本願は播磨刺史佐伯公也 【拾

芥抄〕本尊安不動云開山は法驗の名師なり 庭前の梅枝を採て雪中に實をなし、上東門院の御惱を祈て其怨靈を見し、又惠心僧都の妹安養尼の死たるを祈て令蘇生人也傳見釋書

○赤山社 在同村北 鳥居石柱 西向 社南向 所祭 天台護法神也 此神智證大師唐朝より飯朝の時、共に來朝の神也 三井の法流守護の誓約あり 大師の依遺誠 其徒弟此社を建て勸請せり 社初めは自此東一町餘に在り 社參の行程遠き故に今の地に移す 號赤山事は於彼國鎮坐の地の名也 【釋書】載智證傳 【盛衰記】云、赤山とは震旦の山の名なり 彼山に住神なれば、赤山明神と申にや卷十一

高野村名 在修學院村北四五町許。  
○寶幢寺 在同所 門西向 寺南向 宗旨淨土宗派 本尊 阿彌陀佛尺許 作不詳、面貌相形等貴奇也故に佛工等來て拜す 傳云、初め江州志賀里に善光寺と號る寺有り 其所に安す 是即本田善光が持尊なり 當寺熏空上人此本尊を信敬して歩を運べり 有故移して爲本尊 有傳記 開基 旭移上人 寛永年中草創。

(尊持の光善田本) ○歸命山蓮華寺 在寶幢寺北矢背路北門南向 佛殿同額 蓮華寺横額 本尊 釋迦佛九寸許 宗旨 天台屬山門 當寺初淨土宗にして高野村の中に在り 寛文中賀州老臣、今

枝民部近義再建して當宗に改む。  
○今枝宗二居士石碑 在堂北 居士は近義祖父也。  
○漱玉 是井屋額 在門内右。  
○八幡宮 在門前東 小祠南向。

○高野社 在蓮華寺東山下 社南向 所祭 早良親王靈也 仍號高野御靈 例祭三月五日土人爲産沙神。  
○小野毛人塚 在御靈社東半町許山上 近年其塚自崩る 土中に有眞鍮牌形如此 長一尺九寸六分 横四寸 厚二分半 有文字 飛鳥淨御原宮治天皇御朝任大政官 兼刑部大卿位錦上中央書 裏 小野毛人朝臣之墓 營造歲次丁丑年十二月上旬即葬此字書 件牌今高野村安人家。

○御蔭社 在同村東叡山西麓 鳥居西向 拜殿南向 所祭 神二坐神傳 秘也 此所は下鴨神影向の所なり 四月葵祭の日、下鴨の神此所に御臨幸あり 有嚴重儀式也。  
○御蔭山 云同所山 詠和歌。  
〔夫木集〕  
そのかみのみかけの山の諸葉草、長き代かけて我  
やたのまん 師 光

同  
あふひ草とるや御かけの山邊には、月のかつらも  
ことにもえけり 清 輔  
或書曰、御蔭山一名御生山、共詠和歌。



【花鳥餘情】云、玉依姫の別雷神を生玉ひし所なり。御生とも御形とも已上。

御生山

【正治百首】

みあれ山幾代の雲は峯こめて、しらぬむかしのけふにあふらん 賀茂季保

御生野

【風雅集】

久かたのあまのいはふね漕よせし、神代のうらや今のみあれ野 顯昭

御生河

【夫木集】

みあれ河賀茂のみとしろ引かへて、今はた年の神をいのらん 賀茂遠久

○甲淵 在蓮華寺長四町許、矢背路傍人家東。此所矢背。此名ある事は平治の亂に、齋藤實盛謀して甲を投し所也。見次下。

○千束磯 在甲淵北半町許。此所右方矢背河に臨んで岸高く、左は山にして路幅八尺許の坂路なり。

【平治物語】云、叡山には信賴義朝打負て大原口に落とると沙汰しければ、西塔の法師是を聞いて、いざや落人止んとて、二三百人千束磯に待懸たり。義朝聞召て、都にて兎角

も成るべき身の鎌田が申すぢやうに依て是迄落て山徒の手に掛り、無甲斐死せんこそ口惜けれと宣へば、齋藤別當申けるは、爰をば實盛通しまいらせ候はんとて馬より下り甲をぬいで手に提、亂髪を面に振かけ近付き寄て云けるは、右衛門督、左馬頭殿已下おもとの人々は、皆大内六波羅にて討死し玉ひぬ。是は諸國の駈武者共が恥をも不知して妻子をみん爲に、本國に下り候なり。討止て罪作りに何にかはし玉はん。具足召れためならば物具をまいらせ候はん。通して玉はれと申ければ、實も大將にてはなし、葉武者は討て何にかせん、具足をだに脱で捨ば、とをされよと僉議しければ、實盛重ねて衆徒は大勢おはします、我等は小勢なり、草摺を切ても猶及びがたし、投んに隨ひて奪取玉へといへば、面々に進める若大衆尤可然とて相集る。後陣の老僧も我おとらじと一所に案てきほいあらそふ處に、實盛甲をがばと投たり。我れとらんとひしめきければ、あへて敵の體をも見つくろはざる處に、三十二騎の兵打物を抜て甲の頓項をかたぶけ、がばとかけ入れちらして通りければ、大衆俄に長刀を取直してあますまじと追懸ければ、實盛大童にて大原の中指取つてつがい、敵も敵によるぞ義朝の郎等に武藏國の住人長井齋藤別當實盛ぞかし、とゞめんと思はゞよ

れや、手柄の程を見せんと取て返せば、大衆の中に弓取はなし、叶じと思ひけん、みな引て歸りける下略。

按ずるに如物語、此磯路にて戦ひしと見えたり。然れども此の地太だ狭ふして文に相違す。關をば此の磯に居て敵の來らん方に出張の勢あらんこと決せり。しかれば甲を奪合しは、半町許南方、今云ふ甲の淵の上なるべし。此の所境地廣して千騎も双つべし。物語に不載

甲を奪合て河に落しつ。依て後人號之なるべし。

○觀音石 在右同所左岸自下三間許。自然石の面に佛像を彫る。土人稱觀音石。然れども阿彌陀佛の像なり。

△神子淵 在觀音石北五町許右方。

(石祭) △住吉石 在同淵上路傍右。或は祭石とも云ふ。土人毎月

此前に拜するなり。已上由來不詳。

矢背或作八瀬 民家件石北一町許にあり。但矢背領界は自此

十八町前甲淵の南石橋を限るなり。書矢背事は昔大友皇子、天武天皇と軍し玉へり。天武の軍敗れて落玉ふとき、流矢來て天武の背に中る。是其地なる故に號矢背云云。○里 河 詠和歌。

○河 里の中を流る、水源載前。

春雨のふりはへて行人よりは、我先つまんやせ川の芹 命 婦

【夫木】 八瀬川のせゝのるせきにせきとめて、水引かくる 小野の苗代 隆 實

○天神宮 在同所東山下。鳥居西高在 額 天滿宮 當竹門主筆宮 西高 鎮坐記未詳。一説云、菅家の御少年の時、は叡の法性房の阿闍梨尊意の室にして、文書を學び玉へり。

筑紫左遷の御恨に依て、彼御靈尊意の室に來り玉へり。尊意の答御意に不叶事あるをもつて、席に在る柘榴を採て戸に投玉ふに猛火と成て燃ぬ。菅靈は天に上り玉ふ事

【釋書】及び【太平記】等に書して世の所知也。其後御靈を鎮めて天滿天神の號を贈り玉へり。件んの縁に依て、尊意僧正此所に勸請あるなり。土人爲産沙神。例祭四月

二日有神輿二基。一は八王子の神輿也。

○八王子社 在天神宮巽二町許山腹。所祭日吉社中八王子神なり。毎歲日吉の祭禮には、此の里の者八王子の神輿を昇なり。蓋有故。

(石鑿辨) ○辨慶石 在天神宮鳥居傍。傳云ふ辨慶戯に自叡山提來ると。

○鬼洞 在右鳥居西山。此所北南に谷あり。其南の谷下より上ること四町許にあり。傳云ふ昔鬼神住しと。

大原 在矢背北爲隣。於波羅と唱ふ。但し和歌には大原とも詠ず。是れ則ち庄號にして、分て云大原里は無き也。



(里の竈炭)

此庄内に南北に通つて往還道あり。是を隔て東西に八の村あり。南端戸寺村、其次上野村、大長瀬村、來迎院村、勝林院村あり。西は南に井出村、其次野村、其次草生村是なり。  
○大原 里・山炭竈・臈清水等詠和歌也。比良の高根を讀は、此所彼山の西南の麓なる謂なり。里を炭竈の里と詠するは古へ炭を焼し故なり。

【拾遺愚草】

秋の日に都をいそぐ賤のめか、かへる程なき大原の里 定家朝臣

按ずるに大原・矢背の山里より京に薪を運て爲産業。夫山に至て木を伐ば、女は京に持出づ。右此歌の面影、さる風情ありけに聞ゆる歟。大原木最名に觸たり。

【拾玉集】

大原の里と聞つ、尋いれは、また道ながら袖しほれけり 慈 鎮

【玉二集】

炭かまの峯の煙に雲こりて、雪けになりぬ大原の里 家 隆

○波那志里社 在同里南端路傍右。由來不詳。

○源太夫社 在社中。所祭未考。江文社末社也。

○江文明神一鳥居 木柱 在右社北道中央。自此左方至江

(寺落陀補) (崎松)

松崎補陀落寺も小野といふ事難得意。松崎は今此所より二里餘京の方、補陀落寺は西戌の間に當て江文坂を越へ、岩倉・長谷の北を経て靜原に出る溪の間に舊跡あり。自此小野は差渡し一里餘に及べり。所詮小野は庄號にて、此邊に分て云小野所はなきなり。醍醐の北に續きたる小野、是れ實に村の名なり。又此の大原より差渡四里許乾に當て岩屋山の北に有小野。是も庄號なり。彼所にては小野十箇村と云ふ。爰に惟喬塔及遺跡にあり。載末卷。又和歌に小野の篠原と讀しは江州と見ゆ。小野巨・小野細路を詠ぜしは何れの小野にや。隨に不記ば治定して今此大原の小野とは難云歟。其上篠原には旅の意を詠す。【續古今集】に「露しけき小野の篠原いかに又、あまりて旅の袖ぬらす覺など讀り。【井蛙抄】に、右の歌を引て是等は都近き小野とは不覺なり。【中略】不聞先達説推量の説也。凡そ野をば何所も小野と讀む。非名所歌多し。云云下略。又【夕霧卷】に、此の小野を讀歌に「里遠み小野の篠原分て來し、我もしかこそ聲もおしまね。依之後人此里に篠原を云し證歌に可執也。篠は何所にも可生、原は其茂き形也。江州のは非其義一向に所の名なり。其詞の縁を今此小野に借用ひたる許なり。有云く、近年新作の書に注して曰く、叡山の西塔より北の方は峯より東は

(山野小)

文社行程八町。

○十禪寺 在戸寺村。此所伴鳥。此寺在南山下。堂 南向 本尊 藥師佛尺像 作 傳教大師 靈驗奇異尊也。

○惟喬親王塔 在上野村中東山下。有五輪塔。

○御所内 右同所南方田字也。傳云、惟喬親王の閑居の處なりと。

○今宮 右同所傍に杉の古木あり。是則惟喬親王を所祭也。○有云、【伊勢物語】に在原業平訪行し比叡坂本の麓といへる此所なりと云。然らば此所を小野と可云を無此名也。但比叡山の麓とあれば此所とは見ゆれども、其境界狭し。此所北東の山を云小野山也。次に辯ず。摠じて於大原小野炭竈・小野山等詠和歌。しかれども分て云小野所なし。此所より北來迎院の東の山を云小野山。其山の麓を小野山の岑より落ると詠和歌。然れども今此地太だ狭少なり。小野の山里など可云様には不見なり。頓阿法師【井蛙抄】に【金葉集】公實卿の歌を引て歌に「雪の色をうはいて咲る卵の花に、小野の里人冬籠りすな」注して云く、大原近き小野なり。惟喬親王の御頭おろして住せ玉ひしも【源氏】に浮舟の君の隠れて住しも此所なり。松崎なども小野也。深養父が補陀落寺も小野なり云云。愚按【伊勢物語】には、比叡の麓とあり。此所に治定す。但し

(寺心道蛇)

叡山にて近江の内なり。峯より西は小野山と云ふ。北一里許りあり。此西の麓に大原河を隔て西の方に九郷あるを小野と云ふと云。予云く、此義太だ新作の説なり。不可信用。如何にも叡山は近江山城に掛りたる山なり。峯の西の方を小野山と云ふ事無其義也。證據あり。叡山の西塔は大原の寅卯の間に當て彼山の西裏なり。如件ならば此所を小野の西塔と可云を叡山の西塔と云ふ也。世の所知也。加之大原の來迎院・勝林院も同く西塔の内にして、皆山門に屬する也。是此所叡山なる證なり。此外矢背一乘寺町は山城の國なれども、後の主山に引れて、彼村民叡山に勤め來る恒例の役義あるなり。是等を以て可知。一山二名の事太だ今案也。又大原無九郷也。有八村記節。

○西方院 在上野村中。開基 寂忍法師。

○般若尼塔 在同寺内。尼寂忍母也。

○龍女山攝取院 在大長瀬村。寺 北向 宗旨 淨土 本尊 阿彌陀佛尺像 作 聖德太子。

此寺號蛇道心寺。是即開基淨往法師の事なり。此僧俗たりし時甚好色。妻に有妹密に通じぬ。妻怨むと云へども制するに力なし。終に病で死す。其の靈たちまち小蛇となつて夫が首に纏ふ。或は采葉或は殺せども寢中に來つ



て又如元。於此其の罪業を悟て剃髮染衣し、此所に蟄居して専ら念佛して彼の怨執に回向し、亦た自障を懺悔す。蛇は常に有首。及晩年、或時夢らく、蛇首を脱して爲成佛と、覺て尋るに蛇あることなし。是偏に懺悔滅罪の證なりと、歡喜す。淨往益勤て遂往生素懷。

○眞光寺 在同所北。寺西向本尊釋迦佛坐像五尺許。作行基菩薩。開基不考。

來迎院村 在大長瀬北東。勝林院村 在來迎院村北。

○圓融院 在同所村東。境地南面門西向方丈南向是則天台山門之門主御持職也。號梶井門主或號梨木房。開基傳教大師。此寺初め洛北舟岡の東邊にあり。應仁の亂火に回祿す。然後此所に移し玉へり。

○當御所 所々變替。白河 東山中山 岡崎 三條高島 西京 六條河原院 紫野 年季等委記

○極樂院 惠心院とも。門南向在御所内東。此所惠心僧都妹安養尼の庵室なり。本尊阿彌佛尺許。作惠心脇土觀音勢至四尺。同作。此所佛壇天井等共皆僧都の製作なり。

○賣炭翁墓 在同所後山。賣炭は炭燒の通名也。此墓名を得ること由來未考。夫賣炭翁は炭を燒所には何所に

(墓翁炭賣) (院心惠)

(石法護)

も此翁あり。何ぞ此墓珍しからんや。然るを末代に至りて此名貽ることは、此里の炭竈は古人和歌に詠する名所にして、歌人専ら是を愛す。依て土人連綿として絶さらしむることは、是則ち名境の徳感するに絶たり。唐土に於ても是を證す。【白氏文集】卷四七云、賣炭翁、伐薪燒炭南山中、滿面塵灰煙火色、兩鬢蒼蒼十指黑、賣炭得錢何所營、身上衣裳口中食、可憐身上衣正單、心憂炭賤願天寒、夜來城外一尺雪、曉駕炭車輾冰轍、牛困人饑日已高、市南門外泥中歌、翩翩兩騎來是誰、黃衣使者白衫兒、手把文書口稱敕、迴車叱牛牽向兆、一車炭重千餘斤、官使驅將惜不得、半疋紅綃一丈綾、繫向牛頭充炭直。已上。

○護法石 在同院門前生垣北角。昔皇慶阿闍梨と云ふ僧あり。持戒勳修の徳に依て、忽然として一人の童子來て隨從給仕す。號護法童子。慶の滅後化して此石となると云ふ。慶傳見【釋書】五。

魚山勝林寺一名大原寺 在門主御所北。○萱穂橋 板橋 在御所北。名義不詳。此橋紀州高野山御廟橋、奥州松嶋五臺堂梭橋に等く、造惡不善の輩は渡ることを得不得也。毎歲二人あり。土人皆見るなり。

○來迎橋切石橋有欄干銅殿寶珠 在萱穂北二十間許。此橋郷中に有新死者葬送の時先づ此橋上に昇棺來て、堂の如來前に燈

(橋迎來) (橋穂萱) (寺原大)

明を照して、本尊の御手糸と縛を結合せて修願回向するなり。

○堂 在石橋北南向。本尊阿彌陀佛坐像七尺許。作康成。此所開基寂源。長和年中の草創なり。

本尊を號證據如來事は、昔山門の僧、都率僧都覺超と、同山靜慮院偏救と於此如來前空不空の義論をなせり。雙方議辯清鮮にして時を遷す。しかるに覺超不空を論ずれば本尊相好を隠し、偏救空を説ば相好を見し玉へり。

是即中道實相の證明に立ち玉へるなり。是故に爲稱號也。又文治二年の秋法然上人と、山門の座主顯眞法印、及諸宗の碩徳と一向專修の間答をなせり。其時法然於議論本尊光明を放ち玉へり。世に云ふ大原問答是也。然ふして諸師皆法然の義に伏し、顯眞專修の行者となれり。

加之此所に顯眞の徒弟を置いて不退の稱名念佛を初む。其房は今の法泉房是れなりと云ふ。寂源傳【元亨釋書】十一日、左僕射雅信之子也。俗名時信以門業早上羽林、俄厭世相從池上皇慶學顯密之教。長和二年入大原山創勝林院。六時行道一日毘沙門天執蓋隨後、其天降之室今猶存。臨終時紫雲垂布床上云、【古今著聞集】云、少將の

聖は大原山の住人なり。三十餘年常行三昧を行せられける間に、毘沙門天形をあらはして上人を守護し玉ひたり。

(房泉法) (答問原大)

(來如據證)

(塔の院羽鳥後)

御影を木身にうつして今に勝林院に安置せられたる也。此上人臨終のときは勝林院に常行三昧を行ひけるとき、西方より紫雲現じて堂の内えいと見る程に、肉身ながら見えす。即身成佛の人にや、往生傳にかくはなし。卷二。

○右に所載 毘沙門天并寂源影 今無堂内。○法華堂 在實光房北西向。本尊聖觀音金銅佛坐像一寸八分。作惠心。

○阿彌陀堂 在本堂前東方西向。本尊阿彌陀佛坐像二尺。作不考。

○後鳥羽院塔 在實光房東後。石塔十三重。○房 在門主御所北。門南向房西向。

後鳥羽院は四條院御宇延應元年二月廿二日、於隱岐國一崩御、依御遺詔奉納御骨、記云、藏大原法華堂。云云。堂今無し。又同所藏順德院御骨。

記順德院仁治三年九月十二日崩於佐渡國、依遺勅藏御骨於大原。云云。御親子故同塔に藏とあり。

【續古今集】後鳥羽院かくれ玉ひて大原に納めたまつるよしきこえければ 順德院御製

入月の朧の清水いかにして、つるにすむへきかけをとむらん。

○最胤法親王塔 在本堂後山下。梶井門主一代崇光院



末、邦輔親王子。

○淨蓮華院 在勝林院巽四町許。門南向堂同本尊阿彌陀佛坐像四尺許作湛慶。○良忍上人坐像二尺三寸許安西脇壇作不考。

○當院は融通念佛の濫觴也。開基良忍上人二十三歳より名利をいとひて淨刹の往生を願求せり。日夜稱念して更に睡眠することなし。生年四十六歳、首尾二十四年に當て、夏月の日中に阿彌陀佛の示現を蒙りて融通念佛を弘通せり。融通とは自稱の念佛他の功德と成、他は隨喜して是を修するに其功德又自に歸す。是自他不二平等融通す。不可思議廣大の善巧なりと崇徳院御宇天治二年より都鄙に經歷して此行を弘め、各其名帖を記す。鞍馬寺の毘沙門天來て名帖に付玉ひ、亦諸天善神九曜二十八宿等の名字忽然として帖面に現じたり。委は見【融通念佛記】

○獅石 在堂前右。此來由は良忍上人於當院、文殊の秘法を修せるに、此石獅と化して踊巡りて聲を發せしなり。

○如來藏 在堂東。【釋書】云、忍建二字、度大藏經律論名曰如來藏、所持彌陀經時々放光、其徒收之置藏中。

○勝手社 在同院西山麓。鳥居南向拜殿同社同所祭大和國勝手明神。良忍上人吉野金峰山に詣す。時に勝手

神社にて爲聲明法施。神一の童子に就て託宣あり。至大原山忍の佛法を可守護と。故に所勸請也委傳記。

○魚山來迎院 在淨蓮院東半町許。門南向堂同本尊三尊○中央藥師佛坐像二尺五寸許作行基○左釋迦佛坐像二尺○右阿彌陀佛坐像作慧心元の本尊は今左右の二尊なり。藥師は近世所安置と云ふ。

○本尊御藏 在堂東傍南向。安一切經。此所開基良忍上人。鳥羽院の御宇天仁二年に建立す。傳云天竺王舍城の東北に在靈鷲山。震旦亦之に准へて、長安城の長に天台山あり。其支山に大原魚山と號る山あり。陳思王の世梵唄聲明の音調を此山に興隆せり。慈覺大師入唐のとき、彼山に到て其曲調を傳來れり。是を山門に傳ふ。良忍上人是を中興す。仍て當寺を開て彼譜を傳止め、長く聲明の本山となす。今猶號大原聲明、世の師範となす。山門三千の徒有しときは、此所西塔の北谷の内にして、一百餘の僧房ありしとなり。

○羅漢橋 同院前石橋是也。傳云、昔此の橋上に十六人の羅漢現ぜり。故に爲名也。

○法然腰掛石 在同橋西。傳云、上人勝林院の本尊に參詣のとき休息の所なりと。

○小野山 云來迎院東山。和歌に詠炭竈。昔は於此炭を

燒しと、今無其義。但北小野には今猶燒炭也北小野見末卷

○小野山や燒炭竈にこりうつむ、爪木と共につもる年哉 俊 成

○小野山やまた冬こもる雪と見て、卯花分る谷の細道 定 家

右の和歌依名暫載。此所名所の歌は於同名所は後人附會して載用る事あり。しかれば慈鎮の歌に、小野の山邊の氷室山と讀るは非此所也。又俊成卿の歌に、炭籠も氷室も同じ小野の山とあるも同じ。是れ決して北小野とみえたり。其故は北の小野の庄内に在氷室山也。然れば炭竈は北小野を詠する者歟。今猶炭を燒也。

○音無瀧 在同山來迎院一町許東。落西。詠和歌。

○音無の瀧の水上人とは、忍ひにしほる袖や見せ 能 因 法師

○呂律河 云同瀧下流。此流南北に分る。南を爲呂北を爲

山州名跡志卷之五 愛宕郡 音無瀧 呂律河 世和井水

律也。謂意は唐土の魚山に有瀧水如此。當山彼山に准する故に號之也。此所南流は西の方橋の下に出づ。北流は梶井門主の御殿の後を北に流る。

○世和井水 在律河橋東右方。詠和歌。

大原やせかるの水を手にかけて、いくむすひせは 頼 政

團居していか、あそはん五月雨に、せかるの水も 顯 昭

或書云、大原野春日社の邊に同名の水あり。共に詠和歌。

夜をさむみせかるの水は氷るとも、庭火は春のこ 匡 房

右歌は西山の詠世和井事明けし。前の二首の倭歌は同名の故に暫載此。後人可有考。今此世和井尤詠す。【六百番歌合】出判詞。

大原やのへのみゆきの所えて、そらとるけふのま 顯 昭

右判詞 左歌ことくしけには侍れど、うたがひある事侍るめれ。大原やとをきつれど小鹽の山といひ



てこそ大原野とは聞ゆれ。小鹽とつゞけずして、大原やをほろの清水とも、せが井の水ともいひても、大原やとはをく事なり。その大原は叡山のふもと、野の行幸の例全聞えず。小鹽山にこそ野の行幸の例は侍る事なれ。せがるの清水の方には鳥はなくとも遊びてゆかんなどこそ侍れ。眞白府の鷹も空とるべからず。下略。

愚按、鳥は鳴ともいへるは【六帖】和歌に「大原や世賀井の水を手に汲て、鳥は鳴とも遊びてゆかん。」是れを云ふなり。是西山の水を讀なり。

○鉈棄藪 自村至來迎院路傍左藪也。傳云、法然上人大原問答の時熊谷蓮生法師法衣の下に鉈を指て師に供す。師若論に負玉は、法敵の頭を討んの支度なり。師太だ制せる故に、即ち棄し所なりと。

○袈裟羅石 在大原村北若狹路傍。傳云、皇慶法師大原山に居住の時、常隨の護法童子師の袈裟の穢れしを刹那の頃に天竺無熱池に行て洗歸り、此石にかけ乾也。又云、此袈裟於空巖に其水落る所に忽ち清泉涌出す。叡山西谷の井房と云ふ此所となり。

○姫宮 在勝林院村往還西。宮、向在本林中。所祭、江文明神の妻女なりと。記未考。例祭三月五日。

(淵守馬) (淵郎女)

○和田橋 同村北往還道中央橋是也  
○小知谷 在右橋北東十八町  
○光明山阿彌陀寺 在同谷。開基、丹誠居士。此居士は木食艸衣の行者なり。

右和田橋の下流に女郎淵・馬守淵・石籠淵と號して有三淵。是則古代作【大原物語】と云ふ書に載す。昔京なる女、若狹の小濱に行て住す。彼女夫を恨む事ありて此所迄遁れ來りて水底に身を沈む。其所を號女郎淵。其後夫此所を通りけるに、大蛇出て乗たる馬と共に引入んとす。其所を號馬守淵。夫は是を凌で逃去りぬ。然後、又此所を通るに蛇出づ、從者石をうちければ退きぬ。其所を號石籠淵。夫より彼の蛇、井出村の大淵と云ふ池に住て、時々里に出て人を取んとす。其出暴るときは晝夜を不分、男女一所に集臥て隠る、なり。是を大原雜居寮と云也。終に山門の法力を以て彼の蛇を退治す。今每歲正月に來迎院、勝林院の僧徒法事をなし、里人集て勝林院の堂の天井に蛇の形を畫て、天井より白布二三端結下て、男女是に採付、大鼓鐘を鳴して踊る也。踊果て後件の布を找て人々に分配る也。是則ち蛇を退治したる眞似比なる也云。  
○自件所北方往還道は、近江及若狹路也。同所北一里に有小出石村或作小。其北有大見村。其北有坂、號山城

(寮居雜原大)

峠。是則山城近江堺也。自勝林院村至此峠凡二里餘也。峠北有里近江國途中村是也。

○所載次下、勝林院西隔往還道從北至南。

○艸生村 在勝林院村西隔河。境地西北有山。

○朧清水 在同所民家二町許寅卯方山下。詠和歌。

【玉葉集】

ひとりすむ朧清水友とは、月をそすます大原の里  
寂 然

【夫木】

ふりにける朧の清水むすひあけて、昔の人の心をそくむ  
俊 成

顯昭云、能因【歌枕】云、朧清水は山城國大原里にありといへり。或人申侍しは江文の東にあり。良暹が大原の山莊の邊と云。私曰、此水江文明神の東なり。又云西山の大原野に朧清水、世和井水あり。所名亦云大原定て所以あるべし。未考。又此所草生の西山南北を小鹽山と惣名するなり。然れども詠和歌は西山の小鹽なり。

●世無畏寺 傳云、此寺古草生村にありしと舊地未考。此寺出【本朝文粹】等。

●良暹山莊 舊地不詳

【後拾遺】良暹法師大原にこもりぬと聞てつかはしける。

(影の院門禮建)

○大津杜 在同村北二町野中。由來未考。  
○寂光院 在同村中山下。宗旨淨土。尼守之。門、南向堂。同本尊、地藏菩薩八尺像。作、聖德太子。  
○建禮門院御影法體坐像二尺四五寸 ○阿波内侍影上  
内侍影は女院御一門より所來以消息張貫の御作衰老の姿なり。平家滅亡の後、建禮門院西海より還幸あつて、此所に閑居し玉へり。事は載【源平盛衰記】及【平家物語】  
○當院開祖弘法大師云。  
【石京大夫家集】  
女院のおはします所へ尋參らせて、あはれにむかしおほえて、



今や夢むかしや夢とまよはれて、いかに思へとうつ、ともなき

〔玉葉集〕世中に事有て筑紫のかたにながされて侍りけるが後に免しかへされ侍りて、建禮門院大原におはしましけるに、参てももの申けるにつけても、さまざま思ひ出る事おほくいていみじうかなしくおほえ侍りければ、僧都 全眞

けふかくてめぐりあふにも悲しきは、此世へたてしわかれ成けり

當院再興は秀頼卿の御母。堂に額あり。

寂光院御再興 黃門秀頼卿 書二行。

御母儀護井備前守 爲二世安樂也

○神明宮 在同所山上。鳥居南向 拜殿 同宮 同二宮兼立

東外宮 西内宮 有額。

○普賢堂 在内宮西南向

○石不動 在普賢堂上岩窟

○瀧 在石不動西傍

○石劔 在同瀧下。劔長三尺許 石面に高く彫見し、左右に火

炎を彫る。作弘法大師。

○眞守鐵盤石 在草生村東、野村内北山下。傳云、此所鍛治眞守が宅地也。仍て號大原眞守。

井出村 在草生南。

○江文明神社 在同所西南山下平林中。拜殿南向 社同所祭倉稻魂命。例祭三月三日。有神輿二基。大原郷土人爲産沙神也。

○火壺・雨壺・風壺 在同所後山上。上古より此號をなし、自然の三穴にして石の蓋あり。風を止め雨を乞ふには、此所に經を納入て行法をなすに、所願必ず驗あり。此所魔所なりとて土人爲怖也。

○靜原峠 在江文西。此坂を越て長谷岩倉にいたる。其北を經て靜原に出づ。其より鞍馬等に至る。今此坂より靜原は亥方に當て、凡そ一里半許あり。

○古人大原里 芹生里共に詠する有和歌。

〔拾遺〕

詠やる人の思ひは大原や、芹生のおくの横のすみ

かま 慈 鎮

〔夫木〕

大原や芹生の里のけふりをは、またき霞の立かと

そみる 季 通

如件初心の人は芹生里は大原に近しと可思。其上近年新作の書に芹生は大原と岩倉の間にありと書

す。可感。芹生里は大原より亥方に當て差互し五里餘あらん歟。京師に往返するは木船路を經て木船の

(里生芹)

北に到るなり。名所を好む人勿惑。

### 山州名跡志卷之六

瑜伽林隱士 如是相白慧撰

### 愛宕郡

松崎マツザキ 在下賀茂北十四五町。里東西に分る。東松崎・西松崎といふ。詠倭歌。

〔方輿集〕

たなひかぬ時こそなけれ秋も又、松崎よりみゆる

白雲 貫 之

〔夫木集〕

松崎いつもみとりの色なるを、いと、も春の霞た

ちつ、 好 忠

(室氷)

○丈谷ヤシガヤ 云同所北谷。往昔此山蕃々として幽し。此故に氷室あり。按に氷室、仁德帝の御宇額田皇子、夏日山中に狩して深谷の氷を得て帝に奉撃し玉ふに始る。昔丹波・山城所々にあつて獻す。其賔納することは、深谷を選て極寒の氷を収るなり。今此所を丈谷と稱するは、其氷室を守る老翁に寄つて名となす。古其室を架えたる材木土中

### 山州名跡志卷之五 終



にあつて、近年掘出といふ。當所氷室詠和歌。

〔堀河百首〕

夏の日も涼しかりけり松崎、これや氷室のわたり

成らん

顯 季

〔六百番歌合〕

松崎絶ね氷室にすへらきの、千世のためしをけふ

そたてける

經 家

○松崎山本涌寺 在同所東山腹。宗旨法華宗、屬洛中立本寺。佛堂、南向。額、本涌寺。開基、教藏院日生、此則立本寺十世播州の人也。父は赤松之家族鳥居氏、十一歳にして立本寺八世日經上人を師として出家す。於一宗博覽の譽あり。天正二年此所を開て當宗の學室となす。今に至て能化住職す。諸方の學徒無斷。

○稻荷社 在佛殿東。社、西向。昔山門の末流、實眼僧都靈夢を感得して所勤請也。

○僧都山 同所後山別稱也。實眼僧都苦修行の地謂也。

○杉溪 在同山。

○松崎山妙泉寺 在同西、村山下。宗旨本寺同上。堂、南向。開基、日像上人。當寺始は天台歡喜寺と號して山門の末院にて安觀音像、始號松崎寺。然に法華宗となる事は、弘安の比實眼僧都と云人、此寺に住持す。其比日像上人、法華宗弘通のため、洛中に出て説法せり。或時實眼夢

(寺喜観は元)

みらく、白狐に乗たる老翁來て告云、汝明日より洛に出なば日輪の像を可拜と。覺て後奇異を生ず。依て洛に出に果して日像法師三條辻に於て弘通説法せるに逢たり。實眼即像の名を聞て、彼告夢をさるとる。自是聽聞の日を重て、遂に我宗を改て日像の義に伏し授法す。然して日像を此所に招て、村の男女を集て彼説法を聽しむ。像於此説法せること三日也。村民又歸伏し舊宗を改む。即日像を以て當寺の開祖となし、一村皆一宗にして他宗を不交して于今至れり。日像於此所書せる法華曼荼羅、今猶此寺にあり。毎歲七月十五日夜村の老若、堂の前にして法華の題目に節をつけて踊をなす。此故に當寺の堂を踊堂といふ。

(堂踊)

(塚珠數)

(杜神山)

○日輪瀧 ○月輪瀧 古當寺東山より落る。今僅にあり。

○經塚 ○數珠塚 ○御輿塚 在同山上。

一村改宗の時、初所持經、數珠及氏神の神輿を築藏。

○新宮 在妙泉寺西。社、南向。鳥居、同木柱。拜殿、同。所祭法華一乘の守護大比叡神。改宗の後法華經一部、日像の曼荼羅を以て神體となす。土人爲産沙神也。

○櫻井里 或書に松崎にありと云。松崎東西一村の外無別名。古老云櫻井といふは、村の西北岩藏に到る坂の前、右の路傍に山神と號して杜あり。其西に少き淺井あり。

是櫻井の跡也と云。

〔堀川百首〕

見わたせは春のけしきに成にけり、霞たな引櫻井

の里

顯 季

〔夫木集〕

花を見し春の錦の名残とて、木葉色つく櫻井のさ

と

爲 家

右之和歌暫載之。櫻井里は當所の舊號なる歟。但別處なる歟。不決。

(坂狐)

○木列坂 櫻井西北の坂也。是より石藏并御菩薩池等に到る。今狐坂といふは誤歟。古老説古此山繁茂せり。此故に實は木摺坂といふと。然ども石藏大雲寺境界證文古記に西限木列坂の文あり。此坂をいふ。今猶此坂の北より石藏領也。

△御所谷 在越右坂東方入五町許長。昔官家の別莊ありしと云ふ。

△小塚 在松崎西二町許畠中。傳云、古山門の衆徒、於此所討死す。其髑髏を納む。其僧侏儒なるを以て小塚と稱すと。一説に王塚といふは土人の片言なり。

△御所内 在松崎村西。地字也不詳。

○山端 地名。在松崎東北。有民家。此所松崎山の東の崎なり。

(塚王)

みらく、白狐に乗たる老翁來て告云、汝明日より洛に出なば日輪の像を可拜と。覺て後奇異を生ず。依て洛に出に果して日像法師三條辻に於て弘通説法せるに逢たり。實眼即像の名を聞て、彼告夢をさるとる。自是聽聞の日を重て、遂に我宗を改て日像の義に伏し授法す。然して日像を此所に招て、村の男女を集て彼説法を聽しむ。像於此説法せること三日也。村民又歸伏し舊宗を改む。即日像を以て當寺の開祖となし、一村皆一宗にして他宗を不交して于今至れり。日像於此所書せる法華曼荼羅、今猶此寺にあり。毎歲七月十五日夜村の老若、堂の前にして法華の題目に節をつけて踊をなす。此故に當寺の堂を踊堂といふ。

(津秋の野小)

(莊別の公野夏)

○理即院 在同所西方東向。小堂、東向。本尊地藏菩薩尺許。作惠心。宗旨淨土。一説始安曇母寺云。

○小野橋 ○小野畷 在山鼻北渡南北芝橋是也。是より北方は花園・長谷等に到るなり。畷は北の橋爪を西に到る道也。其西は木行坂の北に出る。或説云、石藏の小野秋津とよめるは此所なるべしと云。如前云、小野といふ所、當國所々にあり。今此邊を小野橋・小野畷といひ、又石藏にも近し。又【井蛙抄】云、秋津の小野は大和、秋津野は紀伊國、石藏の小野の秋津は山城國と云。

〔名密〕

石藏の小野に立出て詠れば、秋津のかたは猶時雨

けり

雅 成

時ならて鹿はなかねと石藏の、小野の秋津と月そ

みえける

後 九 條

花園 村名。在小野橋北十二三町。花園の名は、古左大臣夏野公の別莊によるなり。其地初は今の妙心寺の地是也。彼人於其所諸花を愛せるを以、花園左大臣と稱す。然を人皇九十四代の帝彼地を好取玉ひて、其裔孫良枝に今此地を賜る。仍て彼別莊を此地に移故に此號あり。上皇又彼地にて群花を愛し玉ふ故、上皇の御稱號を花園院とも又秋原院とも申也。又右の橋より花園に到る道の右田中